

# 松江城研究 2

2013年3月

## 再発見の祈祷札

- 松江城天守創建に関わる祈祷札について 稲田 信 内田文恵 居石由樹子 (1)  
松江城祈祷札の樹種同定及びウイグルマッピングによる年代測定 渡辺正巳 (10)  
「奉轉讀大般若經六百部武運長久処」祈祷札付着の紙片について 安部己図枝 (13)

- 松江城下町絵図と城下町の建設 ..... 水田義一 (17)  
松江城下町遺跡の土質試験 ..... 河原莊一郎 (25)  
松江平野の古環境 (2) ..... 渡辺正巳 瀬戸浩二 (35)  
— 県道城山北公園線 (大手前通り) 発掘調査に関連して (2) —  
「武家屋敷」創建時の姿を探る ..... 足立正智 (45)  
松江城城郭施設の推移について ..... 和田嘉宥 (55)  
堀尾氏の出雲支配における支城について (2) — 赤名瀬戸山城 — ..... 中井 均 (67)  
満願寺城跡の発掘調査について ..... 岡崎雄二郎 (73)  
尼子家復興戦における佐陀江と満願寺城 ..... 山根正明 (79)  
松江城の空間構成をめぐる研究視点の提言 ..... 堀田浩之 [1]  
【史料翻刻・考察】『御城内惣間数』 ..... 和田嘉宥 [9]



(松江城)



## はじめに

『松江城研究』は、松江城と城下町松江についての研究が、現今の城郭史や都市史あるいは近世史や近現代史、さらに関連諸科学の研究の深化に照らしてみたとき、やはりたち後れた研究状況にあると言わざるを得ないという厳しい認識から創刊にいたりしました。

松江市史編集委員会では『別編 松江城』を担当する松江城部会を組織し、部会員の皆さんには、全国的な視野に立って史料を収集し、最新の研究視角と研究動向を踏まえた調査と研究を精力的に進めていただいております。

そうした調査や研究の成果は、平成29年度末刊行予定の『別編 松江城』に結実させていただくことになるわけですが、刊行以前に、論考やコラムあるいは史料翻刻の形で広く斯界の研究者やご関心をお持ちの方々にこれを提供し、批判を仰ぎたいと考えております。

本号では、昨年夏、ながらく所在不明だった天守にあったはずの祈祷札が再発見されたことから、その科学的分析の成果を「再発見の祈祷札」と題して特集としました。また、収載した九本の論考は、歴史地理学や文献史学、土木史や建築史、あるいは縄張り調査や自然科学的方法による分析成果など、多角的で多彩な調査や研究方法によるものです。なかでも『御城内惣間数』は前号の『(竹内右兵衛書付け)』と並んで久しく待望されていた基本史料で、このたび初めてすべてを翻刻し、その全容を解説とともにご紹介するものです。いずれもが、松江城と城下町松江についての研究を大きく前進させるとともに、関連諸科学の研究にも大きく裨益するものと思っております。

なお、末筆ながら、玉稿をお寄せいただいた皆様に厚く御礼を申し上げますとともに、読者諸賢の真摯なご批判をお待ち申し上げます。

2013年3月

松江市教育委員会

教育長 福島 律子



## 松江城天守創建に関わる祈禱札について

稲田 信 内田 文恵 居石 由樹子

### はじめに

本稿は、松江市史編纂事業の基礎調査として行っている松江市内寺社史料調査の一環として、松江神社所蔵の棟札類を調査した際（2012年5月21日）、松江城創建に関わる祈禱札2枚を確認したので、その概要について報告するものである。

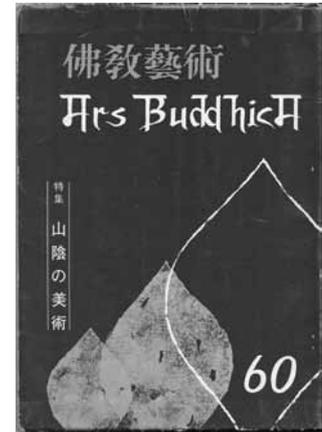
この2枚の祈禱札は、城戸久氏が1966年（昭和41）4月30日発行の「松江城天守」『仏教芸術』において、1937年（昭和12）7月に氏が松江城天守を実測調査した際に4階に所在したと敢えて記したものである（城戸久「松江城天守」『仏教芸術』60：以下、「城戸論文」）<sup>（注1）</sup>。

1955～60（昭和25～30）にかけて松江城天守は解体修理され、『重要文化財松江城天守修理工事報告書』<sup>（注2）</sup>が刊行されたが、「城戸論文」も指摘するように、この報告書にはこの2枚の祈禱札に関する記述はなく、また、松江歴史館が所蔵する解体修理時の諸記録（長らく松江城本丸の再建櫓内に収蔵されていた）にも祈禱札に関する資料は残されていない。松江城天守創建に関わる重要な資料にも関わらず、1937年に城戸氏が確認して以後、その所在をたどることが出来なかったのである。

なお、和田嘉宥氏の研究により、松江城創建に関わる祈禱札の存在については、「右明和三年（1766）丙戌卯月初旬写之者也 御破損方」の奥書のある『御城内惣間数』<sup>（注3）</sup>（国文研究資料館所蔵）に、上記奥書に続いて「御天守四重目並塩蔵ニ大般若札ニ慶長十六年辛亥ト有之関原御陣ヨリ十三年目御成就御祈禱と見ル」と記す貼紙があることから確認されている。

### 1. 祈禱札の現況について

2枚の祈禱札については、一部虫損が認められたが、いずれも保存状態はよく、「城戸論文」掲載の写真（「松江城天守祈禱札（昭和修理前）」：『仏教芸術』60 P134）と比較しても形状の変化は認められない。また、墨書の肉眼による判読具合も城戸氏が1937年に判読出来た内容とほぼ同様であり、表面の劣化が進んでいるとは認めがたい。幸いにもこの75



『仏教芸術』60表紙

天守の創建については、出雲私史に「十六年（慶長）内城及天主閣成。地曰亀田山城。曰干鳥城。皆依旧地名也。」とあるなどによって、慶長十六年（一六一一）完成と認められている。ただ筆者は、昭和十二年七月、この天守を実測調査した際に、左のような祈禱札が四階に所在したことを見出している。二枚あって、当時一枚は読了出来たが、他はかすかに慶長十六の記年が判読されるばかりであった。長三尺、幅四寸七分、厚二寸七分の檜板の表に

慶長十六 曆 欽

梵字 奉読誦如意珠経長栄処

正月吉詳日 言

とあり、裏面には文字はない。（第2図）

この祈禱札は恐らく古記に照らして、天守完成の時と認められ、それが慶長十六年（一六一一）正月であったことを確認させるまことに重要な資料である。（昭和三十年発行の重要文化財松江城天守修理工事報告書にこの祈禱札の存在が掲げられていないのは、不審であって、その後紛失したものか、どうか。よって敢えて、ここに紹介したわけである。）

### 城戸久「松江城天守」『仏教芸術』60抜粋

（この抜粋部分には「第2図 松江城天守祈禱札（昭和修理前）」とある2枚の祈禱札の写真が添えられている。原文は縦組）

年の間、保存環境のよい状態で保管されていたことが分かる。

祈祷札に記された墨書については、島根県古代出雲歴史博物館の協力で行った赤外線調査により、1937年（昭和12）時点で判読がほとんど出来なかった1枚についても（「城戸論文」）、その大半が判読できた。2枚の祈祷札は表面中央に記された願文によって識別することとする<sup>（注4）</sup>。

#### （1）「奉讀誦如意珠經長栄処」祈祷札

法量は、願文の記された面を正面とし、総高70.6cm、肩高（右）69.9cm、肩高（左）69.7cm、上幅14.2cm、下幅14.2cm、厚さ0.7～0.85cmである。

形状は、長方形の板の上部の角を切り落として山形（三角形）にする尖頭型の祈祷札である。尖頭はわずかに左に寄る左右非対称で、上部の幅と下部の幅は同じである。底辺の2隅とも切り欠きは無い。左端中央と右端中央やや下に虫害等のためか欠損がわずかに認められる。

材質は杉材<sup>（注5）</sup>である。割り肌が認められることから割り板を削り、仕上げは表面が台匏で、裏面は鍮匏の痕跡が残ることから鍮匏によるものと分かる。裏面には四周に取り掛けの痕が残る。

設置方法は、釘穴が上下2か所認められ、元はどこかに打ち付けられていたことが分かる。「城戸論文」によれば、1937年に松江城4階に所在していた祈祷札の裏面も調査されていることから、すでに当時は取り外されており、置札のようにになっていた可能性もある（「城戸論文」には「所在」の状況は記されていない）。上の釘穴は中央からやや左寄りで尖頭の下12.3cm、下の釘穴は中央から少し右寄りで底辺から14.7cmである。釘穴からは打ち付けた釘の形状は判然としない。表面の釘穴の上下には鉄釘の錆であろうか、黒色化した染みが認められる。

#### （2）「奉轉讀大般若經六百部武運長久処」祈祷札

法量は、願文の記された面を正面とし、総高81.0cm、肩高（右）79.5cm、肩高（左）79.7cm、上幅13.5cm、下幅13.5cm、厚さ0.5～0.65cmである。

形状は、長方形の板の上部の角を切り落として山形（三角形）にする尖頭型の祈祷札である。尖頭は左右対称で、上部の幅と下部の幅は同じである。底辺の2隅とも切り欠きは無い。左上端と左下端に虫害等のためか欠損が認められる。

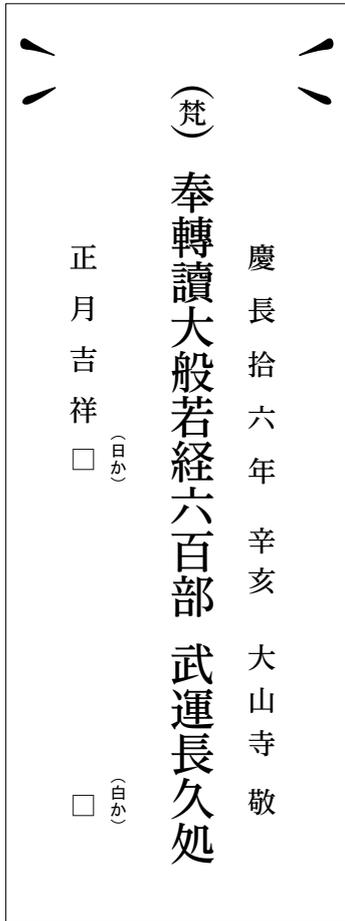
材質は杉材で、割り板を用いる。仕上げは両面とも台匏による。

設置方法は、釘穴が上下2か所認められ、元はどこかに打ち付けられていたことが分かる。「城戸論文」によれば、1937年に松江城4階に所在し、裏面も調査されていることから、すでに当時は取り外されており、置札のようにになっていた可能性もある。上の釘穴は中央からやや左寄りで尖頭の下11.6cm、下の釘穴は中央から少し右寄りで底辺から13.1cmである。釘穴からは釘の形状は判然としない。表面の釘穴の上下には鉄釘の錆であろうか、黒色化した染みが認められる。また、裏面には上釘を軸に回転させたような痕跡があり、小さな紙片の付着<sup>（注6）</sup>も数か所認められた。

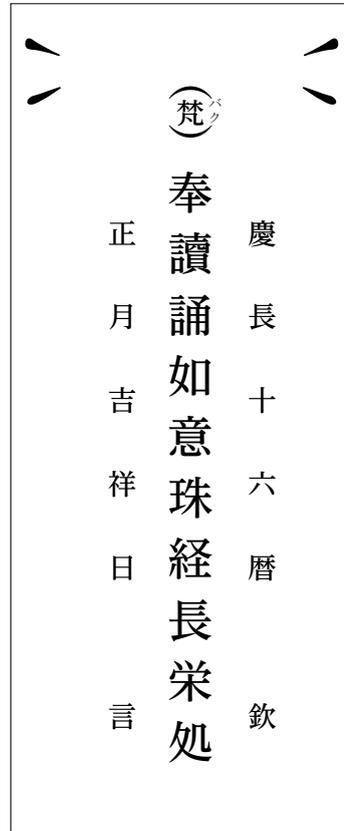
## 2. 祈祷札の墨書

2枚の祈祷札は、いずれも表面の中央上端に梵字、その下に願文を大きく墨書し、右側に年（慶長十六歴）、左側に月日（正月吉祥日）を墨書する。また、左右上端には梵字を囲むように四天王を表すと考えられる四封「><」を墨書する。裏面には墨書は認められない。先に記したように、「奉讀誦如意珠經長栄処」祈祷札は城戸氏も「城戸論文」で指摘するように全ての墨書を肉眼で判読できた。一方、「奉轉讀大般若經六百部武運長久処」祈祷札は、肉眼では判読がほとんど出来なかったが赤外線調査によってほぼ全ての文字が判読できた。

なお、「奉讀誦如意珠經長栄処」祈禱札の梵字は「バク（釈迦如来）」を表す。「奉轉讀大般若經六百部武運長久処」祈禱札の梵字は「チ（チ）クマン（般若心経）」或いは「キリーク（如意輪観音、阿弥陀如来）」を表す。翻刻文は次の通りである（注7）。



(表) (2) 「奉轉讀大般若經六百部武運長久処」祈禱札



(表) (1) 「奉讀誦如意珠經長栄処」祈禱札

## おわりに

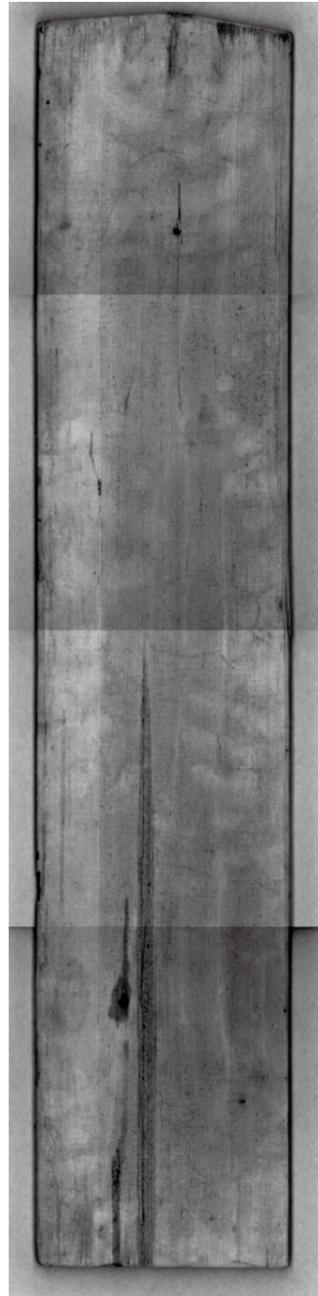
城戸久氏が「城戸論文」で紹介した2枚の祈禱札が確認できたことで、松江城天守創建に関わる重要な情報をあらためて多様な角度から検証できるようになったことは幸いである。城戸氏は「城戸論文」で、「この祈禱札は恐らく古記に照らして、天守完成の時と認められ、それが慶長十六年（一六一一）正月であったことを確認させるまことに重要な資料」と指摘している。様々な祈禱の要因が想定出来る中で、慶長16年正月に祈禱が行われたこと、その時の祈禱札が松江城天守に所在していたことで、これまで明確な史料のなかった松江城天守の創建年代を慶長16年正月以前と看做すことも可能となった。

「奉轉讀大般若經六百部武運長久処」祈禱札の赤外線撮影、墨書翻刻により、慶長16年正月吉日の祈禱には天台宗大山寺が関わっていたことも明らかになった。一方で、松江城を築城した堀尾氏は高野山奥の院（和歌山県）に一族の墓所を設け、松江城の鬼門（北東）には真言宗千手院（松江市石橋町）、裏鬼門（南西）には真言宗報恩寺（松江市玉湯町）を配置するなど、真言宗との関係も極めて深い（注8）。祈禱札や関連史料を通して、松江城築城時の加持祈禱や宗教的背景、その後の松江城に関わる宗教的行為の系譜も見えてくる可能性がある。今後の多様な調査が求められる所以である。

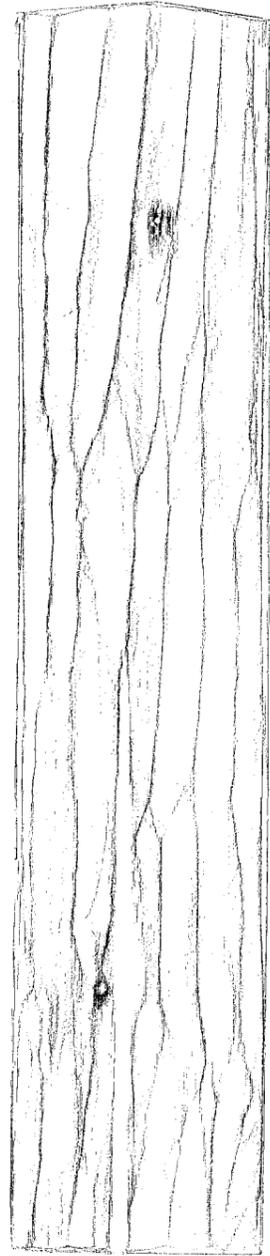
- (注1) 城戸久「松江城天守」『仏教芸術』60 —特集 山陰の美術— 毎日新聞社 1966
- (注2) 重要文化財松江城天守修理事務所編『重要文化財松江城天守修理工事報告書』1955
- (注3) 和田嘉宥氏から、『御城内惣間数』(大学協同利用機関法人 人間文化研究機構 国文学研究資料館蔵) 巻末の貼紙にある「御天守四重目並塩蔵ニ大般若札ニ慶長十六年辛亥ト有之関原御陣ヨリ十三年目御成就御祈禱と見ル」との記述は松江城創建に関わる祈禱札に関する記事であるとのこと指摘をかねてよりいただき、おあり、「奉轉讀大般若経六百部武運長久処」祈禱札の墨書翻刻により、この卓見を再確認することができた。『御城内惣間数』は奥書に「明和三年丙戌卯月初旬写之者也 御破損方」とあり、明和3年(1766)に書写されたことが分かる。『御城内惣間数』については、和田嘉宥『御城内惣間数』(本書掲載)に詳述。
- (注4) 国立歴史民俗博物館『「非文献資料の基礎的研究(棟札)」報告書 社寺の国宝・重文建造物等 棟札銘文集成』—中国・四国・九州編—1993 等を調査の参考とした。
- (注5) 樹種同定調査による。「奉轉讀大般若経六百部武運長久処」祈禱札も同様。分析結果については、渡邊正巳「松江城祈禱札の樹種同定及びウイグルマッチングによる年代測定」(本書掲載)に詳述。
- (注6) 付着した紙片の分析結果については、安部己図枝「「奉轉讀大般若経六百部武運長久処」祈禱札付着の紙片について」(本書掲載)に詳述。
- (注7) 如意珠経については、高野山大学密教文化研究所西原司朗氏から「如意寶珠轉輪秘密現身成佛金輪呪王経」の略、との説明を受けた。
- (注8) 西尾克己、稲田信、木下誠「高野山奥の院に所在する堀尾家墓所について」『松江歴史館研究紀要』第3号 松江歴史館 2013、高野山奥の院には堀尾一族の墓所として、関係する13基の五輪塔、宝篋印塔が現存し、堀尾吉晴、忠氏、忠晴、忠晴娘の石塔などが並ぶ。「奥院絵図」(宝永4年)、「高野山奥院総絵図」(寛政5年)などにも墓所が描かれている。高野山での堀尾氏の宿坊は龍生院(後に大円院に引き継がれる)で、紀州藩が編纂した『紀伊續風土記』「高野山の部」(天保10年)の龍生院の項には、「(前略)堀尾吉晴主此天の靈異を仰信ありて宮殿を修し正五九の月には武運栄久の誓祈を乞ひ香華佛餉の資糧を附す 且堀尾家雲隠両国の太守たりし時建立の碑数基あり 伊勢亀山石川侯先操を追ひて壇契篤し」とある。堀尾吉晴は高野山での武運栄久などの誓祈を乞うており、松江城創建時の祈禱が高野山でも行われた可能性は高い。

[本稿は、松江市史編纂事業の基礎調査として行っている松江市内寺社史料調査の一環として、2012年(平成24)5月21日に松江神社で実施した木札調査の成果を基とするもので、調査には稲田信、内田文恵、居石由樹子あたり、本稿の執筆、祈禱札の墨書翻刻、実測、採拓も分担して行った。赤外線撮影は同年5月25日に卜部吉博国宝化推進室長とともに島根県古代出雲歴史博物館の協力を得て行った。墨書翻刻などでは史料編纂室職員・松江歴史館学芸員、写真撮影では伊藤孝一氏、図面の浄書では仁島ゆかり氏の協力を得た。祈禱札は殺虫処理(脱酸素材を用いた殺虫法)を行い、現在松江歴史館で保管されている。]

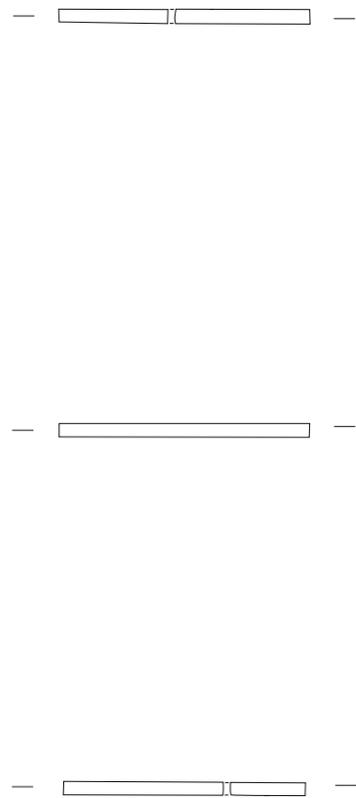
「奉讀誦如意珠經長栄処」祈禱札



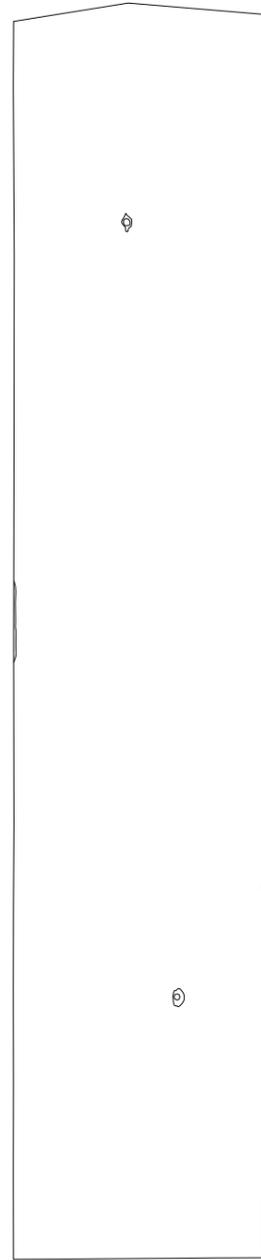
赤外線写真（裏）



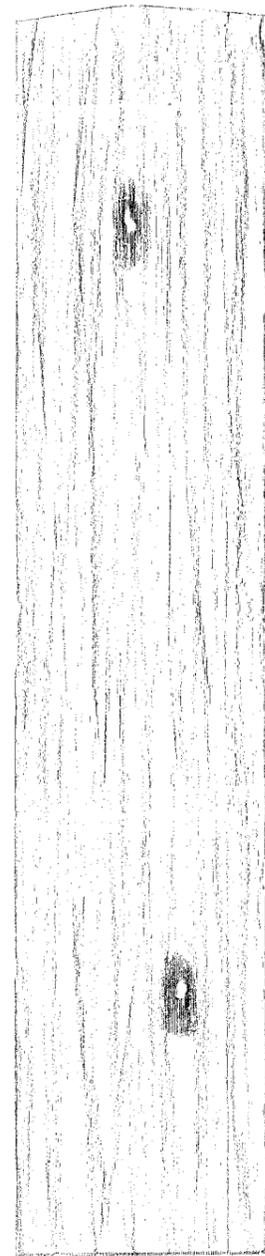
拓本（裏）



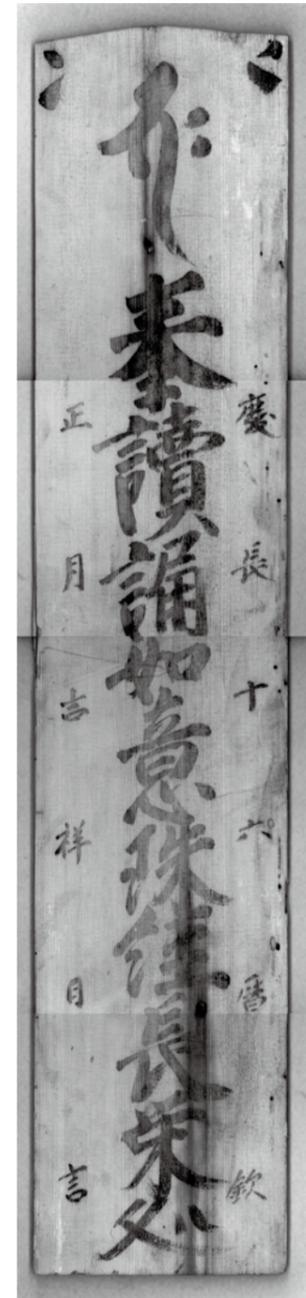
実測図（断面）



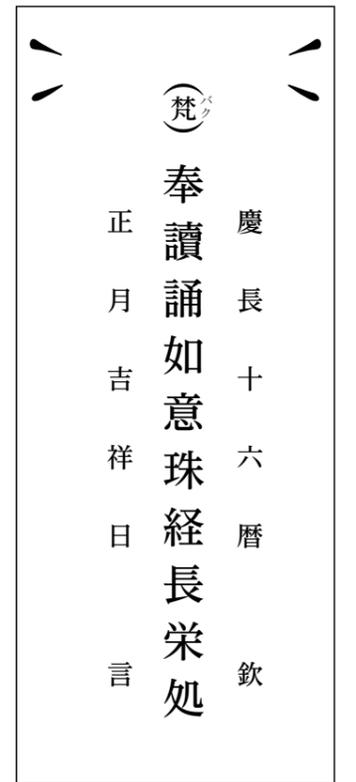
実測図（表）



拓本（表）

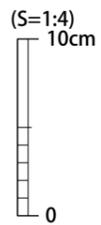


赤外線写真（表）

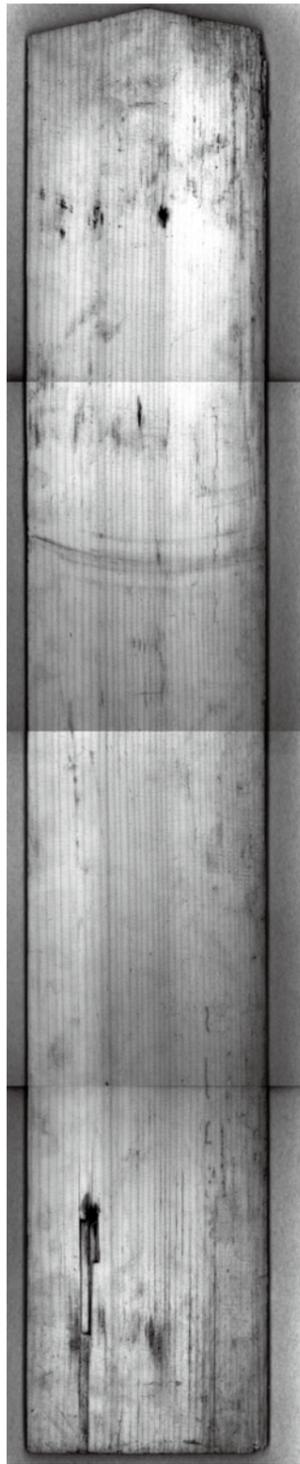


奉讀誦如意珠經長栄処  
 慶長十六曆 欽  
 正月吉祥日言

翻刻文



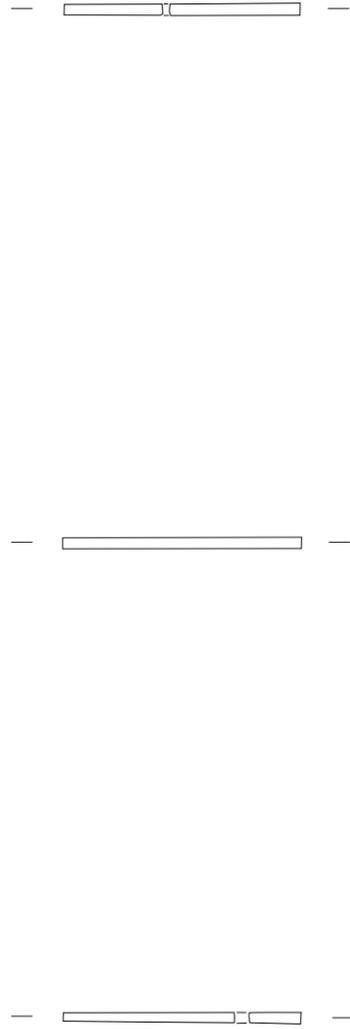
「奉轉讀大般若經六百部武運長久処」祈禱札



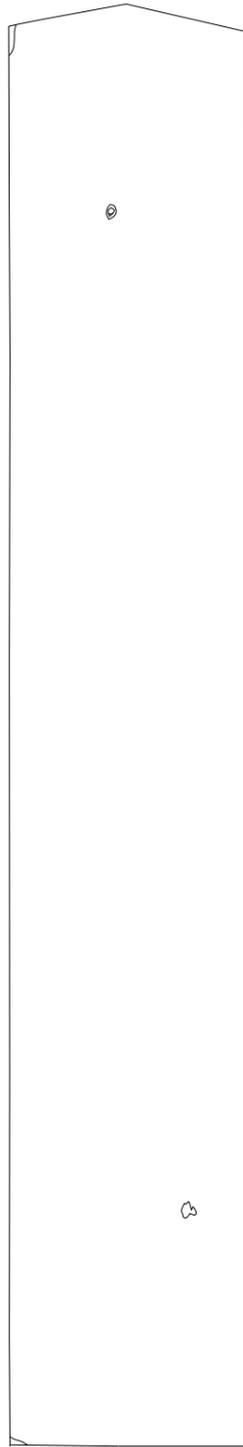
赤外線写真（裏）



拓本（裏）



実測図（断面）



実測図（表）



拓本（表）



赤外線写真（表）

慶長拾六年 辛亥 大山寺 敬  
 奉轉讀大般若經六百部 武運長久処  
 正月吉祥 □ (白砂)  
 □ (白砂)

翻刻文



## 謝 辞

この度、松江神社で保管されていた棟札、祈祷札を調査するにあたり、乾隆明松江市史編纂委員には、編纂室への情報提供と調査への働きかけをいただき、松江城創建に関わる祈祷札調査のきっかけを作っていただきました。松江神社宮司永岡章典氏には調査に訪れた私たちに対し多大な御便宜と御協力をいただきました。これまで松江神社に関わられた皆様が保存環境のよい状態で大切に保管されてきたことに深甚なる敬意を表します。千手院名誉住職大北哲也氏には、松江藩に関わる祈祷について、梵字の解読については大北氏及び高木神元氏（元高野山大学学長）の御教示をいただきました。藤岡大拙氏（松江歴史館館長）には願文の解釈等について、西和夫氏（神奈川大学名誉教授）、和田嘉宥氏（米子工業高等専門学校名誉教授）には木札の調査方法について、後藤史樹氏には祈祷札の仕上げ方法について御教示をいただきました。森寛勝氏（高野山普賢者院住職）、藤田光寛氏（高野山大円院住職・高野山大学学長）、木下浩良氏（高野山大学図書館課長）、西尾克己氏（前島根県古代文化センターセンター長）には、高野山と堀尾氏との関わりについて御教示をいただきました。記して感謝申し上げます。

## 松江城祈禱札の樹種同定及びウイグルマッチングによる年代測定

渡辺 正巳

### はじめに

本報は、松江城創建に関わる2枚の祈禱札の樹種同定と、祈禱札2の最外年輪の年代推定を目的として、松江市教育委員会文化財課が文化財調査コンサルタント株式会社に委託して実施した樹種同定及び年代測定の概報である。

#### 1. 分析試料について

松江城天守にあったとされ、城内の松江神社で保管されていた祈禱札1（「奉讀誦如意珠經長栄処」祈禱札）、祈禱札2（「奉轉讀大般若經六百部武運長久処」祈禱札）について樹種同定を行った。

更に祈禱札2について、2点の<sup>14</sup>C年代測定を実施し、ウイグルマッチングによる解析を行った（樹皮直下の年輪は存在しなかった。）。

測定試料の詳細を、図1に示す。ウイグルマッチングによる解析を行うために、最内側年輪（内（1））と最外側年輪（外（40））の2試料を分取した。

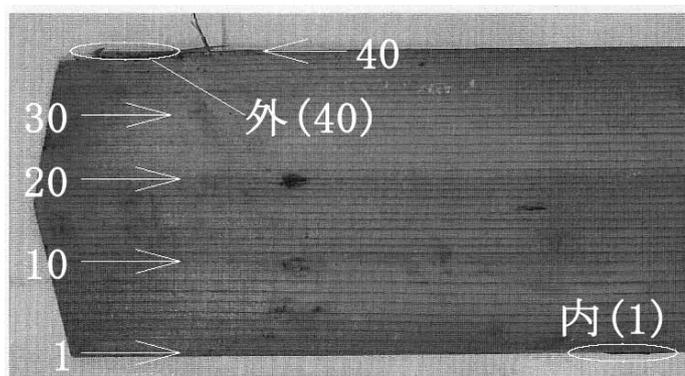


図1 試料採取位置と年輪数(祈禱札2)

#### 2. 分析方法

##### 1) 樹種同定

顕微鏡観察用永久プレパラートは、渡辺（2010）に従い作成した。作成した永久プレパラートには整理番号を付け、文化財調査コンサルタント(株)にて保管管理をしている。顕微鏡観察は、光学顕微鏡下で4倍～600倍の倍率で行った。同定した分類群ごとに最も特徴的な試料について、顕微鏡写真撮影を行うとともに、島地ほか（1985）の用語に基本的に従い、記載を行った。

##### 2) <sup>14</sup>C年代（AMS）測定

塩酸による酸洗浄（試料により、水酸化ナトリウムによるアルカリ処理）の後、二酸化炭素を生成、精製し、グラファイトに調整した。<sup>14</sup>C濃度の測定にはタンデム型イオン加速器を用い、半減期：5568年で年代計算を行った。暦年代較正にはOxCal ver. 4.15 (Bronk Ramsey, 2009)を用い、INTCAL09 (Reimer et al., 2009)を利用した。また、ウイグルマッチングにもOxCal ver. 4.15、INTCAL09の組み合わせを利用し、D\_Sequence () 関数 (Bronk Ramsey et al., 2001)を使用した。

#### 3. 分析結果

##### 1) 樹種同定結果

祈禱札1、祈禱札2共にスギと同定した。以下に特徴と共に、顕微鏡写真（図2）を示す。

スギ *Cryptomeria japonica* D. Don

試料名：木札1（W12070901）、木札2（W12070902）

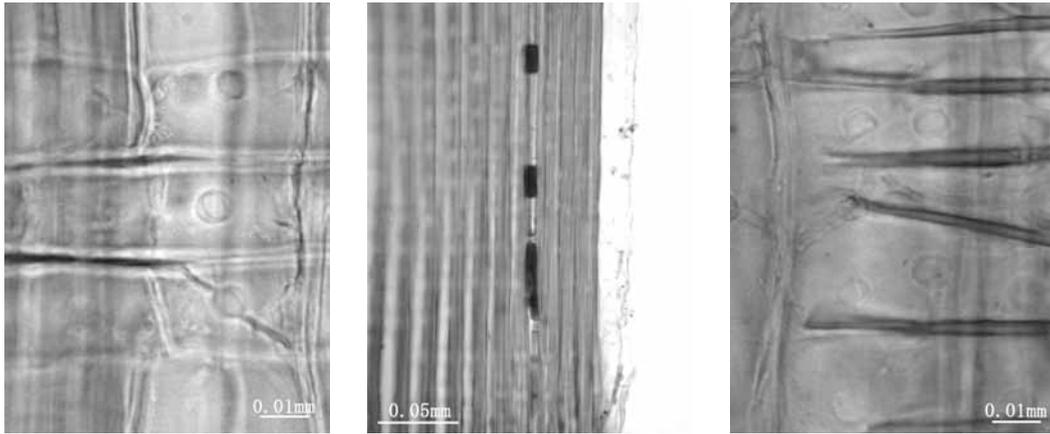


図2 顕微鏡写真

左・中：祈禱札1 (W12070901)、右：祈禱札2 (W12070902) 全て放射断面

記載：試料の木取りと破断場所から、放射断面のみが採取できた。いずれの試料も仮道管、樹脂細胞、放射柔細胞からなる。早材から晩材への移行は緩やかで、晩材の幅はやや広い。樹脂細胞は主に晩材部に確認できた。また、分野壁孔はスギ型で2～3個存在することなどから、スギと同定した。

2)  $^{14}\text{C}$ 年代 (AMS) 測定 (ウイグルマッチング) 結果

測定結果を表1に示す。また、図3～5に試料ごとの暦年較正結果とウイグルマッチング結果を示す。これらの図では、ウイグルマッチング結果を濃いトーンで、通常の暦年較正結果 (年代) を薄いトーンで示している。今回は測定に1年輪を用いたことから、最外試料の年代がそのまま最外年輪の年代となっている。

表1には、3種類の年代と、 $\delta^{13}\text{C}$ 値を示してある。補正年代は、 $^{14}\text{C}$ 濃度が環境により変動することから、 $\delta^{13}\text{C}$ を測定し、 $\delta^{13}\text{C} = -25\text{‰}$ に規格化した $^{14}\text{C}$ 濃度を算出し、年代値を計算したもの (暦年較正用年代) を5年単位で丸めた値であり、西暦1950年からさかのぼった年代値で示してある。暦年較正年代は、OxCal ver. 4.15、INTCAL09の組み合わせを用いて較正したものである。また、較正に必要な補正年代値として補正年代ではなく、暦年較正用年代を用いている (図5に示した年代値はウイグルマッチング結果であり、ここでの暦年較正年代とは異なる)。

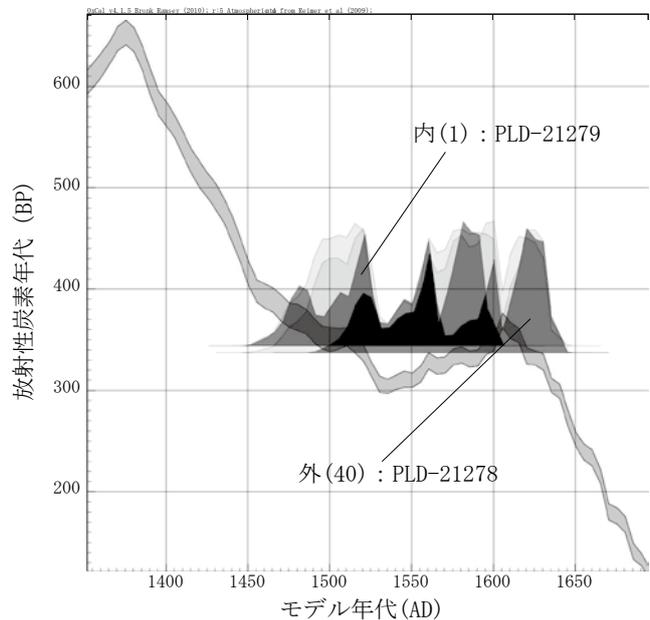


図3 暦年較正・ウイグルマッチング結果(1)

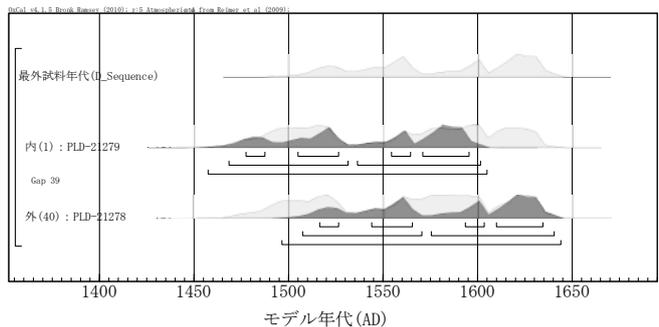


図4 暦年較正・ウイグルマッチング結果(2)

表 1 <sup>14</sup>C年代測定 (AMS年代測定) 結果

試料		δ <sup>13</sup> C (‰)	暦年較正用年代 (yrBP ± 1σ)	補正年代 (yrBP ± 1σ)	暦年較正年代			測定No. (PLD-)
試料名	種別				1σ 暦年代範囲	2σ 暦年代範囲	3σ 暦年代範囲	
外 (40)	生材 (木札)	-23.29 ± 0.13	337 ± 18	335 ± 20	AD1495-1525 (20.4%)	AD1480-1635 (95.4%)	AD1464-1644 (99.7%)	21278
					AD1557-1602 (35.1%)			
					AD1616-1632 (12.7%)			
内 (1)	生材 (木札)	-25.80 ± 0.12	344 ± 18	345 ± 20	AD1491-1523 (27.1%)	AD1470-1529 (37.1%)	AD1459-1641 (99.7%)	21279
					AD1573-1603 (25.2%)			
					AD1610-1630 (15.9%)			
			最外試料年代 (ウイグルマッチング結果)		AD1516-1526 (7.4%)	AD1507-1570 (42.2%) AD1575-1640 (53.2%)	AD1496-1644 (99.7%)	
			AD1544-1565 (20.3%)					
			AD1593-1603 (9.3%) AD1610-1634 (31.2%)					

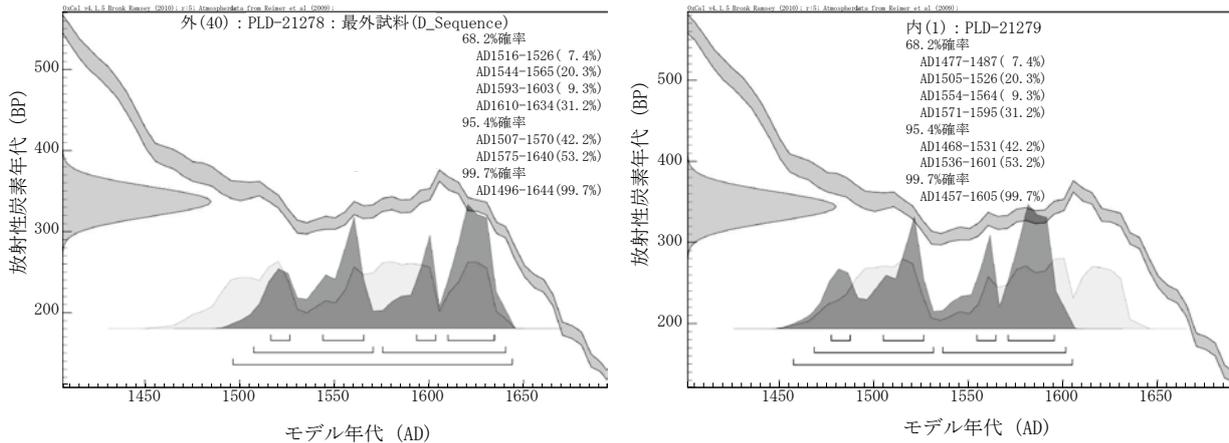


図5 ウイグルマッチング結果  
(左: 外(40)、右: 内(1)年代)

#### 4. 年代測定値について

得られた最外年輪の年代は、 $\sigma$  (68.2%領域) で1516-1634年、 $3\sigma$  (99.7%領域) で1496-1644年を示した。木札には樹皮直下、あるいはこれに近い「白太 (辺材)」が確認されていなかった。このことから、木札を製材した樹幹の伐採年は1496-1644年 ( $3\sigma$ ) 以降となる。一方、松江城築城は慶長16年 (1611年) とされており、木札を製材した樹幹が、松江城築城以前に伐採された可能性がある。したがって今回の測定結果は、この木札が松江城築城の年 (慶長16年: 1611年) に、天守閣に掲げられていたことを否定する材料とはならなかった。

#### 引用文献

- Bronk Ramsey, C. (2009). Bayesian analysis of radiocarbon dates. *Radiocarbon*, 51(1), 337-360.
- Bronk Ramsey, C., van der Plicht, J., & Weninger, B. (2001). 'Wiggle matching' radiocarbon dates. *Radiocarbon*, 43(2A), 381-389.
- Reimer, P. J., Baillie, M. G. L., Bard, E., Bayliss, A., Beck, J. W., Blackwell, P. G., Bronk Ramsey, C., Buck, C. E., Burr, G. S., Edwards, R. L., Friedrich, M., Grootes, P. M., Guilderson, T. P., Hajdas, I., Heaton, T. J., Hogg, A. G., Hughen, K. A., Kaiser, K. F., Kromer, B., McCormac, F. G., Manning, S. W., Reimer, R. W., Richards, D. A., Southon, J. R., Talamo, S., Turney, C. S. M., van der Plicht, J., & Weyhenmeyer, C. E. (2009). IntCal09 and Marine09 radiocarbon age calibration curves, 0-50,000 years cal BP. *Radiocarbon*, 51(4), 1111-1150.
- 島地 謙・佐伯 浩・原田 浩・塩倉高義・石田茂雄・重松頼生・須藤彰司 (1985) 木材の構造. 276p., 文永堂, 東京.
- 渡辺正巳 (2010) 木質遺物 (埋没樹木) 樹種同定. 必携 考古資料の自然科学調査法, 194-198. ニュー・サイエンス社

## 「奉轉讀大般若經六百部武運長久処」祈禱札付着の紙片について

安部己図枝

日本の紙は年号の記載がない場合、現段階では抄造された年代は特定できない。また、抄紙された場所も、紙を見ただけでは判別できない。和紙の原料の雁皮・楮・三桮の皮から採れる靱皮纖維だけでできた和紙は1000年経過したものも、数年前のものも判別しかねるほど保存性・耐久性がある。しかし、分析や発見状況から推定できることはいくつかある。

将来、紙の纖維分析が、纖維の生育場所や年代までも判別できるようになれば、もっと歴史の一端を紐解くことも出来るのではと、化学に期待がかかる。

今回、松江城創建に関わる祈禱札（「奉轉讀大般若經六百部武運長久処」祈禱札）の裏側に、ほんの数センチ角の紙が糊付けされて残っており、纖維の分析を高知県立紙産業技術センターに依頼した。

結果は「三桮と木材パルプ」であった。これは紙の成り立つ纖維の分析である。

紙を直接見て言えることは、手漉きによる和紙の可能性が高い。纖維が長く、紙は薄く透けるようで、しかも柔らかく生成り色をしている。紙の腰が柔らかいのは、木材パルプを混入し、パルプの劣化により紙が弱っているためで、色は酸化による変色であろう。纖維の流れは均一で、熟練した職人によるもので、さぞ美しい紙であったことと思われる。

しかし分析結果から、三桮に針葉樹の木材パルプが1～2割程度含まれていて、この紙は間違いなく近代の紙であることが分かった。そして表面に付着していた樹脂は、松脂などを精製し、印刷や書画用紙としての滲み止め剤として使われ、紙の表面性を改善するサイズと呼ばれていたものである。

木材パルプが日本で使われるようになったのは、明治22年（1889）以降で、機械製紙が始まったからである。そして、機械製紙の発達はめざましく、それに伴い手漉き和紙が、衰退の一途を辿ったのは周知のごとくである。

今回の調査で、安部榮四郎が生前言った「パルプを混ぜる実験をよくやった」ことを思い出し調べているうち、安部榮四郎が島根県工業試験場紙業部において、技師の助手を勤めていた頃（大正12年～昭和13年）の見本紙を見つけた。パルプ混入の実験記録である。偶然とは言え、島根県の紙業史の貴重な記録である。島根県で、木材パルプを使用始めたのは、大正12年（1923）頃とあり、今回のパルプ混入の紙の解明について大いに役立った。

安部榮四郎の著書『紙漉き50年』によると、出雲地方では、明治時代に入り、松江藩の専売特許と言える御紙屋（おかみや）制度から自由になり、御紙屋だった野白（松江市）、広瀬（安来市）など大いに発達を遂げたようである。野白では明治中頃が全盛期で、全集落の7割5分の專業者60戸、手伝いの女工200名余りと記録がある。しかしその後、全国的にも言えるが、機械と対抗し量産するため、粗悪な原料を使い、品質が低下し信用を失い廃業していくものが多く出たとある。

島根県の調査によると、大正初期、県内の製紙戸数は2,888戸あったが、昭和2年（1927）の調査では、1,295戸と半減している。

そしてさらに、昭和19年の記録に残っている出雲部の紙業家は、野白2名、岩坂（八雲町）22名、広瀬27名（祖父谷6名、布部3名、山佐18名）である。この当時、いかに手漉き和紙業が衰退していったかが分かる。

その期間、島根県は、明治27年（1894）、指導者育成を始め、器具・道具を改良し技術の進歩を図っ

ている。明治44年（1911）には工業技師をおき製紙伝習所を開所、大正10年（1921）には島根県工業試験場を設置、技師を招き和紙業の再興を試みている。

そして先に述べたが、大正12年（1923）より、まだまだ絶対数を誇る手漉き和紙業者を救うべく、また和紙の原料・三極の不足を補うため、木材パルプの混入を実験したのである。

安部榮四郎が当時工業試験場で、技師の助手として抄紙し、パルプの配合実験を行ったのである。見本紙には、1割から5割のパルプ配合の紙があった。この抄紙法は、昭和4年（1929）頃から県内で指導者講習会を開き、多くの指導員を排出し、昭和8年（1933）には石見部の三隅町に工業試験場分室ができたほどである。

そのような背景を考えて、「奉轉讀大般若經六百部武運長久処」祈祷札の裏側に付着した紙は、

- ① 手漉き和紙と思える。薄い和紙ゆえ祈祷札を包むのではなく、何かを記して貼り付けていたのではないかと考えられる。
- ② 木材パルプの混入割合が少なく、サイズ（滲み止め）を施した紙である。
- ③ 特にパルプに関して言えば、第2次世界大戦前までは国外針葉樹が中心だったが、戦後は国外の針葉樹が入手しにくくなり、国内の広葉樹からもパルプを作っていた。
- ④ 島根県出雲地方でこれだけ盛んに、紙産業が発達していたことを考えると、今回の紙が地元産であると仮定して良いのではないかと考える。

上記の事実から、この紙が抄造された年代は大正12年から昭和初期頃と思われる。

## 参考資料

久米康生『紙文化辞典』（株）わがみ堂 1995

安部榮四郎『紙漉き50年』東峰出版株式会社 1963

太田柿葉『出雲民芸紙の由来』島根民芸会岩坂支部 1945



平成24年 7月26日

安部榮四郎記念館 様

高知県立紙産業技術センター所長 関 正純 様

高紙第216号

計1種

計2項目

### 成績報告書

1 受付の年月日及び番号 平成24年 7月12日

2 供試品の名称、種類等 松江城折漉札

3 依頼を受けた事項 繊維組成、顕微鏡写真

上記の事項に対して行った 試験 の成績は、次のとおりです。

#### 記

○繊維組成試験 (JIS P 8120による)

松江城折漉札      みつまた繊維と木材ハルプの混合

以下 余白      ○の顕微鏡写真は別添

※上記の成績は、依頼者が供試した検体について試験を行った結果です。



顕微鏡写真×100 長い繊維はみつまた、短い繊維は木材繊維



# 松江城下町絵図と城下町の建設

水田 義一

## はじめに

日本では中国の影響をうけて、古代都市が建設された。中央に内裏と官衙が配置され、都市域は直交状の街路網によって、条坊制の街区がつけられて、貴族や庶民の住居などに使用された。日本の古代都市の建設は7世紀末の藤原京に始まり、8世紀末の平安京の建設で中央政府による都市の建設は終わる。権力の分散した中世の封建社会では、新たに計画都市を建設する余力はなく、小規模な政治都市や港町、門前町などが出現したにすぎない。

ところが、16世紀末から17世紀初頭にかけて、信長・秀吉・家康によって、国の統一が完成すると、中世の城館や城下町にかわって、多くの近世城下町が建設された。近世の城下町は、その多くが新たに建設され、街路は計画的な直線道路によって、正方形や長方形の街区に区画され、そこに計画的に屋敷の敷地が順次設定されたと考えられる。職業や身分によって、屋敷地が割り当てられたため、城下町は侍屋敷、町屋、寺町という明瞭な地域制が生まれた。<sup>(注1)</sup> 町の防御のために濠や自然の川、石垣などが整備されたが、城下町内部の濠、石垣などは、侍屋敷と町屋など地域性を強調している場合も多い。

城下町の建設にあたって、城郭や城下町の計画図が作成され、それに基づいて城下町の建設が進められたであろう。しかし日本では、城下町の建設のための計画図はほとんど見られない。都市建設の計画図と実際につくられた町の間を、デンマークの首都コペンハーゲンに見ることができる。かつて筆者が滞在したコペンハーゲンでは、17世紀以降首都の整備が行われてきた。それは迷路状の街路と市壁で囲まれた中世都市の周縁に、ルネサンス様式の幾何学的な市街地を付加するものであった。1625年の

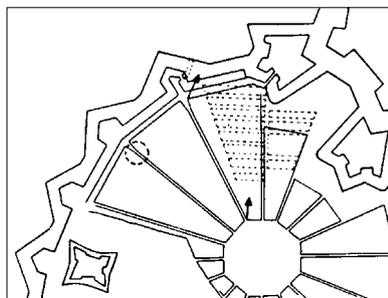


図1 コペンハーゲンの拡張計画

当初の拡張計画は、中世都市の東入り口を新市街の中央広場とし、ここから放射状の街路で新市域を建設する野心的なものであった。ところが、その計画に基づいた町づくりは、軍の兵舎を建設したところですぐに挫折してしまっただけで、絶対王政の確立によって王国の首都としての整備の必要性は高く、町の東部に残された市街化予定地では直ちに次なる計画が進められた。図2は1649年の新しい計画図であるが、すでに建設されたローゼンボー城と軍の兵舎をそのまま残し、町の防御にめぐらした楔型の砦が連続する囲郭を、円形から楕円形にかえて新市街地の面積を増やしている。最大の変更点は街路パターンを放射状から格子状にかえたことである。すでに建設した町の一角はそのままに、未整備の土地を建設工の容易な格子状街路に変えて新市街地の造成を進めたものである。<sup>(注2)</sup>

それを、初めてコペンハーゲンで近代的な測量に基づいて作られた、2万分の1地形図(1863年発行)で見ると、異なった街路パターンが町の発展と計画的な市街地を付加した地区を示していることがわかる。図2の複雑な網目状の街路パターンの地区はコペンハーゲンの中世都市である。クリスチアンボー城

当初の拡張計画は、中世都市の東入り口を新市街の中央広場とし、ここから放射状の街路で新市域を建設する野心的なものであった。ところが、その計画に基づいた町づくりは、軍の兵舎を建設したところですぐに挫折してしまっただけで、絶対王政の確立によって王国の首都としての整備の必要性は高く、町の東部に残された市街化予定地では直ちに

次なる計画が進められた。図2は1649年の新しい計画図であるが、すでに建設された

ローゼンボー城と軍の兵舎をそのまま残し、町の防御にめぐらした楔型の砦が連続する囲郭を、円形から楕円形にかえて新市街地の面積を増やしている。最大の変更点は街路パターンを放射状から格子状にかえたことである。すでに建設した町の一角はそのままに、未整備の土地を建設工の容易な格子状街路に変えて新市街地の造成を進めたものである。<sup>(注2)</sup>

それを、初めてコペンハーゲンで近代的な測量に基づいて作られた、2万分の1地形図(1863年発行)で見ると、異なった街路パターンが町の発展と計画的な市街地を付加した地区を示していることがわかる。図2の複雑な網目状の街路パターンの地区はコペンハーゲンの中世都市である。クリスチアンボー城



図2 コペンハーゲン 1649

(現在の国会議事堂) との間の運河が当時からの港であった。中世都市の東口(エスタポ)は1624年の計画図にあるように中央広場とされたが、図2では規模を縮小して新市街の中心と計画されている。北に延びる新市街地は1649年の計画図にあるように、街路パターンは格子状となり、長方形街区からなる幾何学的なパターンの町となっている。中世都市の旧市街の東口(エスタポ)に広場をつくり、東口広場から東に延びるゲータ通りを新市街と旧市街の境界とした。これを基準として北部に拡張した市街地には、ローゼンボー城とアマリエンボー城の2つの宮殿を配置している。後者は皇太后の居住の地とされているが、街路の交差点を広場とする四つの角地が居城とされる開放的な新市街の核となっている。その北端に一本の斜めの道と幅の狭い市街地がみえる。これが1625年の計画で作られた放射状の街路の構想によって造られた軍の兵舎である。なお当時の建物の一部は現在も同じ場所へのこり、市営住宅として利用されている。このように、当初の都市建設のための計画図は、計画変更を受けても新しい形態の市街地へと引きつがれるが、現在の都市プランに新旧の異なる形態の街路パターンを残している。(注3) このように都市の発展・整備の経過は、それぞれの時期の都市整備計画図を参照することによって理解できる。しかし日本においては、都市の建設あるいは整備の構想を示す計画図の存在は知られていない。

松江城下町では、建設から330年余の間に、3代の城主が交代し、それぞれの城主が、城下町絵図を作成している。建設の設計図は残っていないが、建設直後の城下町絵図が3枚も残るのは貴重である。それぞれの城下町絵図の関係と、最後の城下町絵図にはじめて描かれた雑賀町との関係を述べたい。

## 1. 松江の城下町の建設と城下町図

松江城下町に関して、町の建設計画を示す地図は存在しないが、建設から間もない時期の城下町絵図の所在が知られており、城下町建設の経過を知る手がかりとなる。それぞれの絵図は、次のように城主の交代と松江城下町の整備に関わって作成されている。

- ① 堀尾期松江城下町絵図 1620年～33年に作製(島根大学附属図書館)
- ② 京極家旧蔵 寛永年間松江城家敷町之図 1633年～38年 写し(丸亀市立資料館)
- ③ 松江城正保年間絵図 1644年～47年 作製(国立公文書館復刻)
- ④ 松江雑賀町絵図 作成時期不明(島根大学附属図書館)

松江城下町の建設は、関ヶ原合戦の後に、堀尾忠氏が出雲・隠岐24万石の大名として入国したことに始まる。堀尾氏が入国する前には、天正19年(1591)毛利一族の吉川広家が隠岐、出雲、伯耆3国の領主として富田城に入ったが、広家は領国支配の拠点として米子城の築城を企図、4層の天守閣の造営をしたという。しかし広家は、文禄・慶長の役への従軍、建築に当たった古曳吉種の死亡、関ヶ原合戦への参加などで築城は中断し、城下町は完成にいたらなかった。毛利氏が周防・長門2カ国へ移封されると、広家も岩国へ移封された。

堀尾氏は吉川広家と同様に、当初尼子氏以来の山城である富田城に入ったが、直ちに領国の中心に新しい城下町の建設に着手し、慶長12年(1607)から同16年まで5年をかけて松江城下町を完成させた。しかしながら、吉晴の孫堀尾忠晴は寛永10年(1633)に病死し、嫡子がないため堀尾家は断絶となった。入国から33年、城下町の完成から22年で領国の経営を終わることになった。堀尾氏時代の城下町の様相を描いたものが、島根大学附属図書館所蔵の①『堀尾期松江城下町絵図』である。

堀尾家断絶ののち、寛永11年に京極忠高が出雲・隠岐26万4千石の大名として小浜より転封された。しかし忠高は入国4年後に病死し、嫡子がないという理由で、京極家も断絶となった。わずか4年の治

世であった。ところが、京極家は忠高には弟の子としていた実子がいたため、京極家の再興が認められ、龍野6万石の大名に復活し、のち丸亀へ転封され明治を迎えた。<sup>(注4)</sup> 現在丸亀市立資料館に②『寛永年間松江城家敷町之図』が伝えられている。これは京極家に伝わってきたもので、昭和38年に京極家から資料館に寄贈されたものである。この城下町図は、京極氏が出雲を統治した時期の城下町の様相を推定する貴重な資料である。

京極家が忠高の死によってお家断絶となったのち、寛永15年(1638)松平直政が信濃国より、出雲18万6千石の大名として入国した。直政は徳川家康の孫で、松平家は明治まで城主として出雲国を治めた。現在国立公文書館に③『松江城正保年間絵図』が保管されている。<sup>(注5)</sup> これは松平氏が入国後まもない正保元年(1644)に江戸幕府の命令によって、城下町を実測して地図を作成し、幕府に提出したものである。幕府に提出された③『松江城正保年間絵図』は、江戸幕府の紅葉山文庫に収められ、明治以降は国立公文書館に移管されたものである。城絵図と称するが、城下町の全域を描いたものであることと、測量をもとに一定の縮尺で描かれた点で重要である。

## 2. 初期の城下町図の特色

A) 島根大学附属図書館所蔵 『堀尾期松江城下町絵図』 縦140cm×横117.6cm

本図は、昭和55年島根大学関係者の努力により、松江城下町を建設した堀尾氏時代の城下町図として東京の古書店より購入されたものである。平成16年に絵図の成立時期に疑問が提起されたため、絵図の年代考証の検討会が島根大学附属図書館長のもとに開かれた。雑賀町の描写が現状と異なるため、絵図の検討が必要ということであった。その結果、宍道湖の藍色が古色然としている、白の顔料に胡粉を使用するのは17世紀前半までであるなどの意見があり、最後に紙片のC14分析によって、和紙の年代は1627-37年に収まることから、絵図の作成年代は堀尾期であると結論づけられた。<sup>(注6)</sup>

城下町図は和紙16枚を張り合わせた料紙に、彩色を加えて描かれている。深い藍色で宍道湖や大川などの自然の水系と内堀、中堀などが描かれ、周囲にある山や丘陵と低湿で未開のデルタの先端は緑で彩色されている。水涯をふちどる茶色は丘陵部の造成地および堤防と推測でき、淡い水色は石垣と推測される。農地および城下町に組み込まれた宅地は同じ薄い茶色で塗られている。以上から松江の城下町の造成のために、城郭(本丸・二之丸)には幾重もの石垣が造成され、さらに宍道湖畔の波を受けやすい茶町・末次本町の湖岸には石垣による堤防の整備が計画されている。末次本町の西に続く中原町の湖岸は土堤防が整備され、武家屋敷の西にあたる内中原町の外堀も土堤防を置いて町を水からの害に備えている。城下町の東にあたる北田町・南田町の外縁には土堤防で町を囲むように構想されている。外堀と内堀の間には数本の中堀がめぐらされ、防災のみならず町の排水にも留意されている。

城下町の土地利用では、城郭・武家屋敷・町屋・寺町という地域性が明瞭に描かれている。城郭は北からのびる丘陵の先端を堀切りによって分断し、石垣によって堅固にされた本丸・二之丸が配置された。丘を利用した卵型の城郭には、大手からの入口となる櫓形御門、二之丸、本丸への傾斜地、天守の基礎などに石垣が築かれている様相が水色によって描かれる。城郭の南に造られた三の丸は藩庁に利用されたものと推測される。石垣、濠によって整備された城郭および三之丸地区には、建物の敷地が描かれている。本丸には天守の基礎となる石垣が描かれているが、天守そのものは描かれていない。

城下町は、濃い茶色の線で町の骨格となる街路が描かれる。城郭を二重、三重に取り巻く濠によって城下町がいくつもの区域に分けられ、相互に橋で結ばれている。城下町の街路のパターンはきわめて計画的で整然としているが、城郭と内堀の外側にある丘陵部、西の山麓の市街地および白潟本町は対照的に不規則な街路となっている。街路によって区画された街区は武士や町人の宅地に分割されている。武

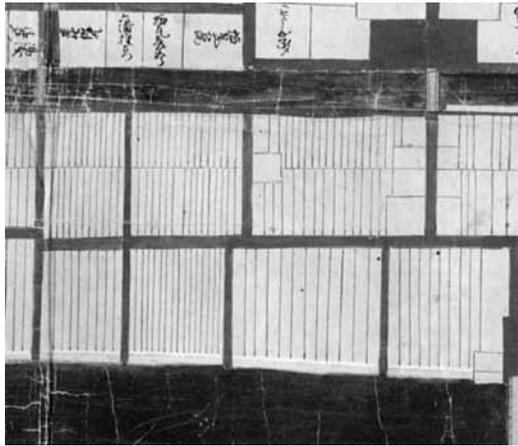


図3 茶町付近

と武家屋敷の分離と北田町・南田町および北堀町に町屋を付設 3) 寺町を天神町の東裏に配置 していたことが読み取れるのである。

この図で興味深い点は町屋の宅地割が描かれていることである。宅地割は街区を機械的に区分して模式的に描いているが、町の中心となる松江大橋から京橋にいたる部分は町通りと筋の構造がくずれて、筋に店の間口を開けたと推測できる宅地となっている。町屋の宅地は、模式的に描いた部分と、現実を反映させて描いた部分がある。次に興味深いのは大橋の南にある白潟本町の街路パターンである。本町の道筋が不規則で、南の天神町との境界部では道が鉤型に屈曲している。起源の古い、自然発生的な町の部分を求めるならば大橋の南詰めの部分であろう。第3は天神川の南に広がる雑賀町である。雑賀町は足軽町として整備されたものであるが、図では南北の街路からなる町として描かれ、現在の出雲街道とその東にひろがる方格状の街区で整備された町とは異なる。詳細にかつ正確に町の形態を記している絵図としては、不思議な部分である。

B) 京極期の城下町図 (寛永年間松江城家敷町之図) 縦146.5cm×126.0cm

松江で僅か4年間隠岐・出雲を支配した京極家に伝わり、昭和38年に丸亀市に寄贈された地図である。実物を実見された西島氏によれば、この絵図は写しであり、料紙20枚を継いで描かれているが、和紙のつながりとれてバラバラの状態であったものを、近代のある時期に表装された。さらに西島氏は、地図の大きさ、構図が似ている点から、引きついだ堀尾期の城下町図を模写したものとみなされている。(注7)

地図の輪郭となる、周辺の山、丘陵と、城郭を中心に造成された宅地、農地の構成は指摘されるように「堀尾期松江城下町町絵図」と一致している。土地利用については、「堀尾期松江城下町絵図」が城下町とその外に広がる土地の2区分であるのに対し、本図は城下町と、その外に広がる土地をさらに農地と未開の湿地に分けて3区分としている。城下町の内部の街路パターン、湖、河川、濠の配置など町の基盤はほとんど一致している。大橋の北西に倉庫群らしい用地が整備されているのが目を引くが、堀尾期および次の松平期の地図には記載がなく、単なる構想と思われる。堀尾期城下町図では、堀や河川の堤防を補強して町を水害から守る意向が読み取れたが、本図には特別な堤防施設は見られず、堀尾氏

家屋敷は一筆ごとに墨で区画され、武士の名が記入されている。また寺院も同じように注記によって位置が記されている。

雑賀町を除けば、この城下町図によって、当初の松江城下町の形態と構成を細部に至るまで読み取ることができる。つまり

- 1) 亀田山の堀切による城山化と濠による排水路の充実
- 2) 町屋

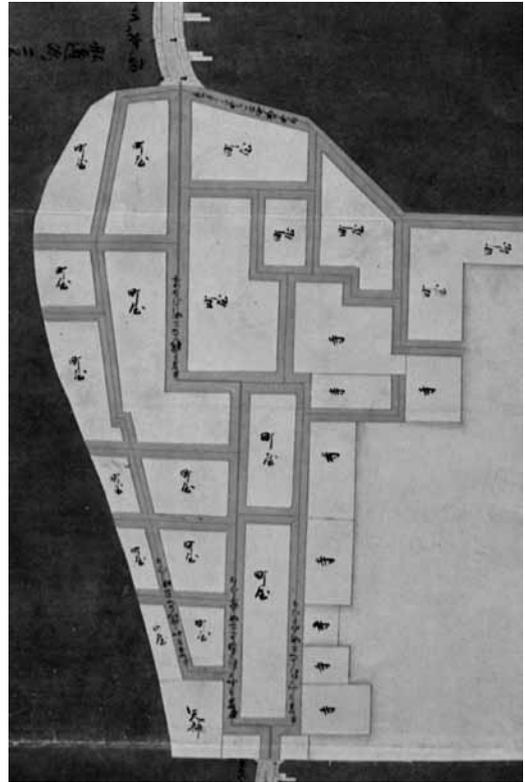


図4 白潟本町と天神町

による構想に終わったものであろう。

城下町の基盤となる街路、濠などの配置はほとんど変化がないが、住人の個々の宅地については大きな変化が見られる。領主の交代とともに、召抱えられた武士が大幅に加わったため、武家屋敷の住民が替わり、それぞれの屋敷には武士名が注記されている。氏名のある屋敷が侍屋敷であることを示すとも言える。道路によって区画される街区は両図とも一致するが、松尾寿氏が京極期と松平期の変化を紹介しているが、堀尾期と京極期でも個々の屋敷割は変更が目につく。北殿町のように、上級の武士の格に応じて宅地を大小と区画割りしていると考えられる。<sup>(注8)</sup> 城下町の周辺にあたる東部の湿地を埋め立てた北田町、南田町では空地が目立つが、中心部でも空地はかなり見られる。

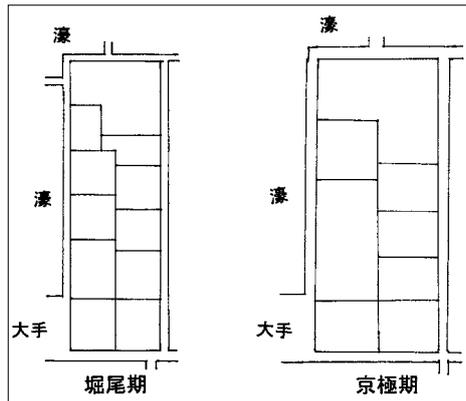


図5 北殿町の屋敷割

町屋については、短冊状の細長い模式的な宅地の区画が描かれている。町屋の位置、範囲については、堀尾期の城下町図と変化がないが、武家屋敷と同様に宅地割の区画に大きな違いがある。たとえば京橋川と中堀に面した南田町の町屋は、濠に面して25区画の宅地がつくられているが、同一箇所を堀尾期の城下町絵図では29区画の宅地となっている。その背中合わせとなる武家屋敷は両図とも7区画とあって屋敷の数に変化はないのと対照的である。町屋がもっとも集中している、茶町、末次本町一帯で

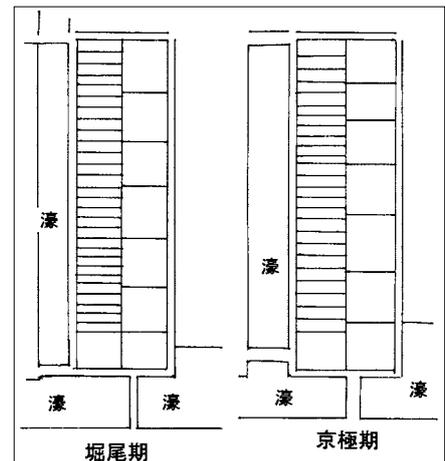


図6 南田町の屋敷割

も、道路に面して細長い宅地が描かれている。屋敷の形状は短冊型で同一であるが、屋敷の区画数は堀尾期と京極期の絵図で異なる。概して京極期の城下町図の区画は大きく、堀尾期の城下町図は区画を小さくして多くの宅地が描かれている。実際の宅地割をもとにせず、町屋の宅地割を模式的に描いたと考えられる。一般に、町屋敷の区画は、城下町のなかで最も計画に設定され街路や宅地割に規則的な形状が見られるところであるが、松江の城下町では、白潟本町に不規則な街路パターンがみられる。南北の道路は中央で鉤型の屈曲が見られるほか、筋、裏町など不規則な街路網があり、自然発生的な町の成り立ちが予想される。城下町の建設以前に、町の地名が文書にみられることも、町の古い成り立ちを示している。

本図の最大の特徴は、城下町内部に配置された、内堀、中堀の幅および深さが注記されていることである。次に述べる正保城絵図で、幕府が図の仕様として、道の幅、長さおよび堀の深さ、幅、長さを記入するように命じているが、これは幕府の支配を貫徹するために求めたものである。万一城攻めの生じた時の準備である。京極期の絵図にある堀の注記は何を物語るのであろうか。想像をたくましくすれば、松江の城下町を運営してゆくために重要な、堀すなわち排水路の整備・管理のために調べたものではあるまいか。

京極期の城下町図は、武家屋敷の区画、町屋の区画は独自の支配をしてゆく過程を反映している。また街区の区画の描き方、すなわち縦横の街区の比率の違い、向島に蔵と思われる建物の建設、および雑賀町に新しい町の計画が描きこまれている点などオリジナルな内容がある。堀尾期の図を参考にはしているであろうが、独自に作成した城下町絵図とみなすべきであろう。正図を城の引き渡しにあたって幕府に返却し、その写しではあるが、4年間の城下町の様相を示している点で貴重である。

C) 松江城正保年間絵図 縦324cm×横274cm

原図は縦324cm 横274cmという大きな図で、公文書館で2分の1の大きさに復刻されて一般の人の目に触れることができることとなった。<sup>(注9)</sup> 幕府は城下町の地図の提出を命じるにあたって、侍町、町屋の道の長さ、幅や町にある河川・堀の長さ、幅、深さなどを表記するよう一定の様式を示した。この城下町絵図は、町を実際に測量したうえで絵図を作製している点で、地図製作からみて画期的な進歩である。「堀尾期松江城下町絵図」と比較してみると、正保期の城下町図は、岡の上に築かれた本丸・二之丸が南北に大きく拡張して描かれ、代わりに北の奥谷が南北に縮められ、南の末次本町など宍道湖畔の町屋の奥行きが縮められている。堀尾期の地図は、逆に城郭を小さく描き、北の奥谷地区を南北に伸ばし、末次本町の町屋の奥行きを南北伸ばし、城郭の東西の武家屋敷は南北に縮小されている代わりに東西を膨らませて描いている。一般に正保城絵図を作製すると、それぞれの城下町図は、実測されたこの正保城絵図を参照するため、城下町全体の構図が正しくなるものが多いが、その後作成された松江の城下町図の構図は、城郭を小さく描いて町を大きく描く堀尾期の地図の影響が残っている。

かくて城郭は実際の大きさに近く、従来の図に比べ大きく拡大して描かれている。標高28.4mの亀田山に築かれた本丸の石垣や二の丸の築地堀が絵画的に詳細に描かれている。天守台には現存する5層の天守も現在と同じ形で描かれている。城郭は堀尾期にほとんど完成したようで、3図とも変化が少ない。堀、道路の構成もほとんど変化していないが、堀や河川の岸に石垣、土堤防あるいは湿地のまま未整備の状況が絵画的に描かれている。堀尾期に計画された北田町の防災用の土堤防は計画で終わったと考えるべきであろう。

武家屋敷は屋敷割の区画もなく、侍町と注記されるのみである。城下町絵図の注記がすくなく、侍町を拡大して描く必要もなく、実測に近い形状で描かれていると考えられる。町屋も個々の宅地を描くことはなく町屋と注記するのみである。<sup>(注10)</sup>

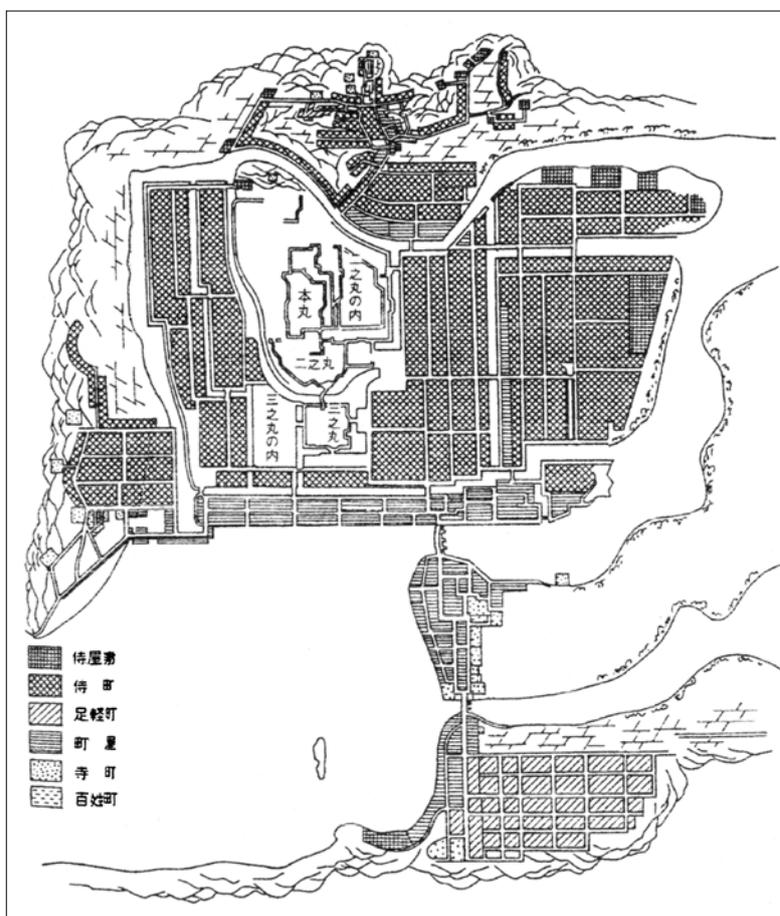


図7 松江城下町 (桑原原図)

本図の特色は、天神川の対岸に雑賀町が建設されていることである。雑賀町の位置に、堀尾期、京極期の城下町図では、南北6本の街路に沿った町が描かれていた。宅地も南北の道に面して町屋の区画が示されていた。ところが正保期の松江城下町絵図では、湖岸の2本の街路にそった町屋とその東に設定された格子状の街路からなる足軽町が描かれている。現在も雑賀町は正保期の松江城下町絵図のままであるから、堀尾期、京極期の城下町図では、計画図として描いたことになる。



ているが、絵図の描かれた時点では屋敷は存在せず、計画図が含まれた町図とみなすべきであろう。

次に松江に入部した京極氏は治世僅か4年でお家断絶となるが、この間に引き継いだ堀尾期の城下町図を参考に城下町図を作成したであろうが、屋敷の区画の異動が多く川や堀の幅や水深の調査を行い、京極氏が独自に作成した町絵図と見るべきであろう。武家屋敷の街路パターンを引きついで、街区内の武家屋敷の宅地割を修正しながら家臣の屋敷を再配分している。町屋については、堀尾氏と同様に宅地の区画を描いているが、実態を示しているか疑わしい。雑賀町も南北を基軸とした町屋からなっているように描くがさらに疑わしい。

松平期の「松江正保年間絵図」は、江戸幕府の命令で、城下町の堀、河の幅や深さ、石垣の高さ、道の距離などを測量して提出するよう求められたものである。実測をもとに地図が作製されたため、地図の精度が格段に上がっている。しかし町の骨格となる、城郭、石垣、堀、河川、街路パターンに関心が向けられ、城下町の土地利用は侍屋敷、町屋と街区ごとに注記されるのみである。

松平期の町図に描かれた雑賀町は、格子状の町割が厳格に施行され、街区の寸法、宅地割の寸法の均一性が徹底されている。松平氏が造成した江戸時代のニュータウンと考えられる。

(注1) 矢守一彦 『都市プランの研究』1970

(注2) Villadsen 『Danmarks Arkitektur』1979

(注3) 拙稿 コペンハーゲンの都市発達 I, II 『和歌山地理3号、4号』 1993,1994

(注4) 内藤正中 十八万六千石の水の都『城下町古地図散歩』5 1997

松尾 寿 『城下町松江の誕生と町のしくみ』2012

(注5) 千田嘉博 『図説正保城絵図』 別冊歴史読本 2001

(注6) 高安克己 堀尾期松江城下町絵図の放射性炭素年代 『山陰中央日報』2007年1月23日

(注7) 西島太郎 「堀尾期松江城下町絵図」の製作工程と伝来 『日本歴史』755号 2011

(注8) 松尾 寿 前掲(注4)

(注9) 国立公文書館 『内閣文庫所蔵正保城絵図』1976

(注10) 桑原公德 松江 藤岡謙二郎編『城下町とその変貌』1983



粘土) が堆積している<sup>6)</sup>。なお、南田町の灰色シルト層には地下水面が存在している。

旧地表面の標高は東に行くほど低くなっている。例えば、島根県物産観光館では0.80mであるが、東端の南田町では-0.25m<sup>6)</sup> となっており、約1mの差がある。これは、現在の標高差の0.50mより大きい。

明治時代以降も含む盛土の厚さは、松江歴史館で1.87 m、南田町で1.76m<sup>6)</sup> となっており、城下町全体に亘って2m弱の盛土が成されている。江戸時代には盛土は2回ないし3回なされており、盛土がなされた間隔は数10年から100年と推定されている。例えば、松江歴史館の地点では、17世紀初頭(1607~1611年の築城時)、17世紀中頃(1638年頃)、17世紀中頃~18世紀前半(地点によって異なる)の3回と推定されている<sup>7)</sup>。

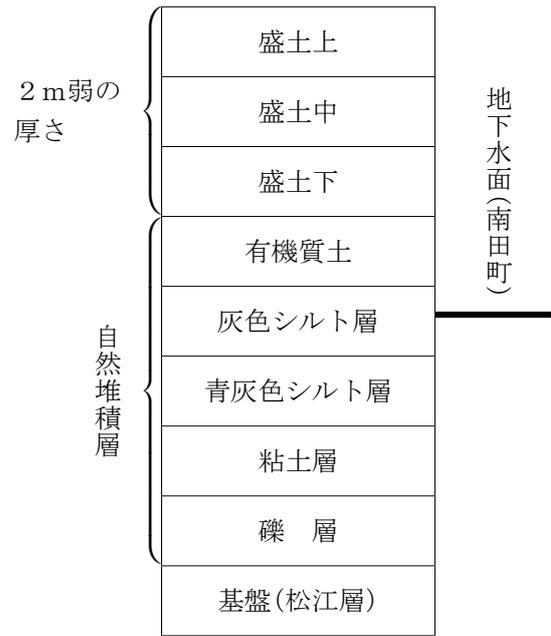


図2 基本層序図<sup>6)</sup>

## 2. 試験概要

### (1) 調査地点

図3に採取地点の地図を示す。松江城下町の東端にある南田町134-11番地外から4つ、母衣町の米子橋付近(松江市母衣町180-9)から2つ、母衣町にあるマンション建設予定地(松江市母衣町100)から4つ、島根県物産観光館横(松江市殿町191)から2つ、城山稻荷神社(松江市殿町449-2)から1つ、島根県立松江北高校(松江市奥谷町164)から2つ、6ヶ所から計15個の試料を採取した。



図3 採取地点図 (Google マップ<sup>4)</sup>)

採取地点は、拡幅工事中の城山北公園線に沿って3ヶ所あり、城山北公園線上より南にあるマンション建設予定地からも採取した。また、『島根県史』伝承の宇賀山の検証のため、亀田山にある城山稲荷神社と赤山にある松江北高校から採取した。

(2) 採取試料

図4に採取した計15個の試料の写真を示す。南田町からは、自然堆積層の有機質土と灰色シルト層、盛土2層の4つの試料を採取した。ここの盛土は3層あったが、真ん中と一番下の層の試料を採取した。米子橋からは、盛土2層の試料を採取した。母衣町からは、盛土3層と耕作土、合わせて4つのサンプルを採取した。ここで耕作土とは、元は有機質の自然堆積土だが、耕作が行われ攪乱されているものである。物産館横からは、盛土上層が採取できなかったため、盛土下層と耕作土の2つの土を採取した。

城山稲荷神社の土は、砂質土だったため、ブロックで採取することが難しく、湿潤密度を求めることができなかった。松江北高の土は、記念館と管理棟の2ヶ所から採取した。ここも城山稲荷神社と同じく砂質土であったため、湿潤密度を求めることができなかった。土の色が、松江北高校・記念館と管理棟の土では茶色と黄土色と少し違う色である。しかし、記念館の土にも黄色の土が混じっているため2つの土はほぼ等しいものとする。

松江北高校の記念館裏には切り立った崖があるが、スコップで傷が入るほど軟らかい。礫も指で少し力を加えるだけで粉々になる程度の固結度であった。当初はまさ土のような土を想像し、容易にスコップが入らないのではと危惧していた。



図4 採取試料

### (3) 試験項目

土質試験<sup>8)</sup>は、土の含水比試験 (JIS A 1203), 土粒子の密度試験 (JIS A 1202), 土の湿潤密度試験 (JIS A1225), 土の粒度試験 (JIS A 1204), 土の液性限界・塑性限界試験 (JIS A 1205), 突固めによる土の締固め試験 (JIS A 1210), 土の一軸圧縮試験 (JIS A 1216), 土の強熱減量試験 (JIS A 1226) の計9の試験を行った。

## 3. 試験結果

### (1) 物理特性

土粒子密度試験, 自然含水比試験, 湿潤密度試験, 強熱減量試験により得られた結果を表1に示す。物産館横・耕作土, 城山稲荷神社, 松江北高校・記念館, 松江北高校・管理棟の間隙比 $e$ は, 湿潤密度試験において供試体が作成できなかったため乾燥密度 $\rho_d$ が求められず, 計算できなかった。

有機物含有量は, 土粒子密度 $\rho_s$ や $e$ , 自然含水比 $w_n$ に影響する。強熱減量 (= 有機物含有量) が29.7%で最も大きい南田町・有機質土は,  $\rho_s$ が2.162 g/cm<sup>3</sup>で最も小さく,  $w_n$ の221.0%と $e$ の4.79が最も大きいという顕著な結果である。2番目に強熱減量が多いのは, 南田町・盛土層 (下) の21.4%で $\rho_s$ が2.435g/cm<sup>3</sup>,  $w_n$ は142.0%,  $e$ が3.32である。3番目に強熱減量が大きかったのは母衣町・耕作土の11.3%で,  $\rho_s$ が2.485 g/cm<sup>3</sup>,  $w_n$ は71.2%,  $e$ が1.83である。これら3つの試料は, 有機物含有量が多いことによって,  $w_n$ および $e$ が大きく,  $\rho_s$ が小さいという類似性がある。他の試料はどれも10%未満の有機物しか含んでいないため,  $\rho_s$ や $w_n$ への影響は少ない。

物産館横・耕作土は, 黒褐色であるため有機物の含有量が多いと予想していたが, 強熱減量は5.7%と有機物はあまり含まれていない。他の試料の $\rho_s$ に関しては, ほとんどのものが2.60~2.70 g/cm<sup>3</sup>,  $w_n$ は30~40%,  $e$ は1.00前後の範囲内の値を取っている。

表1 土粒子密度 $\rho_s$ , 自然含水比 $w_n$ , 乾燥密度 $\rho_d$ , 間隙比 $e$ , 強熱減量  
最適含水比 $w_{opt}$ , 最大乾燥密度 $\rho_{dmax}$ , 締固め度 $D_c$ , 一軸圧縮強さ $q_u$

試料土	$\rho_s$ [g/cm <sup>3</sup> ]	$w_n$ [%]	$\rho_d$ [g/cm <sup>3</sup> ]	$e$	強熱減量 [%]	$w_{opt}$ [%]	$\rho_{dmax}$ [g/cm <sup>3</sup> ]	$D_c$ [%]	$q_u$ [kN/m <sup>2</sup> ]
南田町・有機質土層	2.162	221.0	0.373	4.79	29.7	70.0	0.780	47.9	21.5
南田町・灰色シルト層	2.632	35.8	1.341	0.96	1.8	24.4	1.461	91.8	18.3
南田町・盛土(中)	2.627	55.9	1.046	1.51	4.8	29.3	1.330	78.7	28.7
南田町・盛土(下)	2.435	142.0	0.563	3.32	21.4	41.6	1.040	54.2	27.6
米子橋・盛土(中)	2.770	35.4	1.346	1.06	2.0	23.2	1.488	90.4	15.8
米子橋・盛土(下)	2.638	34.3	1.324	0.99	4.3	21.3	1.533	86.4	28.9
母衣町・盛土(上)	2.612	36.9	1.378	0.90	3.1	25.7	1.482	93.0	13.5
母衣町・盛土(中)	2.580	37.8	1.128	1.29	5.2	23.4	1.490	75.7	5.0
母衣町・盛土(下)	2.623	41.6	1.240	1.11	3.9	22.2	1.440	86.1	9.1
母衣町・耕作土	2.485	71.2	0.878	1.83	11.3	29.7	1.210	72.5	28.9
物産館横・盛土(下)	2.654	31.9	1.425	0.86	3.9	25.0	1.430	99.6	31.3
物産館横・耕作土	2.655	43.9	—	—	5.7	25.6	1.480	—	—
城山稲荷神社	2.689	34.4	—	—	7.4	30.2	1.380	—	—
松江北高校・記念館	2.616	34.7	—	—	5.6	29.5	1.380	—	—
松江北高校・管理棟	2.568	38.1	—	—	5.3	26.0	1.392	—	—

### (2) 粒度分布および工学的分類

表2に粒度試験および液塑性限界試験により得られた結果および工学的分類を示す。南田町・有機質土層と南田町・盛土(下), 米子橋・盛土(上)は細粒分が多いので10%粒径 $D_{10}$ が得られず, 均等係数

$U_c$ と曲率係数 $U_c'$ が計算できなかった。どの試料土も礫分がゼロもしくは数%とほとんどない。

まず、城山稲荷神社と松江北高校の土の粒度を比較すると、図5のとおりである。城山稲荷神社の土は松江北高校のものよりやや細粒分（ $\sim 0.075\text{mm}$ ）が多いものの、粒径加積曲線はほぼ同じといえる。3種類の土とも30%程度の細粒分を含んだ50%を超える細砂分（ $0.075\sim 0.25\text{mm}$ ）を主体とした砂質土である。土質試験でよく使われる豊浦標準砂（平均粒径 $D_{50}=\text{約}0.2\text{mm}$ ）より細かい粒子で構成されている。色合いといい手触りといい、まるで「きな粉」のようである。

つぎに、旧地表土の粒度を比較すると、図6のとおりである。この地域の旧地表土は黒褐色で通称「チョコ層」と呼ばれている。南田町・有機質粘土は、未分解の薄片状の木片を多量に含んでいるため、乾燥密度 $\rho_d=0.373\text{g/cm}^3$ とずば抜けて軽い。他のものに比べ、細粒分（ $\sim 0.075\text{mm}$ ）を多く含む。一方、母衣町および物産館横の耕作土は砂分が50%を超えており、粗粒土（細粒分50%未満）である。しかし、粒度分布および強熱減量は異なり別の土といえる。また、南田町・灰色シルト層と城山稲荷神社の土は、境界線付近であるが細粒土と粗粒土の違い、色合いの違いはあるものの、粒度分布はほぼ等しい。

さらに、下層盛土の粒度を比較すると、図7のとおりである。米子橋の盛土は、南田町・灰色シルト層と粒度分布は酷似している。したがって、青灰色と灰色の似た色合いであることから、米子橋の盛土は堀や大溝を浚渫した灰色シルト層の土が利用されたといえる。一方、南田町の盛土は、粒度分布は異

表2 粒度分布（均等係数 $U_c$ 、曲率係数 $U_c'$ 、平均粒径 $D_{50}$ ）  
液性限界 $w_L$ 、塑性限界 $w_p$ 、工学的分類

試料土	礫分 [%]	砂分 [%]	シルト分 [%]	粘土分 [%]	細粒分 [%]	$U_c$	$U_c'$	$D_{50}$ [mm]	$w_L$ [%]	$w_p$ [%]	分類名	分類記号
南田町 有機質土層	0.0	38.0	33.5	28.5	62.0	—	—	0.054	72.2	66.1	有機質粘土 (高液性限界)	(OH)
南田町 灰色シルト層	0.0	46.7	45.4	7.9	53.3	8.5	2.1	0.070	30.5	28.9	砂質シルト (低液性限界)	(MLS)
南田町 盛土(中)	0.0	5.2	78.5	16.3	94.8	18.0	1.7	0.028	34.7	26.1	砂まじりシルト (低液性限界)	(MLS)
南田町 盛土(下)	0.0	29.9	54.9	15.2	70.1	—	—	0.029	67.2	59.0	砂質シルト (高液性限界)	(MHS)
米子橋 盛土(中)	0.0	33.8	48.0	18.2	66.2	—	—	0.039	25.0	21.4	砂質シルト (低液性限界)	(MLS)
米子橋 盛土(下)	0.0	46.9	45.3	7.8	53.1	11.7	1.4	0.064	25.2	22.2	砂質シルト (低液性限界)	(MLS)
母衣町盛土(上)	0.9	62.0	25.0	12.1	37.1	43.4	1.7	0.129	32.6	24.5	粘性土質砂	(SCs)
母衣町 盛土(中)	1.1	45.6	46.4	6.9	53.3	10.4	2.3	0.071	39.3	26.8	砂質シルト (低液性限界)	(MLS)
母衣町盛土(下)	2.3	73.3	17.9	6.5	24.4	7.3	2.0	0.137	30.8	26.0	粘性土質砂	(SCs)
母衣町 耕作土	0.1	52.0	43.2	4.7	47.9	4.9	1.5	0.078	40.6	35.4	粘性土質砂	(SCs)
物産館横 盛土(下)	0.3	29.7	60.2	9.8	70.0	11.4	3.0	0.048	33.0	23.4	砂質粘土 (低液性限界)	(CLS)
物産館横 耕作土	5.1	55.7	30.2	9.0	39.2	31.5	0.5	0.179	43.6	30.7	礫まじり 粘性土質砂	(SCs-G)
城山稲荷神社	0.0	57.5	35.2	7.3	42.5	11.9	2.0	0.087	44.7	34.3	粘性土質砂	(SCs)
松江北高記念館	0.6	66.9	27.5	5.0	32.5	11.0	2.0	0.127	38.7	35.5	粘性土質砂	(SCs)
松江北高管理棟	0.1	66.7	25.6	7.6	33.2	18.2	3.4	0.133	28.8	26.5	粘性土質砂	(SCs)

礫分：2～75mm，砂分：0.075～2mm，シルト分：0.005～0.075mm，粘土分：～0.005mm

なるものの、細粒分や有機分が多い特徴が、南田町・有機質土層とよく一致している。このことから、南田町の盛土も現地で容易に入手可能な有機質土がかなりの割合で利用されたといえる。物産館横の採取土から少量だが黄色い土が見つかった。しかし、粒度分布が城山稲荷神社とかなり異なることから、山土の含有割合はかなり少ないと考えられる。なお、母衣町の盛土は、採取土で最高の粗粒分76%を持つが、他の土との類似性は見出せない。これ以外の3地点の下層盛土はすべて細粒土に分類される。

### (3) 締固め特性

一般に、土は締固めると沈下を少なくすることができる。締固め度 $D_c$ （現場乾燥密度と最大乾燥密度の比）を90%以上になるように締め固める。江戸時代には「たこ」（蛸のように脚が多数付いた木製道具）を使用して土が締固められた。

締固め試験で得られた最適含水比 $w_{opt}$ 、最大乾燥密度 $\rho_{dmax}$ を前出の表1に示した。図8には山土の、図9には下層盛土の締固め曲線を示す。まず、城山稲荷神社と松江北高校の土を比較する。図8より3つの土は同様な締固め曲線を描く。 $\rho_{dmax}=1.39\text{ g/cm}^3$ と粒度分布のよい砂質土（ $U_c \geq 10$ かつ $U_c' = 1 \sim 3$ ）にしては予想外に小さい。粒度分布のよい砂質土では $\rho_{dmax}=1.7 \sim 2.1\text{ g/cm}^3$ となること<sup>9)</sup>から、これらの土は盛土材料として向いていない。

つぎに、図9より下層盛土を比較する。南田町・灰色シルト層と城山稲荷神社の土は同様の

粒度分布であったが、南田町・灰色シルト層は $\rho_{dmax}=1.46\text{ g/cm}^3$ と城山稲荷神社よりやや大きい。米子橋の土は、灰色シルト層と同様の粒度分布であったが、最大乾燥密度も $1.53\text{ g/cm}^3$ と同程度である。母衣町や物産館横の盛土も、 $1.43, 1.44\text{ g/cm}^3$ と、灰色シルト層と同程度の最大乾燥密度をとる。ただし、南田町の盛土だけは、有機物が多いため $\rho_{dmax}=1.04\text{ g/cm}^3$ と極端に小さい。しかし、いずれの下層盛土も、灰色シルト層と城山稲荷神社の土も含め、盛土材料としては決して良質でないといえる。

ところで、下層盛土の締固め度 $D_c$ については、表1より南田町の54.2%を除き、米子橋86.4%、母衣町86.1%、物産館横99.6%と比較的よく締まっている。

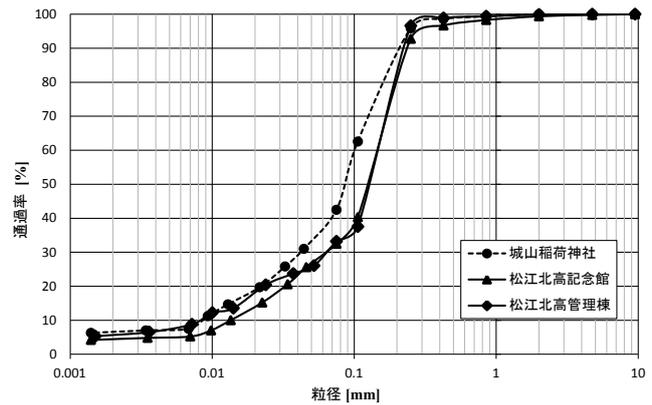


図5 山土の粒径加積曲線の比較

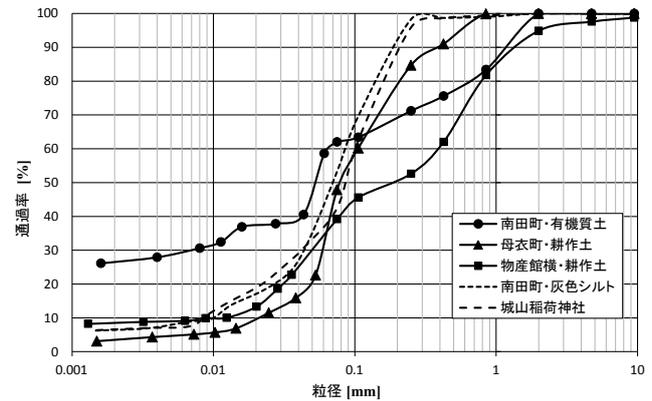


図6 旧地表土の粒径加積曲線の比較

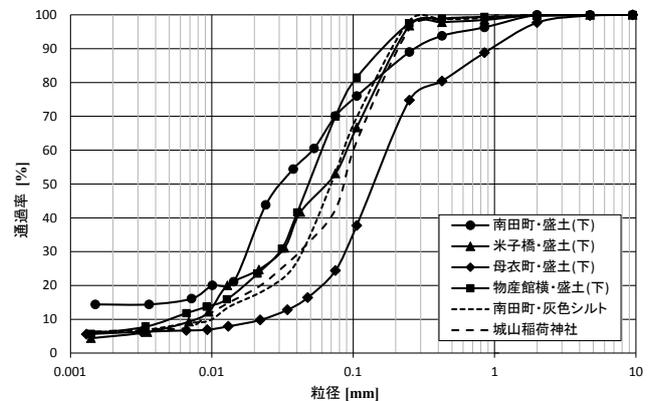


図7 下層盛土の粒径加積曲線の比較

## 4. 考 察

### (1) 宇賀山の土と伝承の信憑性

ここでは、『島根県史』にある伝承の信憑性について考える。伝承は大きく、前半部の宇賀山の開削と後半部の掘削土の盛土に分けられる。

まず、前半部を検証する。亀田山と赤山は、地形的にみて尾根続きであった。宇賀山は亀田山（城山稲荷神社境内で標高18.9m）や赤山（松江北高校校庭で標高18.2m）の鞍部もしくはほぼ同じ高さになっていた。なお、水堀を造ることは、軍事と治水の面から必要であった<sup>1)</sup>。

宇賀山は、現在の平地のレベル付近まで基岩はなく砂で構成されていたと考える。なぜならば、北堀付近には岩盤が露出しているところがなく、石垣の石にも使われた痕跡もない。さらには天守内にもしも岩石であったなら掘るのが大変な井戸もあった。ちなみに、石材は淡赤色で特徴のある大海崎石を始めとする外来の石が使われた。

亀田山と赤山の地盤は、細砂または軟質砂岩できており、黄色い同じ砂である。このため、その間にあった宇賀山も同じ地質であったと推定できる。松江北高校の記念館裏に切り立った崖があるが、軟質砂岩といってもスコップで傷が入るほど軟らかい。礫も指で少し力を加えるだけで粉々になる程度の固結度であった。悪くても軟質砂岩であるため鍬が入るので掘削すること自体はそう難しいことではなかったと考える。

つぎに、後半部を検証する。宇賀山を構成していた推定される黄色い砂は、最下層の盛土においては松江歴史館の北屋敷跡と松江地方裁判所北側の限られたところではしか見つかっていない。今回の調査でも、最下層の盛土において南田町では黄色い砂は発見できなかった。したがって、伝承にある宇賀山の土が南田町で盛土に利用されたということは疑わしい。

なぜならば、大量の砂はもっと近くで必要とされたからである。宇賀山の砂の多くは、松江城の二之丸下ノ段や三之丸の造成に利用されたと考える。実際のところ、亀田山はやせ尾根で、本丸や二之丸南櫓の地盤でも腹付け盛土がなされていたことが、ボーリング調査から分かっている。

### (2) その後の盛土の理由

城下町の盛土は、築城時だけでなくその後も江戸時代に2回程度行われたことが分かっている。ここではその理由について考える。その後の盛土をした理由として、圧密沈下と洪水が考えられる。

まず、築城時の盛土による旧地表面の圧密沈下量を推定する。前述のとおり松江城下町には軟弱粘土層が厚く堆積しており、これが圧密沈下を引き起こす。粘土層の採取はできなかったので、宍道湖大橋での地盤調査結果<sup>10)</sup>の粘土層のデータを使い、下層の盛土が厚さ1.0mとして計算する。粘土層厚 $H=11.5\text{m}$ 、圧縮指数 $C_c=0.8$ 、圧密前の間隙比 $e_0=1.5$ 、水中単位体積重量 $\gamma'=10\text{kN/m}^3$ 、盛土の湿潤単位体積重量 $\gamma_t=18\text{kN/m}^3$ とする。圧密前の粘土層中心深さでの土被り圧 $p_0$ 、盛土荷重 $\Delta p$ 、圧密沈下量 $S_t$ は

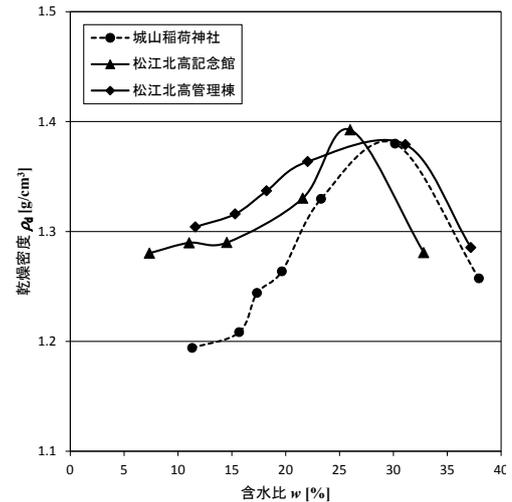


図8 山土の締固め曲線の比較

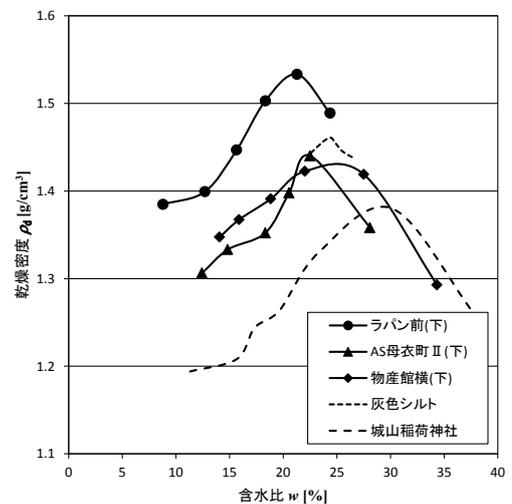


図9 下層盛土の締固め曲線の比較

次式<sup>11)</sup>となる。

$$p_0 = \gamma' \left( \frac{H}{2} \right) = 10 \times 5.75 = 57.5 \text{ [kN/m}^2\text{]} \quad \Delta p = \gamma_t H = 18 \times 1.0 = 18 \text{ [kN/m}^2\text{]}$$

$$S_f = \frac{C_c}{1+e} H \log_{10} \frac{p_0 + \Delta p}{p_0} = \frac{0.8}{1+1.5} \times 11.5 \times \log_{10} \frac{57.5+18}{57.5} = 0.4352 \text{ [m]}$$

大きく見積もって44cmの圧密沈下が起きると推測できる。しかし、これだけではトータル約2mに及ぶさらなる盛土を行った理由を説明するには不十分である。

一方、1639年の斐伊川東流以降、江戸時代に3回（1674, 1702, 1783年）城下町が大きな水害に遭った（表3）。ちなみに、松江市街地の水害は、宍道湖の水があふれてじわりと浸水した後、水がなかなか引かない特徴がある。一方、圧密沈下は長い時間をかけてゆっくりと進行する。住民にとっては洪水の方がより逼迫した問題で、その被害を少しでも軽減しようとして、嵩上げ盛土をした<sup>13)</sup>のではなかろうか。屋敷地で築城時以降の盛土の時期が異なること（松江歴史館<sup>7)</sup>）や屋敷地内であっても建造物と畑・庭で標高差があること（裁判所北側）が分かっている。したがって、最下層の盛土以外は、一斉ではなく屋敷ごとに逐次行われた。圧密沈下や洪水以外の要因としては、家主の交代がある<sup>14)</sup>。なぜならば、洪水であれば屋敷ごとに盛土時期が異なるのは不自然である。

表3 松江城下町周辺の水害と治水工事年表（「松江藩の時代」<sup>12)</sup>より引用）

西暦	水害	治水
1635	洪水により斐伊川氾濫。初めて宍道湖に斐伊川の水が浸入。	京極忠高、宍道湖に注ぐ斐伊川八支流を一本化する川違え工事に着手。
1639	洪水により斐伊川氾濫。水が大社湾ではなく一本化し宍道湖に注ぐ。	
1641		松平直政により本格的に斐伊川の工事が始まる。
1657		斐伊川の工事完成。
1674	宍道湖出水し、平地8~9尺(約2.4~2.7m)浸水させる。天神橋が流出する。	天神川の開削が計画される。
1675		大梶七兵衛・馬庭佐平太、荒木浜干拓事業に参加。
1689		天神川の開削工事が完成する。
1702	6月と8月に大洪水、松江城の石垣崩壊、多数の民家漂流。	
1783	夏に長雨が降り続き、洪水と冷気により大飢饉発生。	
1785		清原太兵衛、佐陀川の開削工事に着手。
1787		佐陀川完成。

## おわりに

本研究で得られた新しい知見を要約すると下記のとおりである。

- 1) 亀田山と赤山の土は同一のものであることから、その間にある伝承の宇賀山は、黄色い細砂または軟質砂岩できており、掘削は比較的容易であったと考える。
- 2) 宇賀山の土は、伝承にある南田町で確認できなかった。宇賀山の土のほとんどは松江城造成に利用されたと考える。
- 3) 築城当時である下層盛土には、堀や大溝の浚渫土（灰色シルトや有機質土）を利用した。
- 4) 下層盛土は、宇賀山の土も含め、最大乾燥密度1.4~1.5 g/cm<sup>3</sup>程度で盛土材料としては良質でない。

- 5) 厚さ1 mの下層盛土で最大44cmの圧密沈下が発生したと推察される。これだけでは約2 mに及ぶさらなる盛土を説明できない。
- 6) 城下町を度々襲った洪水が、さらなる盛土の主因であると考ええる。

## 謝 辞

試料採取の段取りをはじめ様々な面で松江市史編纂委員会松江城部会長・山根正明氏にはたいへんお世話になりました。また、本校専攻科学生・齊藤直人さんは膨大な実験を着実に遂行してくれました。ここに感謝の意を表します。

## 引用文献

- 1) 山根正明, 松江市教育委員会: 松江市ふるさと文庫6 堀尾吉晴—松江城への道, pp. 74-75, 2009.
- 2) 島根県編著: 島根県史 藩政時代下 明治維新时期 (第8巻), 名著出版, p. 46, 1972.
- 3) 松江市教育委員会, 財団法人 松江市教育文化振興事業団: 松江城下町遺跡 (殿町 287 番地)・(殿町 279 番地外) 発掘調査報告書—松江歴史館整備事業に伴う発掘調査報告書—, pp. 15-16, 2011.
- 4) <https://maps.google.co.jp/maps?hl=ja>
- 5) 島根県編著: 島根県の地質, 太陽平版, p. 12, 1985.
- 6) 3) のpp. 391-392, 第364図
- 7) 3) のpp. 467-476
- 8) 公益社団法人 地盤工学会: 土質試験—基本と手引き— (第一回改訂版), 丸善株式会社出版事業部, 2008.
- 9) 8) のp. 71
- 10) 株式会社 藤井基礎設計事務所: 3. 3. 10袖子木次線 (宍道湖大橋) 都市計画街路事業土質調査業務委託報告書, 1996.
- 11) 井上和也・岡二三生・田村武: 土木基礎力学2 (検定教科書 工業052), 実教出版, pp. 218-219, 2012.
- 12) 乾隆明: 松江開府400年 松江藩の時代, 山陰中央新報社, pp. 208-215, 2008.
- 13) 3) のp. 28
- 14) 3) のp. 480



## 松江平野の古環境（2）

－ 県道城山北公園線（大手前通り）発掘調査に関連して（2）－

渡辺 正巳 瀬戸 浩二

### はじめに

江戸時代初頭の松江城築城以降、「松江城下町」東部の「母衣（城東）地区」は、（武家）屋敷町、あるいは商人町としてにぎわってきた。絵図などの研究によって「松江城下町」の範囲や周囲に広がる湿地（水田？）の分布などの古地理が明らかにかにされており、「母衣地区」の様相もうかがい知ることができる。

一方、中世以前の「松江平野」は、当時の政の中心地であった「飯梨川流域」や「意宇川流域」から離れていたことから、絵図などの資料に乏しい状況にある。更に自然科学の手法を用いた研究も、市街地化された「松江城下町」の範囲では調査が容易でないために、近年までほとんど手が付けられていない状況であった。唯一、林（1991）は、ボーリングデータの集成から、松江平野全域の微地形分類図と近世「松江城下町」域を縦断する地質断面図を描いている。また、市街地化が遅れていた平野北東部の朝酌川中流域では、朝酌川改修工事などに伴う発掘調査の成果から、古地理図が描かれている（中村ほか、1996）。

近年、島根県内でも江戸時代の遺構を対象とした行政発掘が行われる様になり、「松江城下町遺跡」でも大規模公共事業やマンション建設などに伴う発掘調査が行われるようになった。筆者らは、「松江城下町遺跡」発掘調査に伴って試料を採取し、CNS元素分析、花粉分析及びAMS年代測定を行い、中世以前の古環境復元を試みている（渡辺・瀬戸；2011、2012）。

本報では、県道城山北公園線（大手前通り）建設工事に伴う発掘調査地において、簡易型ジオスライサー及びハンドオーガボーリングによって採取した試料を対象とした層相観察、CNS元素分析、花粉分析及びAMS年代測定の結果を報告する。更にこの結果を基に、近世「松江城下町」形成前の古地理、古地形に関する、渡辺・瀬戸（2012）の内容を修正した。

### 1. 試料について

図1に示した各地点で、簡易型ジオスライサー及びハンドオーガボーリングによる試料採取を行った。試料の観察・分割は、試験室内に持ち込んで行った。試料採取を行った各地点の層相（観察結果）は、図1の断面図内柱状図に示したとおりである（T344、H180、M134の各地点は、渡辺・瀬戸（2012）から転載した。）。またM130地点においてCNS元素分析、花粉分析及びAMS年代測定を、T198地点においてAMS年代測定を実施した。M130地点での分析試料採取層準を、図2、3のダイアグラム中に示している（CNS元素分析、花粉分析は分析深度に「-」と試料番号を示し、年代測定試料は、採取深度に「→」と測定値を示した。T198地点での年代測定試料採取層準には、図1の断面図内柱状図に「→」と測定値を示している。

### 2. 分析方法・分析結果

#### （1）花粉分析

渡辺（2010）に従い分析処理を行った。検鏡に当たり、プレパラートを光学顕微鏡下の400～1000倍率で観察し、原則的に木本花粉（化石）で200粒以上の検定、計数を行い、同時に出現する草本・藤本

花粉（化石）と孢子（化石）の検定、計数も行った。また中村（1974）に従い、イネを含む可能性が高いイネ科（40ミクロン以上）とイネを含む可能性が低いイネ科（40ミクロン未満）に細分している。

花粉分析結果を図2と表1に示す。図2の「花粉ダイアグラム」では、各々の木本花粉、草本花粉、一部の孢子について、計数した木本花粉を基数にした百分率を算出してスペクトルで表したほか、「総合ダイアグラム」として分類群ごとにこれらの総数を基数として、累積百分率としてスペクトルで表した。さらに、分類群ごとの単位重量当たりの含有量を、折れ線グラフで示した。

（2）CNS分析

高安（2004）にしたがって調整した試料について、Thermo Finnigan 社製 Flash Ea1112 CHNS によりTN、TOC、TS濃度を測定した。スタンダード試料にはBBOTを用いている。

測定結果を図3と表2に示す。それぞれの測定値及びC/N比、C/S比の概要は、以下の通りであった。

TNは最上位で1.889%と他の試料に比べ極めて高いが、その他の試料では0.1~0.2%程度で安定する。TOCもTNと同傾向を示し、最上位の試料で27.097%と他の試料に比べ極めて高い値を示し、その他の試料は0.5~1.0%程度である。TSは上部で0.7%程度とやや低い試料があるが、概ね1~2%程度を示す。C/Nは最上位の試料で14.34と他の試料に比べ高い値を示すが、その他の試料は7~10程度である。C/Sも最上位の試料で28.76と他の試料に比べ極めて高い値を示すが、その他の試料は0.5~1.0程度である。

（3）AMS年代測定

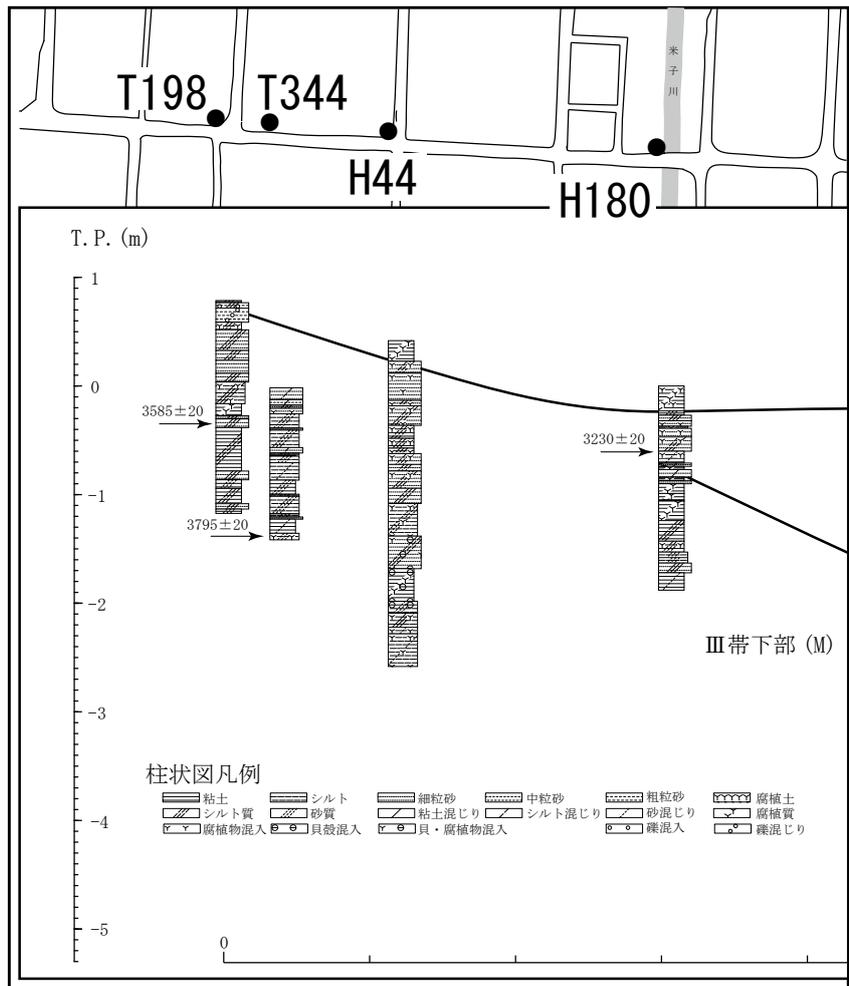


図1 試料採取地点  
T344、H180、M134は、渡

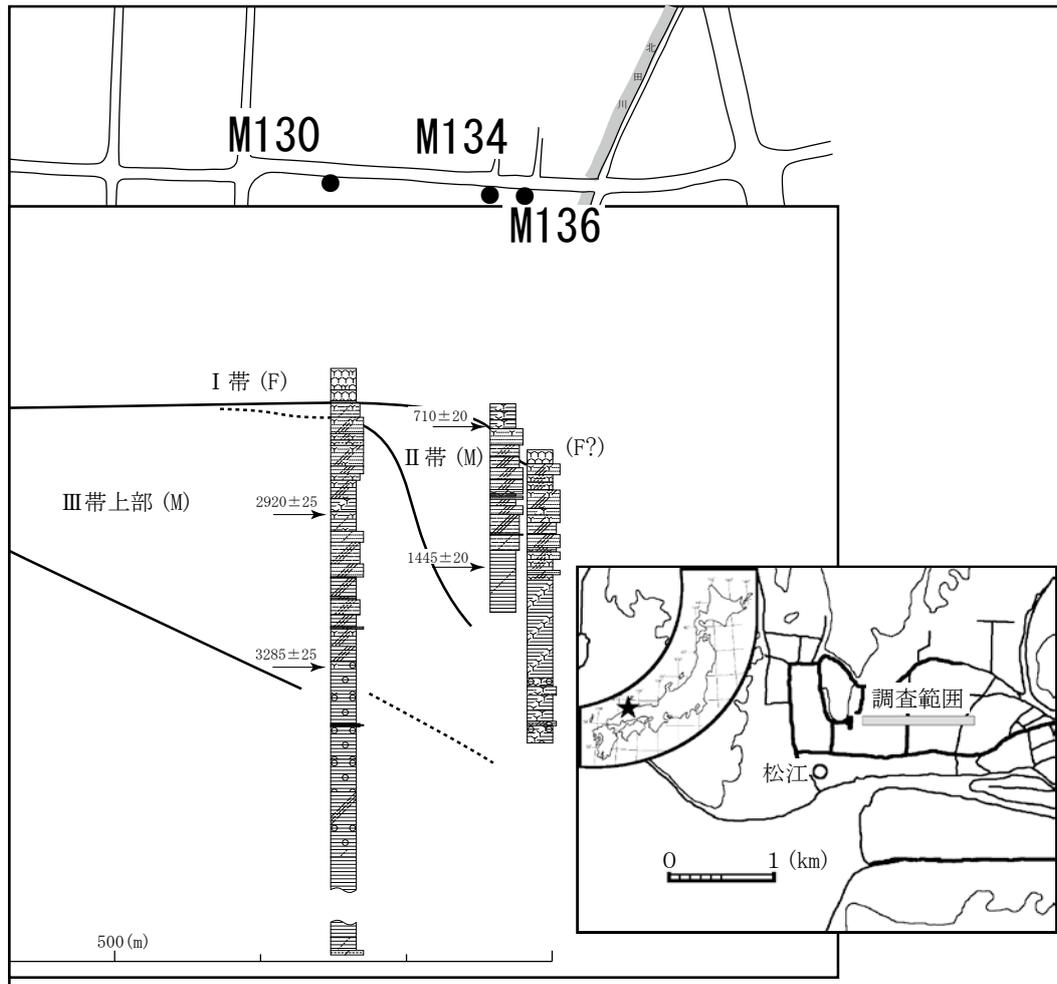
試料の調製後、加速器質量分析計（コンパクトAMS：NEC製 1.5SDH）を用いて測定した。ただし、一連の作業は（株）パレオ・ラボに委託、実施している。得られた $^{14}\text{C}$ 濃度について同位体分別効果の補正（ $\delta^{13}\text{C}$ 補正）を行った後、 $^{14}\text{C}$ 年代、暦年代を算出した。 $^{14}\text{C}$ 年代の暦年較正にはOxCal4.1（較正曲線データ：IntCal09）を使用した。測定結果を表3に示すとともに、図1～3中、各柱状図の該当層準に $^{14}\text{C}$ 年代を示した。

### 3. 花粉分帯と同地域の地域花粉帯との対比

渡辺・瀬戸（2012）で設定したⅠ～Ⅲ帯の地域花粉帯を基に、今回得られた花粉化石群集をⅠ～Ⅲ帯に分帯した。以下に、それぞれの特徴を下位から示す。

#### ① Ⅲ帯（20～3）

アカガシ亜属が他の種類に比べ高率で20～30%の出現率を示し、スギ属、マツ属（複維管束亜属）、コナラ亜属がこれに次ぐ。マツ属（複維管束亜属）は9～31%の範囲で出現し、増加傾向にある。スギ属は9～24%の範囲で出現し、減少傾向にある。コナラ亜属は9～19%の範囲で出現し、微増傾向にある。また下部（20～15）では、マキ属が2～3%で連続して検出される。一方、上部（12～3）ではマキ属の出現は断続的になる。また、Ⅲ帯上部でのスギ属の減少傾向とマツ属（複維管束亜属）、コナラ亜属の増加傾向は、渡辺・瀬戸（2012）のH180地点（19～6）でも認められている。



及び断面図  
辺・瀬戸（2012）から転載

下部と上部の境界から3285±25yr. BP、上部からは2920yr. BPの年代が得られている。アカガシ亜属の卓越傾向とマキ属の連続的な検出は、山陰地方中央部における地域花粉帯（大西ほか, 1990）のアカガシ亜属・シイノキ属帯マキ属亜帯の特徴と一致する。また上部は上位のアカガシ亜属・スギ属帯との漸移帯と捉えることができる。

② II帯 a 亜帯 (2)

マツ属（複維管束亜属）が22%、スギ属が17%、アカガシ亜属が14%、コナラ亜属が13%の出現率を示す。II帯はa～c帯に細分されている（渡辺・瀬戸, 2012）が、マツ属（複維管束亜属）など主な木本花粉の出現率は、a帯の特徴に最も近い。

またII帯は、山陰地方中央部における地域花粉帯では、イネ科帯コナラ亜属・アカガシ属帯（1980yr. BP～中世：渡辺, 2009）に対比されている（渡辺・瀬戸, 2012）。

③ I帯 (1)

草本花粉の割合が極めて高くなる。木本花粉では、マツ属（複維管束亜属）が38%、コナラ亜属が22%、アカガシ亜属が12%の出現率を示す。この花粉化石群集は、渡辺・瀬戸（2012）のM134地点でのI帯上部の花粉化石群集と酷似する。

I帯の特徴はII帯 a 帯同様に、イネ科帯コナラ亜属・アカガシ亜属帯の特徴と重なるところが多い。ただし、マツ属（複維管束亜属）の出現率がやや高く、上位に続くイネ科帯マツ属帯（中世～AD1930-1950）との漸移的な要素が強い。

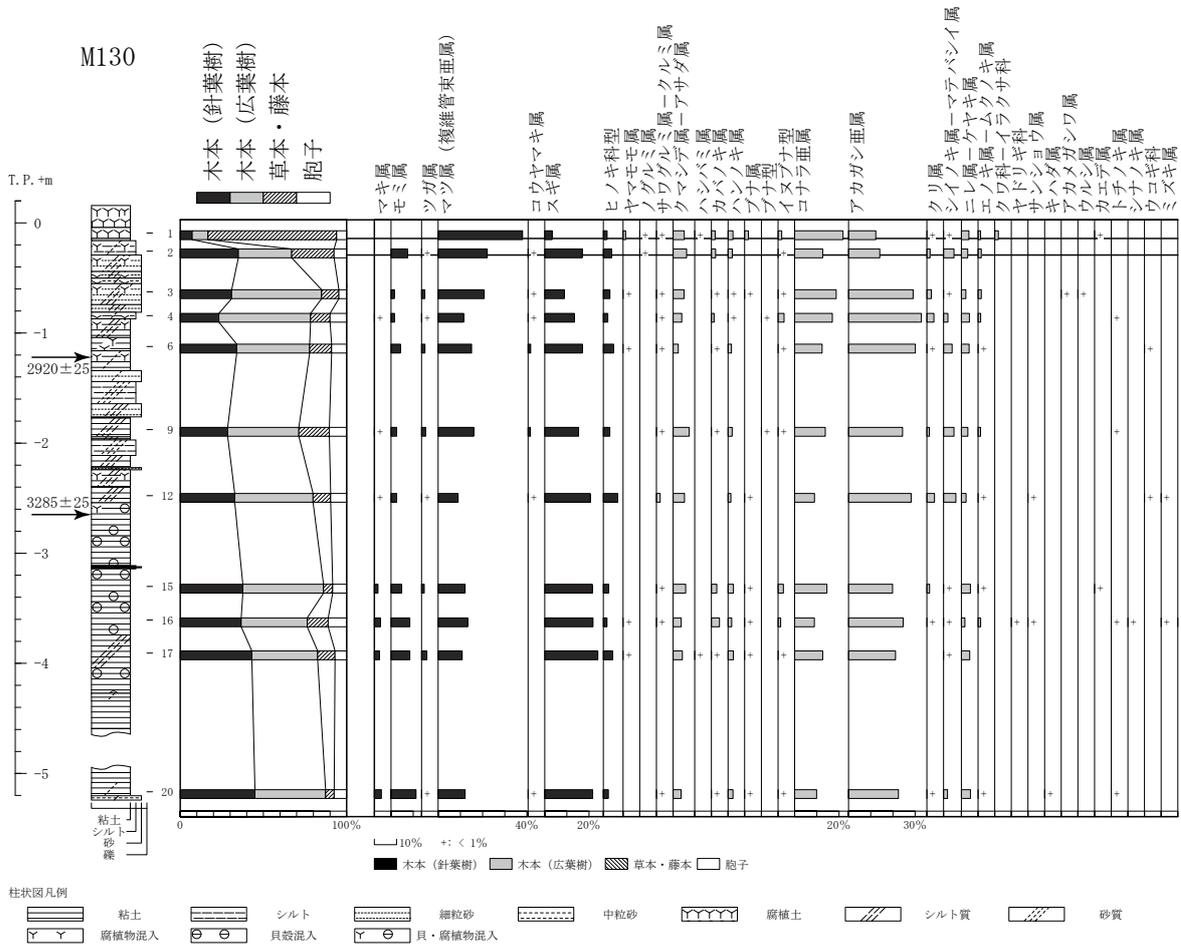


図2 花粉

#### 4. 堆積環境について

CNS元素分析結果を基に、各地点の堆積環境を推定する。

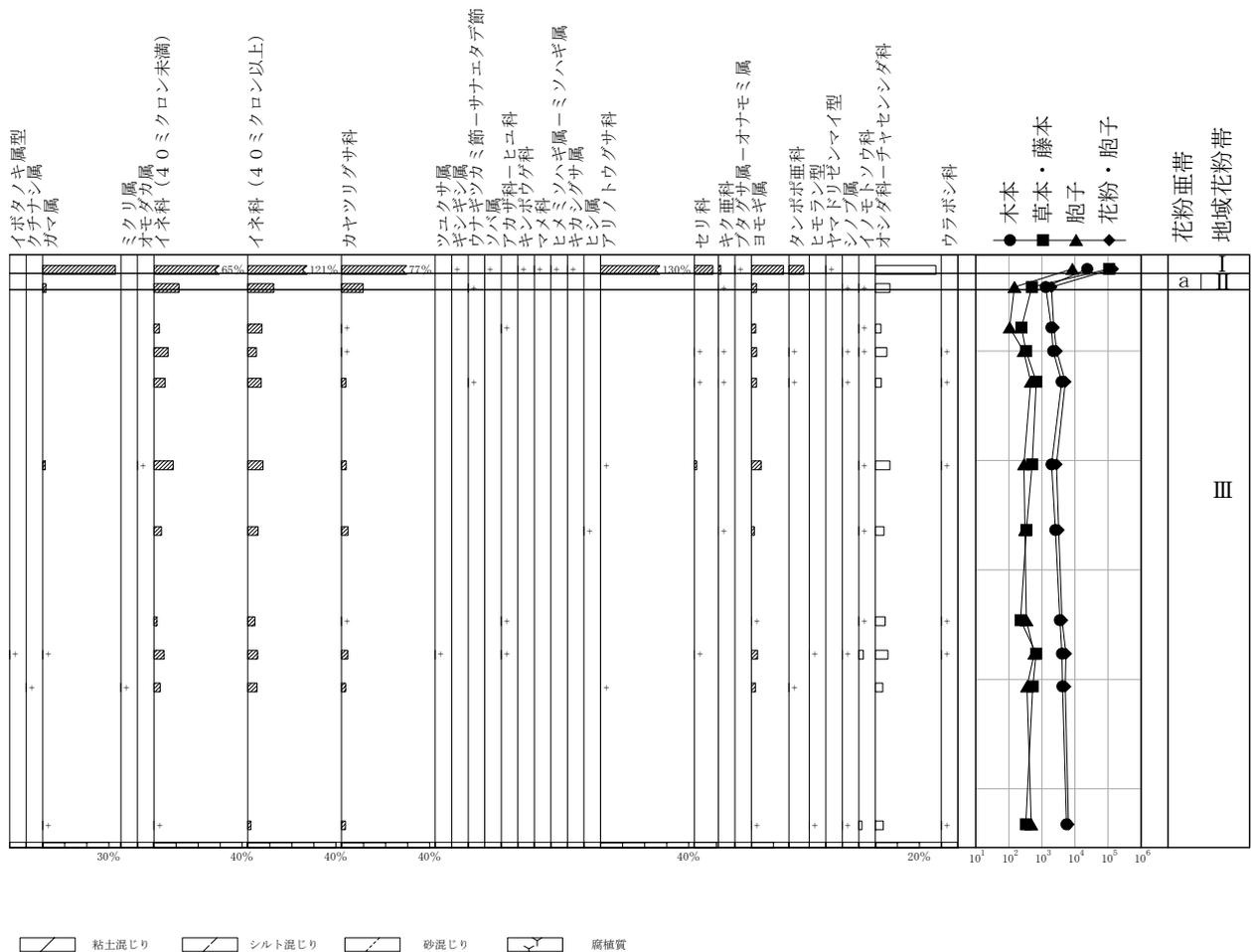
試料1ではC/Sが28.76と高く、TOCも27.097%と高いことから、淡水環境で堆積したと考えられる。また、C/Nが14.34と高いことから、有機物の起源は主に高等植物であったと考えられる。

試料2～20ではC/Sは0.5～1.0程度、TOCも0.5～1.0%程度と低いことから、海水（汽水）環境で堆積したと考えられる。また、C/Nは7～10程度を示し、含まれる有機物の多くが植物プランクトンに由来すると考えられる。更にC/Sが0.5～1.0%と低いことから、海底（湖底）は還元環境にあったと考えられる

#### 5. 各分析結果と層序断面

花粉層序（花粉帯）及び層相を基に作成した断面図を図1に示す。

T344は全試料Ⅲ帯に対応しており（渡辺・瀬戸, 2012）、その花粉化石群集の特徴からⅢ帯下部に相当すると考えられる。T198では花粉分析を行っていないものの、Ⅰ帯に対応すると考えられる腐植質粘土層の分布高度が外の地点に比べ高く、層厚が薄い。また、腐植質粘土層の下位には礫混じり砂層、シルト質砂層が続きTP-0.39mで3585±20yr. BPの年代値が得られており、層相と年代値から、腐植質粘土層の下位の礫混じり砂層、シルト質砂層がⅢ帯下部に対応する可能性が指摘される。これらのことからⅢ



ダイアグラム

表 1 花粉組成表

試料番号	M130																					
	1	2	3	4	6	9	12	15	16	17	20	1	2	3	4	6	9	12	15	16	17	20
3 <i>Podocarpus</i>																						
5 <i>Abies</i>																						
10 <i>Tsuga</i>																						
21 <i>Pinus(Diploxylon)</i>	68	38%																				
30 <i>Sciadopitys</i>																						
32 <i>Cryptomeria</i>	6	3%																				
41 <i>Cupressaceae type</i>	3	2%																				
52 <i>Mirica</i>	2	1%																				
60 <i>Platycarya</i>	1	1%																				
62 <i>Perocarya-Juglans</i>	1	1%																				
71 <i>Carpinus-Ostrya</i>	9	5%																				
73 <i>Corylus</i>	1	1%																				
74 <i>Betula</i>	3	2%																				
75 <i>Alnus</i>	4	2%																				
80 <i>Fagus</i>	3	2%																				
81 <i>Fagus crenata type</i>																						
82 <i>Fagus japonica type</i>	3	2%																				
83 <i>Quercus</i>	39	22%																				
84 <i>Cyclobalanopsis</i>	22	12%																				
85 <i>Castanea</i>	1	1%																				
88 <i>Castanopsis-Pasania</i>	1	1%																				
92 <i>Ulmus-Zelkova</i>	6	3%																				
94 <i>Aphananthe-Celtis</i>	2	1%																				
97 <i>Moraceae-Urticaceae</i>	3	2%																				
101 <i>Viscaceae</i>																						
132 <i>Zanthoxylum</i>																						
133 <i>Phellodendron</i>																						
141 <i>Mallotus</i>																						
150 <i>Rhus</i>																						
170 <i>Acer</i>	1	1%																				
172 <i>Aesculus</i>																						
178 <i>Tilia</i>																						
202 <i>Araliaceae</i>																						
206 <i>Cornus</i>																						
241 <i>Ligustrum type</i>																						
250 <i>Gardenia</i>																						
291 <i>Typha</i>	59	33%	3	1%																		
302 <i>Sparganium</i>																						
306 <i>Suaetaria</i>																						
311 <i>Gramineae(&lt;40)</i>	116	65%	24	11%	5	2%	16	6%	13	5%	24	9%	8	3%	3	1%	11	4%	6	3%	2	1%
312 <i>Gramineae(&gt;40)</i>	217	121%	25	12%	13	6%	10	4%	16	6%	19	7%	11	5%	8	3%	11	4%	9	4%	3	1%
320 <i>Cyperaceae</i>	138	77%	21	10%	2	1%	1	0%	5	2%	6	2%	7	3%	2	1%	7	3%	4	2%	4	2%
335 <i>Compositae</i>																						
411 <i>Rumex</i>	1	1%																				
416 <i>Echinoaulon-Persicaria</i>																						
420 <i>Fagopyrum</i>																						
422 <i>Chenopodiaceae-Amaranthaceae</i>																						
450 <i>Ranunculaceae</i>																						
501 <i>Leguminosae</i>																						
556 <i>Ammannia-Lythrum</i>																						
557 <i>Rotala</i>																						
560 <i>Trapa</i>																						
571 <i>Hilariaceae</i>	233	130%																				
580 <i>Umbelliferae</i>	15	8%																				
710 <i>Carduoidae</i>	2	1%																				
711 <i>Ambrosia-Xanthium</i>	1	1%																				
712 <i>Artemisia</i>	26	15%	5	2%	4	2%	6	2%	6	2%	12	4%	3	1%	2	1%	7	3%	4	2%	2	1%
720 <i>Cichorioideae</i>	12	7%																				
802 <i>Liriodendron sieboldii type</i>																						
863 <i>Osmunda cinnamomea. Type</i>	1	1%																				
875 <i>Davallia</i>																						
881 <i>Pteridaceae</i>																						
886 <i>Aspid.-Asple.</i>	49	27%	14	7%	5	2%	13	5%	7	3%	18	7%	9	4%	11	4%	14	6%	7	3%	8	4%
891 <i>Polypodiaceae</i>																						
898 MONOLATE-TYPE-SPORE	5	3%	2	1%	1	0%	4	2%	2	1%	4	1%	3	1%	6	2%	6	2%	8	4%	2	1%
899 TRIB. LATE-TYPE-SPORE	9	5%	6	3%	4	2%	11	4%	19	7%	16	6%	14	6%	4	2%	6	2%	3	1%	2	1%
木本花粉総数	179	17%	213	67%	203	85%	253	78%	259	78%	275	71%	234	80%	247	86%	248	78%	213	83%	222	87%
草本花粉総数	825	77%	81	25%	25	10%	38	12%	44	13%	71	18%	31	11%	16	6%	41	13%	27	10%	13	5%
孢子総数	64	6%	24	8%	11	5%	32	10%	30	9%	40	10%	28	10%	24	8%	36	11%	18	7%	19	7%
総数	1068		318		239		323		333		386		293		287		325		258		254	
含有量(粒数/g)	139,635		1,955		2,305		2,825		5,122		2,767		3,220		4,087		5,335		5,083		6,406	

左よりカウント粒数、百分率

帯下部の分布深度は西で浅く、東で深い傾向にあることが明らかである。また、Ⅲ帯上部はH180、M130で確認されている。

Ⅱ帯は、M130及びM134（渡辺・瀬戸, 2012）で確認されている。M130では上部のTP-0.30mにⅡ帯下底が存在するが、T134では急激に深くなり、TP-2.10mでも下底が確認されていない。

Ⅰ帯もM130及びM134（渡辺・瀬戸, 2012）で確認されている。しかし、同時期の堆積物（腐植質粘土）が発掘調査の成果としてH180やH44、T198でも得られている（担当者談）。

渡辺・瀬戸（2012）は、Ⅱ帯が対応する堆積物を、弥生時代前期から中期、あるいはその前後の低水位期にⅢ帯を削ったチャンネル内に堆積したものとしていた。今回の断面でも、その可能性は指示できる。一方で、チャンネルの東肩が不明で、Ⅰ帯下底もM134、M136と落ち込む傾向にある。「松江城下町」の東縁が北田川に設定されていたことと、北田川より東には近代まで湿地帯（湿田）が広がっていたことから、「デルタフロント」が東側へ移動している状況を捉えている可能も指摘できる。

## 6. 古環境について

花粉帯毎に、調査地域周辺の古植生を含む古環境について推定する。

### ① Ⅲ帯期（縄文時代後期）

CNS元素分析から、Ⅲ帯とした層準はいずれも海水（汽水）環境下で堆積したことが分かっており、調査範囲全体が縄文時代後期以前には宍道湖の一部であったものと考えられる。一方、林（1991）の微

# M130

T. P. +m

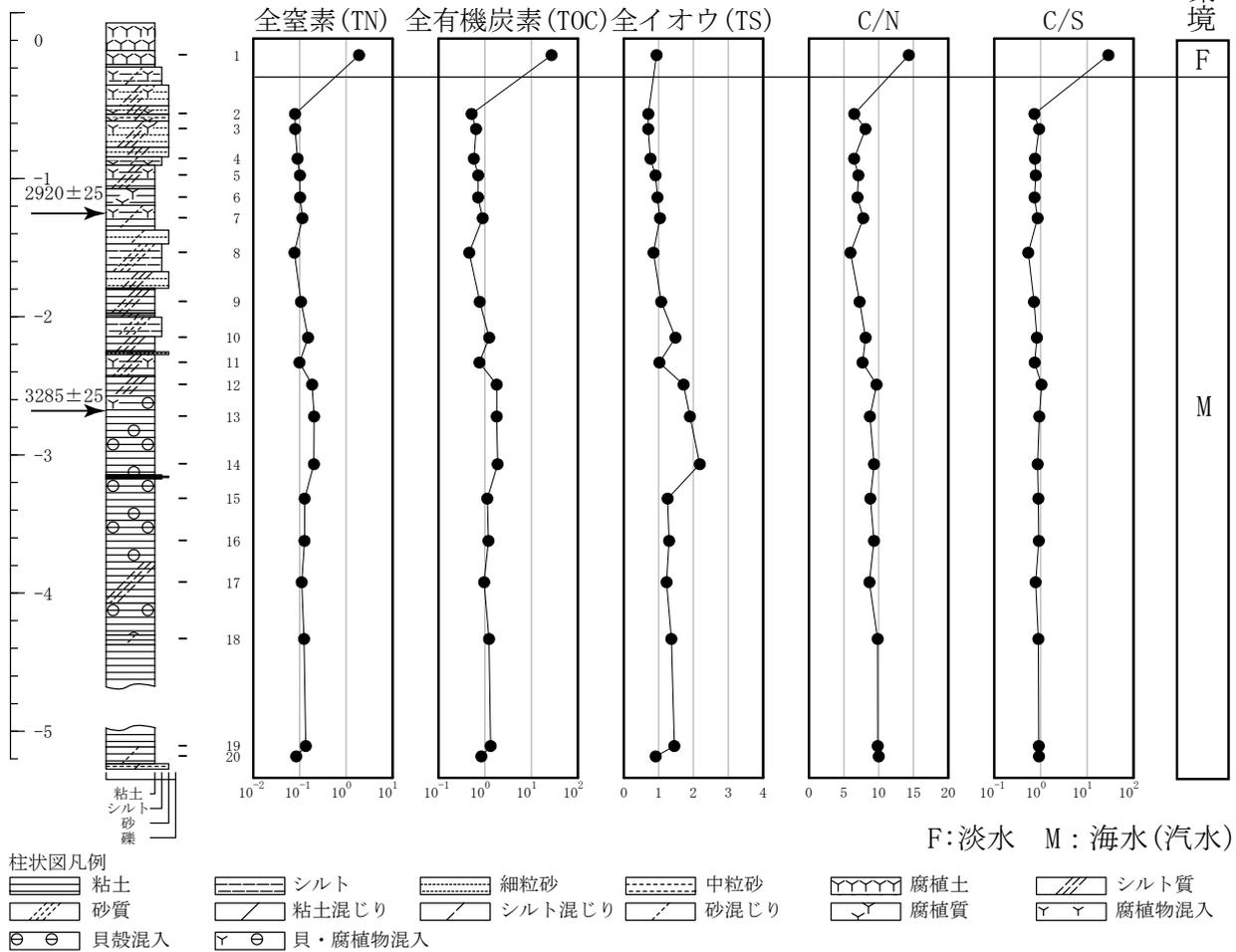


図3 CNSダイアグラム

地形分類図では調査地西部が（末次）砂州と重なっている。T198に関しては、上部の1m程度は砂がちであるものの、下部は粘土である。このようにM198では砂州を形成している砂層が確認されず、砂州の存在が確かめられなかった。林（1991）の指摘通り、砂州が一回り小さかった可能性は残る。また、M198では砂州の形成期（5000～6000yr. BP）から三角州I面の発達時期（3500～2200yrBP頃）の途中まで堆積が続き、その後離水したようである。

III帯の時期には調査地域は宍道湖の一部であり、得られた花粉化石の

表2 CNS元素分析結果

Sample	全窒素 (TN) (%)	全有機炭素 (TOC) (%)	全イオウ (TS) (%)	C/N	C/S	堆積環境
1	1.889	27.097	0.942	14.34	28.76	淡水
2	0.079	0.515	0.704	6.50	0.73	海水
3	0.080	0.645	0.700	8.10	0.92	海水
4	0.089	0.579	0.767	6.47	0.75	海水
5	0.100	0.712	0.913	7.09	0.78	海水
6	0.102	0.710	0.967	6.97	0.73	海水
7	0.114	0.890	1.038	7.80	0.86	海水
8	0.077	0.459	0.852	5.96	0.54	海水
9	0.106	0.771	1.076	7.26	0.72	海水
10	0.151	1.231	1.484	8.13	0.83	海水
11	0.099	0.759	1.023	7.69	0.74	海水
12	0.185	1.794	1.719	9.69	1.04	海水
13	0.203	1.777	1.902	8.74	0.93	海水
14	0.201	1.875	2.182	9.34	0.86	海水
15	0.127	1.121	1.259	8.81	0.89	海水
16	0.127	1.182	1.300	9.33	0.91	海水
17	0.110	0.955	1.230	8.68	0.78	海水
18	0.124	1.219	1.367	9.86	0.89	海水
19	0.134	1.325	1.451	9.86	0.91	海水
20	0.084	0.838	0.914	10.02	0.92	海水

表3 AMS年代測定結果

測定番号	$\delta^{13}\text{C}$ (‰)	暦年較正用年代 (yrBP $\pm 1\sigma$ )	$^{14}\text{C}$ 年代 (yrBP $\pm 1\sigma$ )	$^{14}\text{C}$ 年代を暦年代に較正した年代範囲	
				1 $\sigma$ 暦年代範囲	2 $\sigma$ 暦年代範囲
PLD-22035 (M130-139)	-20.22 $\pm$ 0.24	2921 $\pm$ 26	2920 $\pm$ 25	1192BC (8.5%) 1177BC 1161BC (10.2%) 1144BC 1132BC (49.5%) 1053BC	1252BC (1.9%) 1242BC 1213BC (93.5%) 1021BC
PLD-22036 (M130-282)	-19.76 $\pm$ 0.19	3283 $\pm$ 23	3285 $\pm$ 25	1608BC (36.4%) 1570BC 1561BC (12.9%) 1546BC 1541BC (18.8%) 1521BC	1617BC (95.4%) 1502BC
PLD-22037 (T198-117)	-22.01 $\pm$ 0.15	3585 $\pm$ 21	3585 $\pm$ 20	1956BC (68.2%) 1896BC	2016BC (8.2%) 1996BC 1981BC (87.2%) 1885BC

多くは近隣の陸域からもたらされたと考えられる。渡辺・瀬戸（2012）に従えば、調査地西方の亀田山から北東に続く丘陵や、背後の北山山地をカシ林が覆い、これらの谷筋や扇状地端部にはスギ林が発達していたものと考えられる。

一方、検出された草本花粉化石群集から、湖岸はアシなどのイネ科草本で覆われ、所によりカヤツリグサ科の草本に覆われていたと考えられる。奥谷付近を水源に持つ河川沿いではガマが散見されるほか、ヒシ類やフサモ（アリノトウグサ科）、セリ類も生育していたと考えられる。

### ② II帯（弥生時代中期から中世初頭ころ）

CNS元素分析から、海水（汽水）環境下で堆積したことが分かっている。しかし、II帯の分布域（この時期の堆積物の分布域）が確定されず、チャンネル埋土であるか、調査地域の東方に続いていた水域の埋土であるかが明らかにされていない。仮にチャンネルが存在したとすれば、弥生時代前期から中期、あるいはその前後の低水位域にチャンネルが形成されたと考えられる。低水位期の湖水準を明らかにするためにM136の分析を行い、II帯、III帯境界（チャンネルの底）を明らかにする必要がある。

花粉分析結果ではc亜帯、b亜帯での木本花粉の割合が高く、III帯と同程度の割合を示すが、a亜帯に入り木本花粉の割合が徐々に低下し、草本・藤本花粉、胞子の割合が高くなる。ただし草本・藤本花粉、胞子の検出量に変化がほとんど認められない。堆積速度に変化がなかったとすれば、岸辺からの距離などに変化がなかったものと考えられる。検出された草本花粉化石群集から、岸部近くはアシなどのイネ科草本で覆われ、所によりカヤツリグサ科の草本に覆われていたと考えられるほか、淡水域にはガマが散見されたと考えられる。

出現率の変化から、III帯の時期に亀田山から北東に続く丘陵や、背後の北山山地覆っていたカシ林やスギ林は縮小し、コナラ林やアカマツ林などが拡大したものと考えられる。一方、a亜帯では木本花粉含有量が減少し、森林面積の縮小が指摘できる。古代に入り松江平野内及び周辺の人口が増え、資源としての森林が伐採された可能性がある。

### ③ I帯（中世）

腐植質の粘土であり、沼沢湿地で堆積したものと考えられる。またCNS元素分析から、淡水環境下で堆積したことが分かっている。イネを含む可能性が高いイネ科（40ミクロン以上）花粉が高率で検出されるが、M130ではこれを上回ってアリノトウグサ科が検出され、M130、M134共にイネ科（40ミクロン未満）、カヤツリグサ科、ガマ属、セリ科などの湿性植物も高率で検出される。これらのことから、イネ科（40ミクロン以上）花粉が高率を示すものの調査地が水田であったとは考えにくい。湿地内ではフサモ（アリノトウグサ科）が繁茂する開放的な水域が広がっていたほか、ガマ類やアシ類、カヤツリグサ類、セリ類などが生い茂る場所もあった。また水田耕作は湿地の近辺で行われていたと考えられる。

木本花粉ではスギ属、アカガシ亜属の出現率が減少し、マツ属（複維管束亜属）、コナラ亜属が増加

する。Ⅱ帯とⅠ帯の間で花粉化石含有量が30～100倍に増える。このことは、それ以前に比べⅠ帯では堆積速度が極度に遅くなったことを示唆する。花粉化石含有量が増加するものの、堆積速度の変化によるところが多く、森林面積の増減については不明である。しかしアカマツ林、コナラ林が拡大したことは明らかである。渡辺・瀬戸（2012）の指摘のように、西川津遺跡での花粉化石群集に比べマツ属（複維管束亜属）の割合が低く、コナラ亜属の割合が高いことから、松江平野中央部では北東部に比べ、コナラ林がやや優勢であった可能性が指摘できる。

## 7. まとめ

松江平野中央部において、簡易型ジオスライサー及びハンドオーガーパーリングによる試料採取、花粉分析、CNS元素分析及びAMS年代測定を行った。この結果を基に、渡辺・瀬戸（2012）の断面図を修正するとともに、縄文時代後期から中世における堆積環境及び古植生などの古環境も再考した。

調査地域に広く分布するⅢ帯を、上部と下部に2分した。この結果、Ⅲ帯も東に向かって緩やかに傾斜していることが明らかになった。今後、H180とM130の間の地点での試料採取・分析と、T198、H44での分析を行い、更に詳細な断面作成につなげる必要がある。

調査地東部に認められていた落ち込みは、チャンネルのほか、東側に広がる湖沼域へのデルタフロントの可能性も指摘できる。また、東部でのⅠ帯の落ち込みと堆積環境など、M136での分析を通して解決する必要がある。

花粉分析結果を基に、渡辺・瀬戸（2012）で扱われなかった沿岸部の植生を復元した。宍道湖の岸边にはアシなどのイネ科草本のほか、カヤツリグサ科草本が茂っていたと考えられる。一方で、流入する河川やその河口域には、ガマなどが生育していた。また、フサモの生育する開放的な場所も存在したと考えられる。

## 8. 謝 辞

本研究を進めるに際し、下記の方々にご協力・ご援助を頂いた。松江市教育委員会市史編纂室山根正明氏、同編纂室諸氏には多方面で調整をして頂いた。財団法人松江教育文化振興財団小山泰生氏、園山薫氏、徳永桃代氏、廣濱貴子氏には、試料採取のために多くの便宜を図って頂いた。松江市教育委員会文化財課調査係諸氏には、無形の援助を頂いている。更に文化財調査コンサルタント株式会社金津まり子氏には、試料観察から分析処理、データ整理に至るまでの補助をして頂いた。本研究をまとめるに当たり、これらの方々には深く感謝の意を示し、御礼申し上げます。

## 引用文献

- 大西郁夫・干場英樹・中谷紀子（1990）宍道湖湖底下完新統の花粉群．島根大学地質学研究報告，9，117-127，  
高安克己（2004）地質コア分析結果と周辺の環境変遷に関する考察．出雲大社境内遺跡，359-378．大社町教育委員会，島根県．  
中村 純（1974）イネ科花粉について，とくにイネを中心として．第四紀研究，13，187-197．  
中村唯史・徳岡隆夫・大西郁夫・三瓶良和・高安克己・竹広文明・会下和宏・西尾克己・渡辺正巳（1996）島根県東部の完新世環境変遷と低湿地遺跡（口絵Ⅰ～Ⅷ解説）．汽水域研究，3，9-11，  
林 正久（1991）松江周辺の沖積平野の地形発達．地理科学，46（2），55-74．  
渡辺正巳（2009）山陰地方における完新世の花粉層序と古環境—花粉考古学を用いて—．島根大学博士論文．  
渡辺正巳（2010）花粉分析法．考古調査ハンドブック2 必携考古資料の自然科学調査法，174-177．ニュー・サ

イエンス社.

渡辺正巳（2011）松江市西川津遺跡平成19、20年度調査における自然科学分析．主要地方道松江島根線改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書1 苜捨古墳・西川津遺跡,226-248, 島根県教育委員会.

渡辺正巳・瀬戸浩二（2011）中世松江平野の古環境．松江市文化財調査報告書 第139集 松江城下町遺跡（殿町287番地）・（殿町279番地外）発掘調査報告書－松江歴史館整備事業に伴う発掘調査報告書－自然科学分析・写真図版編,30-36, 松江市教育委員会・財団法人松江市教育文化振興事業団, 島根.

渡辺正巳・瀬戸浩二（2012）松江平野の古環境（1）－県道城山北公園線発掘調査に関連して（1）－．松江城研究, 1,49-59, 松江市教育委員会.

# 「武家屋敷」創建時の姿を探る

足立 正智

## はじめに

松江には江戸時代の武士の屋敷がいくつか現存しているが、いずれも詳細な調査がなされておらず、記録も少ない。ここで取り上げる「武家屋敷」と呼ばれている建物は、北堀町の塩見縄手と呼ばれる通りに面した、松江藩中級藩士の屋敷である。武士の屋敷は藩から貸し与えられるものであり、居住者はかなりの頻度で変わっていくことが多い。この武家屋敷においても居住者は変遷しているが、一時期塩見氏の居宅であった。塩見氏は異例の昇進を果たしたため、それを称え塩見縄手と呼ぶようになったと武家屋敷のパフレットには記載されている。また同じパフレットによれば、この屋敷は享保18(1733)年の大火の後再建されたものだとも記載している。それが真実とするならば2012年の今から見れば、279年前の建築ということになる。

屋敷は文政8年—嘉永4年の絵図（松江城下町絵図〈松平期〉、桑原文庫）によれば氏家となっている。「松江藩列史録」によると文政～嘉永期の氏家家は9代目、氏家外衛550石取、番頭の身分と記載されている。最後は11代氏家保とあり、慶応2年までのことが記載されている。おそらく幕末までこの屋敷は氏家氏が居住していたものと思われる。明治維新後、所有が誰に移ったかは判然としないが、昭和43年に松江市が買収するときの所有者は滝川氏であった。松江市は買収後修理、復原工事を施し、武家屋敷として公開した。

平成24年、建物の傷みが進み、瓦がずれ、部分的な木材の腐朽も見られ、雨漏りも生じ始めたことから、部分的な調査を行った。まずは建物の概要をまとめるための調査であり、全体の詳細調査までは行えなかったが、主屋の部分的な改造の痕跡などが確認できた。他の部分についての詳細な調査が今後必要ではあるが、とりあえず分かったことなどと共に、松江における他の武士の屋敷も比較のため、ここに紹介してみる。

## 1. 武家屋敷の概要

### 1) 建造年代

屋根裏などの調査の結果、屋敷の建設年を示す棟札などは、発見できなかった。しかし、総じて部材などの損傷・腐朽はさほどひどい状態にはなく、構造部材の老朽化が進んでいるとは言えない状況であった。また、柱に背割り部分も散見されることから、建築後200年以内ではないかと予想される。

### 2) 敷地位置と住人の歴史

氏家家の敷地の位置は松江城の北側の堀を周回する道に面し、現在は塩見縄手とも呼ばれている。松江城の北側は石垣が構築されず、土の法面となっているため、樹木が茂っている状態だが、堀の幅はやや広い。堀尾氏が松江城を開いた当初、亀田山は氏家家背後の丘陵ともつながっていたと考えられている。堀尾氏はこの稜線を切り崩し、堀を作り、武家地を造成して現在の形に近いところまで、地形を変えていった。その造られた平坦地の一角に、この氏家家は位置する。並びの東側端部に道を挟んで「御小人方」と呼ばれる詰め所があり、それから東側は町人地となっている。

## 2. 身分と敷地

### 1) 氏家家の身分

「松江藩列史録」によると文政～嘉永期の氏家家は番頭格となっている。氏家家の東隣は増田家、5代目が450石、御使者などを勤めている。西隣が大石源内、7代目が天保3年で120石取り、剣術師として勤め、邸内に道場も構えていた。その他並びは後藤加兵衛、300石の御番頭。高木傳十郎、400石の番頭などがいる。ほぼ中級から中の上クラスの身分の武士が、この地域には配されていたものと思われる。

## 2) 敷地の概要

この塩見縄手には6軒分の敷地が並んでいた。現在は近世の隣地境界線がそのままに残っているとは言えないであろうから、単純に6等分していくと1軒の敷地の広さは約500坪ほどになる。日本建築学会中国支部研究報告書第17号（平成4年3月）武家屋敷（城東・城西地区）の構成（和田嘉宥氏）によると、内中原町あたりに分布した武家地の敷地広さの平均よりは少し広いぐらいとなる。

敷地は前面道路から数段上がって造成され、石垣を組んで増水に配慮した高さとなっている。石垣を構成する石は大根島で産する島石と布石、敷石などに来待石が用いられている。間口は約23間、奥行きは平均で18間ほどになり、奥行きの浅い敷地となるのは、裏に山が迫っているためである。

## 3. 建物の概要

### 1) 配置（付図—1）

敷地内の建物は主屋の他に門長屋と休憩所、便所、お休み処、「どう」展示場などがある。主屋と長屋門を除いた建物は後世のものである。近世以来のものは主屋と門長屋とそれに続く塀のみと思われる。ただし塀については、作り直された可能性もある。

門長屋は南側の前面道路に面し、道路から数段上がって門をくぐる。門の位置は道路から見て長屋全体の左側に偏り、門の左は籠部屋のみがある。右側には8畳一間と6畳二間、叩き土間を持つ2畳の部屋がある（付図—8）。

主屋は門長屋から見て左側奥に位置する。前庭を斜めに横切るように入り玄関に至る。主屋の裏側は丘陵地になっているが、斜面を利用した池を持つ庭園が作られている。休憩所などの新しい建物は敷地の右側（東側）にある。

### 2) 主屋

昭和43年に松江市が個人から購入した後、44年には復原改修工事が施されている。工事の内容は後に付け加えられたとみられる便所の撤去、浴室の復原と現在は武者隠しと説明されている廊下部分が、押し入れであったのを廊下に改造しているところが間取りの改変であり、あとは建具の改修、取り替え、床・壁の補修が主なものである。北側の8畳間と家族の間と呼ばれる6畳の間は、現況の床脇の壁に建具があり、通行できたのを壁に変えている。

また昭和57年には雨漏りがひどくなり、屋根瓦の一部取替と基礎のコンクリートによる補強、小屋組みの改修を行っている。

### 3) 門長屋

昭和44年の改修の時は主屋の改修に関する記録のみが残っている。門長屋の改修は昭和62年度に行われているが、その内容については審らかにされていない。家屋台帳を写した図面があるが、主屋についてはかなり間取りに齟齬があるが大きさは正しい。しかし、長屋は奥行きが現況よりも1.5間ほど広くなっており、それからすると、その部分を撤去して現況の間取りになっているものと思われる。また、その図面には長屋は「中間部屋」及び「厩」と記載されている。現在もパンフレットには事務所と中間部屋からなるように紹介されている。

### 4) その他

主屋の東側に井戸が現存している。井側は来待石製であり、4本柱の屋根が架かっている。上屋の構造は比較的新しい時代のものと思われる。台所、あるいは浴室との関係から有りうる配置関係にあると思われるが、あったであろう側溝などは存在していない。

#### 4. 今回の調査から分かったこと

##### 1) 調査の概要

今回の調査では、正確な平面図、立面図、断面図の作成を主とし、改修の痕跡、床下、天井裏については主屋の西側端部のみについて行った。北東の角屋部分についても後補の改修があると予想されるが、十分な調査は行われていない。門長屋についても同様であるが、ホゾ穴、壁などの痕跡などは可視範囲においては調査した。しかし、その結果としての変遷の考察までには至っていない。

##### 2) 主屋(付図—2)

当初から主屋の屋根の勾配が緩すぎる(付図—6断面図に示す)ことは指摘され、それが原因で雨漏りが発生していることも予想されていた。今回屋根裏の調査を行って、主屋北側の屋根の一部が緩く架け替えられ、その結果、南側の屋根面と勾配が違う状況になっていたことが分かった。なぜ架け替えられたかと言うと、屋根を伸ばし、一部屋を増築するためであったと思われる。北西隅に位置する「家族の間」と呼ばれる部屋とその廻り縁については昭和の時期に増築されたものと考えられる。床下を見ると基礎は鉄筋コンクリート製になっている。当初、その部屋の部分は外部だったと考えられる。従って座敷10畳に付属する書院も外部に面していたものということになる。屋根裏では元々あった母屋(モヤ)を上を持ち上げ、小屋束(コヤツカ)を継ぎ足した跡が残っていた。また、10畳の座敷はその他にも後補の改修とみられる部分が幾つかあった。そのうちの一つは縁側部分であり、大屋根の軒の出が異様に短いことや、大屋根の軒桁が通らないことも何らかの改修の跡であることが考えられる。もうひとつ問題となるのは「武者隠し」と現在呼ばれている廊下部分だが、家族の間の付け足しという事実から見て単なる廊下と縁側と思われる。現在の天井の約2尺上部に古い天井も発見された。昭和44年の修理以前には廊下は押入であった。押入を否定する根拠がなんであったのか、修理の報告書も存在しないのでよくわからない。北東奥の茶室や仏間がある部分についても屋根の納まりに無理があること(付図—5)、桁に切断の痕があることなどから、元々あった部分を排除し、新たに付け加えた可能性が高い。中級藩士である岩佐家は、現代で言う南田町のかつて船付の松があったあたりに位置する。岩佐家の絵図から起こした間取り(付図—11)を見ると、武家屋敷と共通点もあり、今後の間取り復元の一助となるだろう。しかし、いずれにしろ当初の間取りを復元するにはさらに調査を行う必要がある。

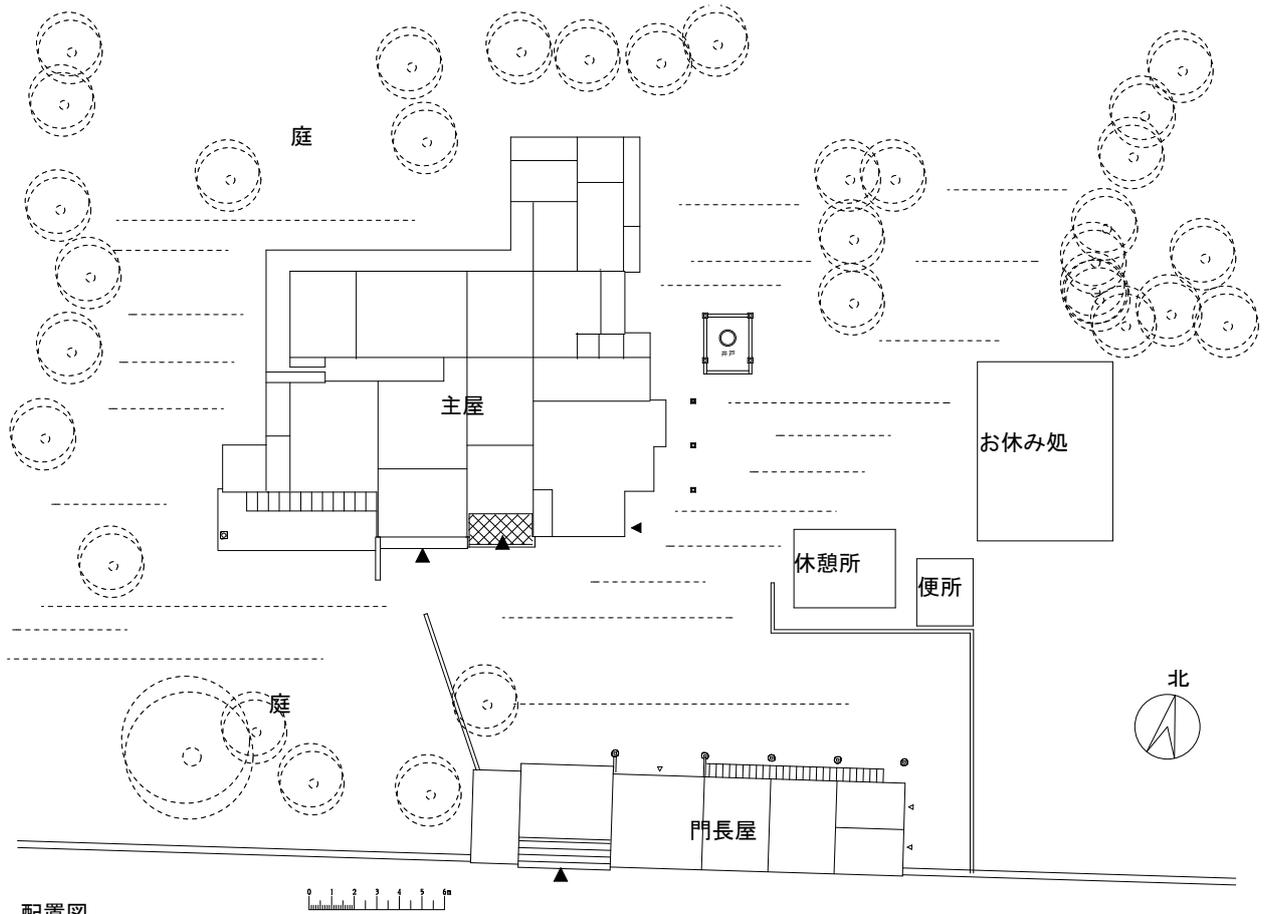
##### 3) 門長屋(付図—8~10)

門長屋の建物は、これも調査の途中で分かったことしかないが、かなりの改修を重ねている。柄穴や鍵込みの痕跡は多く、古い材の使い回しも多くみられる。屋根の垂木も細く、土葺瓦屋根を支えられるような材ではない。後で垂木ごと取り換えられた可能性もある。このような長方形の形であったのかも今の段階では分からない。矩手に曲がっていたと思われる痕跡もあるし、実際修理前は北側に奥行きがあった。それは下屋根部分かもしれないが長方形の上屋だけではなかったかもしれない。岩佐家の絵図(付図—11)を見ても下屋と思われる部分が伸びている。いずれ構造材も含め詳細な調査が必要であろう。

#### 5. 結びとして

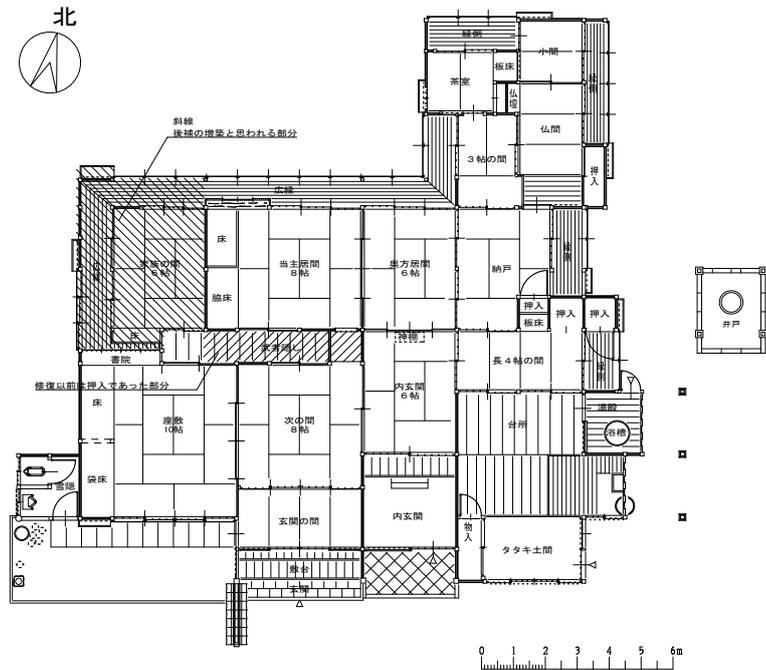
松江藩の藩士屋敷については、これまでに深く研究がなされていなかった。この武家屋敷あるいは

「ヘルン旧居」と呼ばれる旧根岸家などがあるが、他にも部分的には江戸時代に建てられたと思われるものもある。また、絵図面も新たに発見されたものもあり、それらも含め包括的な藩士屋敷の研究が進められるべきであろう。それによって近世の武家住居の姿が審らかにされていくことを期待している。



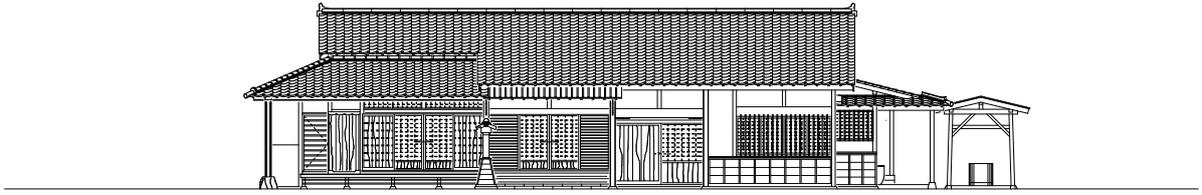
配置図

付図-1

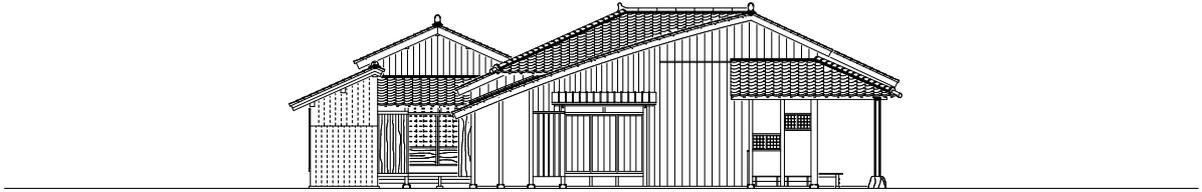


主屋平面図

付図-2

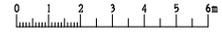


南 立面图

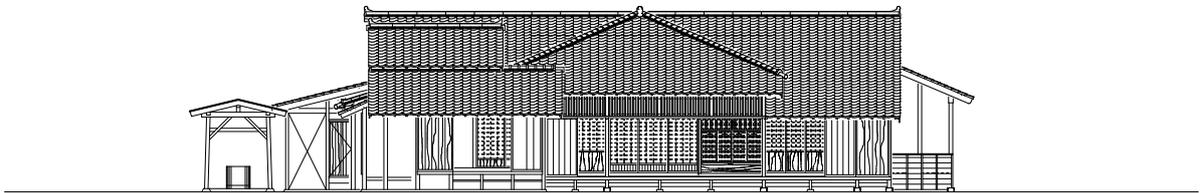


南北立面图

西 立面图



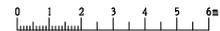
付图-3



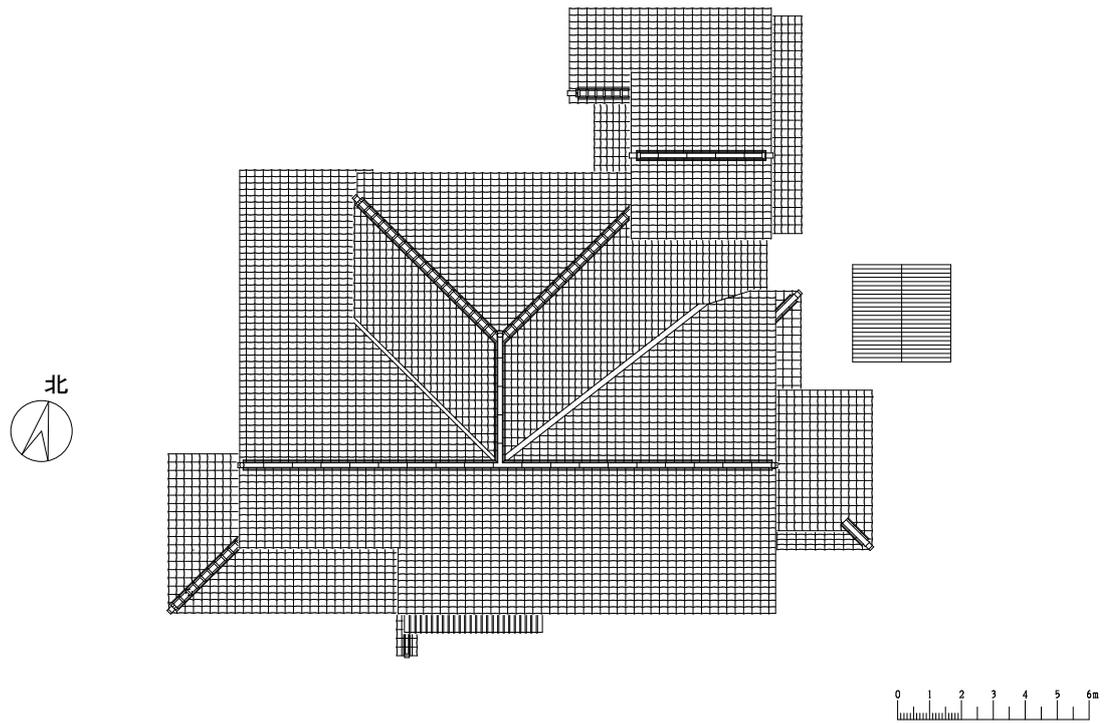
北 立面图

北面東面立面图

東 立面图

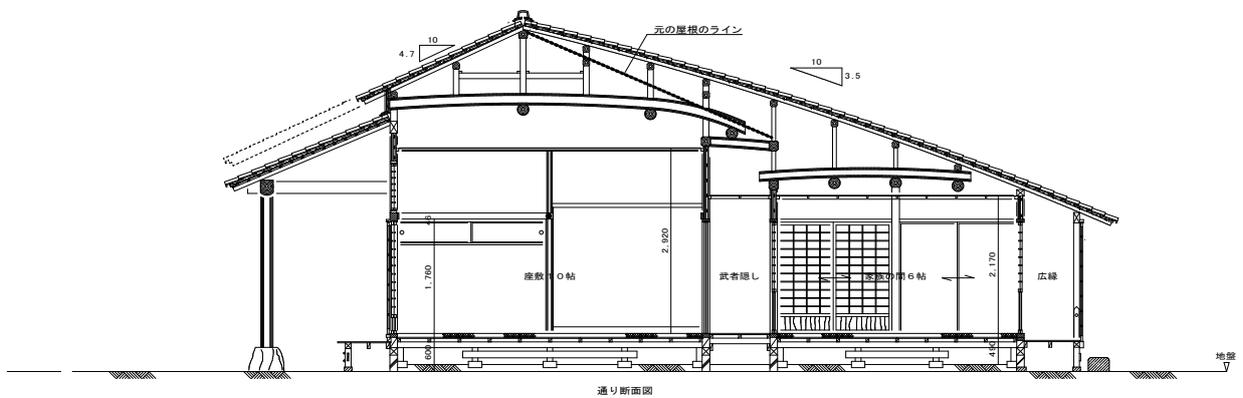


付图-4



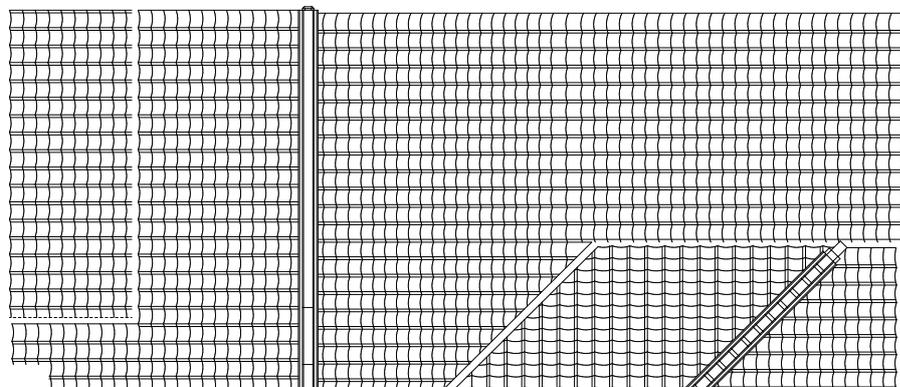
屋根伏図

付図-5

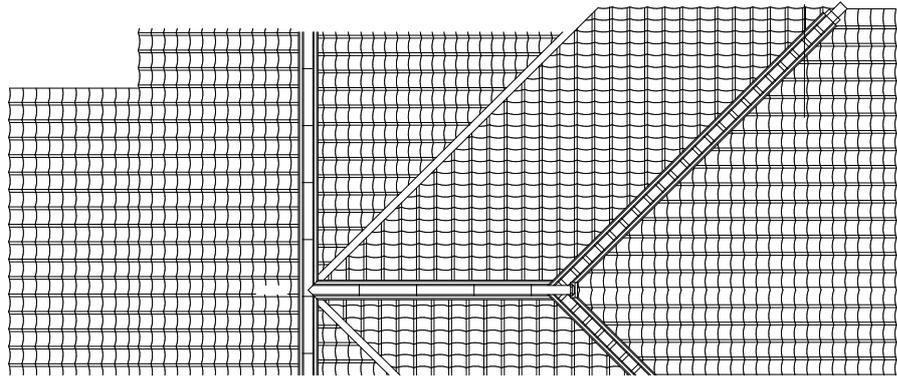
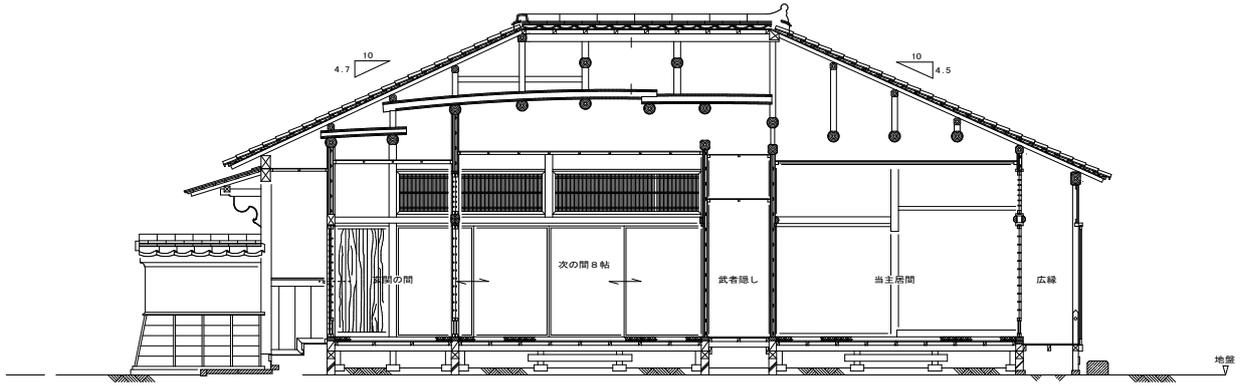


通り断面図

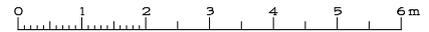
主屋断面図(座敷10畳、家族の間)



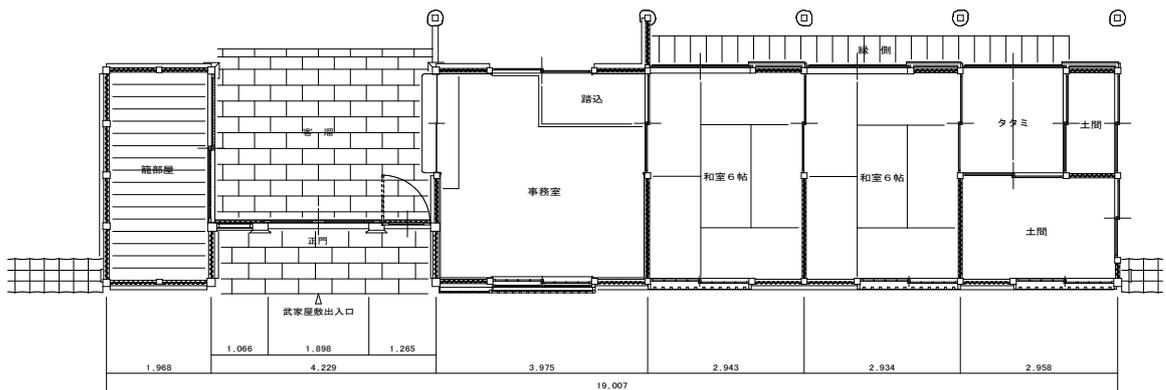
付図-6



主屋断面図-2



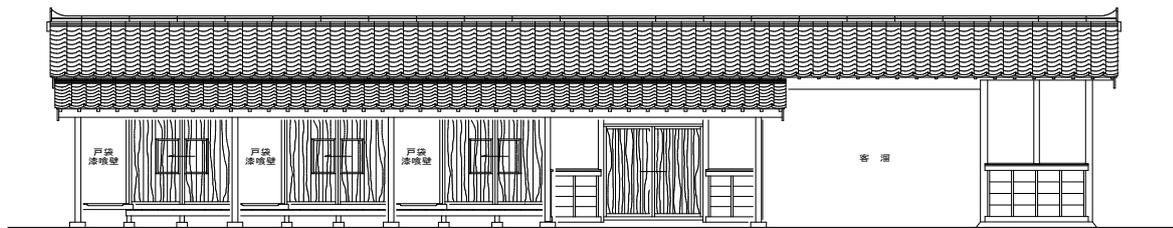
付図-7



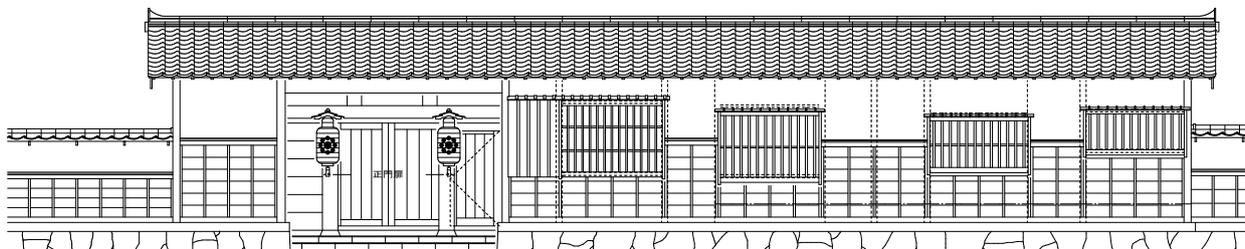
長屋門平面図



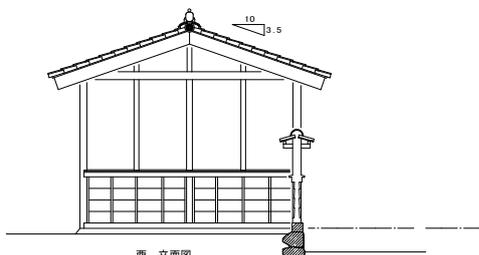
付図-8



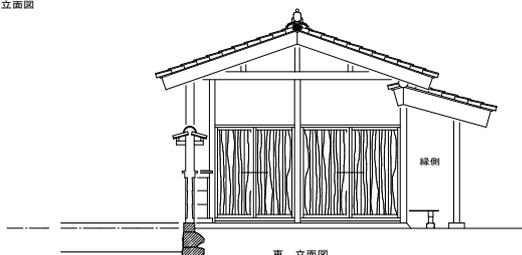
北 立面图



南 立面图



西 立面图

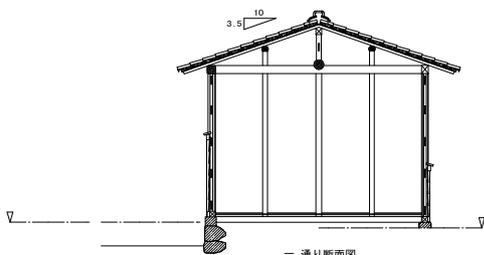


東 立面图

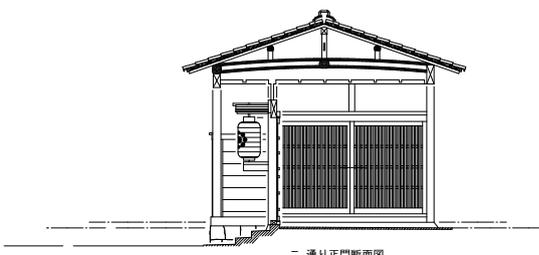
長屋門立面图



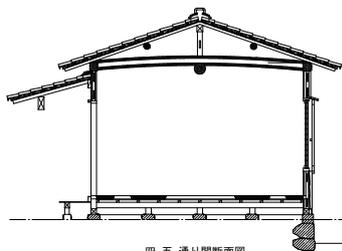
付图-9



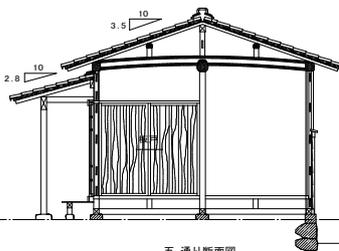
一 通り断面图



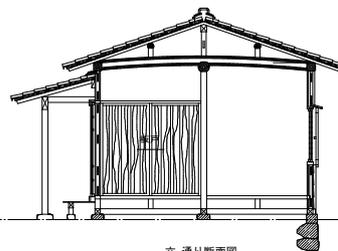
二 通り正門断面图



四 五 通り間断面图



五 通り断面图

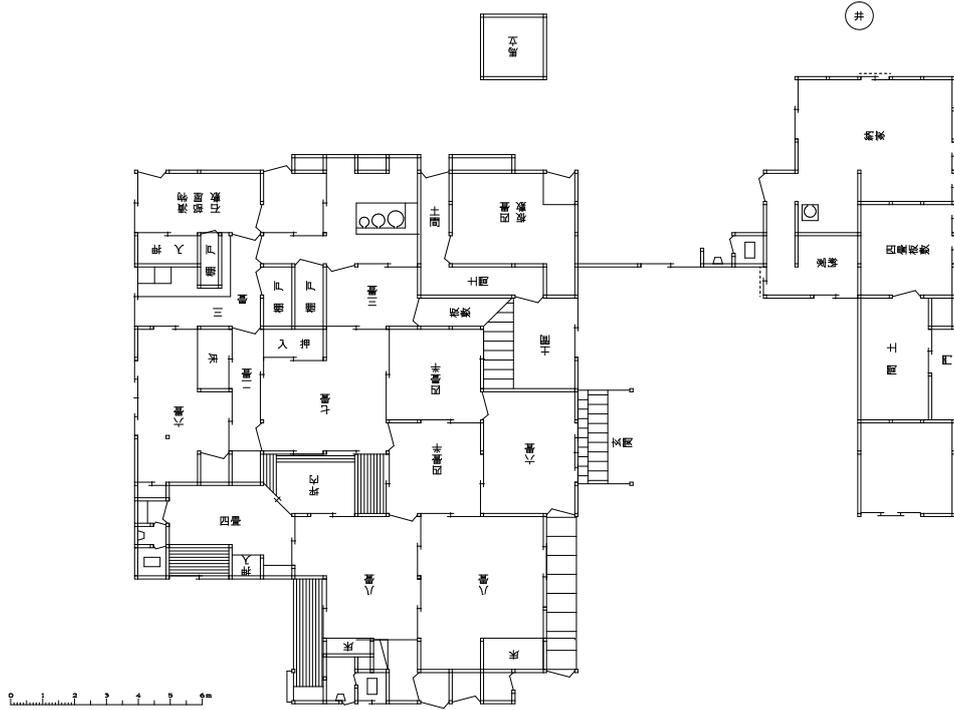


六 通り断面图

長屋門断面图



付图-10



岩佐家平面图

付图-11

# 松江城城郭施設の推移について

和田 嘉宥

## はじめに

堀尾氏によって慶長16年（1611）に築城された松江城は、京極氏の時代を経て、寛永15年（1638）、松平直政の入封以後は松平氏により維持管理され、明治時代を迎えたが、天守のみ残され、他の城郭施設は全て取り壊されてしまった。今日、松江城にあった天守以外の城郭施設として、どのような建物があったかは、城郭図等を通してしか知る由もないが、本丸・二之丸・三之丸には数多くの城郭施設が造られていた。

断片的ではあるが松江城については『新修島根県史』にも若干述べられている。「松江築城」<sup>(注1)</sup>では「(前略) 本丸・二の丸の地ならし工事を完成したが、以上は初年度の工事である。」「第二年度に本丸の石垣工事、天守閣の土台石垣および内壕工事に着手し、天守台を同年中に完成した。」「第三年度は天守の建造、二の丸の坂口・大手口の枡形・大手口の濠の石垣・三の丸御殿の建築に着手、翌第四年度には天守および三の丸御殿が竣工し、墨濠もまた完成したのである。」などと記されている。そして、「吉晴はこの年、築城工事のほぼ成るのを見て、六月十七日松江城内において没した。ときに六十九歳。これがため松江築城工事は、これをもって一応終了した。したがって見方によっては松江城は未完成の城とも考えられる。」と、松江城の築城は吉晴の逝去に伴い、ひとまず終了したと記し、この時点で、城郭全体は未完成だったとしている。また、「松江城の構造」<sup>(注2)</sup>では「このように竣工した松江城は、東西二町五七間二尺五寸、南北四町五六間一尺の規模で、城内は丘陵部と平地部とにわかれる。丘陵部が軍事的に重要な曲輪で、この丘陵の中央最高所に本丸、その東（南の間違か）に一段低く二の丸があり、囲んで水濠がある。(中略) この(天守) ほか本丸には諸櫓があって、望楼、防禦の拠点となり、平時には武具の倉庫として利用されている。」「二の丸は東・西の二段に分かれ、西側が一段高く、松平氏二代藩主綱隆のころまでは藩主が居住したところである。その西半には御書院・月見御殿・長局などがあり、東半には御広間があった。御書院は藩主が政務を執るところで、御上段の間・上の間・縁通りなどがあり、その後藩主が三の丸に居住するにおよんで軍用方御役所が置かれた。長局は御女中の居住したところであり、大広間は公的な用務に使用されたものと思われる。現在二の丸はすべて取り払われ、旧御書院跡には松江神社、長局跡には同社務所、月見御殿の跡には興雲閣が設けられている。」とあり、そして「三の丸は堀尾忠晴の代に築城されたもので、その後京極氏により修築されて完成したといわれている。東西一町一間（128m）南北一町二間（111m）、やや長方形をなし、四周に石垣を築き水濠をめぐらしている。東側を大手とし、三の丸表門があり、北・西・南には廊下橋があって、それぞれ二の丸・お花畑・御鷹部屋へ通じていた。郭内には総建坪一、四一七坪におよぶ広大な建造物があり、三代綱近以降、歴代藩主の住居したところである。三の丸の建造物は明治8年（1875）入札払下げられ、現在は島根県庁舎の敷地となっている。」とも記されている。

以上は、松江城の築城とその後の推移をおおまかに伝えているものである。では松江城の城郭施設は、具体的に何時頃、どのように造営・整備され、また維持されてきたのだろうか。

本稿では、松江城がどのような経緯を辿ってきたか、松江城城郭施設が造られ、時を経て修復され、そしてどのように建て替えたりしてきたかを、関連史料を通して確認し、考察を加えてみたい。

## 1. 天守の創建について

松江城天守は、「雲陽大数録」<sup>(注3)</sup>に「同(慶長)十二歳丁未ヨリ普請始リ、同十六才辛亥マテ五年ノ間ニ城成就セリ、是今ノ亀田山ナリ」、また「出雲私史」にも「(慶長)十六年内城及天守閣成。地曰亀田山城。曰千鳥城。皆依旧地名也」とあり、慶長16年(1611)に完成したとされている。これを具体的に記す史料としては、早く、城戸久博士が昭和12年(1937)に天守4階で『慶長十六 曆 梵字奉読誦如意珠経長栄処 正月吉詳日 欽言』(祈祷札1)とあるものなど二枚の祈祷札を確認されていた。<sup>(注4)</sup>この祈祷札は、その後、所在がわからなくなっていたが、昨年の春、松江市史料編纂室の調査によって松江神社に納められていることが分り、その解読作業が行われ、今一枚には「慶長拾六年 奉祈 大山寺 梵字 奉転読大般若経百部武運長久処 正月吉祥口 敬口」(祈祷札2)と記されていることが確認された。<sup>(注5)</sup>

これら祈祷札が天守にあったことを具体的に記す史料として、ここでは「御城内惣間敷」<sup>(注6)</sup>を上げておく。この史料は本誌で翻刻している。<sup>(注7)</sup>奥書に続く貼紙に「御天守四重目并塩蔵ニ大般若札ニ慶長十六年辛亥ト有て関原御陣ヨリ十三年目御城成就御祈祷札と見ル天明七未年迄凡百七拾七年ニ成ル」とあり、祈祷札が天守4階(あるいは塩蔵)にあったことを具体的に伝える史料であるが、この文面から、祈祷札が天守の成就、すなわち完成を祈願して行われた御祈祷に際して作成されたものであることがはっきりしてくる。

祈祷札には「慶長十六年 正月」とあるところから、御祈祷の祈願は正月に行われているのがわかるが、このことから、天守は前年、すなわち慶長15年(1610)の暮れにはすでに完成していたと推察できる。

「松江城は未完成の城」とも言われているが、当時既に藩主となった三之助が元服して山城守忠晴となるのは慶長16年(1611)の3月11日のことであり、そして、忠晴の祖父吉晴は同年6月17日に亡くなる。こうした堀尾家の事情が、慶長15年中に天守だけは完成させ、翌16年の正月に成就の祈願をしなければならない理由となっていたものかもしれない。

## 2. 記述史料を通してみる松江城城郭施設の推移

松江城に関する記述史料を管見する限り集めて作成したのが「松江城城郭施設関連年表」(表1)である。これにより城郭施設の推移について述べてみたい(○数字は年表に付した記号と合致する)。

堀尾氏の時代、松江城の築城は慶長12年(1607)に始まり①、本丸二之丸がほぼ出来上がったのは慶長15年(1610)、この年に堀尾吉晴と忠晴は松江城に移り、天守を完成させて、翌16年正月に成就の祈祷を行っている。しかし、この年の6月17日に吉晴は亡くなり、松江城の整備は中途のまま月日がながれる。そして、前述したように、三之丸の整備は忠晴の代に行われている。しかし、忠晴は寛永6年(1629)9月20日に逝去し、堀尾家は断絶し、三之丸の整備は次の藩主・京極忠高によって引き継がれたと考えられている。しかし忠高は寛永14年(1637)に逝去し、後を継いだ養子の高次は龍野に移される。こうして、三之丸の整備は十分に行われぬまま、松江藩は京極氏から松平氏の治世となる。

寛永15年(1638)に松平直政が松江藩主になるが、『御作事所御役人帳』<sup>(注8)</sup>を見ると、御作事所では「城普請」が年々増え<sup>(注9)</sup>ている。その理由はよくわからないが、城普請の増員は城郭施設の整備に伴うものだったかと思われる。

二代綱隆から三代綱近と藩主が変わるころ『竹内右兵衛書つけ』<sup>(注10)</sup>に「城郭の部」が記録されている。この時には、本丸にあった「御薬蔵」や「家」(藩主の住居か)はすでに取り壊されており、二

之丸の downstairs 所とそれにつながる廊下部分は作事小屋とその物置になっている。最終章「新御屋敷之内」の記述は「南ノ表長屋三間梁ニ拾五間未申ヨリ辰未ニ当リ棟立」の一項目で終わっている。「新御屋敷」は「上御殿」と考えられるが、当時、「上御殿」は建築中だったのかもしれない。また、『竹内右兵衛書つけ』には二之丸下ノ段には「荻田表長ヤ」の記述があり、荻田居所が既にあったことがわかる。

三之丸については、元禄3年(1690)の「三丸新御寝間出来」②が初出で、その2年後に「万姫様御殿」や「奥御殿」の建築③が行われている。

「上御殿」について見ると、元禄9年(1696)頃に幸松丸(後の4代吉透)の新宅④が出来ているが、これは享保18年(1733)の火災で類焼し、以後、ここに何か建てられたという記録は見えない。

三之丸では「御仕立所御座間」(享保7年)⑤、「御唐門」(同9年)⑥、「御仕立所納戸、御湯殿」(同11年)⑦、「御仕立所御部屋」(同14年)⑧、「御二階座敷」(同16年)⑨などの建築がほぼ年次的に行われている。これらの記録から三之丸に本格的な住居関連の施設が整えられるのは5代宣維の代と見なしてよいと思われる。(注11)

その後の経緯を見ると、6代宗衍の代の終盤になって、「御仕立所御住居替」(宝暦5年)⑩、「三ノ丸奥御殿御普請」(同9年)⑪、「奥御殿・外回り修復」(明和2年)⑫などが行われ、7代治郷の代になって、「屋根修理」(明和5年)⑬が行われ、修復も一段落したかと思われるが、その後も修復・改築等は、「奥新座敷の建築」(安永3年)⑭、「御寝所建継」(同6年)⑮、「御書院修復」(同年)⑯、「御仕立所長局の普請」(天明9年頃)⑰、「奥御殿建直し」(寛政元～2年)⑱、若殿様(後の衍親)御殿の新築(同4年)⑲、大奥御殿の普請(同5年)⑳、御仕立所の建直し(同12年頃)㉑と継続的に続いてきたことが確認できる。

その後、8代斉恒の代になると文化7年頃に三之丸の大奥御殿の修理㉒が行われているが、これ以後、9代斉斎の時には御花畑の御茶屋が取り壊され、10代定安の代には御花畑に観山御殿が建てられたりしている。斉斎、定安の代に、本丸・二之丸・三之丸では記録すべき修理等は行われていなかったようである。

天守の修理について見てみよう。

『藩祖御事蹟』には「竹内有兵衛(中略)天主の御修復を命ぜられしかば、有兵衛先づ天主の雛形を作りて御修復に取懸り、遂に思う如くに功を成せり」㉓とあるが、これ以外には直政の時代の修理記録は見出せない。

『重要文化財松江城天守修理工事報告書』にある墨書等で一番古いものは延宝4年(1676)の「延宝四年卯月□□ 大工□左衛門」㉔である。また、元禄13年(1700)には「北側張出建破風」(三層目の入母屋破風か)の懸魚六葉㉕が取り替えられていると思われる。

「列士録 斎田彦四郎」に「享保三年(1718)六月十八日 御天守小形拵差上付而為御褒美二百疋被下之」㉖とあるが、天守の模型が、この頃、御大工斎田彦四郎によっても作られている。

また、『天隆院年譜』の元文3年(1738)には「是日告ルニ月相府似ス雲藩松江城 天守遂テ年致シ損スル五層皆朽ルニ故斬修之」㉗とあるが、この頃から天守の本格的な修復が始まったようにも思われる。

この後では、「元文四年四月廿日 檜皮中満といふ□□□」㉘、「(表)寛保元年酉(裏)檜皮 権四郎 酉五月廿日」㉙、「寛保三年亥四月廿九日 大工定次郎」㉚などの墨書が天守三重、四重の屋根にあったことがわかっているが、「列士録 竹内三郎左衛門」を見ると「(寛保3年8月18日)御天守御修復御用出精付而為御褒美御帷子一銀五枚被下之」㉛とある。これらのことから、元文3年(1738)頃から始まった天守の修復は寛保3年(1743)頃にはひとまず終了したと見なしてよいだろう。以後の修理を見ると、江戸時代には文化12年(1815)の五重東棟の修理㉜が確認されているだけで、明治を迎えることになる。

### 3. 城郭図を通してみる松江城の変化

ここでは「堀尾期松江城下町絵図」（以下「堀尾図」と略す）（島根大学所蔵）、「寛永年間松江城家敷町之図」（以下「京極図」と略す）（丸亀市立資料館所蔵）、「出雲国松江城下図」（国文学研究史料館所蔵）、「御城内惣絵図」（同左）を取り上げる。

堀尾忠晴が藩主であった元和6年（1620）から寛永10年（1633）の間に作成されたと推定されている「堀尾図」は本丸・二之丸・三之丸が大きめに誇張して描かれている。建物は位置関係が確認できる程度に大雑把な描き方であり、この図によって城郭施設を正確に把握することは難しいが、本丸・二之丸・三之丸には相当数の建物があつたことがおおそ確認できる。三之丸に架かる橋には屋根を付して描かれているので廊下橋は堀尾期に既に架かっていたことが推察できる。

「京極図」は「堀尾図」と大きさや構図が酷似しており、堀尾図を参照に描かれた松江城下図<sup>(注12)</sup>で、「堀尾図」同様に本丸・二之丸部分が大きく描かれ、三之丸はやや縮小されている。ただ、三の丸に架かる橋は二之丸につながる廊下橋といわゆる助次橋は描かれているものの、「堀尾図」にはっきりと描かれている御花畑と御鷹部屋につながる御廊下橋は描かれておらず、また三之丸の表門も描かれていない。このような書き落としがあるところをみると、城郭部に限ってみると正確さは「堀尾図」より少し劣るように思われる。本図の作成年代ははっきりしないが、城郭部の一画に「京極刑部」と記されているケ所がある。京極刑部は京極忠高の末期養子である。このことから、本図は寛永14年（1637）頃に描かれたものと見なしてよさそうである。

「出雲国松江城下図」は幕府に届けるために描かれたいわゆる「正保城絵図」<sup>(注13)</sup>の一つである。本丸・二之丸がやや大きめに描かれているが、前記二つの図より図面の精度はよくなっている。濠には長さや深さが、石垣にも長さや高さが記され、天守や櫓、門、太門などの建物は大半が屋根の形がわかるように描写的に描かれており、その形状もおおよそわかる。しかし、天守は一層目と二層目の屋根に千鳥破風が描かれているなど不正確な描写となっている。また、本丸・二之丸・三之丸の内には井戸が描かれ、その位置はわかるが、諸建物は何一つ描かれていない。

「御城内惣絵図」は1間四方を一目盛りとする方眼紙に城郭全体が描かれており、本丸・二之丸・三之丸では、どのような位置に城郭施設があつたかよくわかる。よく見ると、建物や石垣の位置や形態は「松江城縄張図」<sup>(注14)</sup>や「御三丸御指図」<sup>(注15)</sup>とよく似ており、本図はこれら実測図をベースにして描かれたものと推察できる。また、多くの建物には屋根の形態もわかりやすく描かれている。

以上の図面4点を元図にし、内堀内部の城郭部を上書きしたのが図1・2・3・4である。これらの図面4点を通して松江城城郭施設の推移を検討してみたい。

図1で松江城周辺を見ると、松江城は本丸・二之丸・三之丸を水濠に囲まれ、その西に「花はた」（御花畑）がある。本丸には天守や櫓以外に建物も表示されている。これらは『（竹内右兵衛書つけ）』にある薬蔵、家（藩主の居所か？）、台所などにあたると思われる。二之丸にも櫓の外に、おおくの建物表示がなされている。これらも『（竹内右兵衛書つけ）』にある長局、式台、御広間、下台所、御書院、上台所、御広式、御ふろなど見なしてよいだろう。二之丸下ノ段の南御門、その前の枳形、柵門そして東御門などが確認できる。本丸周辺にも幾つもの区画が見られるが、建物かどうかははっきりしない。敷地としての区画のようにも思われる。三之丸にも多くの建物が表示されている。東南部の表示は玄関、御広間、御書院など表向きの諸施設であると思われる。とすると、その背後の表示は台所や藩主の居住空間とみなしてよいだろう。

堀尾氏の松江城は未完のまま終わったと言われているが、この図をみる限り、今日、我々が知る松江城の整備は、堀尾氏の時代にほぼ完了していたようにも思える。なお、三之丸について『新修島根県史』は「堀尾忠晴の代に築城されたもの」と記しているが、「堀尾古記」にある「(寛永) 六、己巳 御屋敷御作事、二月廿三日御作事初、閏二月六日ニ銚始」は、三之丸の築城を指しているのかもしれない。とすると、「堀尾図」は寛永6年(1629)頃の松江城の全体像を描いていることになる。

図2で京極期の松江城の推移を考察してみたい。前述したように「京極図」には不正確な部分もあり、京極時代の松江城の城郭施設の全容を全面的に信頼することは難しいが、『新修島根県史』には「(松江城は)京極氏により修造(補修)された」とあり、『京極忠高の出雲国・松江』にも「三ノ丸は(京極)忠高が修補を行ったといわれていますが、事実の可能性は高いと思われます」とある。図1と図2を対比することによって、堀尾期と京極期の松江城の相違がわずかに見えている。

本丸は堀尾期とほとんど変わっていない。二之丸には西ノ門や三ノ門が描かれていないが、その構成は、基本的には変わっていないと見なした方がよさそうである。本丸北の後曲輪には細長い線が2本、平行に描かれているが、東御門から北西の中原口に通じる道は京極期に整えられたかと思われる。また、後の「上御殿」と思しき場所は四角に区画されて「京極刑部」と記されている。この京極刑部は忠高の末期養子・京極刑部高和である。とすると、寛永14年(1637)頃、この一画は京極刑部高和の居所ということになる。

三之丸では、南東部にある玄関、御広間、御書院など表向きの施設等について、相違はあまり見られないが、北西部分では図1と描写がやや異なっている。この部分は、後の藩主の私的な生活空間になる場所で、奥御殿、御風呂の外に女中部屋、長局などが建ち並ぶことになるが、当時、すでにこのような居住施設があり、その後、修造(補修)が行われたのだろうか。なお、本図には東側の表門が描かれていない。また、前述したように二本の廊下橋も描かれていない。忠高による三之丸の「修造(補修)」とは、表門の建替え、廊下橋の付け替えなどのことを暗に表しているのかもしれない。

図3を見ると、本丸・二之丸・三之丸は、石垣上に櫓や太門、塀があり各曲輪を取りまいている。その内側には本丸に天守は描写されているが、井戸以外に建物等の施設は何も描かれていない。これは、全国の「正保城絵図」に共通して見られるが、幕府による各藩の城郭規制は、天守の他は、石垣やその上に建つ櫓等に留まり、その内側の諸城郭施設の修造等については届け出は必要としなかったのだろうか。

天守は前述したように実際とは異なり、誇張されて描かれている。その他の櫓等は全て入母屋屋根で、天守の脇にある乾櫓、南御門、北御門には天守と同様に屋根に鴟尾が上がっている。これも実際とは少し異なる。

二之丸下ノ段には、全体を取りまくように南・東・北の三方に長屋が描かれている。ここに米蔵二棟が建っていたことは『松江城縄張図』等で確認できるが、ここに米蔵が建つのは松平氏の治世になってからののだろうか。また、後曲輪の「京極刑部」の屋敷だと思われる場所には東側に門と塀が描かれて「侍屋敷」と記されている。誰の屋敷かはわからないが、正保年間、ここは家臣の屋敷になっていたと思われる。また、その北方の一画には「宮」と記されているが、この場所は「城内稲荷神社」にあたる。この神社は松平直政入府以後に創建されたと思なしてよいだろう。なお、石垣について見ると、図1、図2と異なるのは、本丸の西側に石垣がさらに二筋描かれている。とすると、これら、石垣の増設は寛永16年以降かもしれない。

なお、図3には各所に井戸が六つ描かれている。これらの井戸の多くは築城時、すでに造られたもの

と考えてよいと思われる。

図4は、松平氏の治世に移ってからおよそ80年後の姿である。3代綱近治世の代には城郭の調査や実測が詳しく行われ、『竹内右兵衛書つけ』に「城郭ノ部」が記され、『御城内縄張図』などの実測図が作成されている。これらの資料をベースにして描かれたのが「御城内惣絵図」である。1間升目の方眼に石垣、建物などが全て描かれている。城郭図としては先の3図に比べて、比較にならないほど正確であるので、これによって享保年間の松江城本丸・二之丸・三之丸の全容がほぼ確認できる。

本丸は天守の他、四周の櫓や太門は変わっていないが、内側の「薬蔵」や「家」はなく、「台所」だけが描かれている。

二之丸を見ると、下の段には式台、広間、下台所（御作事所）がある。上の段には御書院、月見櫓、土蔵、そして長局の建物が残っているが、上台所や御風呂は取り壊されている。このことから、当時、二之丸は藩主の住居としてはあまり使用されておらず、藩主の居住は三之丸に移っていることが確認できる。

二之丸下ノ段では、南御門を入った所にまず天守鍵預の居宅があり、その背後に米蔵2棟が見える。そして北側には荻田長屋がある。その内側にある建物は、後になって建てられる建物（米蔵の内側にある細長い建物は後の建築）である。本丸と二之丸を取り囲む後曲輪にある御茶屋や番所、そして荻田長屋の内側の「荻田居所」となっていた建物は原図には貼紙が付されているが、これらの施設は、「御城内惣絵図」ができた後に取り壊されていることがわかる。

上御殿については、門や塀の位置しか描かれていないので、どのような建物配置になっていたのかは確認できない。

三之丸は、三之丸自体の形は正確で、表門や長屋、土蔵もはっきりと描かれている。内部の諸施設について名称等は記されていないが、「三ノ御丸指図」と建物配置がよく似ている。「三ノ御丸指図」により、当時、三之丸は玄関、広間、書院、対面所、下台所、上台所、対面所など公的な建物とともに、藩主の御居間・寝所など、私的な建物からなっていることが確認できる。また、御居間・寝所の前は、門で囲まれた庭園で池も穿かれていたこともわかる。北西部は女中部屋、長局、奥御殿など奥向きの建物からなっていたと思われる。

## おわりに

以上、松江城城郭施設の推移を松江城に関する記録並びに城下図並びに城郭図によって見てきた。寛永12年に開始された松江城の建設は慶長16年（1611）正月に天守竣工の祈禱が行われて、ひとまず終了したことになるが、吉晴逝去後、堀尾忠晴の代に三之丸の建設などが続けられ、京極氏に引き継がれて行われたのは間違いないと思われる。一方、京極氏の時代までは藩主の住居は二之丸が中心で、養子高和の住居も本丸の北西部の高所に築かれていたと思われる。松平氏の治世になって藩主の居所は二之丸から三之丸に移ると思われているが、それが具体的に何頃かは確定できない。3代綱近頃からと想定されるが、『雲国侯年譜』には綱隆が寛文年間に三之丸に住んでいたとの記録<sup>(注16)</sup>もあり、藩主の住居が二之丸から三之丸に移る時期については、なお、検討を要する。

「御城内惣絵図面」と類似する建物の間取りが描かれている図面に「三ノ御丸指図」があるが、この図には建物に「御居間」、「御寝間」、「御持仏」等の名称が記されているので、これらの図面が作成された頃には、既に三之丸が藩主の住居になっていたと考えられる。

「三ノ御丸指図」で見る「御式台」、「御広間」、「下御台所」と「御書院」、「上台所」との配置構成は、「松江城縄張図」にある「下御台所」、「御広間」と「御書院」、「上台所」の配置構成と非常によく似て

いる。三之丸の主要な施設は早い時期に二之丸御殿に倣って三之丸に建てられていたと思われるが、藩主の住居部分や奥の部分の築造は、史料の記録により、3代綱近の代から始まり、以後、順次、増改築が繰り返し行われていたことがわかった。三之丸を記した図面には「三ノ御丸指図」の外に「三ノ丸御殿御間取図」、「安政三辰改 三丸惣絵図面」などもあるので、3代綱近以降の三之丸の推移については改めて検証してみたい。

慶長16年に完成した天守については、『藩祖御事蹟』に竹内有兵衛が直政の命によって天守の修復を行ったとあるが、具体的な修復の内容はわかっていない。記録による修復の初見は元禄13年（1700）の「天守破風の部分修理」であるが、天守の大々的な修復は宗衍の代、元文から寛保にかけて行われたとみなしてよいだろう。この時の修復で3階以上の柱や梁などがかなり大がかりに替えられたと思われる。

（注1）島根県、「堀尾氏の松江築城」、『新修島根県史 通史編1』、昭和43年。

（注2）同上

（注3）島根県、「雲陽大数録（宝暦）」、『新修島根県 史料編2』、昭和40年

（注4）城戸久、「松江城天守」、『仏教芸術60 特集・山陰の美術』、昭和41年

（注5）「祈祷札」については本書別稿「松江城創建に関わる祈祷札について」等で詳しく解説されている。

（注6）国文学研究資料館所蔵。同館には松平家より寄贈された『出雲国松江松平家文書』204点が所蔵されているが、本史料はその内の一つ。

（注7）拙稿「翻刻 御城内惣間数」、『松江城研究2』（本書）、平成25年3月。

（注8）野津隆氏所蔵。本書については拙稿『松江藩御作事所と御大工に関する研究』（私家版、2002年）で、その全容を翻刻し、論じている。

（注9）『御作事所御役人帳』を見ると城普請は、寛永16年に2人だったのが、同17年に8人、正保5年に9人、慶安2年に11人、同4年に12人、万治2年に13人、寛文6年に16人、延宝9年に17人、貞享4年に18人、同4年に19人、同5年に21人と増え、以後の増減はない。

（注10）拙稿「翻刻 『竹内右兵衛書つけ』」、『松江城研究1』、平成24年3月。

（注11）ただ、『雲州松平家 家伝年譜』を見ると、「綱隆年譜」に「（寛文）九年（中略）其身ノ居所ハモト三ノ丸ニアリタルヲ移リテ二丸ニ居リ（後略）」とある。「堀尾期城郭図」及び「京極期城郭図」でも三ノ丸には、見方によっては、書院・広間等、外向きの施設共に藩主の居間をはじめとする内向きの施設もあるように思われる。三之丸御殿が藩主の住居になっていた時期については、三之丸の整備とは別の視点で検証しなければならないだろう。

（注12）西島太郎『堀尾期松江城下絵図』の制作工程と伝来 一角筆の使用痕跡にみる一（『日本歴史 755号』2011年4月）に、「京極図」が「堀尾図」を参照にして描かれたものであることが具体的に記されている。

（注13）正保元年に、江戸幕府は、諸藩に国絵図・郷帳の提出を命ずるとともに、城絵図をも差し出させた。これを称して「正保城絵図」と言われているが、内閣文庫には63点が伝わっている。諸曲輪の縄張（配置・規模、石垣や濠など）については詳細な報告が求められていたのに対して、城内の建物に関しては城ごとの精粗の差が大きく、政庁や藩主居館など日常的用向きの建物に関しては、略されている場合が多い。

（注14）松江歴史館所蔵。制作年代ははっきりしないが、「天守鍵預居宅」に「神谷勘左衛門」と記されているところから、神谷勘左衛門が天守鍵預を勤めていた元禄11年（1698）～宝永7年（1710）に作成されたものであることがわかる。

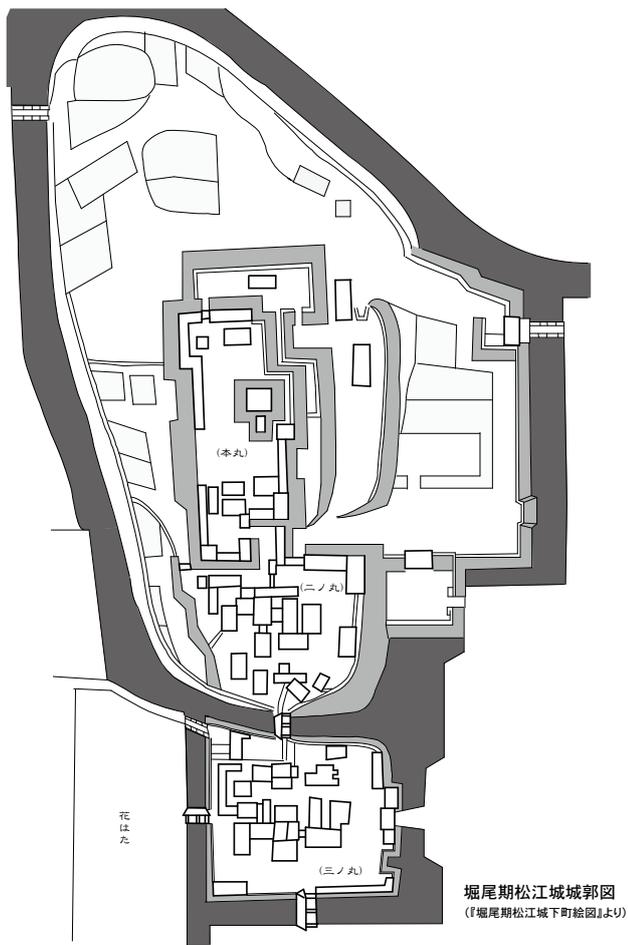
（注15）国文学研究所所蔵の「出雲国松江松平文庫」の一つ。制作年代ははっきりしないが、制作手法は『松江城縄張図』と同じであるので、同時代に作成されたものと思われる。

（注16）『雲国侯年譜』（島根県立図書館所蔵）の綱隆侯の条には「（寛文）九年乙酉正月十四日綱隆諸士ヲ率テ意宇郡山代村ノ茶臼山ニ狩リヲ催セリ 綱隆ハ常ニ治ニ乱ヲ忘レサルノ戒ヲ守リ漸ク昇平ニ属スルニ從 武士ノ游惰ニ過コシテ遂ニ浮華軟弱ニ流レー且事アラン時一人ノ物ノ用ニ立ツヘキ者モ無キニ於テ実ニ耻ツヘキノ至ナリト常ニ深ク之ヲ憂ヒ其身ノ居所ハモト三ノ丸ニアリタルヲ移リテ二丸ニ居リ大木三左衛門信峯ナトイヘル者ヲ抜擢シ内命ヲ以テ諸国武者修行トシテ廻歴セシメ」と、住居を三之丸から二之丸に替えたことが記されている。

松江城城郭施設関連年表(「記号」は本文の符号と同一で㉔～㉑は天守、㉒～㉑は城郭施設である。「出展」で『重要文化財松江城修理報告書』は『修理報告書』と記載)

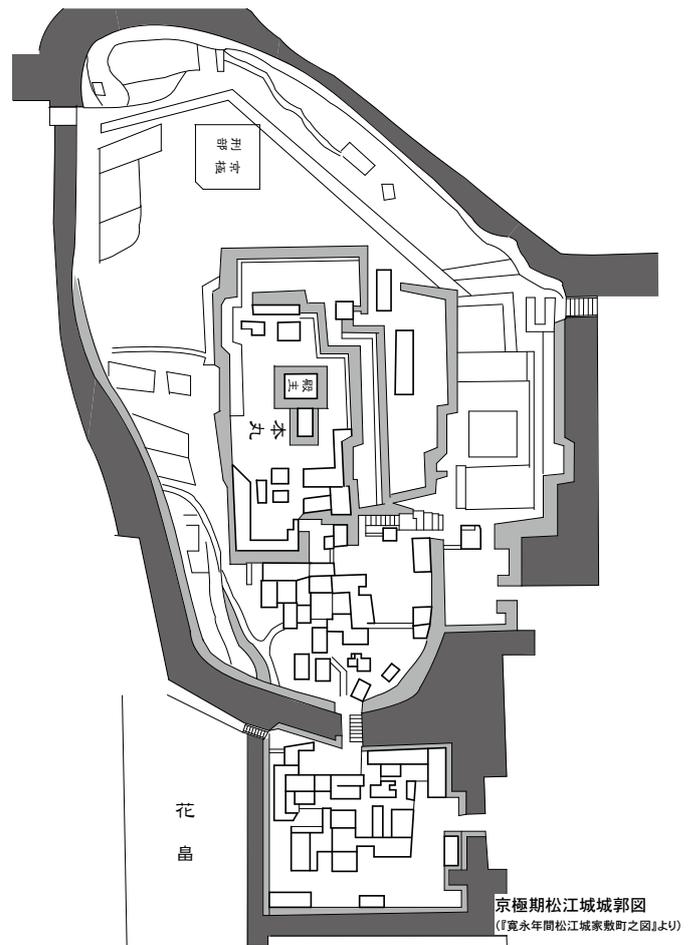
西暦	和暦	年月日	事項	引用	記号	出典
1600	慶長 5	11	堀尾吉晴、出雲国主	堀尾帯刀吉晴、関ヶ原ノ戦功ニヨリテ出雲国ヲ賜フ		『雲陽大教録』
1607	慶長 12		この頃、松江城普請工?	同(慶長)十二歳丁未ヨリ普請始リ、同十六才辛亥マテ五年ノ間ニ城成就セリ、是今ノ亀山ナリ	㉑	『雲陽大教録』
1610	15		堀尾氏(吉晴)、松江に移る	同拾五年、御入部、鉄穴御停止(以下略)		『松江旧記』
1611	16	1	天守竣工の祈禱が行われる	慶長拾六年辛亥奉祈 大山寺 奉轉読大般若經六百部武運長久処 正月吉祥(日) 敬(白)		『松江城祈禱札』
1629	寛永 6	6	この年より三の丸御殿の建築が始まる	御長敷御作事、二月廿三日御作事初、閏二月十六日ニ鉦始		『堀尾古記』
		9 20	堀尾忠晴没す、堀尾家断絶	山城様ハ廿日ニ御果被成候(中略)十一月三日ニ堀より内ノ侍共家ヲあげ申候		『堀尾古記』
1634	11		京極忠高、松江藩主	閏七月六日出雲隠岐三国を賜ひ、二十四万石を領し、翌八月十七日に松江城に入る		『松江市誌』
1637	14	6 16		京極忠高逝去、京極家移封		『京極御系図』
1638	15	2 11	松平直政(初代)、松江藩主	『松江藩松平氏系譜』		『松江藩松平氏系譜』
			この頃、松江城天守修復か	竹内有兵衛(中略)天主の御修復を命ぜられしかば(中略)天主の雛形を作りて御修復に取懸り、遂に思ふ如くに成功を成せり	㉔	『藩祖御事蹟』
1666	寛文 6	4	綱隆(2代)、家督相続			『松江藩松平氏系譜』
1671	11			松下源藏/天守鍵預(元禄七年(1697)五月十二日死去)		『列土録』
1674	延宝 2	9	別の廓(後の「上御殿」)の石垣修理を申し出る	右之通絵図書付之所石垣築直申度奉存候以上 別の郭、今ノ上御殿ト云フ		『延宝二年絵図』
1675	3	3	綱近(3代)、家督相続			『松江藩松平氏系譜』
1676	4		天守附櫓破風の修理	延宝四年卯月〇〇 大工〇左衛門	㉕	『修理報告書』
1679	7		この年、二ノ丸ノ段に萩屋敷できる	萩屋敷出来		『御作事所御役人帳』
1690	元禄 3		三ノ丸に新御寝間できる	三ノ丸新御寝間出来		『御作事所御役人帳』
1692	5			奥御姫様御殿共三百坪余出来	㉖	『御作事所御役人帳』
				上田傳五左衛門/万姫様御殿御普請元禄被仰付、同八月三ノ丸御普請御用被仰付(以下略)	㉗	『列土録』
1694	7		この頃、三ノ丸奥御殿、万姫様御殿できる	後山御茶屋出来 田中御茶屋出来 天倫寺御霊屋出来 初		『御作事所御役人帳』
1696	9	2 29	この年、上御殿(新御殿)できる	幸松丸(4代吉透)、清寿院を娶り、新宅を後山(上御殿・新御殿)を営み、之に別居せられたり。	㉘	『雲藩職制』
1697	10		三ノ丸北の石垣修理	三ノ丸御門北多門石垣崩れ直し		『御作事所御役人帳』
1698	11	7 25	この頃、「御城内繩張図」作成	神谷勘左衛門/天守鍵預(宝永7年(1710)、天守鍵預御免)		『列土録』
1700	13		天守の部分修	〇元禄十三〇辰四月 大工伝七 同喜平次 作(懸魚の六葉の墨書)	㉙	『修理工事報告書』
1704	17		上御殿の新御屋敷でき、外記(綱近)移る	養法院様(2代綱隆側室、4代吉透の母)三ノ丸へ御移り被遊 新御屋敷御普請出来 御隠居外記様御移		『御作事所御役人帳』
1704	宝永 1	5	吉透(4代)、家督相続	外記(綱近)、8月9日に松江に帰着北ノ丸(俗に新御殿と云った)に病を養った。同6年11月15日逝去		『松江藩松平氏系譜』
1705	2	10	宣維(5代)、家督相続	新御殿御普請出来 新御屋敷へ養法院様御移り		『松江藩松平氏系譜』
1706	3		この年、新御殿の普請より、新御屋敷へ養法院様移る	齋田彦四郎/御天守小形存差上付而為御養美二百疋被下之	㉚	『御作事所御役人帳』
1718	享保 3	6 18	この頃、模型(雛形)作成か	松田七左衛門(78歳)/天守鍵預(享保五年(1720)二月四日天守鍵預御免)		『列土録』
1719	4	7 12	この頃、「御城内懸図」作成か	齋田彦四郎/(3月)御城内分限絵図被仰付出来差上付而同八月御養美二百疋被下之		『列土録』
1720	5			御仕立所御座間出来	㉛	『列土録』
1722	7		三ノ丸に御仕立所御座間できる	三ノ丸御座間出来	㉜	『御作事所御役人帳』
1724	9		三ノ丸に唐門できる	三ノ丸御座門出来	㉝	『御作事所御役人帳』
1726	11		三ノ丸に御仕立所納戸、御湯殿できる	三ノ丸御仕立所御納戸、御湯殿出来	㉞	『御作事所御役人帳』
1729	14		三ノ丸に御仕立所御部屋できる	御仕立所御部屋出来	㉟	『御作事所御役人帳』
1731	16		三ノ丸に二階座敷できる	三ノ丸二階座敷出来	㊱	『御作事所御役人帳』
1610	16	10	宗行(6代)、家督相続			『松江藩松平氏系譜』
1733	18		この年、百姓大火により上御殿、稲荷神社等焼失	松江大火入城 火元未次百姓町講武屋徳兵衛借家 北丸新館鎮守人幡社等類失		『雲国侯年譜』
1738	元文 3	3 11	この頃、天守の修理	是日告ルニ相府以テ雲藩松江城 天守遂テ年致シ損スル五層皆朽ルニ故断修之	㊲	『天隆院年譜』
1739	4		天守四重屋根の修理	(裏)元文四年四月廿日 檜皮中万といふ(四重木片の墨書)	㊳	『修理工事報告書』

西暦	和暦	年月日	事項	引用	記号	出典
1741	寛保1		天守三重屋根の修理	(表)寛保元年酉(寛)繪皮 権四郎 西五月廿日(三重屋根の曾木)	⑧	『修理工事報告書』
1743			天守四重屋根の修理	寛保三年亥四月廿九日 大工定次郎(四重屋根の曾木)	⑨	『修理工事報告書』
1744	延享1	8 18	この頃、天守の修復はひとまず終る	竹内三郎左衛門／(8月18日)御天守御修復御用出精付而為御褒美御唯子一銀五枚被下之	①	『列士録』
1750	寛延3		この頃、城内稲荷社造替	竹内三郎左衛門／(11月26日)御城内稲荷宮八幡社御造営御用出精相勤		『御城内惣間敷』
1752	宝暦2		この年、二ノ丸の上台所が取壊される	上台所(中略)此分寛延三年御議定ニ而崩ス		『御城内惣間敷』
1755			この年、二ノ丸役屋敷(御作事所か)の建直し	二丸役屋敷建直し		『御作事所御役人帳』
			きりきり門迄の塀修復	東側不残建直し南北路ニ成ル		『御城内惣間敷』
			この年、三ノ丸御仕立所普請	芥田彦吉／三ノ丸御仕立所御住居替御用受口被仰付、六月御普請相済付而御褒美銀三両被下之	⑩	『列士録』
			下ノ段の米蔵(南米蔵)修復	(南御蔵)御修復、三拾九間ニ成ル 西ノテ三間箱		『御城内惣間敷』
1759			三ノ丸奥御殿を普請する	三ノ丸奥御殿御普請 芥田彦吉／(4月)三ノ丸奥御殿御普請受口(御場所詰切被仰付(『列士録』))	⑫	『御作事所御役人帳』
1764			御作事所を所、建直し	御作事所を所、建直し		『御作事所御役人帳』
1765	明和2		この年、(三ノ丸)奥御殿・外廻り修復	安藤喜与七／(4月)三ノ丸奥御殿・外廻り御修復御用出精相勤	⑪	『列士録』
			三ノ丸奥御殿二階、取崩す	三ノ丸奥御殿二階崩シ之前之通りニ相成	⑫	『御作事所御役人帳』
1767		4 11	治郷(7代)、家督相続			『松江藩松平氏系譜』
1768			三ノ丸御殿の屋根修理が行われる	芥田彦吉／(11月13日)三ノ丸惣屋根御修復別立被仰付、御普請仕方頭取内改兼相相勤旨被仰付	⑬	『列士録』
1769			三ノ丸の修復はひとまず終る	芥田彦吉／(略)三ノ丸其の他幾多の御修復所出精相勤め、御褒美金1両		『列士録』
1774	安永3		御花畑御茶屋、三ノ丸奥新座敷できる	御花畑御茶屋 三ノ丸奥新座敷 出来 御花畑新御茶屋 但安永四年新座敷被仰付	⑭	『御作事所御役人帳』
1776	安永5～6		(三ノ丸)御寢所の建直し始まる	御寢所御建直し御入用／193両		『出入挺捷覧』
1777			(三ノ丸)御寢所の建直し終る	御寢所御建直し 御普請五月出来 渡部喜右衛門相勤ル	⑮	『御作事所御役人帳』
			三ノ丸御書院修復	山門吉四郎／(12月5日)当夏御書院御修復之節一入念配付而三百疋被下之	⑯	『列士録』
1786	天明6		(三ノ丸)駒次郎(行親)様御取り壊し	三ノ丸駒次郎様御殿御取壊		『御作事所御役人帳』
1787			田中御茶屋に継ぎ足し、駒次郎様御殿できる	田中御茶屋継ぎ足 駒次郎様御殿ニ相成ル		『御作事所御役人帳』
1788			田中御茶屋茶所崩れ建直し、三ノ丸局長建直し	田中御茶屋御茶所崩江戸御居間へ建 跡へ代り御茶所有来り之通新出来 三ノ丸局長建直し		『御作事所御役人帳』
1789			御花畑の南に駒次郎(行親)様御殿できる	御花畑南へ駒次郎様御殿建		『御作事所御役人帳』
			この頃、御仕立所長局の普請	御仕立所長局御普請御入用／215両	⑰	『出入挺捷覧』
1789	寛政1～2		この頃、(三ノ丸)奥御殿建直し	奥御殿建直し御入用／399両 芥田彦吉／駒次郎様御部屋御普請御用出精相勤(『列士録』)	⑱	『出入挺捷覧』
1790	2～3		この頃、(三ノ丸)奥御殿建直し	奥御殿建直し御入用／226両		『出入挺捷覧』
1792	4		この頃、若殿(斉恒)様御殿並びに新御部屋できる	安藤喜与七／(4月)若殿様御殿御建直し御普請御用出精相勤就相勤為御褒美百疋被下之	⑲	『列士録』
			駒次郎様御殿御修復、若殿様御殿御普請	井川善十郎／(1/23)駒次郎様御殿御修復、(10/23)若殿様御殿御普請		『列士録』
			(御花畑)田中御殿の建替	御花畑之内田中御殿新建御入用／374両		『出入挺捷覧』
1793	5		この頃、(三ノ丸)大奥御殿普請	安藤喜与七／(4月)大奥御殿御普請御用被仰付 (12月)大奥御殿御普請御用出精	⑳	『列士録』
1794	6～7		この頃、御仕立所の住居替え	御仕立所御住居替御入用／221両 三助様此表エ被為入候ニ付入用／409両	㉑	『出入挺捷覧』
1800	12～享和1		この頃、御仕立所の建直し、奥御殿の修復か	御仕立所新建奥御殿御住居替御入用／195両		『出入挺捷覧』
1806	文化3		斉恒、家督相続			『松江藩松平氏系譜』
1810	7		この頃、大奥御殿御修復か	山門平左衛門／(2月7日)大奥御修復中横目被仰付	㉒	『列士録』
1815	12 6		天守五重東棟の修理	文化十二亥六月十四日 未口文化 谷吉一(五重東棟木受の木材)		『修理工事報告書』
1822	文政5 5		斉齋、家督相続		①	『松江藩松平氏系譜』
1830	天保1		御花畑御茶屋(田中御茶屋?)取壊	『御花畑新御茶屋取壊(御花畑新御茶屋(図)) (県図)天保12年制作		『御花畑新御茶屋(図)』
1840	11～12		この年、御花畑の内、鷹峙できる。	御花畑之内鷹峙且御居間御鷹峙出来入用／484両		『出入挺捷覧』
1853	嘉永6 9 5		定安、襲封			
1854	嘉永7		この頃、鶴山御殿ができる。	安藤只七／(10月12日)鶴山御殿御普請御用出精就相勤為御褒美銀拾五枚被下之		『列士録』
1864	元治1		中原口の御門建直し	中原口御門 一間半 元治元年建直し		『御城内惣間敷』



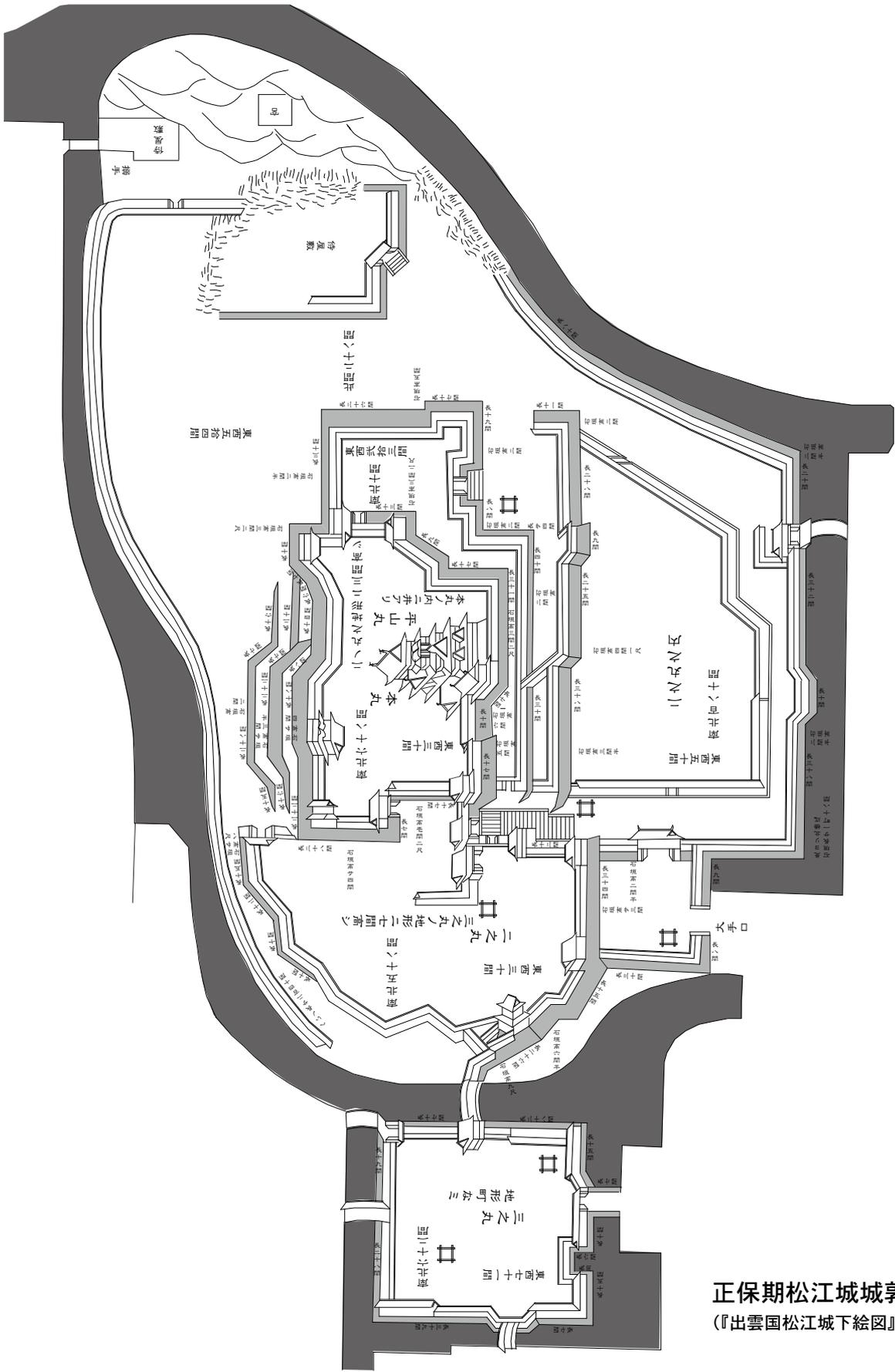
堀尾期

図 1



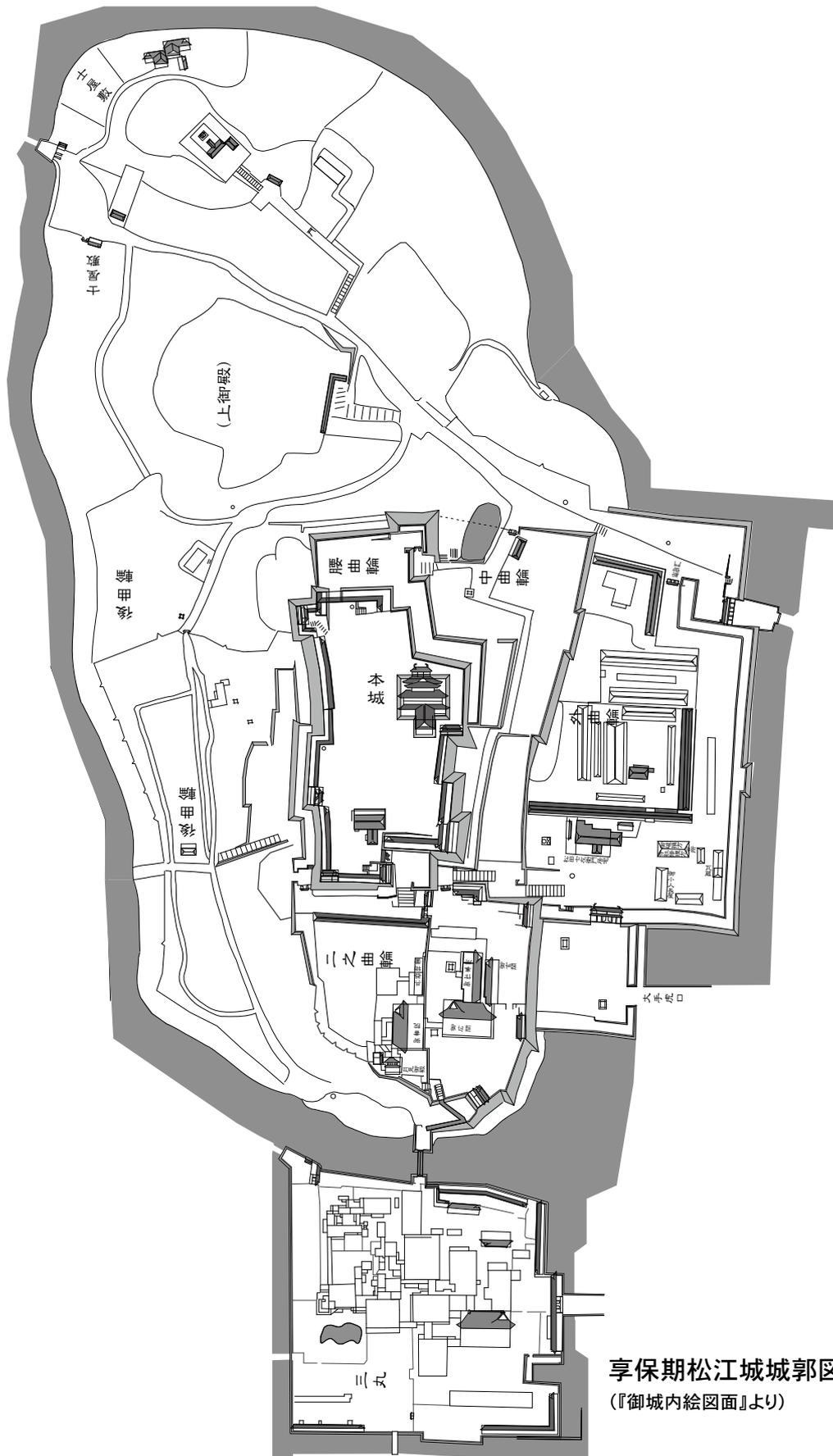
京極期

図 2



正保期松江城城郭略図  
 (『出雲国松江城下絵図』より)

图3



享保期松江城城郭図  
 (『御城内絵図面』より)

図 4

# 堀尾氏の出雲支配における支城について（2）

## —赤名瀬戸山城—

中井 均

### はじめに

堀尾氏の出雲支配においては、松江築城以後、元和元年（1615）の一国一城令までの間に、三刀屋城、赤名瀬戸山城、三沢城、月山富田城を支城としていたことを前稿で明らかにし、まず三刀屋城の紹介をおこなったところである（注1）。そこで今回は赤名瀬戸山城について分析をおこないたい。

### 1. 赤名瀬戸山城の位置と立地

赤名瀬戸山城は、島根県飯石郡飯南町下赤名に所在する。赤名は出雲の最南西端に位置しており、備後、石見の国境の地である。赤名瀬戸山城は赤名の町並みの背後にそびえる標高724.4mの武名ヶ平山より西に派生した標高631mの山頂に築かれている。城跡からは眼下に赤名の町並みを望むことができる。赤名は銀山街道と出雲街道（松江・広島街道）が交差する陰陽の交通の要衝であった。銀山街道は戦国時代に石見銀山で産出していた銀が日本海の温泉津を積出港としていたのに対し、関ヶ原合戦直後から徳川幕府が赤名峠を越えて三次を経由し、尾道に運ぶようになったルートである。しかし、この街道が江戸時代に開通したのではなく、すでに戦国時代にも用いられており、毛利、尼子両氏の抗争に利用されていたことは想像に難くない。関ヶ原合戦の戦功により備後には福島正則が入封しており、堀尾氏としては街道監視と国境警備の軍事的要衝として支城を配したものと考えられる。

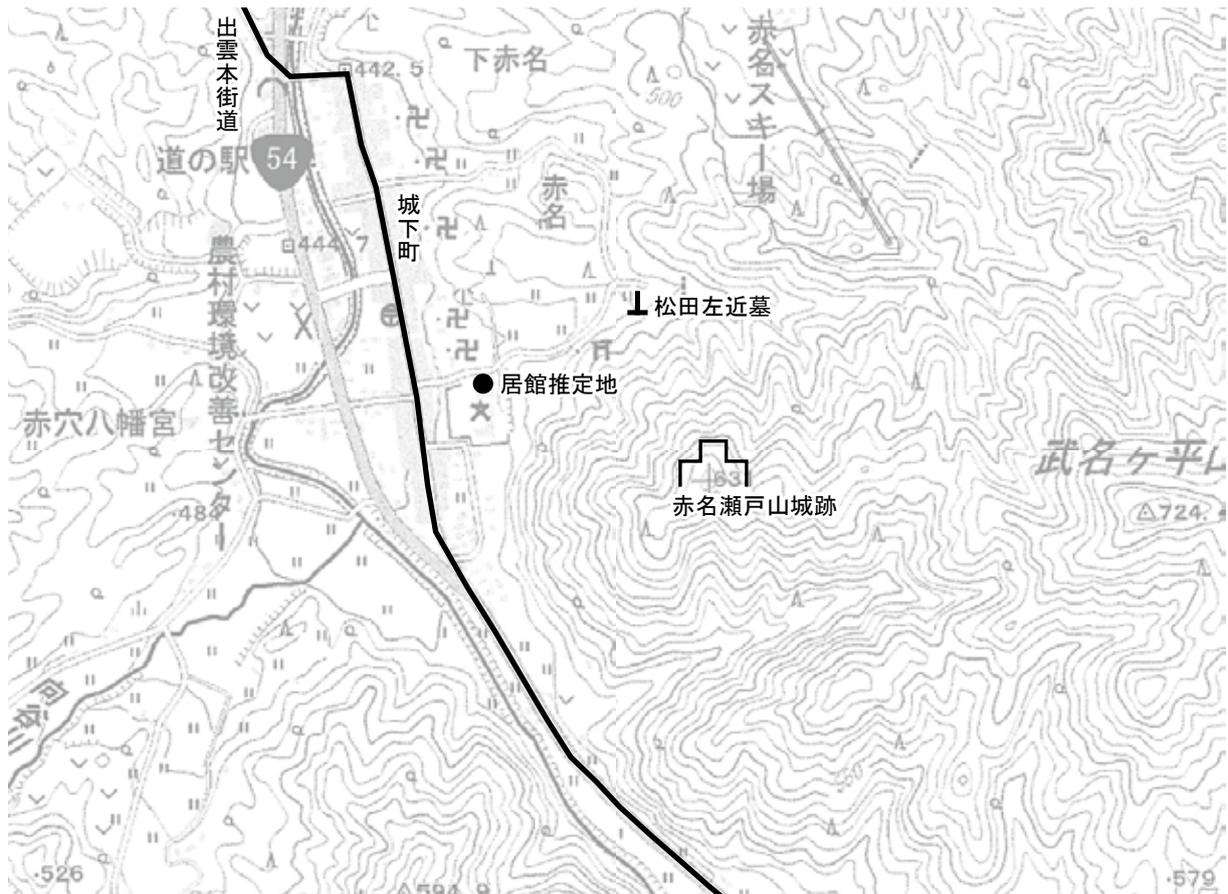


赤名瀬戸山城跡遠望

### 2. 赤名瀬戸山城の歴史

前述したように、赤名は出雲、備後、石見の国境に位置していることより、戦国時代には尼子、毛利氏の抗争の場となっている。『赤来町史』によると、14世紀後半に佐波常連が赤穴庄の地頭に補されて赤穴氏を称し、赤名瀬戸山城を築いたと記している。もちろんこれを裏付ける史料はないが、戦国時代には赤穴氏の居城となっていることより、少なくとも赤名氏によって15世紀には築城されていたものと考えられる。この赤穴氏は尼子氏の傘下であったため、天文11年（1542）に周防の大内義隆、陶晴隆軍によって攻められている。また、永禄5年（1562）には月山富田城を攻めるため、毛利元就軍が備後より出雲に侵攻し、赤名瀬戸山城を攻めている。このとき赤名氏は毛利氏に降伏し、以後その傘下となっている。ただ、このときの攻城戦では一時期両軍が対峙していたようで、武名ヶ平山より赤名瀬戸山城に至る尾根線上に無数の削平地が瀬戸山城に向かって階段状に設けられており、これが毛利軍の築いた陣と考えられている。

慶長5年（1600）の関ヶ原合戦で西軍に与した毛利輝元は防長2ヶ国に減封され、赤名氏も萩へ移った。そして出雲に入国したのが堀尾吉晴、忠氏父子であった。赤名は国境であり、交通の要衝でもあることより、城番として松田左近、中山織部らが派遣された。松田左近は近江国甲賀郡出身と伝えられ、



第1図 赤名瀬戸山城跡位置図 (1/25,000)

豊臣秀吉に仕え、後に堀尾吉晴の家臣となっている。左近の息子は吉晴の娘婿となり、堀尾因幡と称し、堀尾家の家老となっている。『松田氏系譜』には左近は吉久と名乗っており、「吉久賜石州阿加奈城領二万石」とも記されている。江戸時代に作成された家譜であり、史料的価値は低いですが、松田左近の赤名城番は、単なる支城の城番ではなく、あるいは赤名周辺の地域支配をも任されていた可能性もある。

なお、城跡の北山麓谷筋に松田左近の墓と伝えられる五輪塔がある。また、城跡の西方に位置する大光寺には赤穴氏累代の墓所があり、中世の宝篋印塔が残されている。

### 3. 赤名瀬戸山城の構造

赤名の町並みから望む瀬戸山城の姿は圧巻で、山頂に築かれた石垣や曲輪を望むことができ、但馬竹田城を彷彿させる。戦国期最終期の石垣を用いた山城の姿は視覚的にも威圧感を与えたものであったことを感じさせてくれる。

さて、その赤名瀬戸山城の構造をここでは詳細に見ておきたい。赤名瀬戸山城は東西約400m、南北約200mを測る巨大な山城である。山頂部に構えられた主郭Iは、東西約20m、南北約25mで不等辺五角形を呈する極めて小規模なものである。南辺に虎口を設けるが、北西端部に凹地が認められる。ただし、この凹地直下は切岸で、石垣も存在することよ



赤名瀬戸山城主郭I

り、虎口とは考えられない。発掘調査が実施されていないので、この凹地が後世のものの可能性も考えなければならないが、赤名瀬戸山城時代の遺構であれば、穴蔵等の施設であったと考えられる。主郭Ⅰは極めて小規模であり、あるいは曲輪ではなく、Ⅰ自体が天守台であったことも考えられよう。この主郭Ⅰはすべて石垣によって築かれている。

主郭Ⅰの南側に一段低く構えられた曲輪Ⅱは、東西約15m、南北約20mを測る。このⅡ郭と、Ⅰ郭の間は約10m近い落差があり、石段が設けられているが、中間に小削平があり、Ⅰ郭の虎口に対する虎口受けと考えられる。Ⅰ郭を天守台と見るならば、この虎口受けは付櫓台に相当するものとなる。Ⅱ郭は西辺の北端に虎口を儲け、石段を付けてⅣ郭の帯曲輪と結んでいる。Ⅱ郭も石垣で築かれており、現在でも東面の切岸部に石垣の痕跡が認められる。



赤名瀬戸山城Ⅱ郭虎口

一方、Ⅰ郭の東側に一段低く、ほぼⅡ郭と同じ高さの尾根筋に曲輪Ⅲが東西約55m、南北約10～15mの規模で構えられている。曲輪の西端、Ⅰ郭の直下に虎口を設けている。この虎口は通路内を直角に折り曲げて直進を阻んでいる。こうした形状よりⅢ郭の虎口は赤名瀬戸山城では最も整えられた虎口であり、いわば大手に相当する虎口と考えられる。しかしこの虎口を入ると、Ⅲ郭からⅡ郭やⅠ郭に至る城道がなく、行き止まりとなってしまう。現在はⅢ郭とⅡ郭の間は通路が認められないが、これは破城の結果、城道部分が崩れてしまったものと考えられる。築城当初はⅢ郭の虎口より入り、Ⅱ郭に至り、そこからⅠ郭に登ったものと考えられる。Ⅲ郭も石垣によって築かれており、特に北面の切岸部にその痕跡が顕著に認められる。

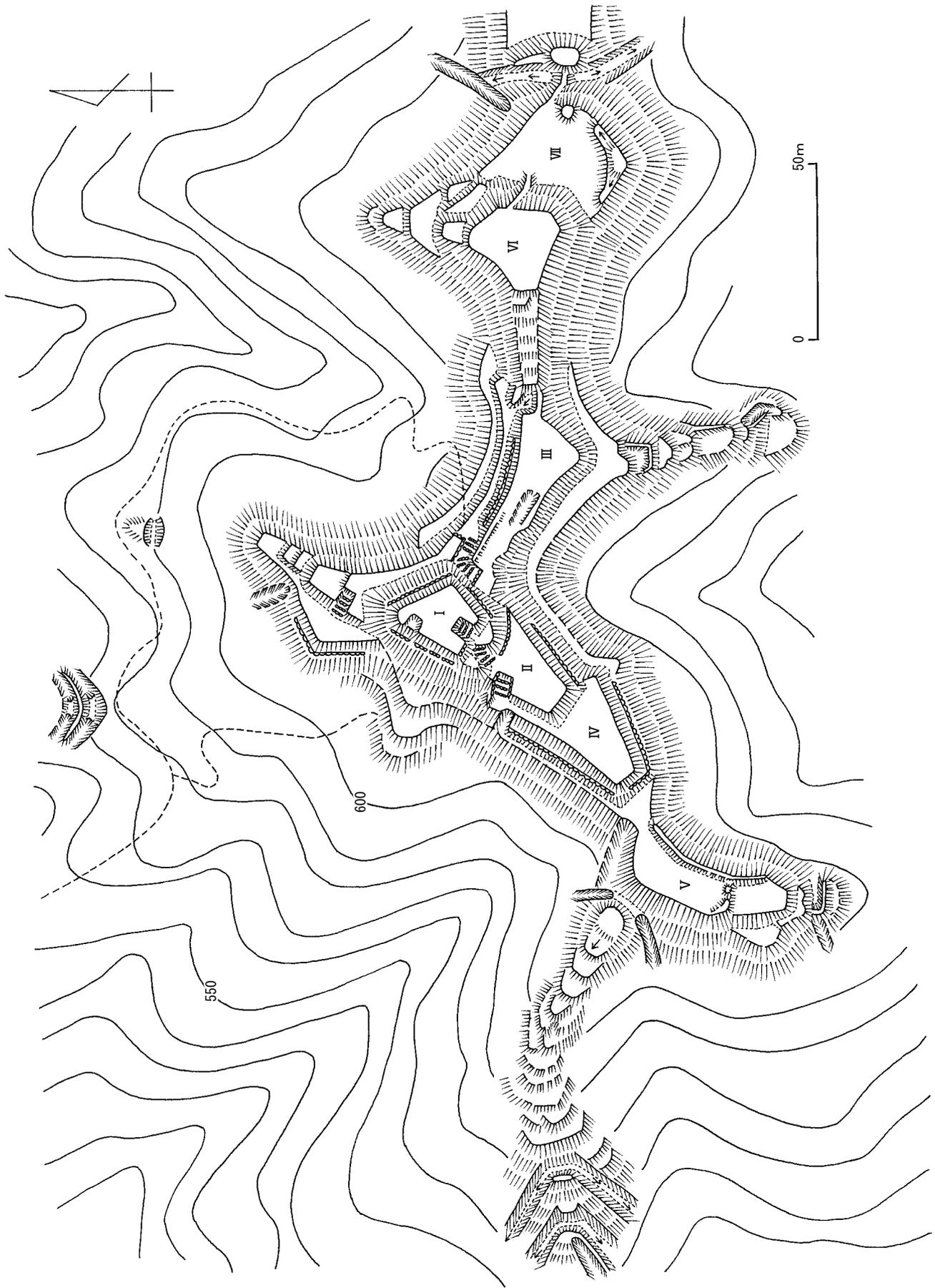


赤名瀬戸山城Ⅲ郭虎口

Ⅰ郭の北側には小規模な曲輪が数段にわたって築かれており、ここにも石段を用いた虎口が構えられており、山麓の居館とを結ぶ登城路が存在していたようである。

Ⅱ郭の南西側には一段低くⅣ郭が東西約15m、南北約25mの規模で築かれている。このⅣ郭も石垣で築かれており、西・南・東面の切岸部にその痕跡が認められる。北側は帯曲輪となってⅡ郭の西面直下に取り付き、Ⅱ郭と結んでいる。このⅣ郭のさらに南側に2段からなるⅤ郭が築かれている。Ⅰ～Ⅳ郭が石垣で築かれているのに対して、このⅤ郭では現在石垣の痕跡は認められない。Ⅴ郭は南側先端部と、西側の尾根筋に対して堀切を設けており、ここで城域を明確に遮断している。特に西側の尾根に対しては堀切の外側にさらに二重の堀切を設けて防御を固めている。

Ⅲ郭の東側にはⅠ郭とほぼ同じ高さで、曲輪Ⅵが構えられている。Ⅲ郭とⅥ郭の間は明確には加工されておらず、自然地形を残している。両曲輪間の鞍部には堀切状の溝が設けられているが、明確なものではなく、ややⅥ郭に対する処理が不明瞭である。Ⅵ郭は東西約25m、南北約25mを測るが、これまでの曲輪とは違い、矩形とはならず、自然地形に沿った削平地となっている。また、石垣も認められない。Ⅵ郭の東側にはⅦ郭が構えられているが、ここもⅥ郭と同じく自然地形に沿った削平となっている。このⅦ郭の東側には堀切を構えており、このⅦ郭で城域を明確に遮断している。



第2図 赤名瀬戸山城跡概要図（中井均作図）

ただ、この堀切を越えても東側尾根筋には延々と小規模な削平地が続くが、こうした遺構は堀尾氏時代のものではなく、永禄5年（1562）に武名ヶ平山に陣を構えた毛利元就軍に対して赤穴氏が築いた陣城に伴うものと考えられる。

このように赤名瀬戸山城はⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ郭が石垣によって築かれており、これらの曲輪が中心的な曲輪であったことを示している。さらにその両翼に構えられたⅤ、Ⅵ、Ⅶ郭には石垣はないが、その外縁に堀切を設けていることより、支城段階に機能していた曲輪と考えてよいだろう。

#### 4. 赤名瀬戸山城下の構造

赤名瀬戸山城の北西山麓には古い町並みが残されている。近世銀山街道と出雲街道（松江・広島街道）の宿場町である。しかしこの町並みの始まりは堀尾氏の支城時代に遡る。戦国時代の赤名の町は現在の古市にあったが、松田左近によって現在地へ移されたと伝えられている。その町並みは三本の通りから構成されており、最も城に近い東側の街路が武家地と寺院地となり、真ん中の街路が町屋となっていた。こうした城下町の形成からも赤名瀬戸山城は単なる国境警備の支城ではなく、松田氏が地域支配のために入れ置かれたことを示しているものと考えられる。

なお、松田氏の居館については城の西山麓、現在赤名小学校の建つ場所と考えられている。さらに小学校からの登城道沿いには現在も広大な削平地が数段認められ、家臣の屋敷跡と想定される。今回はこうした山麓の削平地を十分に調査できなかった。今後の課題としておきたい。

#### おわりに

さて、中心部に築かれた石垣に注目すると、その構築技法は打込接に属する積み方であるが、三刀屋城であれだけ用いられている矢穴が認められないのである（注2）。おそらく粗割りした石材ではあるが矢穴技法は用いられなかったようである。目視では赤名瀬戸山城の石垣石材はチャートが目立っており、三刀屋城との相違は時期差や工人差によるものではなく、石材の違いによるものではないだろうか。

なお、石垣はほぼ全域で崩れているが、これは元和の一国一城令による破城の結果であり、こうした城割行為からも赤名瀬戸山城が堀尾氏の支城として機能していたことがうかがえる。

虎口は通路内に石段を残す残存度抜群の遺構であるが、実は柵形とはならず、平虎口である。しかし、こうした平虎口を曲輪の端部に配置することにより、曲輪より横矢をかけるように工夫されている。

拙稿では堀尾氏の出雲支配における支城として赤名瀬戸山城について分析を試みた。石垣、虎口、曲輪配置などからⅠ郭からⅦ郭については堀尾氏によって築かれたものと考えた。大方のご批判を賜れば幸いである。



赤名瀬戸山城主郭Ⅰ石垣



赤名瀬戸山城Ⅳ郭石垣

## 追記

本稿執筆中に、寺井毅氏の「出雲入国時における堀尾氏の支城について」(2012.7『戦乱の空間』)に接した。この中で寺井氏は堀尾氏による支城として、1)堀尾氏が改修したことが明らかな城郭として、富田城、三刀屋城、瀬戸山城を挙げているほか、2)石垣の存在する城として、三沢城、夕景城、真山城、森山城、(富山要害山城)、(才坂要害山城)を、3)出雲地域では類例が極端に少ない縄張りの城として、金山要害山、玉造要害山、鳶ヶ巣城、賀田城、三木氏館、全隆寺城を、4)水路の存在する城として、三刀屋城、金山要害を、5)出雲ではよく見られる縄張で石垣も確認できないが、交通の要衝にある城として、横田城、多久和城、高平城、城戸城を報告しており、これらの大多数が堀尾氏によって改修された可能性が高いとしている。しかし、その根拠とされているのは、堀尾氏が関ヶ原合戦後に旧毛利領に入国したため、非常に軍事的緊張が高まっていたにもかかわらず、これまで支城とされてきた富田城(ただし、寺井論文では富田城は支城としてではなく、本拠として扱っている)、三刀屋城、瀬戸山城では、「堀尾氏領内の支城の少なさが際立っている」という点である。筆者も関ヶ原合戦後の軍事的緊張が全国の大名領国に支城を築く最大の原因となったことは同感であるが、こうした慶長期の支城には強い斉一性が貫徹されており、これを抜きに慶長期の本・支城体制は語れない。ただ数の多少という視点で出雲にこれだけの支城が築かれたとする寺井氏の説にはまったく賛同できない。むしろ寺井氏の挙げられた山城の大半は、尼子・毛利氏の抗争のなかで理解すべき山城だと考える。

(注1) 中井均「堀尾氏の出雲支配における支城について(1)―三刀屋尾崎城―」松江市教育委員会『松江城研究』第1号 2012

(注2) 筆者が調査した際には矢穴は発見できなかったが、後日西尾克己氏より、赤名瀬戸山城の石垣の石材にも矢穴が1点認められるとご教示を得た。さらにその石材はⅢ郭虎口の石垣に用いられていることを高屋茂男氏からご教示を得た。あるいはチャート以外の石材については矢穴で割っているのかも知れない。今後詳細に分布調査する必要がある。

# 満願寺城跡の発掘調査について

岡崎 雄二郎

## 1. 調査に至る経緯

昭和54年9月20日、島根県警察本部から松江市西浜佐陀町内において計画する拳銃射撃場及び警察学校用地造成工事の予定地における埋蔵文化財包蔵地の有無について照会があった。遺跡分布図などで調べたところ、用地内には中世末に所在した「満願寺城跡」の一部が該当する可能性が生じた。

そこで、翌21日に現地踏査したところ、谷間の低地は既に埋められており、以前の地形が分からなかったが、2か所の山稜にはいずれも尾根上に平坦地があり、斜面には多数の加工段が確認できたので、満願寺背後の山稜から連続する「満願寺城跡」の一部と認められた。

同年10月11日付けで、島根県警察本部長波多秀夫名で松江市教育委員会社会教育課長宛、当該城跡の発掘調査の依頼があった。発掘調査は、試掘調査とし、社会教育課文化係主事（当時）の岡崎雄二郎が担当し、昭和54年11月7日から同年11月15日までの9日間実施した。

拳銃射撃場予定地をA地区、警察学校予定地をB地区として、それぞれ山の尾根に並行又は直交する幅1mのトレンチを山裾まで設定し、手掘りにより地山面まで掘下げた。

なお、満願寺城は、『雲陽誌』<sup>(注1)</sup>の秋鹿郡、七釜大明神の項によれば、「…此宮山は古湯原<sup>いにしえ</sup>弾正<sup>だんじょう</sup>忠元<sup>ちゅうげん</sup>綱といふ人近郷五六ヶ村領し斯宮を要害としたり今に其古跡あり…」と記される戦国時代の古城跡である。

## 2. 調査の概要

一部表土が流出し地山面が露出した箇所（A地区尾根突端部）もあったが、全体としては尾根上平坦地で約10～20cm、斜面においては20～40cmほどの厚みで褐色土層が堆積していた。地山面は新生代第三紀に形成された軟砂岩層（松江層）である。

### A地区

尾根平坦部は、東側最上段が約10m四方の平坦地となり、第2段目は、その西側尾根上を崖まで長さ30m余り、幅10～15mの平坦地を形成している。斜面に認められる加工段は、宍道湖側で5段以上、北側に6段以上、西側は尾根から急傾斜で崩壊しており、原形は把握できないが、下方において2～3段の加工段が認められ、さらに西へ突出する丘陵へと連続している。

北側トレンチの第2段目において地山に深く食い込むピットが4本認められたが、これは柵列の一部と思われる。（実測図なく位置不明、写真参照）又、同トレンチの最下段ではこぶし大の丸みのある小礫が6個採集されたが、これは投石用のつぶて石と思われる。（実測図なく位置不明、写真参照）

### B地区

尾根平坦部は、北側において最上段が長さ10mばかり遺存し、北部は崖により消失している。第2段目は、長さ10m、幅15mの平坦地である。第3段目は、南部尾根突端部まで長さ35m、幅11mの細長い平坦地を形成する。第2段目、第3段目ともに、何ら建物跡などの遺構は検出されなかった。

加工段は、西側斜面では北寄りに4段以上あり、南側では中断するが、西北の支稜へは連続している。南側斜面には4段あり、東側斜面には3段確認される。

### 3. 小結

以上が調査の概要であるが、ほぼ全ての斜面に多数の加工段を設けているのが特徴である。満願寺城の中心となる主郭（現在の満願寺本堂の西側真裏）から西方へかなり離れているせいか遺構もほとんど無く、目視による縄張りの配置図の作成に重点を置いたため、尾根上の平坦地を中心に面的な本格調査に至らなかったのは残念である。

(注1) 享保二年（1717）松江藩儒臣黒澤長尚<sup>ながひさ</sup>が編纂した松江藩の地誌



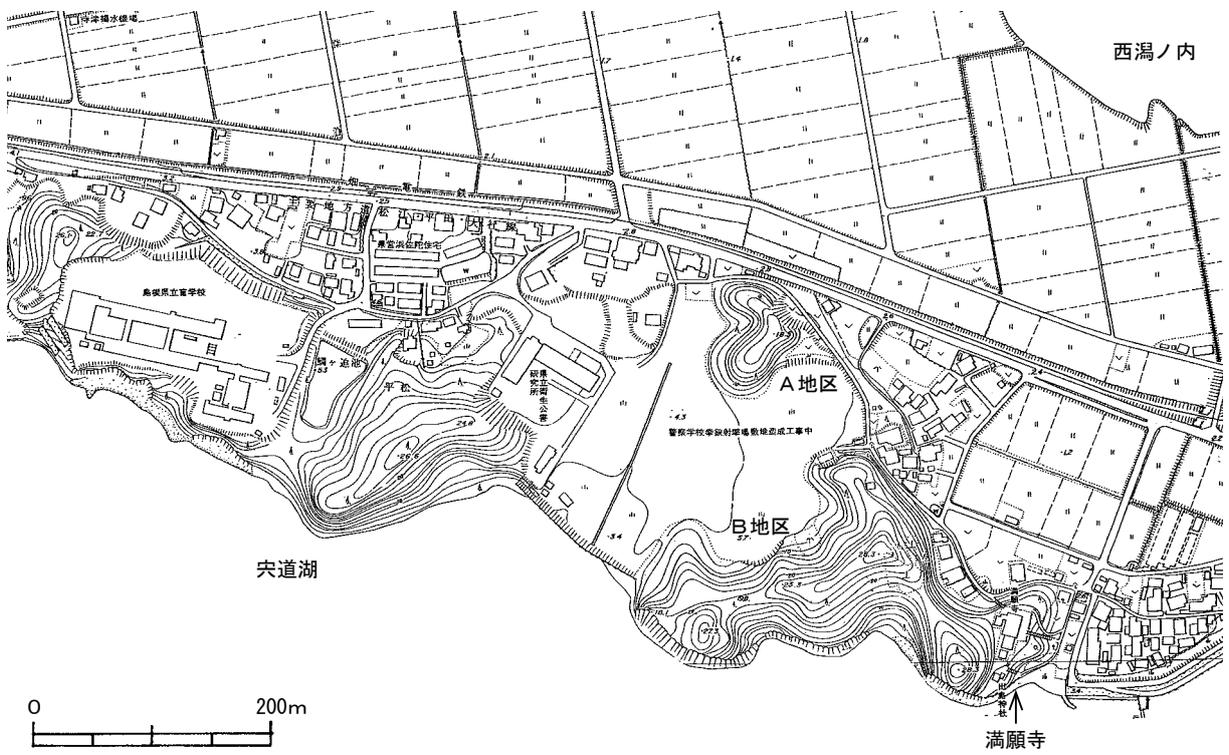
第1図 調査地位置図

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 満願寺城跡（調査地） | 4. 白鹿城跡 |
| 2. 荒隈城跡       | 5. 真山城跡 |
| 3. 末次城跡（松江城跡） |         |

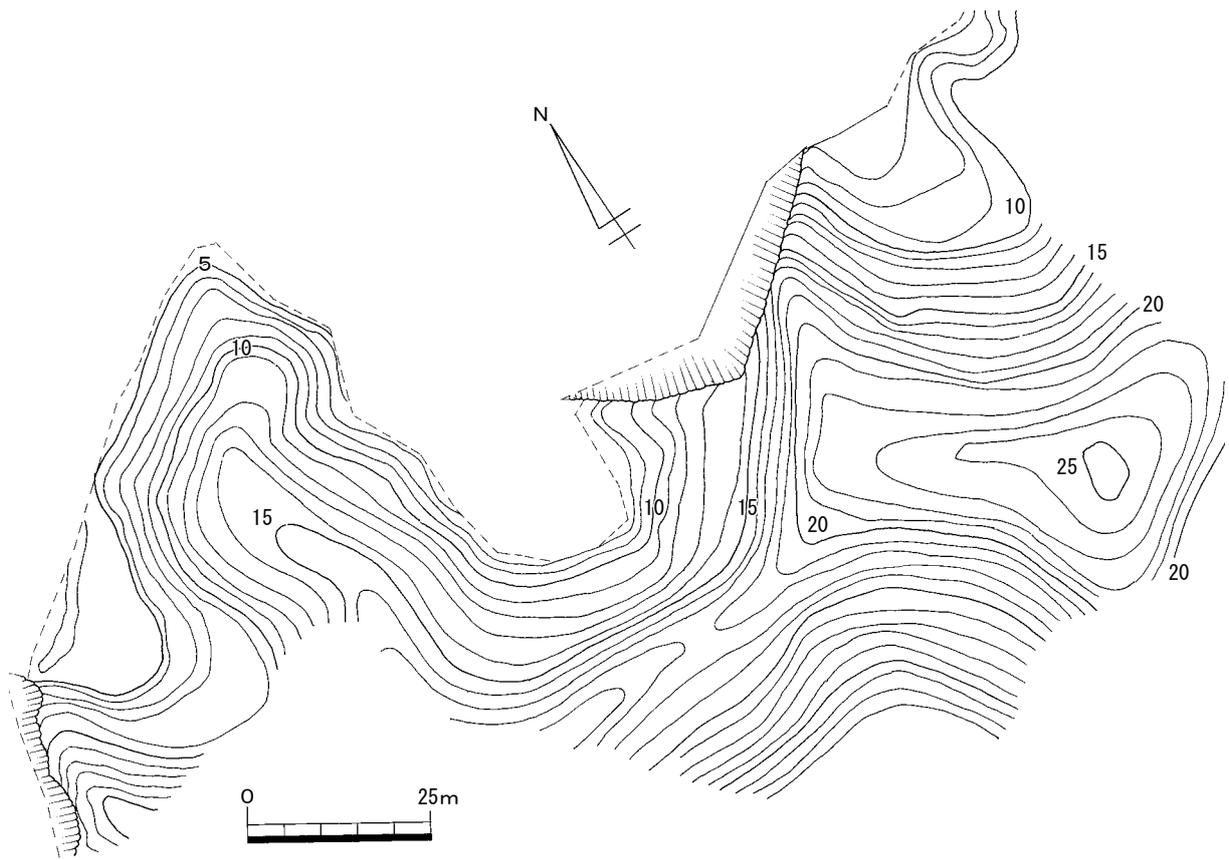




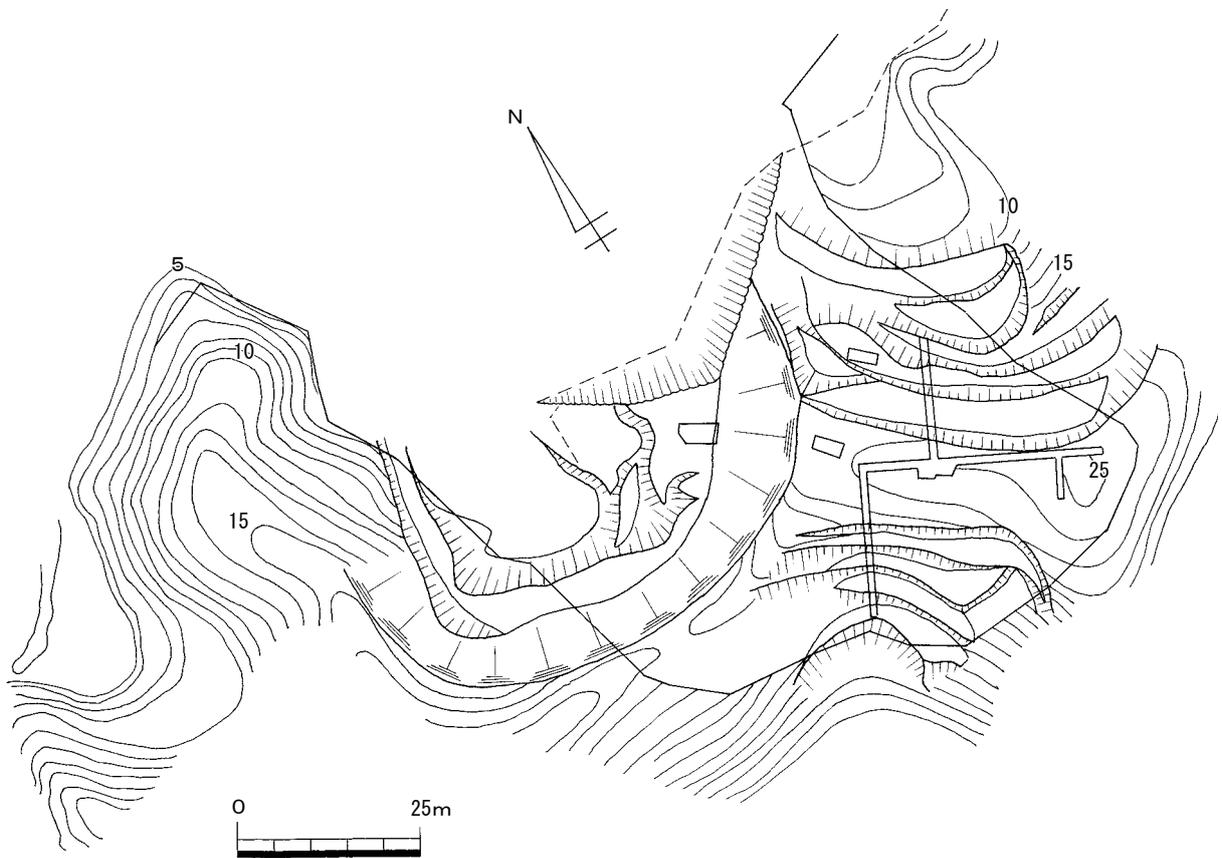
満願寺城跡遠景  
 (東方荒隈城跡・南平台団地穴道湖端から見る)



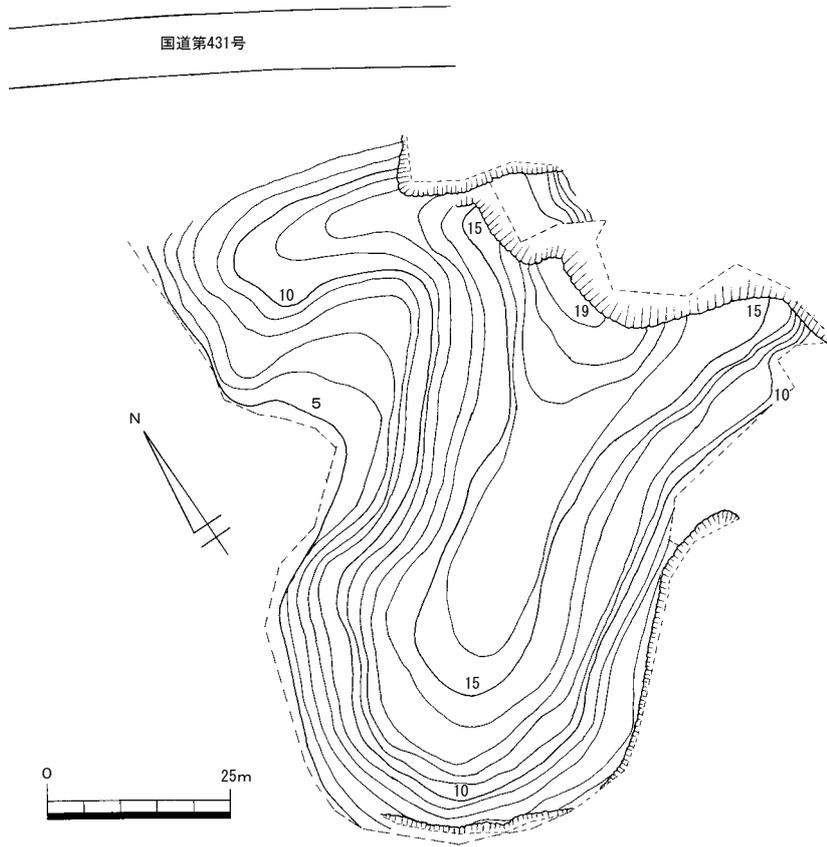
第2図 満願寺城跡周辺図



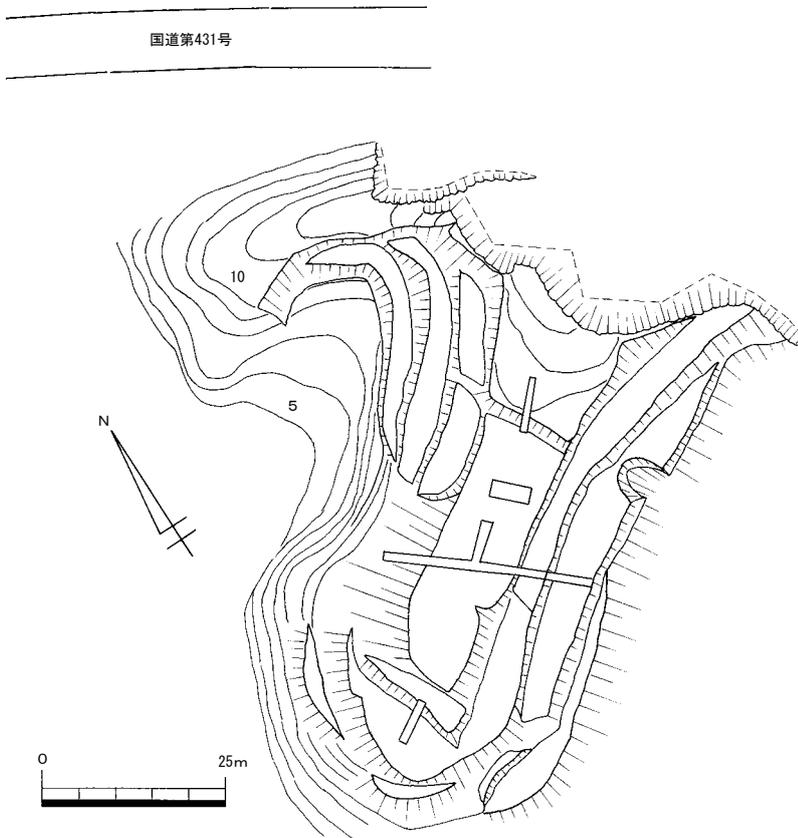
第3図 満願寺城跡A区地形測量平面図（数字は標高）



第4図 満願寺城跡A区トレンチ設定・遺構概略図



第5図 満願寺城跡B区地形測量平面図（数字は標高）



第6図 満願寺城跡B区トレンチ設定・遺構概略図



A地区トレンチ調査状況



A地区トレンチ調査状況



A地区礫検出状況



A地区ピット検出状況



B地区トレンチ調査状況



B地区トレンチ調査状況

# 尼子家復興戦における佐陀江と満願寺城

山根 正明

## はじめに

松江市西浜佐陀町の満願寺城跡は、杵築大社へ参籠するために出雲国を訪れた弘法大師が、四神相応の地であるとして開いたと伝える金亀山満願寺にその名を由来し、その背後の丘陵上に所在する。そして、18世紀初頭の成立の『雲陽誌』<sup>(注1)</sup>に、近郷五六ヶ村を領した湯原弾正忠元綱が『出雲国風土記』にいう出島社（七釜大明神）の宮山をその要害にしたと記されて以来、湯原氏の本城であったとして定説化していた。<sup>(注2)</sup>

これに対して長谷川博史氏は、湯原氏は尼子氏家臣の「富田衆」であって「出雲州衆」ではなく、春綱自身はその一庶流でしかないことを明らかにされ、春綱は毛利氏の「取誘」えた直轄城である満願寺城に「御番」として入城したものと指摘された。<sup>(注3)</sup> 本稿は基本的にこの見解に立脚するものである。

満願寺城の構造については、『日本城郭体系14 鳥取・島根・山口』（昭和55年4月）に一部の測量図が掲載され、『出雲・隠岐の城館跡』（島根県教育委員会 平成10年3月 以下『出雲・隠岐』と略記）には主要部の略測図を掲載して報告されている。前者では、主要部に加え、島根県警察学校の校地が造成される際に、たまたま残された校地の北側部分（現寄宿舎棟の位置か）が図化されている。また、後者では、現満願寺本堂と庫裡さらに出島神社本殿の裏手にあたる主要部とその南西の宍道湖岸までが踏査されて図化されている。しかし、それより西側は略測図の中に「未調査」と記入されており、全容を調査したうえで検討することはできていない。

このたび、かつて行われた発掘調査の資料と成果が再検討したうえで本誌に報告（岡崎雄二郎「満願寺城跡の発掘調査について」）されるにあたり、文献史料と縄張り調査の二つの視角から佐陀江と佐陀地域及び満願寺城とその構造についてあらためて検討を加えることとしたい。

第1章では、満願寺城の築城にいたる背景を明らかにするために、第1節で尼子家復興戦における大橋川と宍道湖周辺の戦況を略述することとしたい。なお、境水道から中海での戦闘、あるいは熊野城の攻防戦や伯耆国内での尼子家復興戦などについては、関連する一部を除いて割愛する。続いて、第2節では、尼子家復興戦における佐陀江と佐陀地域の位置づけと役割を検討することとしたい。なおここで、雲芸攻防戦以前に登場するいわゆる「佐陀城」についても合わせて検討することとする。そのうえで、第3節において満願寺城の築城時期とそれにいたる背景を述べたい。

第2章では、満願寺城の構造について考察する。第1節ではその地取りについて検討するが、このたびの現地調査で新たに確認できた古江城についても合わせて考えることとしたい。第2節ではその縄張りと言語について、特に満願寺城を特徴づける横堀について出雲国内の類例とともに検討する。第3節では、この技法と湯原氏の関連を追跡するために、ほぼ同時期に築城された加賀地域の二城をとりあげて比較検討することとしたい。

なお、紙幅の制約により、史料と位置図・縄張り図等の掲載は行論の必要上最小限にとどめた。ご了解いただきたい。

## 第1章 佐陀江と満願寺城をめぐる戦況

### 第1節 尼子家復興戦と大橋川・宍道湖周辺

尼子勝久、山中鹿介らの永禄12年（1569）6月の島根郡千酌浦への上陸から始まった尼子家復興戦

は、城将天野隆重らの巧守に阻まれて富田城の奪回に失敗し、翌年2月の能義郡布部の戦いで毛利輝元らの増援部隊が尼子勢を破って富田城に入城したことにより、毛利方の優勢に一転した。4月には大原郡牛尾城、5月には島根郡森山城も陥落し、尼子方は本営とした島根郡新(真)山城(以下、真山城と記す)の他、意宇郡熊野城と出東郡高瀬城、神門郡土倉城などの拠点を残すだけになった。

元亀元年(1570)と推定される五月二十五日 小早川隆景書状<sup>(付表-1)</sup>で、隆景は佐陀江に軍勢を派遣したことを伝え、この対抗措置によって真山城の尼子勢も容易には羽倉(和久羅)城(以下、和久羅と記す)を攻められないだろうが、引き続きその守備を厳重にするよう野村士悦に命じている。<sup>(注4)</sup> (元亀元年)六月八日 吉川元春書状<sup>(付表-2)</sup>では、和久羅城を整備したこと、それにより尼子方の攻撃を撃退したこと、勝久近臣のおもだった者が毛利方に降伏してきていることなどを伝えている。堀立直正宛のこの書状では、元春は佐陀にも「一城取付相抱」えたと書き送っているが、この意味は佐陀江とともに第2節で検討したい。

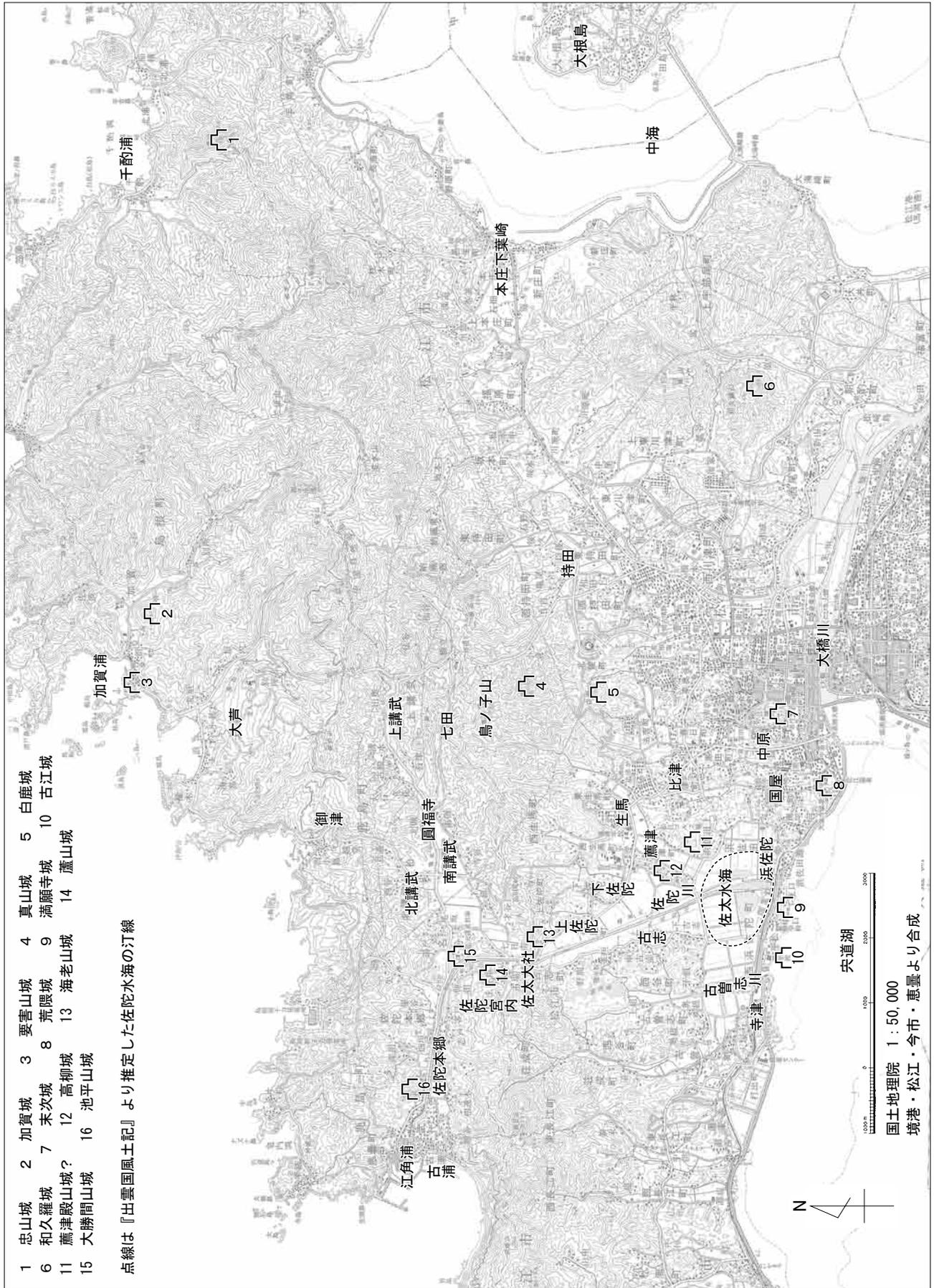
そもそも和久羅城(標高261m)は、これ以前の雲芸攻防戦の際、毛利元就が、まず荒隈崎に陣を敷いて本営とし、その日のうちに和久羅山を奪取して築城し、その後、中海の大根島に乗り出して富田城と島根半島、特に島根郡における尼子方の拠点である白鹿城との連絡を遮断せよと命じたほどの要地であった。(付図I参照)つまり和久羅山は、大橋川北岸のほぼ中央部にあたり、宍道湖と中海を結ぶ水上交通路を制圧できる位置を占めているからである。したがって和久羅城はいわゆる広義の海城<sup>(注5)</sup>で、用いられることのなくなった荒隈城と異なり、尼子家復興戦においてもその重要性は変わらなかった。むしろ、真山城(標高256m)の南東約5.5kmに位置してその向城の役割も果たしていたから、重要度はいや増したと言えよう。その和久羅城を真山城の尼子勢が攻撃するのを牽制する為に、毛利方が佐陀江に軍勢を派遣したのは、尼子方が船を重用し、その軍勢を水上移動させる船戦を挑んだからである。

前述のように、永禄13年2月の能義郡布部の戦いで敗北以降、劣勢となった尼子方は、船で兵員を毛利方の思わぬ場所に移動させ、奇襲をかけることで劣勢を挽回しようとした。また、数少ない尼子方の拠点である米原綱寛の拠る高瀬城との連絡も、宍道湖上を船によって行われたのであろう。したがって、尼子方にとって、大橋川から宍道湖という水面の広がり、尼子家復興戦を遂行するうえでぜひとも確保しなければならない連絡路だったのである。実は毛利方にとっても同様な意味を持つが、この点は後述することとしたい。

尼子方では、前年の永禄12年6月に本営を真山城に移すと、直ちに末次城を占拠している。<sup>(注6)</sup>この城は、後に松江城が築かれた宇賀丘陵の先端(標高28m)に位置する。したがって、地形の要害性という視点からは選択がためられるような地勢に地取りしていた。さらに「末次土居」と記されているとおり、当初は低丘陵の上に営まれた居館程度の施設だったのであろう。しかし、大橋川中央部の両岸が大きく湾入して内湖(松江潟の内)を形成していた当時は、末次城は大橋川の咽喉部を押さえるとともに、東方約5kmに位置する毛利方の和久羅城と対峙する重要な海城であった。

そのため毛利方では、真山城攻略の前哨戦として末次城への圧迫を強めたようである。翌元亀元年5月10日には、尼子方の番将の大野高直らを降伏させてこの城を接收し<sup>(注7)</sup>、野村士悦を在番させている。<sup>(注8)</sup> さらに、同年8月には杵築から平田を経由して百俵の置兵糧を末次城に送り込んで増強しているのである。<sup>(注9)</sup>

おそらくこの置兵糧は、これ以前の5月に温泉津から海路杵築に送られた兵糧米<sup>(注10)</sup>であろう。つまり、毛利方では温泉津→[日本海]→杵築→[陸路か]→平田→[宍道湖]→末次という、水運による兵糧移送ルートが成立していたとみてよい。そしてこの結果、宍道湖西北岸の平田が兵員・物資の中継基地として重要度を増してきたのであるが、一方でこのルートは、前述した尼子方の真山城→[大橋



付図 I 佐陀江・満願寺城・加賀 関係要図

川・宍道湖] →高瀬城という水上連絡路とほぼ重なり合うのである。したがって、宍道湖西南岸の高瀬城に拠る尼子勢が、執拗に平田とその背後の平田（手崎）城を攻撃したことが知られている。<sup>(注11)</sup>

## 第2節 尼子家復興戦における佐陀江・佐陀地域と「佐陀城」

第1節では触れるにとどめたが、ここでは佐陀江と佐陀地域について検討したい。「佐陀」と呼ばれる地域は宍道湖岸から日本海岸までつながっている。（付図I参照）まず、宍道湖北岸に浜佐陀があり、佐陀江はここに含まれる。浜佐陀の北に下佐陀・上佐陀といわゆる佐陀低地が続き、佐太社の鎮座する佐陀宮内をへて低地が西方に方向を変えて続くのが佐陀本郷である。この西側に江角浦・古浦と続くが、二つの浦は恵積郷を吸収して佐陀荘の港の役割を果たしていたのであろう。

つまりこの地域一帯は、中世初期に佐太社とその周辺が安楽寿院に寄進され、佐陀荘（社）として成立したものである。したがって、その中心は佐太社の周辺つまり佐陀宮内とみられ、居館跡を示す「土井垣」や、「市場」「七日市」などの市庭の存在を伝える地名も残されている。

佐陀江は、康治2年（1143）8月19日の太政官牒案に、その安楽寿院領佐陀社の南限として「佐陀江口御分戸」と見えるのが史料上の初見である。<sup>(注12)</sup> 佐陀江口とは佐陀江の出入り口の意味ととれ、現佐陀川の河口部付近を指しているのであろう。時代は下るが、前述の『雲陽誌』は、浜佐田村の江尻川に土橋があり、その橋長を十間（約19m）と記している。<sup>(注13)</sup> 江尻川とは佐陀江の川尻の意味であろうから、重ね合わせて考えると、佐陀江とは宍道湖の北岸に形成された内湖（潟湖）を指すとみてよからう。

佐陀江の痕跡は、18世紀末に宍道湖の洪水調節の為に開削された現佐陀川を挟んで、東潟の内と西潟の内という二つの沼地として今も残っている。『出雲国風土記』には「佐太水海」として記載され、周囲は7里（3.7km）、宍道湖に通ずる水口は長さが百五十歩（267m）、幅は十歩（17.8m）とある。<sup>(注14)</sup> 『雲陽誌』には「入海 浜佐田の潟の内 東西十二町 南北十町」と記載されている。これは周囲3.5km弱となるから、古代・中世を通じて佐陀江の湖水面の減少つまり干陸化は進んでいないと言えよう。また、『雲陽誌』にいう江尻川の橋長十間（約19m）も『出雲国風土記』の記す川幅とさして変わらない。したがって、戦国期にも佐陀江への船での出入りと船による佐陀江の中の航行は十分可能だったはずである。

第1節で示した野村士悦宛の5月25日付の書状で、小早川隆景が、佐陀江に軍勢を派遣したから真山城の尼子勢も簡単には和久羅城を攻められないだろうという見通しを述べたのは、次の二つの意味からと推測される。その一つは、5月10日に尼子方に属していた末次城を攻略したので、宍道湖から大橋川をへて和久羅城に向かおうとする尼子勢を、まず佐陀江から船で迎え撃ち、さらには末次城からも出撃することで撃退できる態勢が整ったからであろう。

いま一つは、前提として佐陀江そのものの制海権を掌握できると判断したからであろう。この推定を裏付けるのが（元亀元年）八月十九日 小早川隆景書状写<sup>(付表-3)</sup>である。ここで隆景は、井上源右衛門尉を佐陀江に派遣して、圓福寺の苜田を行わせるよう栗谷元種に命じている。つまり、船で佐陀江に入り、上陸して下佐陀・上佐陀を経由して圓福寺に侵入させようとしているのである。佐陀江が、毛利勢にとって安全に航行できる湖水面となっているから可能となった移動方法なのである。

圓福寺とは島根郡講武村のことで、江戸初期に講武村と改称され、その後上講武村と南・北講武村にさらに分割された。条里地割も残る古くからの水田地帯である。小早川隆景が講武平野の苜田を命じたのは、言うまでもなくこの地域が敵地だったからである。もともと圓福寺は、5月10日に毛利方に降った末次城の番将の大野高直の所領であった。<sup>(注15)</sup> したがって、尼子方としては、敵方にまわった者の所領を直ちに接収したことであろう。

確かに、真山城から尾根伝いに北に向かうと鳥ノ子山（標高243.3m）をへて上講武の七田に下るこ

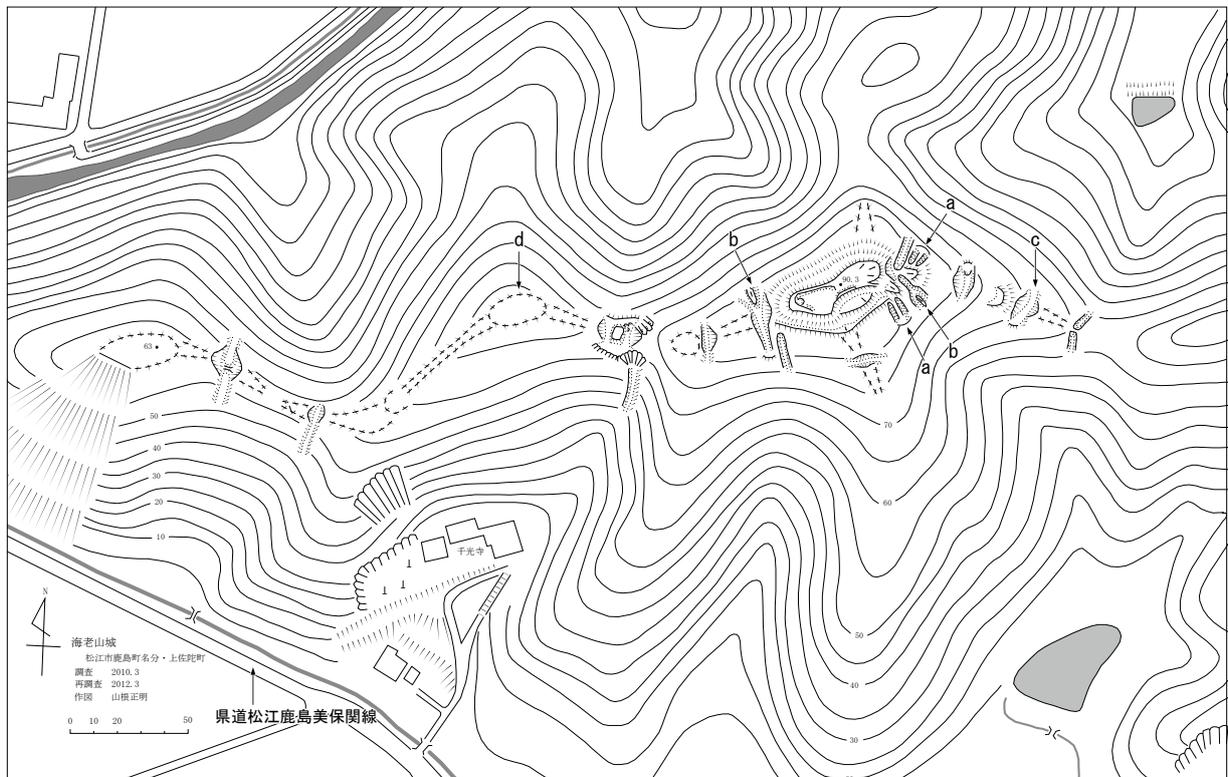
とができる。つまり圓福寺（講武）は真山城の北麓なのである。（付図Ⅰ参照）尼子勢は、この尾根づたいのルートによって上講武から講武平野一体を制圧していたのであろう。そしてさらには、上佐陀・下佐陀を經由して佐陀江に向かい、佐陀江から船で宍道湖・大橋川方面に出撃していたのであろう。

圓福寺（講武）からは、もう一つ海に通ずるルートがある。それは名分から佐陀本郷・武代をへて島根郡江角浦か秋鹿郡古浦に至り、日本海へ乗り出すルートである。ただ、島根半島沿いの日本海は、元亀元年の夏以前にすでに毛利勢によって制圧されていた。真山城の尼子勝久らは、これに対抗して、隠岐の尼子方と連絡を取りつつその分断を図ったようである。この舞台となったのが両者を最短距離で結ぶ加賀地域であった。

（元亀元年）十月廿八日 毛利元就・同輝元連署書状写（付表-7）によると、10月24日に児玉就英が加賀浦において尼子方の船を攻撃し、積んでいた兵糧米などを焼き捨てるという軍功をあげている。就英は、温泉津で船を仕立てて10月8日に出航し（注16）、16日に宇龍浦から加賀浦に到着したばかりであった。（付表-4・-5）そして、加賀浦での戦闘の翌日の25日には境水道を押さえる島根郡森山城に着岸している。（注17）

このように、島根半島の浦々をへて境水道から中海に入り、大橋川をへて宍道湖へという水上連絡路が形成されていたのであるが、毛利方では要所要所に陣城を構えて尼子方の攻勢に備えようとした。前述の加賀にも築城を命じているので、第2章で検討することとしたい。

まず、佐陀に築城されたという毛利方の陣城について検討したい。佐陀低地に面する山城遺構としては、薦津殿山城跡・高柳城跡・海老山城跡・蘆（呂）山城跡・大勝間山城跡・池平山城跡等が確認されている。（付図Ⅰ参照）これら諸城のうち、縄張りが巧妙で普請がていねいなのは海老山城（標高90.3m）である。（付図Ⅱ参照）佐陀江から佐陀宮内あるいは圓福寺（講武）に向かおうとすると、佐陀低



付図Ⅱ 海老山城縄張り図

地が狭まって北進を阻むかのように立ちはだかる東西の尾根筋と対面することになる。西側のそれは麓に佐太大社の鎮座する稜線で、東側の尾根筋の先端に地取りしているのが海老山城である。

海老山城は、尾根筋の各所に土橋を伴う堀切を入れて切断し、土塁を巡らせた主郭には連続堅堀(付図Ⅱ-a)やY字形に分岐する堀切(付図Ⅱ-b)も認められる。主郭より東側の普請がていねいで、底幅約3m深さ約8mという大規模で急傾斜の堀切(付図Ⅱ-c)などで切断している。西側の尾根筋にも鞍部を利用して堀切が掘られているが、堀切と堀切の間に残された突起部(付図Ⅱ-d)は曲輪として造成せず、ほぼ自然地形のまま放置されている。つまり東側の尾根筋伝いの敵襲を意識した縄張りとなっている。この東側の尾根筋こそが鳥ノ子山から続く稜線なのであり、海老山城は真山城の尼子勢の来襲に備えた山城であることは明らかである。

大勝間山城については、(元亀元年)九月五日 毛利輝元・小早川隆景連署書状写(注18)に「末次・勝間両城取付之、并羽倉山三ヶ所ニ人数籠置、敵城差詰候」として登場する。この場合の敵城が真山城をさすことは明らかで、大勝間山城は末次城、和久羅城と並ぶ重要性をもって真山城包囲網の一翼を担っていたことが知られる。

史料性は劣るが『雲陽軍実記』に関連記事(注19)がある。毛利勢の立て籠もる同城に尼子方の三刀屋蔵人らが攻めかかったが、運悪く蔵人が鉄砲で打ち倒されたので、さらに増援して攻め落とそうとしたところ、加勢して後ろ巻きしようとした毛利勢との間で激戦となり、結局は毛利の方が敗走してしまったというのである。

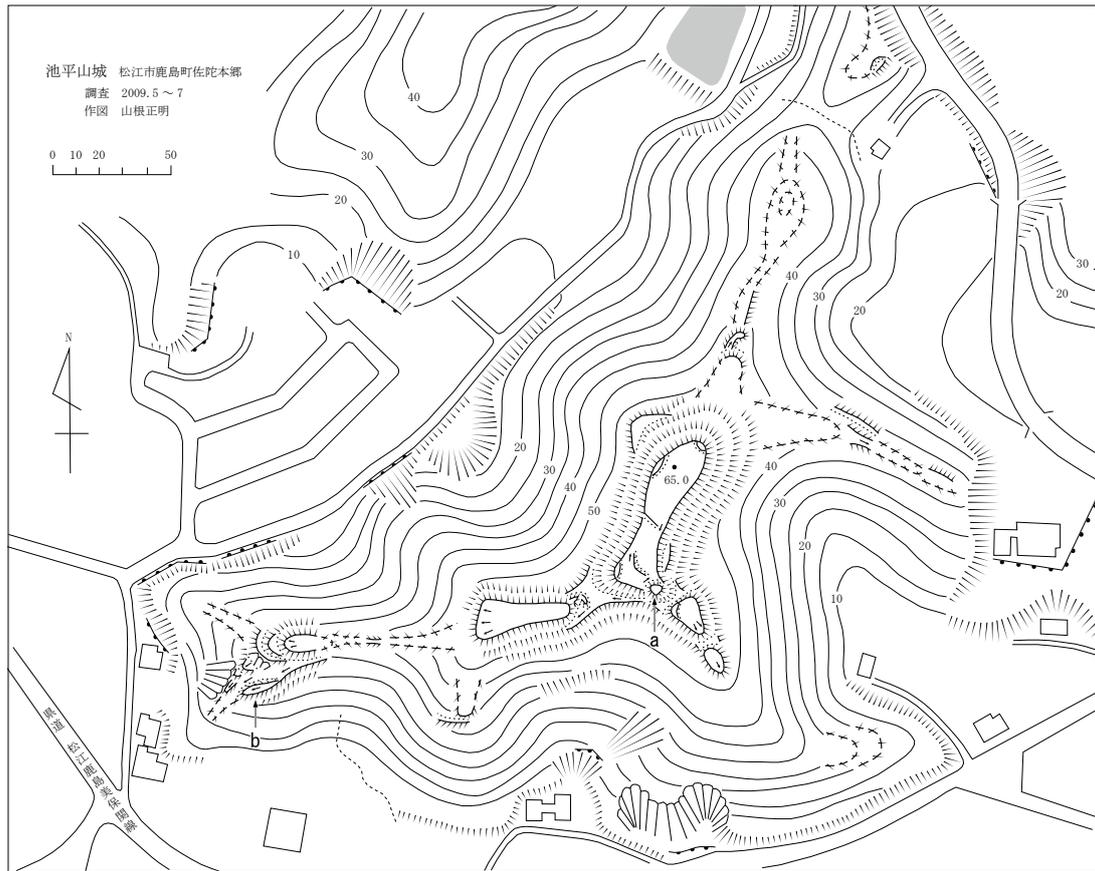
三刀屋蔵人は、雲芸攻防戦に敗れた尼子義久に従い、富田城から下城した約110人のうちの一人であり、「雲州勝間にて討死」との注記(注20)がされている武将である。また、三刀屋蔵人家忠の名前は、第1節で紹介した(元亀元年)六月八日 吉川元春書状写(付表-2)に、6月3日に攻め寄せた「敵数十人討取」ったなかの一人として記されている。余談ながら、尼子十勇士の一人上田早苗助もこの時に戦死している。したがって、6月8日の時点で元春が伝えた佐太に「取付相抱」た一城とは大勝間山城をさしている。ただ、信頼度に疑問の残る史料ではあるが『雲陽軍実記』に従うと、大勝間山城はいったん尼子方の手に落ちたことになろう。

大勝間山城跡は、県道の拡幅工事にもなっておりその一部が発掘調査されている。戦後の農地開発と中学校の校地造成などにより大半は消滅してしまったと考えられていたが、それでも、たき火跡や土師質土器、青磁・白磁・青花の破片、さらに鉛の弾丸(経1.2cm・重量8.13g)が出土している。(注21)

問題はなぜ大勝間山城が両軍争奪の激戦地になったかである。つまり、さして標高が高いわけでもなく(残された部分は県道からの比高が約18mしかない)、したがって精妙な縄張りや堅固な普請を施そうにもその余地の少ない小規模な山城であるにも関わらずである。それはやはり、真山城の背後に当たる講武平野が佐陀低地とつながる、その接点に位置するからであろう。

池平山城は、佐陀本郷の水田地帯に向けて北東方向から突きだした舌状丘陵の先端の突起部(標高65m)に立地する。(注22)(付図Ⅲ参照)北方に対する眺望は限定されるが、他の三方に対しては見晴らしがよく、特に江角浦や古浦の港を含めて沖合の日本海を広く見通すことが可能である。したがって、佐陀低地の陸路とその西端の港津、さらに日本海の海上交通をともに押さえる位置に地取りしているのである。普請は、堀切に面した櫓台(付図Ⅲ-a)を持つ不定形な主郭付近をのぞくと曲輪上面の削平が不十分で、全体に丸みを残している。また、周囲に伸びた尾根筋の処理もあいまいなままである。いかにも急遽造成された陣城という雰囲気山城である。

しかしながら、この池平山城も大勝間山城の築城とそう遠くない時期に築かれた毛利方の陣城ではあるまいか。推定の根拠の一つは、前述のような海陸の交通路におけるその位置である。第二は、一つ目と関連するが、講武平野から日本海への進出を遮断できる位置を占めていることである。宍道湖への進出を遮断する海老山城と対をなすと云ってよい。第三は、虎口に至る普請技法が和久羅城のそれに類似



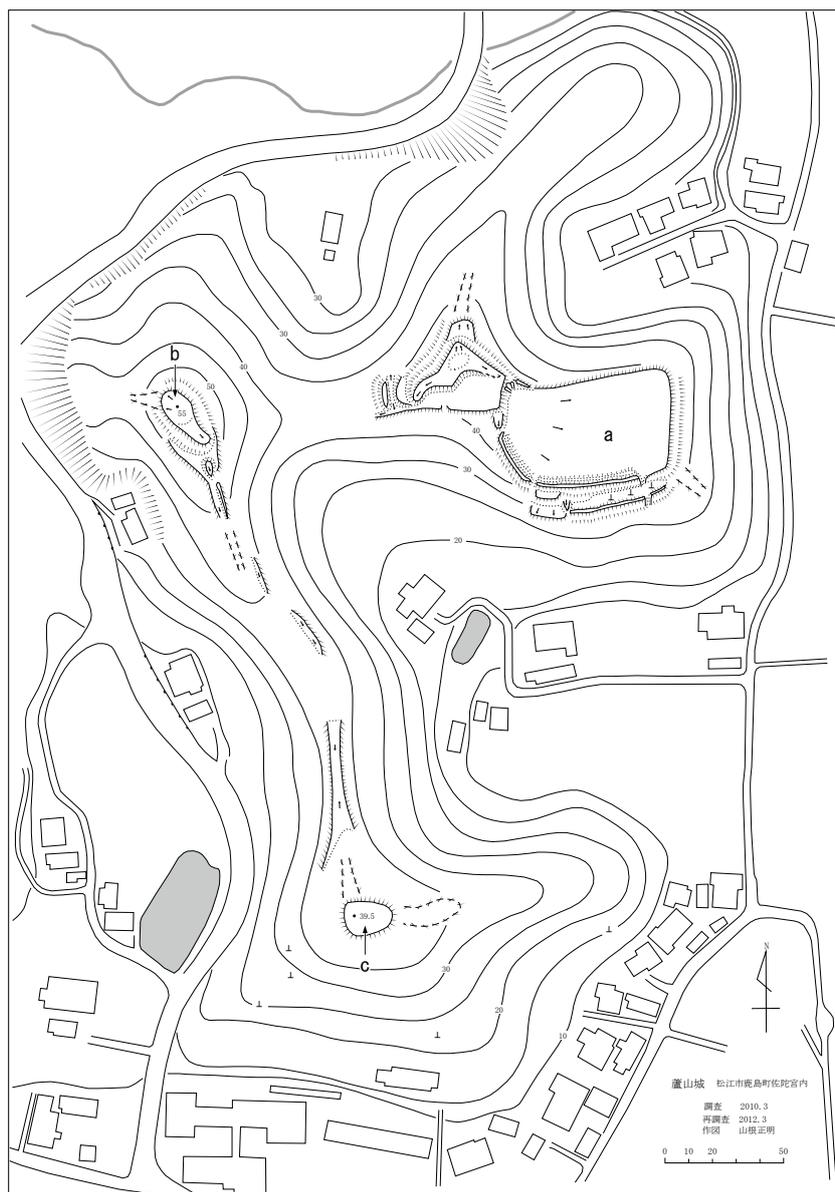
付図Ⅲ 池平山城縄張り図

している点である。池平山城の場合、山裾から斜面を伝って虎口に向かう登城道の南側を登り土塁（付図Ⅲ-b）で防御している。和久羅城では、西端の枅形虎口に至る斜面の登城道の両側を登り土塁で防御している。枅形虎口に至る斜面を二本の登り土塁で固めるという和久羅城の堅固な縄張りとは普請に準ずる池平山城は、毛利方がこの陣城に持たせた役割と寄せた期待の大きさを物語るものではあるまいか。

さて、この地域で検討しておかなくてはならない城がさらに二つある。その一は、観応元年八月北垣光昌軍忠状（注23）に記された「佐陀城」についてである。軍忠状によれば、北垣光昌は観応元年（1350）8月12日に、佐陀次郎左衛門尉・玖潭彦四郎・小堺次郎左衛門尉らとともに「佐陀城」に立て籠もり、翌13日に「佐陀城」から出撃して「白瀉橋」の上で戦ったというのである。この「佐陀城」がどこなのかであるが、佐陀を名字とする佐陀次郎左衛門尉が加わっていることを考え合わせると、海老山城か蘆（呂）山城の可能性が高いと考える。もちろん両城とも、確認できる現状は後世の改変の痕である。

海老山城については前述したので省略する。蘆（呂）山城は西側にある鞍部を堀切で切断し、東側の佐陀低地に向かう舌状丘陵に地取りしている。（付図Ⅳ参照）堀切の直上の主郭と、一段下がった東西軸が約70mもある広大な曲輪（付図Ⅳ-a）とつながっている。現状からは蘆（呂）山城は、佐陀江と江角浦・古浦の間の佐陀低地を行き来する毛利方の兵員や物資のために、駐屯空間を大きく取った繋ぎの城（中継基地）とみられる。しかしながら、その西部の二つの突起部（付図Ⅳ-b・c）にも普請の痕がそれぞれに残されている。いずれも、曲輪上面の削平も切岸の削り落としもあいまいであるが、毛利方による最終的な普請以前に当城の果たした役割を彷彿させるものがある。

いまひとつ検討しておくべきは、『雲陽軍実記』が伝えるところの、塩冶興久が父の尼子経久と対立して天文元年（1532）に配下を立て籠もらせた（注24）という「佐陀城」についてである。同書によれば、



付図Ⅳ 蘆山城縄張り図

塩冶興久は「佐陀の江」に向城を構えようと自ら見分し、城地を定めて待ち受けさせたが、経久は湖上よりの兵船数百艘と「生馬」「比津原」からの軍勢で攻め立て、一時は興久方によって「中原」「国屋」まで後退させられたものの、ついに「佐陀城」を陥落させたという。「佐陀城」の落城を知った興久は、経久方の末次城を攻めたが、大敗して塩冶へ撤退したというのである。

この時の「佐陀城」については、佐陀江の東岸で浜佐陀との境界となる丘陵上に位置した薦津殿山城という伝承が残っている。<sup>(注25)</sup> ゴルフ場に造成されて消滅したため検討の手がかりがないが、旧地形はいくつかのピークの点在する丘陵地であった。薦津の佐陀江に突き出した細長い丘陵の上には高柳城跡も残るし、同様なやせ尾根上に位置する満願寺城とする推定もある。<sup>(注26)</sup> ただ、塩冶興久の反乱事件のなかで「佐陀城」での戦闘を記しているのが『雲陽軍実記』しかない現状では、その記事に即して推測するしかない。とすれば、『雲陽軍実記』の伝える「佐陀城」は、記された戦闘の経過、特にその地名配置（付図Ⅰ参照）から薦津の殿山城と考えるのが妥当であろう。

なお、薦津自体も「津」、いわゆる港津の存在を伝える地名であるが、薦津には「船津」という小字地名も残る。港津のあったことを伝える地名は、佐陀江からはやや距離のある下佐陀の「柳内津」「大

芦津」、上佐陀の「城津」があり、古志には「大舟津」「舟津」「先ノ津」が残されている。このように、佐陀江周辺とこれに流れこむ小河川にはいくつもの船着き場があったものと推定される。

### 第3節 満願寺城の築城

満願寺城が信頼できる史料で確認できるのは、元龜元年と推定される十月廿五日 毛利元就・同輝元連署書状写<sup>(付表-6)</sup>からである。<sup>(注27)</sup> ここで毛利元就と輝元は、尼子方が満願寺山に築城しようとしていること、これに対抗させるため神門郡神西城に駐屯している毛利勢が出陣することを知らせるとともに、配下の名井・木原・酒井・檜山・児玉・財満らの諸将にも出陣を求めている。

既に述べたように、元龜元年の5月以降、佐陀江を含む佐陀地域は毛利方によって制圧されていた。ところが10月になると、尼子勢が宍道湖から佐陀江への入り口を扼する満願寺山に築城するという事態が発生したのである。病を得た元就とその見舞いのために急遽帰国した輝元は安芸吉田にいたはずであり、出雲からの急報を受けて対抗策を指示したのが25日だから、尼子勢が満願寺山に取り付いて築城を開始したのは遅くとも10月初旬のことであろう。

おそらく、南東の和久羅城、南方の末次城、西方の大勝間山城からなる真山城包囲網のうちでもっとも突破しやすかったのが西方で、尼子勢は鳥ノ子山をへて圓福寺（講武）から佐陀宮内へ、そして佐陀江へと進出したのであろう。尼子方の攻勢は、さらに宍道湖へと進出して高瀬城に扼する米原綱寛らとの連絡路を確保するねらいがあったものと思われる。前述の佐陀低地の諸城、特に大勝間山城が尼子方によって奪取され、一気に佐陀江の出入り口を扼する満願寺山までが尼子勢によって制圧されたのであろう。

このような尼子方の攻勢は、元就重病という知らせがもたらされ、9月5日に輝元と小早川隆景らが帰国すべく出雲を離れた隙を突いた軍事行動であった。10月24日に毛利水軍の児玉就英が尼子勢と加賀浦で船戦を繰り広げたのも、尼子勝久らが隠岐の尼子方と連絡を取りながら反転攻勢に出たことを示しているよう。

しかし、ほぼ一ヶ月後の（元龜元年）十一月二十日 毛利元就・輝元連署書状写<sup>(付表-11)</sup>では、満願寺城もまもなく攻略できるという見通しが伝えられている。現地では、富田城からの毛利勢が宍道湖南岸の意宇郡日吉や大庭に到着する予定のもとに、児玉就英らが警固船を満願寺城にむけて進出させるよう命じられている。<sup>(付表-12)</sup> 先の10月25日の書状と合わせて考えると、佐陀低地を南進して佐陀江へ、さらに宍道湖へと向かう尼子方の攻勢に対抗して、毛利方では出雲国の西端にあたり出雲攻略の中継基地というべき神西城と、毛利氏における山陰経営の中核である富田城に駐屯する軍勢をこぞって投入しようとしている。さらに、中海や大橋川に仮泊していたとみられる毛利水軍にも出動が命じられており、海陸両面からの大規模な反撃態勢が整えられていたのである。満願寺城は、このような両者角逐の焦点で築城されたと言えよう。そうしたなかで、11月22日の夜には、湯原春綱が佐陀江にあった尼子方の船三艘を奪取したと報告している。<sup>(付表-13・14)</sup>

だが（元龜元年）十二月四日 毛利元就書状写<sup>(付表-15)</sup>で元就は、児玉就英に対して、満願寺城をめぐる戦闘に決着がつけば、年内にいったん帰還して来春ふたたび出陣するよう伝えており、12月に入ると既に戦闘は山場を越している雰囲気を読み取れる。そして（元龜元年）十二月十二日 毛利輝元書状写<sup>(付表-16)</sup>では、満願寺城と下葉崎<sup>(注27)</sup>が落城したことを祝うとともに、残った拠点の真山城と高瀬城の平定に向けていっそうの尽力を末国元光に求めている。また、この攻撃に参陣できなかったことを悔しがる書状を口羽通良宛に送った武将<sup>(付表-18)</sup>もいるから、毛利勢が満願寺城を落城させたのは元龜元年の12月4日以降12日までの間のことであろう。

ただ、これまで引用した史料には「満願寺」あるいは「満願寺山」と出ていて、満願寺〔城〕とは記

されていない。つまり、毛利方では満願寺〔城〕ととらえてはいなかったふしがある。だが、後述するように、「満願寺山」には広い範囲に曲輪が造成され駐屯空間が広く取られていたとみられるので、急造ながら毛利勢にとって大きな脅威となったことであろう。尼子方による満願寺山への普請については次章で検討するとして、毛利方が奪取してからの満願寺城に関する史料を見ておくこととしたい。

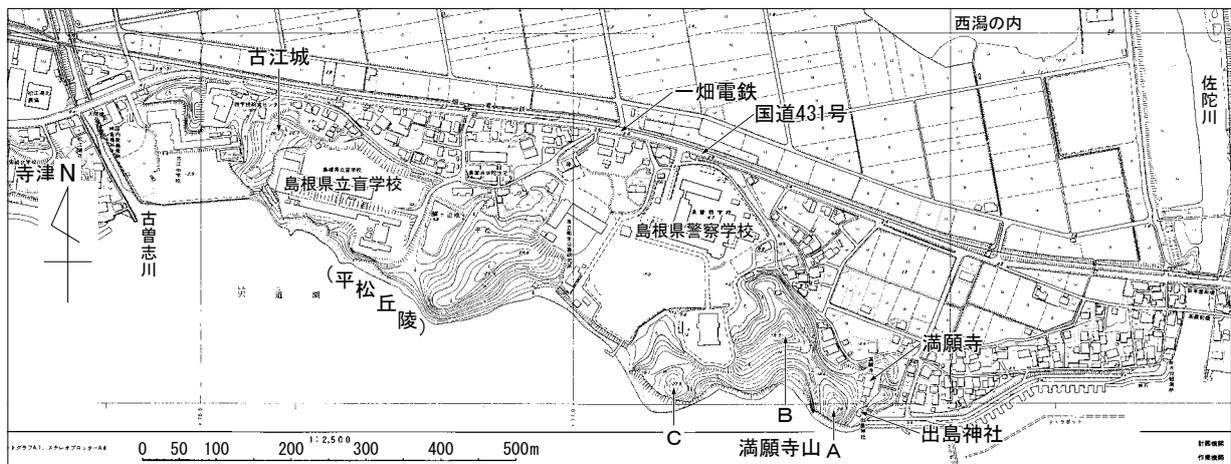
落城の直後と思われる（元亀元年）十二月十八日 毛利元就書状写（付表-17）では、末次城に在番している湯原春綱が「満願寺取誘付而御番之儀各申」、つまり修築して在番すると申し出たことが知られる。元亀2年になると、毛利元秋から「境目」の城に在番していることを慰労されたり（付表-30）、小早川隆景からの同様な書状（付表-31）ももらっているから、湯原春綱が満願寺城に在番していたのは明らかである。ただ、在番とか番将とよぶように通常数人で務めるから、湯原春綱は「境目」の城として重視された満願寺城の番将の一人だったと考えられる。

## 第2章 満願寺城の構造

### 第1節 満願寺城と古江城の地取り

満願寺城は、北西方向から宍道湖と佐陀江の間に岬のように突き出した低丘陵の東端（以後満願寺山とよぶ）に地取りしている。満願寺山は、中間に現佐陀川を挟んでさらに東方が荒隈城の築かれた丘陵地となる。北側の佐陀江方向は緩やかな傾斜地で、畑や住宅地、あるいは公共用地（国道・県警察学校）等として改変されている。南方の宍道湖側のほとんどは松江層が路頭した断崖となっている。

満願寺山にはほぼ同じ標高からなる三つの突起部がある。（付図V参照）東方の突起部（標高28.3m



付図V 満願山周辺要図  
松江圏都市計画図3（平成5年修正）より

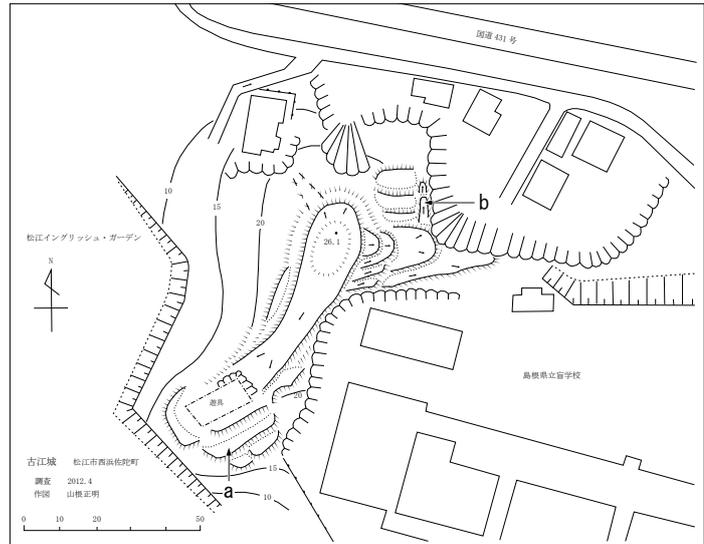
以後Aとよぶ）の東側の裾は満願寺と出島神社の境内地となり、西側は墓地となっている。墓地から続く中央の突起部（標高28.3m 以後Bとよぶ）はもっとも裾が広く、その周囲の斜面はほとんどが曲輪として造成されている。約150m離れた西方にも突起部（標高27.3m 以後Cとよぶ）があるが、曲輪としての造成は中心部分にとどまる。

満願寺山は県警察学校の校地に造成されてとぎれ、約100m離れて再び湖岸に沿った低丘陵（以後平松丘陵とよぶ）へとつづく。このとぎれた位置に、つまり県警察学校の校庭の南端の宍道湖岸に「古湊」という小字が残っている。現状では、校庭として平坦に造成された先端に、湖岸に沿ってわずかな幅で砂浜が続いている場所である。松江ヨット協会の艇庫が建てられていることがかつての景観を彷彿させるだけであるが、おそらく県警察学校の校庭が湖岸にせり出すように土盛りして造成される以前

は、緩やかに傾斜する楕円形の砂浜が続く地形であったと思われる。大正4年陸地測量部の「二万五千分の一 松江」によると、「古湊」の北側（内陸の佐陀江側）は水田だったから、湖岸の砂浜に続いて水田が広がり、現西浜佐陀町の水田地帯へと続くという景観が想像できよう。したがって、満願寺山は『出雲国風土記』が出島社（七釜大明神）とよんだように、北方から佐陀江ごしに眺めたら細長い島のように見えたことであろう。

平松丘陵は緩やかに西方に向かって続き、西半分ほどには県立盲学校の校地が丘陵を大きく削って造成されている。その丘陵の西端も、削り取られてかつて古江中学校と給食センターに造成されていたが、現状では松江イングリッシュガーデンの敷地となっている。この西側は現古曾志川の川口で、西方の寺津から続く丘陵はここでとぎれている。したがって、平松丘陵もあたかも細長い島のように横たわっているのである。

平松丘陵の最高所（標高26.6m）とその周辺には普請の痕は確認できなかった。だが県立盲学校校地の北西端の突起部（標高26.1m）は曲輪として造成されたことが明らかである。（以下、古江城とよぶ（付図VI参照））つまり、現古曾志川の川口（大正4年の「二万五千分の一 松江」によると、当時古曾志川は佐陀川に合流しており、この位置には古江村の水田からの排水路が記入されている）を見下ろす位置に地取りしているのである。ただ、対岸の寺津側の丘陵には普請の痕跡はない。要するに、満願寺山から平松丘陵へと続く宍道湖に沿った低丘陵は、その東端と西端に海城とよぶべき役割を果たした山城が築かれていたのである。



付図VI 古江城縄張り図

## 第2節 満願寺城と古江城の縄張りと普請

満願寺山で縄張りがもっとも巧妙で普請もていねいなのは、東側の突起部Aとその周辺で、この標高28.3mの地点こそが満願寺城の主郭である。（付図VII参照）ただ、ていねいに削平されているが不定形で、その東西と北側に配した腰郭も同様である。東側がやや緩やかであるが、西側と北側の切岸は急角度に削り落とされている。土塁は認められない。

満願寺城で注目すべきは横堀の存在である。主郭の北側から西側にかけて取り巻くように（付図VII-a）めぐらされている。底幅は2m程度で、東にカーブする地点では3m程度に広がる。東端は主郭の北側直下の曲輪につながり、南端は西側に折れて宍道湖に落ち込む傾斜面につながる。つまり、二度クランクして、変形ながらS字を描くように掘られているのである。そして、西側のほぼ中央、つまり南端が西側に折れる約11m手前から西側に空堀（付図VII-b）が伸ばされている。若干傾斜があるので縦堀とみてよからう。

さらに、このS字の頭の部分の北側にも横堀（付図VII-c）とみてよい普請の痕がある。北端は境内から墓地へ登る途中の斜面に開口している。南端は確認しようがないが、墓地の造成のためにとぎれてしまったようである。二本の横堀の中間（付図VII-d）は自然地形のままであり、掘りあげた土を盛って土塁とする意識は認められない。

満願寺城の横堀については後ほど改めて検討することとして、満願寺山の突起部Bとその周辺を見よ



う。ここでは、標高28.3m地点から北西方向と南西方向に伸びた尾根筋とその両側に曲輪を配している。南東方向つまり満願寺城の主郭方向は墓地であるが、それが階段状になっているところをみると曲輪として造成された後に墓地に転用されたことが読みとれる。なお、突起部Bの南下方の宍道湖岸にはわずかな砂地が残されており（付図Ⅶ-e）、船の停泊場として利用されたと思われる。

突起部Bは全体に普請が粗放で、その周囲に旧地形に応じて不定型な曲輪群を造成している。なかでも北西方向に伸びた尾根筋は自然な丸みを残しながら下っていく。（付図Ⅶ-f）むしろその東西両側に造られた曲輪群の方が、曲輪上面の削平も切岸の削り落としもていねいで段差もある。

南西方向に伸びた尾根筋は、北西方向のそれよりも平滑な普請がされている。この南側、つまり宍道湖側の斜面に造られた4段の曲輪は、停泊場を守るためであろうが、さらにていねいな普請が施されている。しかし、上段の曲輪と下段のそれとの段差は大きく、相互の連結は意識されていないようである。

警察学校敷地のうち、拳銃射撃場や警察犬訓練場となって削られた部分（発掘調査区A 岡崎論文参照）にも曲輪が設けられていたし、北側の寄宿舎棟となった部分（発掘調査区B）にも造成の痕が認められる。したがって、その中間の警察学校敷地も城域に含まれると考えられるから、突起部Bは北方に広い駐屯空間をもっていたとみられる。

突起部Cには小規模な曲輪群が造られているが、上面の削平も切岸も突起部Bより粗放である。ただ西側から27.3m地点の最上段の曲輪に入るための虎口（付図Ⅶ-g）が設けられているのが目を引く。逆に突起部A・Bではともに明瞭な虎口は確認できない。

次に古江城の縄張りと言を普請を見よう。（付図Ⅵ参照）古江城は最高所の26.1m地点を主郭とし、自然地形に応じた縄張りで曲輪が配されている。ただ、四方が学校敷地や民家などで削り取られているうえ、主郭の南端には遊具が設置されており、遺構の保存状態は良好ではない。残された部分から見ると、曲輪上面の削平は全体に不十分であるが、南西方向、つまり宍道湖側の腰曲輪（付図Ⅵ-a）は削平も切岸の削り落としもていねいな普請を施していると言える。

以上、満願寺山と平松丘陵で確認できる縄張りと言を普請は次のようにまとめられるであろう。突起部B・Cと古江城は、最高所を中心曲輪として、その周囲と派生する尾根筋に階段状に腰郭を配置するという縄張りである。したがって自然地形に応じた曲輪配置で、曲輪間の連絡や機能の分担という意識は認めがたい。普請の程度は概して粗放であるが、切岸の削り落としには注意が払われていて、その段差と急傾斜をもって防御の基本としていると言える。堀切りも堅堀もない。土塁も同様であるが、緩斜面を削りこんで曲輪を造成するにあたり、その縁を残して堅土塁とするという技法がそれぞれに一カ所ずつ（付図Ⅵ-b、付図Ⅶ-h・-i）認められる。

突起部Aも基本的には突起部B・Cや古江城と同様と言ってよいが、横堀をめぐらして主郭の防御とするという点で縄張りにおいても普請においても大きく異なる。横堀の事例は、堀切・土塁などと比較して多くはない。島根県教育委員会の中近世城館跡分布調査事業によって、出雲国内で確認され調査のまとめとして紹介されているのは、平の城跡（安来市伯太町井尻）、諏訪城跡（雲南市大東町須賀）、三沢城跡（奥出雲町三沢）と満願寺城跡の四城である。（注29）三沢城をのぞいては、主郭あるいは主要な曲輪に接して横堀が築かれているが、直線を意識しているし二重に築いた例はない。ただ、諏訪城の横堀の場合、分岐して堅堀に続き、別に隣接して掘られた堅堀と対になって連続堅堀を構成している。これは満願寺城の突起部Aよりも優れた縄張りと言える。

これまでの検討から、さらに踏み込んで修築の経過を推測すれば、次のように言うことができよう。満願寺山には、まず第一期に、現状で確認できる突起部B・Cのような縄張りと言を普請がAを含めた三つの突起部に施され、一応の完成をみた。その後、第二期として突起部Aだけに横堀を伴う普請が施され

てさらに強化されたが、B・Cに対しては改修されることはなかった。平松丘陵の西端にも、満願寺山の第一期と同時期に普請が施された。この古江城についても、第二期に改修・強化されることはなかった、となろう。

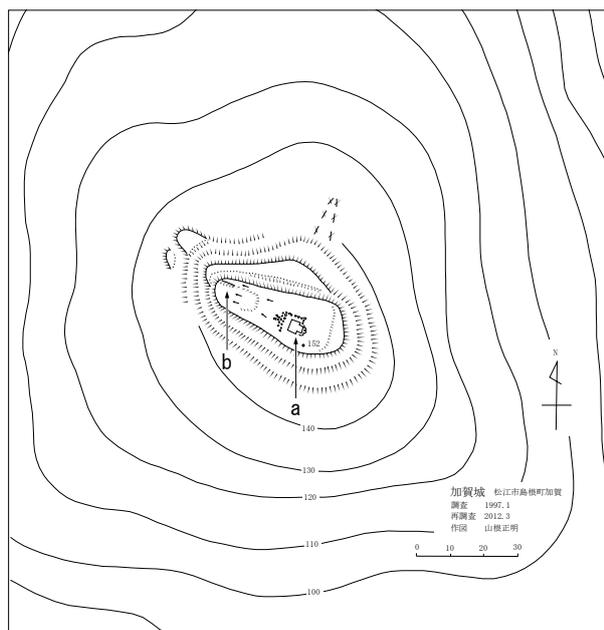
以上を、第1章第3節での検討の成果と重ね合わせてみたい。まず第一期の縄張りと言はれ、元亀元年の10月初旬以降のことと考えられる。堀切や堅堀を伴わず、曲輪を重ねることと急傾斜の切岸をもって防御とするという縄張り観と言はれ、熊野城などの在来の出雲国人の山城に見られるところである。そしてこの時期の、つまり第一期の満願寺城の中心は突起部Bであったと思われる。そこでは、ふたたび宍道湖上の制海権を獲得すべく、突起部AとBの中間下方の宍道湖岸に設けられた船溜まりと、突起部Cの西側の船溜まり（「古湊」付近か）の防御が重視されたであろう。

その後、12月4日以降12日までの間に満願寺城を奪取した毛利勢が改修・強化したのが突起部Aであった。反面、突起部B・Cや古江城に対しては大規模な改修を加えようとはしなかったと思われる。毛利方にとっては、尼子勢がふたたび講武平野から佐陀江へ突出し、宍道湖上の連絡路を脅かすことのないよう、その意味でいわゆる「境目」の城として重視したのであり、特に佐陀江の出入り口を扼する位置に重点的な普請を施したと推測されるのである。

なお、このような普請は当然湯原春綱らの満願寺城在番衆によって行われたであろう。（元亀二年）二月三日 吉川元春書状写（付表-19）で元春は、春綱に対して、真山城の尼子方の来襲に備えて山下の普請をしっかりとすべしと命じている。そのなかで元春は、特に「尾首之堀御掘せ」ることを強調している。満願寺城から古江城にかけての城域で、堀とよぶべきは突起部Aの二本の横堀（付図Ⅶ-a・c）の他にない。したがって、元春の言う「尾首之堀」とはこの横堀をさすと考えられるが、次節でさらに検討することとしたい。

### 第3節 加賀城・要害山城の築城とその構造

前章第2節でふれたように、真山城と隠岐の尼子方とを最短距離で結ぶのが加賀地域であった。そのために、同地に毛利方が築城を命じたのは元亀2年と推定される二月十三日 毛利輝元書状写（付表-20）が初見である。これ以降、3月（付表-21・-22）、4月（付表-24）、5月（付表-25・-26・-27・-28・-29）と、湯原春綱の在番と湯原氏による加賀城の普請を伝える史料が残されている。真山城が落城して尼子勝久らが隠岐に



付図Ⅷ 加賀城縄張り図

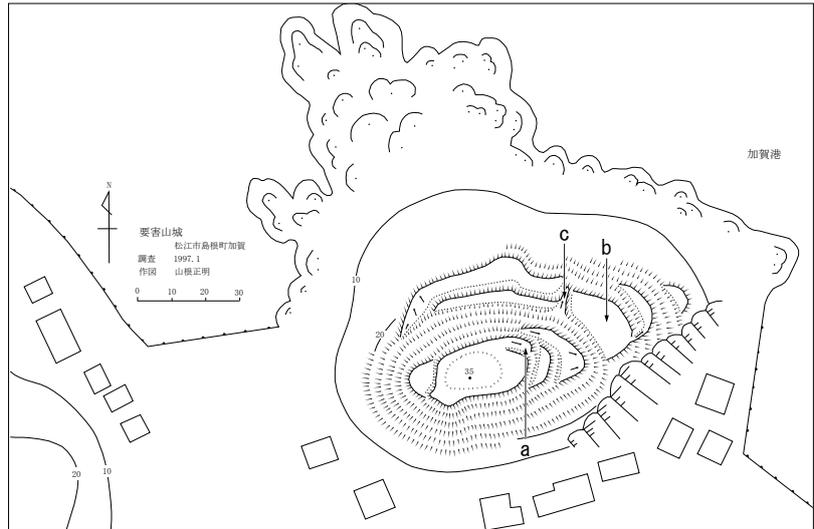
脱出した8月以降も、元亀3年5月（付表-32）、同4年3月（付表-34）と同様な状態が続いたことが知られる。

前章第3節で指摘したように、湯原春綱は、元亀元年12月以降、満願寺城の番将の一人であった。少なくとも翌年2月までは在番していたと思われるが、一方では同年2月から直線距離で約10kmも離れた加賀にも在番して城普請にあたったことになる。加賀の番将は他にもいたと思われる（付表-21）が、具体的に誰かは確認できない。

番将を複数と推定する根拠は、松江市島根町加賀には二ヶ所に山城遺構が確認されているからでもある。（付図Ⅰ参照）その一つが加賀城跡である。（付図Ⅷ参照）湾口から加賀港に入る船がまず目にするのが弥山（浜田山とも）で、加賀城は

その山頂（標高152m）に地取りしている。港から約1 km離れた内陸に位置するものの、広義の海城とみてよい。主郭には地山の石を積んで基壇にして神社が祀られ（付図Ⅷ-a）ていて、そのために攪乱された可能性はあるものの、縄張りも普請も単純で粗放である。

もう一ヶ所の要害山城跡は加賀港に突き出した岩山の上（標高35m）に立地している。（付図Ⅸ参照）現状では埋め立られ



付図Ⅸ 要害山城縄張り図

て岸壁となっているが、要害山城跡の北西側には「蛸島」「権太島」という通称地名が残っており、その裾には港に面した小島や岩礁があったものと思われる。城跡そのものは「要害山」とよばれ、遺構名はこれに由来する。（注30）

要害山城跡の曲輪はいずれも海側に配置されており、まさしく海城そのものである。普請は地山の形状に規定されて不定型で、主郭上面も丸みを残したままである。ただ、その北東側の隅は傾斜して坂虎口（付図Ⅸ-a）となっており、主郭の東端からの横矢掛を意識した普請とみてよい。このような普請は加賀城の主郭（付図Ⅷ-b）にも認められるので、同じ番将による同様な縄張り観にたった普請と言えよう。なお、主郭の東側約7 m下方の曲輪（付図Ⅸ-b）だけは平滑に削平されており、西側の隅に堅土塁（付図Ⅸ-c）が認められ、東側にはさらに下方の曲輪と連絡する通路が残る。

さて、先にも引用した加賀集落に残る通称地名によると、集落の西側には「土井屋敷」「土井小路」「土井の頭」があり、居館が営まれていたことを伝えている。（注31）加賀の集落は要害山城跡の足下に広がるから、この居館は要害山城との関連をまず想定すべきであろうが、筆者は加賀城を詰城とする領主の居館と考えたい。

というのも、加賀は蓮華王院領加賀荘の荘号由来の地だからである。加賀荘は、成立期には、加賀はもとより現松江市島根町大芦から鹿島町御津・南講武・北講武（いわゆる圓福寺）から、島根半島の脊梁を越えた西持田町・東持田町にまで広がる大荘園であった。鎌倉期には相模国からの西遷御家人土屋氏が地頭であった。（注32）いつ下向したかは明らかでないが、おそらく、地頭あるいはその代官が加賀港のかたわらに「土井屋敷」を営み、後に港と日本海を見通す背後の弥山山頂に普請を施したのが始まりでなかろうか。それが、尼子家復興戦時には真山城と隠岐との中間地点であることから、尼子方の水軍から加賀港を防衛するために要害山城が築かれ、その終息後も伯耆・因幡に向かう沖合の航路の安全を確保すべく毛利方によって修築・強化が進められたのであろう。

問題はこの普請が誰によって行われたかである。既に述べたように、加賀地域の重要性から複数の番将が配置された可能性はあるが、おそらくそれは湯原春綱の主導によるものではあるまいか。つまり、加賀に在番を命じられた湯原春綱は、加賀城の虎口の一角には普請の手を加えたもののその程度にとどめ、加賀港により近い「要害山」を選んで築城し、それを重点的に強化したものと推定される。

このように推定するのは次の二点からである。まず、既に述べたように、加賀城と要害山城の縄張り観や普請技法に共通性が認められることである。さらに、毛利方では湯原春綱を加賀地域の番衆の筆

頭、普請の責任者ととらえていたことが読み取れるからである。

まず、(元龜二年)五月廿一日 毛利輝元書状写<sup>(付表-27)</sup>によると、湯原春綱から加賀城の普請道具を支給するよう要請があり、早急に調達して送るとの回答が輝元から春綱に伝えられている。(元龜三年)五月廿一日 天野隆重書状写<sup>(付表-33)</sup>では、尼子家復興戦の終息後も、「加賀要害縄結替切岸」のために近辺の村々に夫役を命じたことが春綱父子に伝えられている。また(元龜四年)五月四日 小早川隆景書状写<sup>(付表-36)</sup>によると、春綱から「置兵糧玉薬百矢」の補給や普請の申請があり、隆景はいずれももつともなことで回答している。ただ、この書状には加賀城あるいは要害山城との文言はないが、約一ヶ月半前に湯原春綱が在番していたこと<sup>(付表-34)</sup>は明らかだから、加賀地域の防衛のための軍需品や城普請と考えてよからう。

ひるがえって、湯原春綱の加賀地域における城普請と満願寺城の突起部Aの普請を比較すると、両者には技法的に大きな隔たりがあると言わざるをえない。したがって、突起部Aの縄張りと言語を主導したのは出雲国外からの番将であり、その普請技法を用いて強化されたのが毛利期の満願寺城と言えよう。

## おわりに

紙幅を費やしすぎたので簡単に以上述べてきたところを要約してむすびとしたい。尼子家復興戦時の佐陀江は、退勢にたつた尼子方にとっては真山城から宍道湖・大橋川への出口に当たる要地であった。そのため、現佐陀川から現古曾志川までの間の宍道湖ぞいに島のようにつながった低丘陵(満願寺山から平松丘陵)上に、尼子方による普請が施された。このうちの東側が満願寺城で、途中普請の途切れる部分があって、西端には古江城が築かれた。尼子方はふたたび宍道湖の制海権を確保することを目的としており、船溜まりの防御を重視した海城としての築城であった。その時期は元龜元年10月初旬のことと推定され、毛利元就が重体に陥ったために輝元らが出雲を離れた間隙を突いた尼子方の反転攻勢の一環であった。

これに対して毛利方は、神西城と富田城の城兵と毛利水軍を動員してその奪回に努め、同年12月4日以降12日までの間にこれを攻略した。そして、満願寺山のうちの突起部Aに横堀をとまなう普請を重点的に施して強化した。毛利期における満願寺城は、佐陀江への出入り口を扼する役割を担った海城であった。

湯原春綱は満願寺城の番将の一人であった。春綱は加賀の在番もつとめ、加賀城の修築とともに要害山城の築城と維持にあたった。その普請技法は在来の出雲国人の山城遺構に見られるもので、特段先進的な技法を導入したとは認めがたい。したがって、文献史料からも縄張り調査の結果からも、湯原春綱を満願寺城の築城者あるいは城主と言うのは適切ではない。しかしながら春綱が、毛利氏に対して、加賀浦をはじめ島根半島の十八ヶ所の浦々における帆役徴収権を求めて愁訴している<sup>(付表-37)</sup>ところから考えると、港津や浦の支配と海城の関係にさらに光をあてる必要性が残されていると言えよう。

## 付 記

本稿をなすにあたっては、井上寛司氏を委員長とする松江市史編集委員会中世史部会によって収集された史料を利用させていただいた。また同部会において会員諸氏から貴重なご教示を得たが、とりわけ長谷川博史氏には懇篤なご助言を頂戴した。誌上をかりてともにあつく御礼を申し上げます。

なお、土塁と堀については別稿(「雲南市高瀬山城の構造について」雲南市教育委員会『高瀬山城跡消防救急デジタル無線整備に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』2013年3月所収)に概要を示したので参照していただきたい。

- (注1) 『雲陽誌』享保二年 黒沢長尚撰 秋鹿郡浜佐田のうちの七釜大明神の項
- (注2) 島根県学務部『島根県史 尼子毛利時代下』昭和4年1月 も、松江市庁『松江市誌』昭和16年10月も基本的にこれを踏襲している。筆者もまた、かつてこの定説にしたがって「出雲における毛利氏の山城について」『山陰史談』第22号1987年所収 で論じたことがあるが、あらためて検討し直したい。
- (注3) 長谷川博史「毛利氏の出雲国支配と富田城主」科研報告集『戦国期大名毛利氏の地域支配に関する研究』平成15年2月所収 長谷川氏の問題関心は、主として愁訴取次や諸役賦課等富田城主の権限の位置づけなどにあるが、湯原氏の出自や春綱の行動の詳細、湯原氏伝来文書の問題点などを精確に論じられている。
- (注4) 今後、特記しない限り、史料の出典は付表「満願寺城・加賀城・要害山城関係史料」の番号1を(付表-1)のように示す。
- (注5) 能島村上氏の能島城のように島全体を城郭化した城を海城とよぶべきとする主張(山内譲『海賊と海城』1997年)と、海に面した岬などに設けられた、海を活動の舞台とした領主の城を広く海城とよぶ見解(滝川恒昭「戦国期江戸湾における『海城』の存在形態」『千葉城郭研究』第3号1994年 所収)がある。また柴田龍司氏は、主郭群の直下あるいは際が海か川口に接し、海船が着岸可能な城と定義している。「海城の様相と変遷」『中世城郭研究』第22号2008年 所収)ここでは滝川氏の見解に沿って、所属の船舶の管理や海上の監視・制海権の確保などを目的として築城された城を海城とよぶこととする。
- (注6) 「吉川家旧記 四」『大日本史料10ノ3』では8月のこととし、(永禄十二年)七月二十日 小早川隆景書状写(『萩藩閥閥録』115湯原文左衛門3)では6月のこととしている。
- (注7) 永禄十三年五月十日 小早川隆景・吉川元春連署起請文(讃岐三木文書『大日本史料10ノ4』)
- (注8) (元亀元年)八月十四日 小早川隆景他三名連署書状写(『萩藩閥閥録』123野村作兵衛30)
- (注9) (元亀元年)八月十六日 毛利元就書状写(『萩藩閥閥録』107赤川次郎左衛門13) ここで元就は、「末次置兵糧百俵」を来る18日に杵築から平田へ送るので、杵築在陣衆と鳶巣番衆で警固に当たるよう命じている。また8月26日に元就は、「唯今末次之城普請申付」けて「城衆兵糧差籠」めたと伝えている。(元亀元年)八月二十六日 毛利元就書状写(『萩藩閥閥録』11浦図書15)
- (注10) (元亀元年)五月十六日 毛利元就書状(『大日本古文書 毛利家文書』572)
- (注11) 「(元亀元年)七月十六日 書状写(『萩藩閥閥録』153悪喜右衛門)では、井上就重の中間が鉄砲で打伏せたことを賞し、(元亀元年)十月十八日 毛利元就・同輝元蓮署書状写(『大日本古文書 吉川家文書』514)では、高瀬衆の夜襲を撃退したことを賞している などはその一例である。
- (注12) 安楽寿院古文書『平安遺文』2519
- (注13) 『雲陽誌』島根郡浜佐田の項
- (注14) 『出雲国風土記』秋鹿郡佐太川の条
- (注15) (元亀元年)五月十日 大野氏知行分書立(三木家文書『新編香川叢書』15)によると、おあし(大芦)三百貫、円福寺三百貫、岡本百貫と本領の秋鹿郡大野がその所領だった。
- (注16) (元亀元年)十月十七日 毛利元就書状写(『萩藩閥閥録』100児玉惣兵衛46)
- (注17) (元亀元年)十一月一日 毛利元就・同輝元蓮署書状写(『萩藩閥閥録』100児玉惣兵衛48) ここで毛利元就らは「幾度申聞候ても加賀浦勝利之段心地良仕合本望祝着候」と児玉就英を賞賛し、この勝利によって能義郡十神山城も落城したが、十神山城から退去した者が「本城(庄)したは(下葉)崎山」に立て籠もったので引き続き警戒するよう命じている。
- (注18) 『萩藩閥閥録』55国司与一右衛門13 ここで輝元らは、高瀬城と真山城の麓で稲薙ぎを行って包圍網を狭めていることを伝えている。
- (注19) 『雲陽軍実記』熊野城高佐城明渡并平田手崎城軍高瀬城兵糧之事の条
- (注20) 尼子家旧記「永禄九年十一月廿九日雲州富田下城迄相届衆中次第不同」『島根県史 尼子毛利時代下』所収
- (注21) 松江市教育委員会・松江市教育文化振興事業団『松江鹿島美保関線佐陀本郷工区改築(改良)工事に伴う大勝間山城跡発掘調査報告書』2009年1月
- (注22) 池平山城だけでなく講武平野と佐陀低地の諸城の詳細については拙稿「池平山城の構造について」松江市教育委員会・松江市教育文化振興事業団『池平山城跡 松江鹿島美保関線佐陀本郷工区改築(改良)工事に伴う発掘調査報告書』2009年10月所収 を参照されたい。
- (注23) 出雲小野家文書『南北朝遺文 中国・四国編』1871
- (注24) 『雲陽軍実記』雲州佐陀末次合戦興久敗亡、并備後山内へ被落事の条 『陰徳太平記』雲州佐陀城没落事の条 にも記事があるが具体性に欠ける。なお塩冶興久の「謀叛」に関しては、享禄3年以来の尼子氏と塩冶氏の長期にわたる武力衝突で、塩冶氏の歴史的な性格から杵築大社両国道家や鱒淵寺等の宗教勢力、三沢氏や多賀氏などの有力国人らも巻き込んだ全面戦争との評価がなされている。長谷川博史「戦

国期大名権力の形成－尼子氏による出雲奉公衆塩冶氏の掌握と討滅－『戦国大名尼子氏の研究』2000年5月所収

- (注25) 八束郡自治協会『八束郡誌』大正15年 生馬村の条、『日本城郭大系 14』「島根県 その他の城郭一覧」の殿山城の項 もこれを踏襲している。
- (注26) 『日本歴史地名大系 島根県の地名』1995年7月 満願寺城の項
- (注27) これ以前の、(元亀元年)二月七日 毛利元就書状写(『萩藩閥閥録』115湯原文左衛門13)の補注に「満願寺之城」とあるが、戦況の推移からみて疑わしいところがある。また、その家譜には、湯原信綱が大永七年(1527)に満願寺城を築いたとあるがこれも同様である。総じて『萩藩閥閥録』の湯原文左衛門家にはなお検討を要する文書が含まれている。
- (注28) (元亀元年)十一月二日 毛利元就・同輝元輝元書状写(付表一9)では、「隠州船退かね候て、本庄・下葉崎に一城 構罷居之由候」とあり、これ以前に十神山城などから落ちのびた尼子方が中海の北西岸に展開していたことが知られる。ただ、下葉崎がどこを指しているかは判然としない。
- (注29) 寺井毅「出雲・隠岐地方の中近世城館跡の分布とその特徴について」『出雲・隠岐』所収 この他に同報告書に「横堀」の記載があるのは、新宮谷城館跡(安来市広瀬町富田)、土居城跡(松江市上大野町)、伝揖東氏館跡(松江市東出雲町下意東)、城の内館跡(松江市宍道町上来待)、布広城跡(奥出雲町三沢)、高尾城跡(奥出雲町高尾)、沢城跡(雲南市頓原町佐見)である。
- (注30) 『島根町誌 資料編』昭和56年3月 「地名 加賀浜部分図」による
- (注31) これらの通称地名に挟まれるように「殿様蔵」「御番所屋敷」があるが、これは松江藩が年貢米を大坂蔵屋敷に向けて運送する際に加賀港がその積み出し港とされたことを物語っており、後世の命名である。
- (注32) 『日本歴史地名大系 島根県の地名』1995年7月 加賀庄の項

付表 満願寺城・加賀城・要害山城関係史料

築城と修補及びそれを必要としたと思われる周辺での戦闘にかかる史料を抜粋した

番号	年月日	西暦	文書名	宛名	内容	出典	典拠
1	(元亀元)5.25	1570	小早川隆景書状	野村士悦	…羽倉之儀、何と様にも堅固之儀專一候、佐陀江の廉人数被差出候間、新山衆羽倉責ハ難成候、此方鉄炮衆はや可為着候之条…	野村家文書	出雲尼子史料集1611
2	(元亀元)6.8	1570	吉川元春書状写	堀立直正	…一 羽倉山之儀も従此方仕取相抱候、佐陀之事従此方一城取付相抱候、然処去三日従新山相動、終日相責候、…剩敵數十人討取候、其内こも三刀屋蔵人…上田早苗助…	堀立家証文写	出雲尼子史料集1624
3	(元亀元)8.19	1570	小早川隆景書状写	粟谷元種	井上源右衛門尉事佐陀の早に被遣之、此節是非共こ圓福寺之儀、苅田仕候様調儀させられ候て可然候…	萩閼38井上彦左衛門29	萩藩閼閩録第二卷
4	(元亀元)10.19	1570	毛利元就書状写	児玉就英	去十六日至加こ浦、船乗廻之由申越候、具承知候、…其方事船数幾無之候の頓能上候事、短足之段無比類候、…	萩閼100児玉惣兵衛34	萩藩閼閩録第三卷
5	(元亀元)10.19	1570	毛利輝元書状写	児玉就英	其方事、去十六日自宇龍至加賀浦乗廻之由、注進之通承知候、於于今可為森山着候、…	萩閼100児玉惣兵衛37	萩藩閼閩録第三卷
6	(元亀元)10.25	1570	毛利元就・同輝元連署書状写	名井豊前守他五名	…雲州満願寺山之儀、敵取誘付の神西在陣衆罷出、可仕崩之覚悟候、就其人数之儀追こ申越候…	萩閼124平賀九郎兵衛58	萩藩閼閩録第三卷
7	(元亀元)10.28	1570	毛利元就・同輝元連署書状写	児玉就英	去廿四日至加賀浦盪廻、敵舟数艘切捕、剩兵糧以下過分焼捨之由、寔肝要大慶候…	萩閼100児玉惣兵衛32	萩藩閼閩録第三卷
8	(元亀元)11.1	1570	毛利元就・同輝元連署書状写	児玉就英	…其方事至森山去月廿五日着岸之由、尤可然候、幾度申聞候ても於加賀浦勝利之段、心地能仕合本望祝着候…	萩閼100児玉惣兵衛48	萩藩閼閩録第三卷
9	(元亀元)11.2	1570	毛利元就・同輝元連署書状写	児玉就英	…秋 庵(秋上久家)申談急度一途申付可然候、彼城於一着者、満願寺山之儀幾即可為落去候…	萩閼100児玉惣兵衛33	萩藩閼閩録第三卷
10	(元亀元)11.4	1570	毛利元就・同輝元連署書状写	児玉就英	…於加賀浦得勝利、剩早速森山盪入成相候事、誠無比類之動感悦之至候、…	萩閼100児玉惣兵衛29	萩藩閼閩録第三卷
11	(元亀元)11.20	1570	毛利元就・同輝元連署書状写	口羽通良	敵舟庄原こかけ置候所を、岡又十郎退衆を同道仕、罷出候て彼番番之者共悉追払、…満願寺之事も頓可為太利候、追こ期吉事候、…	萩閼80岡吉左衛門33	萩藩閼閩録第二卷
12	(元亀元)11.22	1570	吉川元春他二名連署書状写	児玉就英他三名	…一 満願寺表行之事、富田衆着陣之段相待候、定め今明之間、至日吉・大庭可被打出存候、爰元渡海候え、至満願寺可相動候こ、…満願寺行一大事之儀候間、内海の之警固早こ可被差越事肝要迄候、…	萩閼100児玉惣兵衛59	萩藩閼閩録第三卷
13	(元亀元)11.23	1570	吉川元春・口羽通良連署書状写	湯原春綱	…佐陀江之敵舟湯原以調儀取候、…	萩閼115湯原文左衛門11	萩藩閼閩録第三卷
14	(元亀元)11.29	1570	毛利元就・輝元連署書状写	湯原春綱	去廿二日之夜各申談、満願寺江之内こ候船三艘忍執之由候、誠肝要候、…	萩閼115湯原文左衛門16	萩藩閼閩録第三卷
15	(元亀元)12.4	1570	毛利元就書状写	児玉就英	満願寺動之實否相澄候え、其方事年内可罷下候、春ハ則又可差出候、…	萩閼100児玉惣兵衛50	萩藩閼閩録第三卷
16	(元亀元)12.12	1570	毛利輝元書状写	末国元光	其表長こ在番辛勞候、仍満願寺・下葉崎落去候、太慶候、新山・高瀬之事調略半候間、急度可為一着候…	萩閼128末国与左衛門17	萩藩閼閩録第三卷
17	(元亀元)12.18	1570	毛利元就書状写	湯原春綱	…仍其表之儀末次被成御在番候、然処満願寺取誘付の御番之儀各申候哉、被得其心之由承候、…	萩閼115湯原文左衛門100	萩藩閼閩録第三卷
18	(元亀元)12.20	1570	口羽通良書状写	湯浅将宗	…満願寺・下葉崎落去之砌、無御在陣口惜思召之由候、	萩閼104湯浅権兵衛90	萩藩閼閩録第三卷
19	(元亀二)2.3	1571	吉川元春書状写	湯原春綱	…新山より至其城(満願寺城)可相動申候哉、無油断御用心肝要候、仍山下普請可申付之由得其心候、…尾首之堀御堀(掘)せ之由先以可然候…	萩閼115湯原文左衛門110	萩藩閼閩録第三卷
20	(元亀二)2.13	1571	毛利輝元書状写	湯原春綱	…賀こ小城取誘候、然れ賊船可罷下時分候間、普請可相調間、為彼城番衆御出可為祝着候、…	萩閼115湯原文左衛門113	萩藩閼閩録第三卷

21	(元龜二)3.3	1571	毛利元秋書状写	湯原春綱	…一 加賀城普請相損之由候、殊更番衆等無之由止存候…	萩閣115湯原文左衛門12	萩藩閣閱録第三卷
22	(元龜二)3.23	1571	吉川元春書状写	桂就宣・児玉元良	湯原右京進(春綱)加賀御番之儀并申分等之儀、以御気色そと御披露肝要候、…	萩閣115湯原文左衛門114	萩藩閣閱録第三卷
23	(元龜二)4.3	1571	小早川隆景書状写	湯原春綱	…去年以来末次并当城打統御在番、御辛勞之至申存候…	萩閣115湯原文左衛門8	萩藩閣閱録第三卷
24	(元龜二)4.23	1571	穴道隆慶書状写	湯原春綱	先日者賊船之儀付の示預畏入候、…當時加賀城御番之由御辛勞候…	萩閣115湯原文左衛門119	萩藩閣閱録第三卷
25	(元龜二)5.9	1571	毛利元秋・南方就昌・天野隆重連署書状写	湯原元綱	…次但馬賊船少く可盪下風聞有之候由、…吳と從最前御在番一廉御辛勞候、…	萩閣115湯原文左衛門116	萩藩閣閱録第三卷
26	(元龜二)5.19	1571	毛利元秋書状写	湯原春綱	…誠之長く御在番辛勞之至候、…	萩閣115湯原文左衛門121	萩藩閣閱録第三卷
27	(元龜二)5.21	1571	毛利輝元書状写	湯原春綱	…加賀城普請同(道)具之儀被申越候、得其心候、急度可申付候、…	萩閣115湯原文左衛門19	萩藩閣閱録第三卷
28	(元龜二)5.21	1571	毛利元秋書状写	湯原春綱	…誠平次(元綱)殿御事加賀御在番御辛勞無申計候、殊更一入御馳走之段無比類候、…	萩閣115湯原文左衛門9	萩藩閣閱録第三卷
29	(元龜二)5.25	1571	毛利元秋書状写	湯原春綱	…何ヶ度申候て候、加賀御在番諸事無御油断被仰付之由、誠御馳走無申計候、…	萩閣115湯原文左衛門111	萩藩閣閱録第三卷
30	(元龜二)6.5	1571	毛利元秋書状写	湯原春綱	…来廿日二ハ元春此表(2)被成御陣易候、可御心安候、満願寺之儀八境目事と申、日夜御氣遣之段難申尽候、…	萩閣115湯原文左衛門6	萩藩閣閱録第三卷
31	(元龜二)7.4	1571	小早川隆景書状写	湯原春綱	元就遠行付の、香錢百疋送給候、…某許満願寺御在番付の御辛勞察申候、…	萩閣115湯原文左衛門115	萩藩閣閱録第三卷
32	(元龜三)5.12	1572	吉川元春書状写	富田元秋・天野隆重	…今日吉田罷出候間委細可申聞候、加賀要害普請、諸事趣之儀委細得其心候、是又可申候、新山城誘之事於吉田令内談、從是可申入候、…	萩閣115湯原文左衛門117	萩藩閣閱録第三卷
33	(元龜三)5.21	1572	天野隆重書状写	湯原春綱・同元綱	…御方御親子加賀御番之儀別(2)被成御馳走、無二之御心懸之通、元秋申談芸州(2)以使者令申候處、…加賀要害繩結替切岸之事、近辺之村(2)上意之候間、元秋申談仕配仕候、五六日之間之調可申候、…	萩閣115湯原文左衛門124	萩藩閣閱録第三卷
34	(元龜四)3.12	1573	天野隆重書状写	桂就宣・児玉元良	湯原右京進(春綱)參上候、去々年之春以来加賀要害御番被遂其節候、…末次被仰付致御番馳走候、將又加賀御城番、亦可遂其節上意之候者、屏隔子曾(2)無之候之条、御普請被仰付可被下之由候、…	萩閣115湯原文左衛門123	萩藩閣閱録第三卷
35	(元龜四)5.1	1573	福原貞俊書状写	富田元秋・天野隆重	…仍湯原右京進(春綱)加賀要害在番等無緩馳走之由尤可然肝要之御事候、…加賀要害之儀彌湯(右)湯原春綱)乍辛勞、如今疑可有在番事簡要之由候、然間置兵糧玉葉百矢以下可被申付之由候哉、令披露候、…	萩閣115湯原文左衛門26	萩藩閣閱録第三卷
36	(元龜四)5.4	1573	小早川隆景書状写	富田元秋・天野隆重	…一 湯原右京進(春綱)申分之儀、尤馳走之儀候、置兵糧玉葉百矢之事、從吉田可被仰付候、自船中見へ候条、普請之事是又尤候、急度一人被差上候様可申候…	萩閣115湯原文左衛門25	萩藩閣閱録第三卷
37	(天正二)3.19	1574	湯原春綱帆役覺書写	桂就宣・児玉元良	…一 佐陀浦 四ヶ所…一 加賀浦 二ヶ所… 右帆役事、船往返雖稀之儀候、被下置候者可忝候、…	萩閣115湯原文左衛門128	萩藩閣閱録第三卷
38	年月日未詳		森脇覺書		…一、雲州赤穴へ悉被成御出張候、…五年御座候て、被御除明、其後、島根満願寺に御在陳候、…一、高瀬兵糧断絶(2)付、新山より満願寺の城を取付、佐田の江より舟を出し、歴々之人数を以、船中無何事、高瀬へ兵糧入申候…	中国史料集	出雲日子史料集 1939
39	年月日未詳		渡辺助允覺書		…一、雲州佐陀と申所(2)、毛利方人数差集之時、鹿介相動、及一戰候時、頸一ツ討取申事…一、同国之内、満願寺と申城(2)毛利勢相籠時、敵方之様子可聞届ためとて、生捕可仕之旨、味方中へ被申出候節、則生捕一人仕事、…	島根県立図書館蔵文書	出雲日子史料集 1927





てはその規模しか記載されていない。「上御殿」でも内部の建物についての記述はない。「上御殿」は延宝年間に嫡子の住居として造営されたが、享保一八年（一七三三）には焼失している。また、三之丸には藩主帰国の際の住居となり、書院、広間の他に、対面所、御居間、御寢所、奥御殿、長局等の建物が多数設けられていたが、三之丸に藩主の御寢所がつくられるのは元禄三年（一六九〇）で、それ以後、三之丸の諸施設が頻繁に造営され、改築されていったと思われる。その反対に、本丸・二之丸の諸施設には増改築はあまり見られない。住居や政務の舞台が三之丸に移って行くと、天守をはじめ本丸・二之丸の諸施設は松江城の象徴的な存在として維持管理されていくようになったのである。

（注1）『松江城縄張図』（松江歴史館所蔵）と類似した絵図『御本丸二之御丸三ノ丸共三枚之内』（国文学研究資料館所蔵）を見ると、大手門（南惣門）を入ったところにある間取図に「松下源蔵居所」とあり、その上に貼紙があり、「天守鍵預」とある。

（注2）「祈禱札」については、本書の「松江城創建に関する祈禱札について」（松江市教育委員会史料編纂室）に、その調査結果が詳しく掲載されている。

（注3）国文学研究資料館所蔵の「出雲国松江松平家文書」の一。本書の別稿「松江城郭施設の推移について」（拙稿）に本図をトレースした図「享保期松江城城郭図」を載せている。

『竹内右兵衛書つけ』①の平面図にある柱数は、附櫓二一本、天守穴蔵（地下）五八本、一重目八七本、二重目八七本、三重目七九本、四重目五九本、五重目二九本で、柱総数は三九九本であることがわかる。

『御城内惣間数』②は表紙裏の附貼紙に柱数が記されているが、それによると、玄関二十本、下段（地下）六六本、一重目八七本、二重目八七本、三重目八〇本、四重目四一本、五重目三三本で柱総数は三九四本と記されている。

また、現存天守は、附櫓二二本、地階六〇本、一階八七本、二階八七本、三階七九本、四階五九本、五階三三本で、総数は三九六本である。

一重目、二重目の柱数はいずれも同じであるが、附櫓（御玄関）、地階（天守穴蔵、地階）、四重目、五重目では柱数が異なっている。これら柱数の違いが何を意味するかは、今後の検討課題である。

なお、この附張紙の後段には「御天守ふな形 二十五分一」と記されているが、これは「天守ひな形（雛形） 二十五分一」と解説できる。とすると、②に見る天守の柱数は天守模型の柱数を表わしたものかもしれない。

なお、本書の奥書の次にも附貼紙あり、これには「御天守四重目并塩蔵ニ大般若札ニ慶長十六年辛亥と有之 関原御陣ヨリ十三年目 御城成就御祈祷と見ル 天明七未年迄凡百七拾七年ニ成ル」と記されている。これは、慶長一六年に天守が完成して、城の成就を大般若で祈祷されたこと、その祈祷札が四重目と塩蔵（穴蔵、地階）に納められていることを伝えるものである。

（注2）

『御城内惣間数』は松江城城郭施設に関する記録であるが、天守については、柱を本数や、天守の完成年とそれに伴って行われた祈祷並びにその祈祷札のことを貼紙に書いて添えてある。当時の松江城天守の保守管理に対して

御破損方がなんらかの役割を担っていたことが伺える。

#### 四. その他の城郭施設

『竹内右兵衛書つけ』には、「御本丸二丸下ノ段」の条の後には「新御屋敷之内」の条があるものの「南ノ表長屋三間梁三拾五間未申ヨリ辰巳ニ当リ棟立」とだけ記されて終わっている。これに対して、本書②には、「上御殿」、「中原御門」、「馬場」（外14）、「後山御茶屋」（外16）等についての記述がある。「上御殿」は『雲藩職制』によると、元禄六年（一六九三）に三代綱近の子幸松丸（後の四代吉透）の結婚を期に新設された御殿であるので、「上御殿」や「下御殿」がその頃に造営されたものであると推察できる。ただ、本書の「上御殿」の記述は、外長屋や板塀、門に留まっており、内部にあつたと思われる居住部分およびその関連施設については、何一つ記されていない。

これに対して、後山の「御茶屋」については「崩取」とありながら、上ノ間、御次間、御台所の大きさがそれぞれ記され、その附近に付設された御番所、井戸についても記載されている。本丸の西側の低地が後山であるが、ここに、御茶屋等があったことは、「御城内惣絵図」<sup>〔注3〕</sup>でも、それと見なされる建物の位置を確認することが出来る。

#### おわりに

以上、『御城内惣間数』を中心に、当時の松江城城郭施設の概要とその推移等を見てきた。これによって、一八世紀前半に松江城が本丸から二之丸、そして本丸二之丸下ノ段へと城郭施設が修復・改築・建築されていく様子の一端を確認することができた。ただ、『御城内惣間数』には三之丸につい

以上から、その相違内容を本丸、二之丸、二之丸下ノ段（外廓）ごとにとめてみよう。

本丸では、「御台所」が「鉄砲方会所」（本17）となり、施設名称が変わり、規模もひと回り大きくなっている。

二之丸では、「御広間」（二27）と「御書院」（二29）は、共に梁間が一間ないし半間減少している。「御風呂屋」に関する記載はなくなっている。「月見矢倉」は「月見御殿」（二31）と名称が代り、桁行、梁間共に一間ずつ長くなっている。「御書院」に接続する「広式」はなくなり、変わって「切部屋」（二38）が設けられている。「下台所」は「御作事所」（二42）と施設名称が替わり、その用途が変わってきたことがわかるが、桁行・梁間は同じであり、建物規模は変わっていない。

外廓の内、二之丸下ノ段では、荻田長屋（中10）は梁間が同一であるが、桁行の表記は異なっている。「天守鍵預居室」（①）では「源蔵居所」、「御役屋敷」（中11）は桁行・梁間ともに異なり、建物名称も個々に記されている。

「会所」（中17）も桁行・梁間ともに異なり、ひと回り大きくなっている。「御小人小屋」（中19）は桁行が八間から一一間半と長くなっている。

「大手之御門」（二南惣門二）（外2）は、桁行は変わらないが梁間が三間から四間になり、「東之樓門」（二北ノ惣門二）（外5）も桁行に違いはないが、梁間が三間から三間半になっている。

これらの記述の相違は、表記の仕方の違いによるものもあるかもしれないが、城郭施設の一部に改修や改築がなされたことは明らかで、名称も変化しることが確認できる。時代が下がるにつれて、松江城においても本丸、二之丸、三之丸の用途に変化が生じ、城郭施設の用途も少し変わっていったと考えられる。

築城当初、本丸には城主の居住施設と見られる「家」があり、一七世紀末では台所も存在していた。一八世紀には、これが「鉄砲方会所」に変わり、本丸は、武器方等によって掌握される所になっていったと思われる。

二之丸には、「書院」や広間はまだあるが、「御風呂場」はなくなっており、「局長屋」も一部なくなっている。そして、「下台所」が「御作事所」となり、それにつながる「廊下」も「御作事小屋」（二43）に変わっているが、この部位は、御作事所が掌握するところになったとみられる。なお、「月見矢倉」は「月見御殿」と名称が変わっているが、規模も大きくなり、観月の施設としての機能が強くなったとも推測できる。

二之丸下ノ段では、「会所」並びに「御小人小屋」が拡充されているが、用途も少しずつ改変してきたことが推測できる。南御門（南惣門）、北御門（北ノ惣門）は、梁間が少し長くなっているが、改築されたかどうかは不明である。

### 三. 天守についての考察

天守について、両史料を見ると、

- |     |            |        |        |      |
|-----|------------|--------|--------|------|
| 一重目 | ①拾間、拾式ケン   | ②東西拾式間 | 南北拾間   |      |
| 二重目 | ①拾間        | 拾式ケン   | ②四方右同断 |      |
| 三重目 | ①八間        | （拾間）   | ②東西拾間  | 南北八間 |
| 四重目 | ①六ケン       | 八ケン    | ②東西八間  | 南北六間 |
| 中段  | ①内ノ六疊ハ二階ナリ | ②東西之間半 | 南北二間   |      |
| 五重目 | ①四間        | 五間     | ②東西五間  | 南北四間 |

とあり、この記載内容なら平面的な変更は認められないが、柱数についてみると、

比較的小規模なものであったと推察できると共に、御破損方の任務の一つがこれら城郭施設の小規模な修復であったとも考えられる。

## 二・本丸・二之丸・二之丸下ノ段における城郭施設

『竹内右兵衛書つけ』①の「城郭之部」の各記述内容と、本書②の各城郭施設の各記述内容を一つ一つ対置してみると、

①の「同所東之出シ矢倉三間ニ六間」は、②では「御祈禱櫓 三間梁 桁行六間」

①の「右之矢倉ヨリ南へ之太門式間ニ拾三間」、「同太門ヨリ南へ之太門三間ニ拾壹間」は、②では「右同所より御武具櫓迄 御多門 式間梁（桁行）拾三（間）ト三間梁（桁行）拾間（以下略）」

①の「同所辰巳ノ角矢倉五間ニ八間也」は、②では「御武具櫓 五間梁 桁行八間」

など、書方に少しの違いはあるものの、それぞれ対応しており、大半の施設規模が基本的に同じあることが確認できる。しかし、記述内容が相違する施設も少なくない。これら相違する城郭施設を抜出してみる。

### 本丸

- ①天守穴蔵ノ内□斯シ 五間半四方      ②天守御玄関 東西五間 南北五間半
- ①（本丸）御門 三間ニ五間也      ②一ノ御門 三間梁 桁行四間
- ①乾ノ角箭矢倉 三間梁ニ五間      ②乾御櫓 三間梁 桁行四間五尺
- ①御台所 七間梁ニ九間      ②鉄砲方会所 五間梁 桁行十二間半

### 二ノ丸

- ①御広間 八間半梁 十二間半      ②御広間 七間半梁 桁行十二間半
- ①御書院 八間梁 十二間      ②御書院 六間梁 桁行十二間
- ①御風呂屋 二間梁ニ五間      ②記載なし
- ①月見矢倉 二間半梁ニ東西三間      ②御月見御殿 三間半梁 桁行四間
- ①御広式 四間梁（桁行）六間      ②坊部屋 三間梁 桁行四間

①下台所 五間ニ九間半（中略）但し御作事小やに成て有

- ①廊下 四間半梁ニ三間      ②御作事所 五間梁 桁行九間半
- ②御廊下 二間半ニ四間

### 二ノ丸下ノ段（外廓）

- ①荻田表長屋 三間梁東（西）ハ二十二間南北同      ②北ノ長屋 三間梁 折廻し三十七間
- ①御米蔵 式間半梁東西四十二間      ②南御蔵 二間半 桁行四十二間

内式間半御門

- ①会所 三間ニ三間半      ②会所 二間梁 桁行五間
- ①源蔵居所 二間半梁 十二間      ②御役屋敷 三間梁 桁行七間
- ①御小人小や 二間はり八間      ②御小人長屋 二間半梁 桁行十一間半
- ①大手之御門 三間半梁ニ八間      ②南惣門 四間梁 桁行八間
- ①東之樓門 三間はり七間      ②北之惣門 三間梁 桁行七間

などである。

天守については、平面的な大きさ（縦横の長さ）だけでなく、高さも記されている。

冒頭には「御天守高九丈四尺式寸 間（一間〓六尺五寸）ニシテ壱拾四間三尺二寸」（28・543m）とあり、後段には「平地ヨリ御天守台迄高拾三間四寸五分」（25・740m）、「平地ヨリ御天守棟迄 式拾八間四寸」（47・389m）とある。

城郭施設は、「祈禱櫓」をはじめ要所に建つ櫓、それらをつなぐ多門（太門、渡り櫓）、塀、門などについて長さ、規模が記されており、当時の城郭図と照合すれば、これら城郭施設は、所在位置と大きさを具体的に知ることができる。本翻刻では、前書きでも記したように、各施設の記述の下に（本1）等の記号を付しているが、これは、添付している「松江城城郭図」に付した記号（番号）と合致する。つまり、松江城城郭図と照合すれば、各施設の所在がわかるようになっていく。

なお、各廓（曲輪）では最後に狭間（弓狭間、鉄砲狭間）数がまとめて記されている。一八世紀になっても、狭間は城郭における重要な設備であったと推察される。本丸の狭間数が最も多いが、本丸が防禦の最後の、そして最大の拠点として位置付けられ、経営されたことが推察できる。

ところで、本書には、前述した「上御台所」（二36）の「此分寛延三年御議定ニテ崩ス」の他に、二ノ御門取付板塀覆（二45）では「外ニ歌舞記御門壱ツ 但宝暦三年屋根ニ成ル」、坊部屋取付板塀覆（二46）では「外ニ歌舞記御門壱ツ 但寛延五年申十一月瓦屋根ニ成ル」、祈禱櫓下ヨリきりく御門迄塀覆（中5）では、「但宝暦五年申二月 東側不残建直し 南北道路ニ成ル」、御米蔵（中16）の南御蔵では、「此分宝暦五亥八月御修復 三拾九間ニ成ル西ニテ三間縮」、御役屋敷（中18）では「宝暦五年亥十一月迄

立直し出来」、大手柵門（外1）内の「井戸式ツ内壱ツ井土屋形有」では「明和二年酉年御修復之節井筒斗ニ相成屋形相止ム」等、施設の修復に関する記録が添えてあるが、これによって一八世紀には、とどころ城郭施設の修復等が行われていたことが確認できる。また、その修復等が、明和三年（一七六六）までは宝暦五年（一七五五）頃に集中していることがわかる。

城郭施設の修復等に関する検討は稿を改めるが、寛保三年（一七四三）頃に天守の修復が終っていると考えて、天守以外の城郭施設の修復がその後始まり、特に宝暦五年に集中することになったと推察される。

なお、明和三年以後の修復及び改変については、該当箇所に貼紙が付き、具体的な内容が記されている。

武具櫓（本5）には「梁行石落共三丈三尺五寸 桁行腰屋根共五丈八寸八分 弘化三年午閏五月廿日改」、南惣門（外2）には「元治元子年番人相溜候ニ付御溜所（中略）付卸シ新キ出来」、北之惣門（外5）には「元治元子年 御番所 付卸シ新規出来」、中原御門（外13）には「元治元子年御建直し」、「乾御櫓下ヨリ御廊下橋下迄板塀覆」（外17）のところには「文久三年御脇井土脇路次門建直し」とある。

これらの貼紙と記述から、明和三年以降の修復（建直し等）が、本丸、二之丸及びその周辺では弘化三年（一八四六）まではほとんどみられず、元治元年（一八六四）に集中していることがわかるが、これらの貼紙によって、本書が三之丸を除く松江城の城郭施設の基本台帳であり、幕末に至るまで使用されていたことが確認できる。

また、これらの付記や貼紙を見る限り、城郭施設の修復は小規模なものに留まっていたこともわかる。天守等の改築や三之丸の諸施設の建築等については何一つ記されていない。本丸、二之丸及びその周辺の城郭施設の修復は

## 『御城内惣間敷』を通して見る松江城の城郭施設

『竹内右兵衛書つけ』と『御城内惣間敷』の比較検討を通して

和田 嘉 宥

### はじめに

前書きにも記したが、『御城内惣間敷』は奥書に「右明和三年丙戌卯月初旬写之者也 御破損方」とある。このことから、明和三年（一七六六）に「御破損方」によって制作されたものではあることがわかる。「写之者也」とあり、また、本文中「二之丸」の段には「一 上御台所 五間梁 桁行七間 但 此分寛延三年 御議定ニテ崩ス」とあるところから、本史料には原本となるものがあつたことが確認できる。原本は、元禄九年（一六九六）に新たに営まれた「上御殿」に関する記述が一部あること、そして、寛延三年（一七五〇）の記述があるところから、一八世紀前半頃（一六九六年から一七五〇年の間）に作成されていると推測できる。

本書には、前書きにも記したように、天守、本丸、腰曲輪、二之御丸、中廓、外廓などにある各城郭施設の規模が記されており、これによって当時の本丸及び二之丸とその周辺における城郭施設の全容を把握することができる。同種のものとしては、『竹内右兵衛書つけ』がある。『竹内右兵衛書つけ』の「城郭の部」には天守、本丸、二之丸、二之丸下ノ段に分け各城郭施設の規模及び概要が記されている。

二つの史料は制作年代が異なるので、二つの史料を比較検討することに よって、松江城の本丸、二之丸及びその周辺の城郭施設の推移も推察できる。

『竹内右兵衛書つけ』は前稿で翻刻し、解題を添えたが、『竹内右兵衛書つけ』に、「城郭の部」が記述された年代を今一度確認しておきたい。

『竹内右兵衛書つけ』の「二ノ丸ノ下ノ段」には「源蔵居所」とある。

この「源蔵」は松下源蔵であることがはっきりしてきた<sup>注1</sup>が、「松江藩列士録」により、この松下源蔵は寛文一一年（一六七一）から元禄七年（一六九四）の間、天守鍵預を勤めていたことがわかる。『竹内右兵衛書つけ』には、同じ「二ノ丸ノ下ノ段」に「荻田屋舗」についても記してあるが、この「荻田屋敷」ができたのは延宝七年（一六七九）である。これらのことから、『竹内右兵衛書つけ』に「城郭之部」が記されたのは一七世紀後半（一六七九年〜一六九四年）であることがおおよそ確認できる。

これに対して本書の原本がまとめられたのは、前述したように、一八世紀前半（一六九七年から一七五三年の間）と推測できる。

本稿では二つの史料によって、一七世紀後半と一八世紀前半における松江城郭施設の変動傾向を確認し、この期間の松江城の城郭施設の推移について考察を加えてみたい。

### 一．『御城内惣間敷』の記載内容

本書は、松江城の各曲輪（廓）ごとに城郭施設の規模が記されている。

狭間数 七百七拾 内 弓 貳百七拾  
鉄炮五百

馬溜 東西貳拾六間  
南北貳拾八間

一 平地ヨリ御天守台迄高 拾三間半四寸五分  
此丈 八丈八尺貳寸  
(総1)

但上虎口前 東西四拾五間  
南北三拾八間  
柵御門ヨリ塩見屋敷を限り  
柵御門左手之内御堀壕ヨリ  
御厩折廻し角を限り

一 御天守台ヨリ棟迄高 九丈四尺貳寸  
此間数 拾四間三尺貳寸  
(総2)

一 惣御矢倉六ヶ所極  
御天守三重  
但 西之御櫓 此二ヶ所相除候敷  
(総16)

一 平地ヨリ御天守棟迄 貳拾八間四寸  
丈ニシテ 拾八丈貳尺四寸  
(総3)

一 御天守三重  
但土台ヨリ天狗之間迄高サ拾四間三尺貳寸  
(総17)

一 御廣間前ヨリ御天守台迄 四丈六尺七寸  
間ニシテ七間壹尺貳寸  
(総4)

一 三之御丸大手前  
但 東西貳拾壹間 三之御丸御門ヨリ御厩を限り  
南北百三間 御厩角立砂之所ヨリ蛭塚を限り  
(総18)

一 平地ヨリ御廣間前迄四丈壹尺五寸  
間ニシテ六間貳尺五寸  
(総5)

御本丸之内坪数 貳千四百三拾三坪  
(総6)

一 一之御門外升形坪数 九拾坪  
(総7)

水之手ヨリ腰廓迄坪数 六百九拾三坪半  
(総8)

一 御城内惣間数坪数 五万貳千五百三拾三坪壹合貳勺  
きり／＼ヨリ御武具櫓下迄 千九百貳拾三坪  
(総10)

御祈禱櫓下台石垣之上 百貳拾六坪  
(総11)

一 柵御門之内 六百貳拾壹坪  
(総12)

御天守四重目并塩蔵ニ大  
般若札ニ慶長十六年辛亥と有之  
(十二方?)  
関原御陣ヨリ十三年目御城成就  
御祈禱と見ル天明七未年迄凡  
百七拾七年ニ成ル

一 松江御城 龜田山之城与前々より申傳候  
東西百七拾七間貳尺五寸 丁ニシテ三丁程  
南北貳百九拾六間壹尺 丁ニシテ五丁程  
(総13)

御破損方  
右者明和三丙戌卯月初旬写之者也  
(総14)

一 附平山城  
大手方角東向  
(総15)

一 大手方角東向  
(総15)

御天守四重目并塩蔵ニ大  
般若札ニ慶長十六年辛亥と有之  
(十二方?)  
関原御陣ヨリ十三年目御城成就  
御祈禱と見ル天明七未年迄凡  
百七拾七年ニ成ル

一 御茶屋損崩取

(外 16)

一 南北式百九拾六間壹尺

上ノ間 式間梁  
桁行三間半

但町ニシテ四丁五拾六間壹尺

御次間 壹間半梁  
桁行三間

一 惣廻り百四拾壹間半

御台所 壹間半梁  
桁行三間

但町ニシテ拾四丁壹間半

同所御番所 式間梁 桁行五間 二ヶ所

東御堀幅 拾六間  
西御堀幅 拾三間  
南御堀幅 拾壹間半  
北御堀幅 拾八間半

同所ヨリ御廊下橋取付柵 式間

同所台石垣二ヶ所

上六拾五間

下五拾七間

同所井土三ツ

一 乾御櫓下ヨリ御廊下橋迄板塀覆 式百拾四間半

(外 17)

竹口御門

内冠木御門式ツ路次壹ツ

文久三辛年御脇井戸脇路次門御建直シ

一 三之御丸間数東西七拾三間

但町ニシテ壹丁拾三間

同所藪之内柵八間半

二ヶ所

一 外廓之内

(外 18)

一 右同所南北六拾八間四尺

但町ニシテ壹丁八間四尺

狭間数式百六拾壹 内 弓 百三  
鉄炮百五拾八

一 御廓東西百七拾七間式尺五寸

但町ニシテ式丁五拾七間式尺五寸

惣廻 三百式拾式間式尺五寸  
但町ニシテ五丁式拾式間式尺五寸  
瓦塀覆 六百五拾六間半  
板塀覆 七百八間四尺壹寸  
柵 五拾八間

元治元年子年  
木苗方後通り東石垣取付ヨリ後山  
大披キ御門迄四百八拾間之所柵新キ  
出来  
同年九月  
中原口柵御門並木苗方灘門共  
御建直シ

(三 1)

(三 2)

根足 壹間壹尺

一 隸  
北之惣門 三間半梁 桁行七間 但二階作り (外5)

元治元子年御番人相溜申ニ付同所

御番所西江出壹間半横八尺斗リ之付卸し

新規出来

一 右同所ヨリ中御門迄取付瓦塀覆式拾四間 (外6)

石垣高 壹間半

法 壹間五尺

根足 四尺三寸

一 右同所ヨリ北之御長屋前迄瓦塀覆 五拾七間半 (外7)

石垣高 三間式尺

法 三間四尺式寸

根足 壹間壹尺

一 右同所ヨリ下御殿迄取付板塀覆 五拾五間半 (外8)

右同所井土三ツ

一 下御殿外長屋 式間半 九間半 鍵手式間四方 (外9)

石垣高 四尺五寸 但土台下

同所内御長屋二ヶ所

式間半梁 桁行五間充

同所御船付冠木御門壹ツ

一 同所惣廻生垣 式百五拾六間 (外10)

一 上御殿外御長屋式間五尺梁庇共桁行八間半

石垣高 壹間 但土台下 (外11)

同所板塀覆 式拾壹間式尺

内冠木御門壹ツ 路次壹ツ

石垣高 式間半

法 式間五尺七寸

根足 壹間

同所井土式ツ 内壹ツ井側なし

一 同所惣廻生垣 式百三拾間 (外12)

一 中原御門 壹間半 元治元子年御建直し (外13)

同所御番所 壹間半四方 但下座所共二

同所板塀覆 七間

同所柵内外 式拾七間 元治元子年九月 取払ニ相成

元治元子年御番人相溜候ニ付壹間半

桁行三間半ニ御建直し同所東江間中ニ壹間半

之付卸しニシテ 出火之節腰懸台桃灯置所共

出来ニ相成同所又下付卸し間中ニ壹間番廻

所とも御建直ニ相成但下座台共

同所井土式ツ 内壹ツ井側無シ

一 馬場間敷 横三間半 立四拾七間 (外14)

同所台石垣 式拾八間

石垣高 三間

同所 柵 三間

一 後山入口御番所 壹間半梁 桁行三間 (外15)

内路次式ツ

一 右同所境板塀覆 五拾老間

(中 15)

狭間数九拾六

弓四拾五  
鉄炮五拾老

一 御米蔵式ヶ所

(中 16)

外廊

南御蔵 式間半梁 桁行四拾式間半

内式間半御門 但 此分宝曆五亥八月御修復  
三拾九間ニ成ル西ニ而三間縮

一 大手柵御門

(外 1)

東御蔵 式間半梁 桁行式拾七間

同所取付瓦塀覆左右五拾式間半

一 右同所会所 式間梁 桁行五間

(中 17)

石垣高 老間五尺老寸

同所斗家 式間梁 桁行三間

法 式間三尺

同所井戸四ツ

根足 三尺五寸

宝曆五年亥十一月迄立直し出来

同所井土式ツ 内老ツ井土屋形有

明和二酉年御修復之節  
井筒斗ニ相成屋形相止ム

一 御役屋敷 三間梁 桁行七間

(中 18)

一 隸  
南惣門 四間梁 桁行八間 但二階作リ

(外 2)

同所玄関 式間梁 桁行七間半

元治元子年御番人相溜候ニ付御溜所  
北江出老間横老間半之付卸シ新キ出来

同所台所 三間梁 桁行四間半

一 右同所ヨリ太鼓櫓下迄瓦塀覆 拾三間

(外 3)

同所薪部屋 老間半梁 梁行四間

石垣高 三間式尺

同所板塀覆 三拾式間半

法 三間四尺

内路次四ツ

根足 老間老尺

同所笹板塀覆 式間半

同所台石垣 拾老間

一 御小人長屋 式間梁 桁行拾老間半

(中 19)

一 右同所ヨリ北之惣門迄

(外 4)

同所笹板塀覆 拾四間半

取付瓦塀覆 百拾八間

一 中御廓之内

(中 20)

石垣高 三間式尺

法 三間四尺

但寛延五年申十一月瓦屋根ニ成ル

一 二ノ御丸間数

(二47)

根足 六尺

一 右同所ヨリきり／＼御門迄瓦塀覆 九拾老間

(中5)

東西六拾式間 但西ノ御門ヨリ太鼓櫓迄  
南北七拾式間 但御弓櫓ヨリ御廊下橋入口迄

但宝曆五申二月 東側不殘建直し  
南北路ニ成ル

一 狭間数 百四拾七 内 弓六拾式  
鉄炮八拾五

(二48)

石垣高 五間老尺

法 五間三尺式寸

根足 老間老尺

一 きり／＼御門 老間半

(中6)

### 中 廓

一 三之御門外坂口升形迄板塀覆 式拾式間半

(中1)

内路次老ツ

石垣高 式間六尺

法出 無し

一 右同所溜池之内竹柵八間

(中7)

一 同所台石垣 御祈禱櫓下迄折廻し四拾六間四尺五寸

(中2)

石垣高 式間老尺

法 式間三尺

根足 六尺

一方石垣高 式間南側

一 右同所ヨリ柵二ヶ所 拾老間

(中8)

一 升形ヨリ御祈禱櫓下迄瓦塀覆 三拾五間

(中3)

石垣高 三間老尺

法 三間三尺五寸

根足 老間老尺

深サ 石垣高四間式尺

一 北ノ御長屋 三間梁折廻し三拾七間

(中10)

一 御祈禱櫓下ヨリきり／＼口

(中4)

台石垣折廻し三拾間

石垣高 式間老尺

法 式間五尺

一 右同所取付中御門 式間半

(中12)

一 右同所板塀覆 式間

(中13)

一 北之御長屋ヨリ御米蔵迄取付板塀覆折廻 三拾間

(中14)

一	右同所ヨリ御土蔵取付板塀覆	三拾七間半	内路次ニツカ	(二二)	一	右同所ヨリ御月見御殿取付板塀覆	九間	(二三四)
	石垣高	尅間半	南西			但	内路次尅ツ	
一	御土蔵ヨリ御長屋迄屏風板塀覆	七拾七間		(二三)	一	御土蔵ヨリ上台所迄板塀覆	拾四間半	(二三五)
	折六ツ内西之御門ヨリ南江石垣	式拾九間				但	内路次尅ツ	
	石垣	式間式尺五寸			一	上台所	五間梁 桁行七間	(二三六)
	根足	四尺				但	此分寛延三年 御議定ニ而崩ス	
一	西之御門	式間ニ尅間半		(二二四)	一	右同所ヨリ苅部屋廊下	尅間ニ式間	(二二七)
	内側板塀覆	九間四尺四寸			一	苅部屋	三間梁 桁行四間半	(二二八)
	石垣高	式間半			一	右同所ヨリ御書院取付廊下	尅間半 式間	(二二九)
一	右同所外門 <sup>(カ)</sup> 板塀覆	折廻 三拾間		(二二五)	一	右同所ヨリ御作事所会所取付板塀覆	折廻シ 拾式間	(二三〇)
一	御玄関	三間梁 桁行拾尅間		(二二六)		但	内路次式ツ	
一	御広間	七間半梁 桁行拾式間半		(二二七)	一	右同所ヨリ御広間境板塀覆	三間	(二三一)
一	右同所ヨリ御書院取付廊下	尅間半 四間半		(二二八)	一	御作事所	五間梁 桁行九間半	(二三二)
一	御書院	六間梁 桁行拾尅間		(二二九)	一	右同所ヨリ御広間取付廊下	式間半ニ四間	(二三三)
	御縁側通り共ニ				一	同所井土屋形	式間半ニ三間	(二三四)
	石垣高	尅間式尺				深サ		
	法出	無し	但土台下			石垣高拾間尅尺		
一	右同所ヨリ御月見御殿取付御廊下	式間半ニ三間		(二三〇)	一	右同所ヨリ二ノ御門脇取付板塀覆	拾八間式尺	(二三五)
一	御月見御殿	三間半梁 桁行四間		(二三一)		外ニ		
	御縁側通り共ニ					歌舞記御門尅ツ		
一	右同所御土蔵	式間半梁 桁行三間		(二三二)		但宝曆三年瓦屋根ニ成ル		
一	透シ板塀覆	拾四間半		(二三三)	一	右同所ヨリ苅部屋取付板塀覆	拾式間	(二三六)
	石垣高	尅間式尺				外ニ		
	法出し	無し				歌舞記御門尅ツ		

一	右同所ヨリ二之御門取付御多門 石垣高 老間老尺式寸 法出 無し	式間梁 桁行四間半	(二二)	一	塀重御門扉之内九尺 同所喰違□塀覆 <small>(槌カ)</small> 五間 中櫓 三間梁 桁行六間 石垣 右同断	(二二)
一	二之御門 式間梁 桁行三間	但 扉之内	(二三)	一	右同所ヨリ南櫓迄瓦塀覆 式拾間半 石垣 右同断	(二一三)
一	右同所ヨリ西江御長屋 三間梁桁行式拾間庇共三二ヶ所	式間梁桁行拾間ト	(二四)	一	南櫓 四間梁 桁行五間 但 二階作り	(二一四)
一	三ノ御門 式間梁桁行式間老尺	三ノ御門	(二五)	一	石垣高 六間式尺	
一	右同所取付定番所御多門折廻シ 石垣高 老尺八寸 同 高 式間老尺 東 根足 三尺式寸	三間梁 桁行拾老間	(二六)	一	法 七間半 根足 三間五尺三寸	
一	右同所ヨリ太鼓櫓迄取付瓦塀覆 同所内板塀覆 九間五尺	拾間カ	(二七)	一	右同所透シ塀覆迄板塀覆 拾四間半 内路次老ツ 右同所ヨリ御廊下江取付瓦塀覆 五間 登リ御廊下 七尺梁式拾間半	(二一五) (二一六)
一	太鼓櫓 三間梁 桁行六間		(二八)	一	右同所折廻シ板塀覆 式拾間半 石垣高 四間 法 四間式尺 東 根足 老間四尺五寸	(二一八) (二一七)
一	右同所ヨリ中櫓迄瓦塀覆 石垣 右同断	式拾三間	(二九)	一	御廊下橋 老間老尺二六間五尺 右同所ヨリ御廊下江取付溜庭 四間式尺二六間半	(二一九) (二二〇)
一	塀重御門取付板塀覆 六間 但□棧屋根 <small>(猿カ)</small>		(二一〇)	一	同所ヨリ取付板塀覆 拾七間	(二二一)

一 乾御櫓 三間梁 桁行四間五尺 但 戌亥ノ方二階作り

(本 14)

腰曲輪

一 乾御櫓下埋門ヨリ水ノ手御門迄瓦塀覆

(腰 1)

石垣高 三間四尺五寸

一 折廻シ五拾四間半

法 四間貳尺五寸

石垣高サ 貳間五尺

一 右同所ヨリ北之御門迄取付御多門 貳間梁

(本 15)

法 三間壹尺七寸 西

桁行貳間壹尺 三間梁桁行貳拾六間御門共ニ

根足 老間五尺

但 扉之内老間五尺

石垣高 六尺五寸

一 右同所ヨリ御祈禱櫓迄瓦塀覆四拾六間半

(本 16)

法 六尺七寸 東

但三枚繼ニシテ

根足 老間五寸

石垣高サ 四間

一 水之手御門 老間五寸梁 桁行老間四尺

(腰 2)

法 四間貳尺五寸

根足 老間五尺三寸

一 右同所ヨリ御祈禱櫓下迄瓦塀覆 六拾五間半

(腰 3)

一 御鉄炮方会所 五間梁 桁行九間 目板瓦屋根

(本 17)

石垣高 六間老尺式寸

同所出会所式間梁桁行四間半 同所ヨリ御多門

法 六間三尺式寸

取付瓦塀覆ニヶ所四間内路次老ツ

一 腰御廊之内狭間數百八 内 弓四拾九 鉄炮五拾九

(腰 4)

一 御本丸之内御多門ヨリ御多門迄

(本 18)

間數貳拾八間西東

南北七拾三間

二之御丸

一 狭間數 三百五ツ 内 弓 四拾六 鉄炮貳百五拾九

(本 19)

一 一之御門外升形瓦塀覆 拾

(二 1)

石垣高 三間四尺五寸

法 三間六尺

根足 老間四尺五寸

御多門 式間梁（桁行）拾三（間）ト三間梁（桁行）拾間  
御多門ト御多門 式間梁桁行四尺違

一 御武具櫓 五間梁  
桁行八間

但 巳午ノ方二階作り

梁行石落共三丈三尺五寸 六尺五寸間ニシテ  
五間老尺五寸  
桁行腰屋根共五丈八寸八歩 六尺五寸間  
にして七間半式尺寸三歩  
弘化三年閏五月廿日改

（本5）

石垣高サ 四間  
法 四間半

根足 式間老尺四寸

一 西之御櫓 三間梁  
桁行五間 但 未ノ方二階作り

（本10）

石垣高 四間五尺九寸

法 五間四尺

根足 式間式尺八寸

一 右同所ヨリ御鉄炮櫓迄御多門 三間梁  
桁行拾六間半

（本11）

石垣高 五間老尺式寸  
法 五間三尺式寸  
根足 式間式尺四寸

一 右同所ヨリ一ノ御門御多門迄 三間梁  
桁行拾四間半

（本6）

一 御鉄炮櫓 四間梁  
桁行五間 但 申ノ方二階作り

（本12）

石垣高 老間四尺八寸  
法 老間五尺三寸  
根足 三尺五寸

一 一ノ御門 三間梁  
桁行四間 但 扉之内老間六尺御弓櫓江取付

（本7）

一 右同所ヨリ乾御櫓迄御多門 式間半梁  
桁行拾老間半

（本13）

一 御弓櫓 三間梁  
桁行五間 但 午未ノ方二階作り

（本8）

喰違 式間半梁 桁行三間五尺ト同梁行拾間

喰違 三間梁桁行拾九間 式間梁桁行四間半 三間ニ老間ノ廊下

石垣高 式間三尺式寸  
法 式間三尺七寸五歩  
根足 四尺四寸

一 右同所ヨリ西之御櫓迄御多門 式間梁  
桁行拾式間

（本9）

石垣高 式間六尺  
法 三間七寸  
根足 老間五寸

(表紙)

### 御城内惣間数

御天守柱数三百九拾四本

内

御玄関 柱数 廿本 太サ 尺

下段 柱数 六十六本 太サ 尺 式寸五分

老重目 八拾七本 同

二重目 八拾七本 同

三重め 八拾本 同 七十九本

四重め 四拾壹本 同

五重め 三拾三本 大サ 尺

御天守ふな形二十五分一  
(ひカ)

中口

一 御天守高九丈四尺式寸 但 間ニシテ拾四間三尺式寸  
六尺五寸

内

一重目 東西拾貳間 但 高老丈老尺三寸  
南北拾間 式百四拾疊敷

二重目 四方右同断 但 高老丈老尺五寸  
疊敷右同断

(本1)

三重目 東西拾間 但 高老丈老尺六寸  
南北八間 百六拾疊敷

四重目 東西八間 但 高老丈五尺三寸  
南北六間 九拾六疊敷

中段 東西老間半 但 高サ 四重めより七尺式寸  
南北貳間 六疊敷 中段より上迄七尺七寸  
但板上ハより上ハ迄

五重目 東西五間 但 高老丈五寸  
南北四間 四拾疊敷

鯨高サ 六尺八寸  
石垣高 貳丈老尺五寸 但間ニシテ三間式尺

法 式丈式尺式寸 但間ニシテ三間式尺七寸  
根足 五尺七寸

階子 六ツ

狭間 九拾四 内 弓拾四  
鉄炮八拾ツ

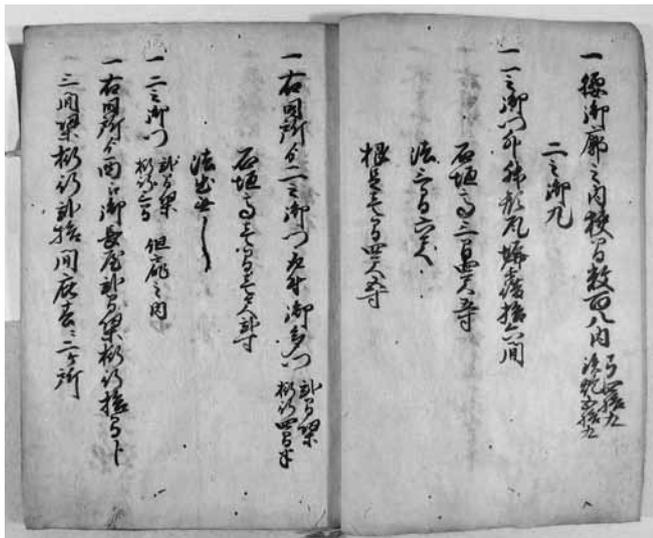
窓 四拾五

一 同断御玄関 東西五間 但 石垣高老丈老尺三寸  
南北五間半

一 御祈禱櫓 三間梁 但 辰巳ノ方二階作り  
桁行六間

石垣高 六間老尺  
法 六間三尺八寸  
根足 三間五寸

一 右同所より御武具櫓迄 (本4)



二之御丸



表紙



外廓



御天守 1



奥書



御天守 2

## 『御城内惣間数』

和田嘉宥

『御城内惣間数』は昭和二年（一九四七）に松平家より国文学研究資料館に寄贈された「雲州松平家文書」百余点の一つで、大きさは凡そA5判、紙数は三三枚、右綴にした和本である。表紙に『御城内惣間数』と史料名が明記されており、奥書に「右者明和三丙戌卯月初旬写之者也 御破損方」とあるところから、明和三年（一七六六）に御破損方によって書かれたものであることがわかる。なお、御破損方に関する事項が『御作事所役人帳』で初めて記されるのは、延享三寅（一七四六）の「十二月十二日 御奉行被仰付 御破損方兼 竹内佐助」であるが、この頃、御破損方は御作事所の中に城郭施設等に関与する職掌として設けられた部局と見られる。

本書は、御天守、本丸、腰曲輪、二之御丸、中廊、外廊などの城郭施設について記されている。石垣については、高さ、法面長さ、根足巾が記され、櫓等の建物については、桁行、梁間が記され、二階建ての建物については「二階建て」と付記されている。塀については、瓦塀か板塀かが記され、また、塀の長さが記されている。狭間数については、廓（曲輪）ごとに弓狭間と鉄砲狭間の数が記されている。

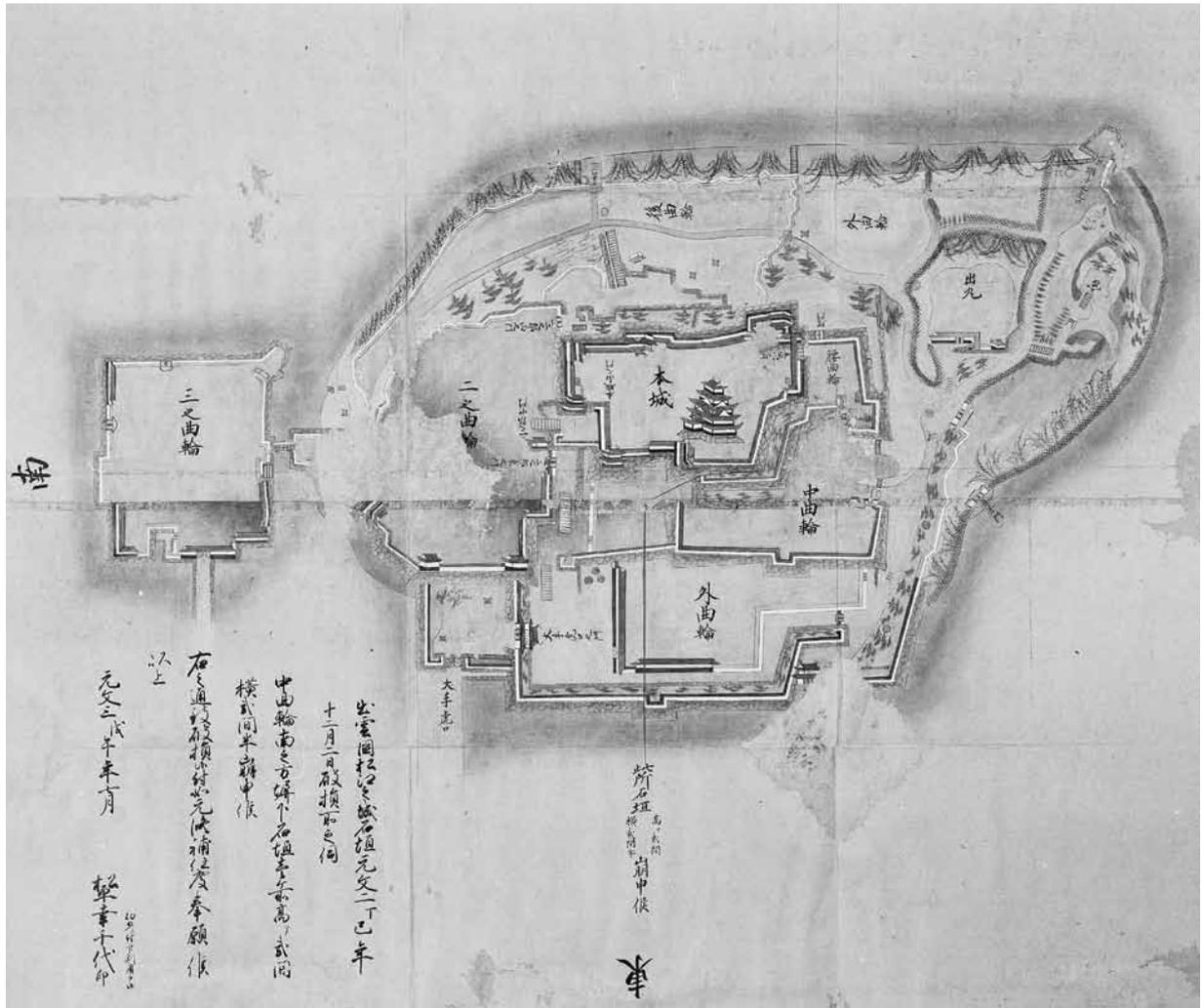
本書の記載内容をよく検分してみると、『（竹内右兵衛書つけ）』の「城郭之部」に記されている城郭施設等と対応しているが、本書には「後廓」に新たに設けられたと思われる「上御殿」（元禄七年建築）に関する記録をはじめ後曲輪に関する記述が見られ、三之丸を含めた、城郭全体の規模についても記されており、松江城に関する記載内容は『（竹内右兵衛書つけ）』より広

範囲にかつより詳しくなっている。二つの史料を比較検討することにより松江城本丸、二之丸を中心とする城郭施設の推移の一端を知ることができるが、『（竹内右兵衛書つけ）』は前稿（『松江城研究1』）で既に翻刻している。

本文の下段に（本1）、（中1）、（後1）などの記号を添えているが、これらは『解題』の後に添付している『松江城縄張図』（松江歴史館所蔵）をベースに作成した「松江城城郭図」に付している施設番号と対応している。本史料に記載されている石垣及び諸施設は、『松江城縄張図』に表わされている石垣や城郭施設とも対応しているからである。併せて見ていただきたい。翻刻にあたっては次の凡例にしたがった。

- 一、底本の体裁にできる限り忠実であることをつとめたが、印刷の都合上、改行したり、文字の位置と大小など多少違っている場合がある。
- 二、漢字は新字体を用いた。ㄱ（ヨリ）ㄷ（シテ）など変体仮名や慣用的合字などは現代仮名に改めた。
- 三、原文で解読できない文字は□とし、不確かな文字には傍らに（カ）を付した。
- 四、脱字があると思われるヶ所には脱字を（ ）内に追記した。
- 五、貼紙部分は四角の囲で表現した。

なお、本翻刻であるが、原書の解読及び翻刻の編集作業にあたっては松江城部会長山根正明氏はじめ、松江市教育委員会文化財課、史料編纂室の諸氏にご指導、ご鞭撻をいただいた。ここに記して謝辞としたい。



「松江城図（石垣修理伺い）」元文三年／兵庫県立歴史博物館 所蔵

(11) 鉄砲櫓が有する唐破風の風雅な意匠の意味についてはよく判っていないが、天守に準ずる建造物の扱いを受けていたことは、座標設定の分析から容易に想像されるところである。また唐破風の施された櫓西面は、月照寺等の仏閣が佇む松江城背後の神聖な場と向い合う側であり、意識の上での対座の形象を表現するものだったかもしれない。

(12) 天守の南東部に向かって切れ込んでくる本丸東辺の城塁の折れは、注10でも述べた崖窪地の自然地形の影響を受けたものであり、築城以前の原風景の痕跡を留めるものと言える。ここでは三段に折れた墨線の重なりが見られるが、旧地形のラインに沿って築城時の新規設定の座標で崖面を固める際の、石垣の補強を兼ねて施されたジグザグ状の縁辺処理の状況が窺える。

(13) 赤穂城（兵庫県）の場合は、本丸内に築かれた天守台（建物としての天守は無い）の向きが城主の本丸御殿の座標と異なっており、不思議に思って配置計画の意図を探ろうと地図上での考察を試みたところ、浅野氏の菩提寺である花岳寺との視線対峙の関係がそこに指摘できると、今は考えるに至っていない。平城の赤穂城では、本丸内の天守台を城外からの視界に捉えることは不可能であるが、座標設定の根拠となる然るべき空間構成の作為が、事前の縄張段階で検討されていたものと推察される。

(14) 広島城の場合は、本丸の南方虎口に設置された馬出がそのまま二の丸とされ、主役の本丸に対する副次的な存在感（門前での下馬等、本丸に入る仕度を整える「控え」の儀礼空間としての機能）を、極端なまでにその空間構成の形態に投影させている。その他、元和期の新規築城の事例であるが、尼崎城・明石城（ともに譜代藩／兵庫県）等に、主役となる約一町余四方の「本丸」に従属する、曲輪内の区画として分出された二分の一規模の「二の丸」の存在が確認できる。

(15) 本丸の虚構性をそこに指摘することができる。移封で他所から新城主となった大名家では、管理者に過ぎない自身の立場を、居所を一步引いた二の丸に置くことで表現し、公儀としての徳川將軍家が、城郭の根本を象徴する「本丸」空間を専有するに相応しい対象と捉えたことだろう。城郭は自家の所有にかかる自由な作為の及ぶ物件ではなく、公儀に託された大切な「預かりも

の」であった。ここでは手を付けることのない「無」の状態こそが、むしろ高位の曲輪の望ましい環境と見なされていたのではなからうか。天守台の事例でもそうなのだが、あえて「有」の状態にしない「無」のままに保留しておくことの積極的な意味について、今後は考えてみる余地がありそうである。

(16) 城山を広幅の石段で登らせる通路の仕様としては、織田信長の安土城（滋賀県）をはじめ、近世城郭では明石城（兵庫県）や津山城（岡山県）等で目にするができる。城郭の要害性としての防禦機能には不利な一面もありそうだが、威儀を正して城内での移動を行う場面を、外部の視界にさらす儀礼空間としての演出は注目すべきものである。なお、松江城の「三之丸」に入する動線としては、東正面は対岸から張り出す小空間（表門の前に用意された「控え」の空間としての意味合い／注14参照）を経て、視界を遮らない土橋で結ばれていた。他の三辺（北・西・南）は橋上の移動を遮蔽しつつ、堀に沿った城内の見通しを避ける廊下橋が渡されており、その機能差の使い分けが歴然としていた。ここにも、「見せる」（かつ、その対置概念としての「隠す」）ことを強く意識した空間構成の具体事例が看取される。

(17) ここで指摘した城内の動線の二つの方向軸については、城下・郊外域を含む大きな視点での検証も今後進めていく必要がある。「東↓西」は大橋川の流れを遡る方向に沿って、上位の城地へ進むイメージを伴い、その先に天倫寺や月照寺といった城主ゆかりの寺院および、出雲大社が位置づけられる。また「南↓北」は大橋川で仕切られた白濁方面の城下町からの位相関係を意識させるものであり、堅町と名付けられた街区の存在自体が、そこから天守に導かれて城地に至る方向軸を前提としたものであった。いずれにせよ、城下・郊外域を踏まえた城郭空間全体の構成原理については、別の機会に私の試案を発表する予定である。

(18) 城郭の全てに亘って堅固に築きたいとする最強への城主の願望と、近世城郭に表現される実際の完成度とは別次元の問題である。完成度が高まれば、それだけ維持管理に手間がかかり、公儀としての幕府の感情にも注意を払わなければならない。したがって、有事に軍事強化の改変が可能であるのなら、平時は正面の意匠のみを整備するだけで事足りるとする、近世城郭ならではの「見切り」のバランス感覚が発揮されるのであろう。

- (1) 岡田射雁「千鳥城の築造とその城下」(『郷土資料島根叢書第一篇』所収)より
- (2) 尼子氏の領国経営では、数カ国に亘る覇権の源泉として、中国山地全体の物流等を見据えた内陸部の掌握が居城(富田城)に求められる第一義の役割であったと思われ、むしろ新展開の海運の広域ネットワークに依拠しつつ、出雲国内での政治・経済力の管理運営を企図する堀尾氏の場合とは、城地の狭隘や鉄砲戦の不適といった軍事設備面での都合以上に、城郭の選択肢の前提となる基本的な使命の違いが読み取れる。
- (3) やはり城郭を機能させるためには、施設・空間面で何が求められるかの原点を問い直しておきたい。主郭(本丸・二之丸)だけで有事対応の完結を図ることは困難だと思われ、戦闘に特化した防禦施設のほか、動線に配慮しながら物資を運搬・貯蔵する空間や、城内で生活する人々のためのインフラ整備も、予備地の存在とともに不可欠な構成要素であったことは推察される。なお同様の城地の形態と城郭観は、島根県内の浜田城でも指摘できるところである。
- (4) 『武功雑記』所収の逸話に、江戸時代初頭の姫路城改修の際に、北西部の小山の影響で城の要害性に問題があると家臣から指摘された池田輝政が、あらためて自身の城郭観を述べるくだりがある。それによれば、始めから輝政は姫路城に籠城する気はなく、城の軍事機能に頼ろうとしなかったことが判る。考えてみれば、播磨一国(五二万石)を領する国主大名が一城に籠城したとしても、一時的な小競り合いの抵抗戦ならともかく、そこから勝機を得て大きく戦局を転回させることは難しい。今日に残る姫路城の建造物については、戦時を想定したシミュレーションを基に軍事施設としての一応の解説が施されているが、江戸時代の社会体制や軍事観念に裏付けられた近世城郭の正当な評価となっているかは、やはり疑問の余地を残していると言えよう。
- (5) 近世城郭を現有の施設面の軍事シミュレーションでのみ評価を行う危険性がある。施設(建造物)の軍事機能の抽出と、実際の城郭運用でのあり方の検証とは、それぞれの研究の意義と立場を理解した上で、概念の混同を
- 来たさないように進めていきたい。近世城郭の軍事性の本質に迫る解明には、まだまだ多方面からの研究視点を総合した考察の広がりが必要とされる。
- (6) 中澤克昭『中世の武力と城郭』一九九九年 吉川弘文館 など
- (7) こうして城郭史を介して見ると、城郭を構成する空間要素の必然の特性として、潜在的な城地部分が存在することの意味の系譜を判りやすく捉えられると思う。何れにせよ城地が大きければ、城内で物資の調達ができる様々なメリットを生じ、潜在的で曖昧な予備の存在であるがゆえに、用途の明瞭な具休物への顕在化という動態対応の可能性が広がり、強力な城郭空間の創出・展開へのポテンシャルも高くなる。しかるに、城山や城地の一定規模での取り込みを求める軍事構想の前提としては、顕在化(建造物の軍事機能の表象とその維持管理に特化)した狭義の城郭の範囲内では、実際の城郭の運用が完結しないことを意味するものであろう。
- (8) 越前松平氏の時代に三之丸(現在の島根県庁)に藩主の居所が移ったとされる。松江城での城地運用の変更を把握する為にも、それ以前の状況確認と比較検討が望まれる。
- (9) ともあれ、内堀で囲郭された城山と山麓一帯には多様な城地が展開しており、「本丸・二之丸・三之丸」の教詞を施された代表的な曲輪を、実際に所在する個々の小空間へと巧く割り当てるのは、明瞭な意図のもとに自他を分別する三つの区画の前提がない限り、甚だ困難である。そもそも、城内の曲輪群を三段論法で無理に規定・性格付ける発想自体が、顕在化した城郭部位の維持管理にかかる、実相と乖離した特殊な感覚(空間概念上の「四の丸」以降が成立しない)によるものと言え、実際、城地への曲輪呼称の付け方は各城でのバリエーションが著しい。
- (10) 本丸の正面入口は曲輪の南西に開口する。したがって空間構成のセオリーとしては、その対角線の方向(北東)の先に、雁行動線に伴う観念上の奥行きが設定され、そこに天守の置かれるべき座標が決められるのであった。天守の内部には井戸を取り込んでおくことから、その選地には水筋の確保を強く意識した崖窪地への立地が想定され、それが本丸当該地に見られる東側への不自然な張り出しに及んだものと推察される。

てのみ完了するのではなく、その城郭の有する存在感と期待値が、示唆に富んだ形で表現されているかどうかの認識の問題に掛かっている。もはや、物件の有無の概念を超えたところにまで到達した城郭観の進展に、当時の関係者の複雑な心性が窺えるようで興味深いものがある<sup>(注5)</sup>。

次に、本丸の動線が南↓北の展開を見せるのに対し、城山麓から二之丸へは東↓西の動線で直交することに気が付く。馬溜の大手枿形を過ぎて、城山の主郭へはクラシクを一箇所は喜んで広幅の石段を真直ぐ西上するのであった<sup>(注6)</sup>。実は松江城の縄張では二つの方向軸で導かれた城郭空間が融合されており、それが各々の曲輪名称にも反映している。既に述べたところの本丸・二之丸・三之丸は南↓北方向への並びであるが、元文三年(一七三八)の松江城図(石垣修理伺い)を見ると、現在は「二之丸」下ノ段とも称される米蔵の所在した城山東麓を「外曲輪」、天守とその間の中段を「中曲輪」と表記していたことが判る。ここでは地形の高低差に応じた方向軸(外曲輪↓中曲輪↓本丸)が認められるが、更に本丸背後の城山西麓は「後曲輪」とあり、松江城の表↓奥の空間秩序の構成を明確に規定する。

どうやら、城地全体から見た松江城の正面は、松江城図の表現(下辺の東側を前・表の方向、上辺の西側を後・奥の方向として描いている)からすれば、城山の東側に設定されていたと考えられそうである。二之丸(東西の二段構造)や三之丸(御殿配置)の状況からしても、東を前面に、西を上位に奥行きをとる動線計画となっており、縄張の空間表現を律する方向軸の基本姿勢は揺るがない。確かに主郭の並びや本丸内の動線は、松江城のシンボルである天守(南面)に対して北望するという、古来より用いられた上下関係の正統な表現形式となっているのだが、城内の主要動線が「東↓西」から、城郭の最深部ばかりは「南↓北」へと鮮やかなシフトの変化を付けるあた

り、御殿内で雁行する動線にも似た儀礼的な距離感を演出する効果が促されるなど、かなりの確信的な設計手法とさえ言える<sup>(注7)</sup>。

最後に着目したのは、配置された軍事施設の仕様に関する完成度の問題である。先に、松江城図の曲輪表記に「東↓西(表↓奥)」の方向軸を確認したわけであるが、それは正面性の意識を高める「見せる」施設へのグレイドアップと、逆に「隠れた」向背部分での施設装備の省略化の対比をもたらしすことにもなった。勿論、工事にあたる松江藩の財力や、外様大名堀尾氏の築城観も関係してくるのであるが、ここでは、従来の研究視点にはなかつた「見せる」城郭ならではの表現手法について、その特性の所在を確認しておきたい。例えば、松江城の内堀際の施設仕様では、東側の石垣・堀に対して西側は土手に樹木の植栽に留めている。また、城山東麓の一方への「外曲輪」の張り出しは、本丸南部・二之丸・馬溜等と同一座標での造成計画が顕著であり、そこには作爲的な意図が感じられるのであった。

軍事施設としての完全無欠の装備を図るのなら、城地の全方向の空間に対して等しく防禦機能の水準を保つべきである。しかるに、城郭空間が表裏に二分されて装備の差がそこに認められたとすれば、有事のシミュレーションを正面側の一方のみの特化して想定したのか、はたまた潜在性を有する城郭の性質により、縄張を施した当初から軍備強化への転換の余地を残していたのかもしれない。ただ、どちらの場合もその時代特有の政治的な配慮の先行が感じられ、松江城のリアルな軍事性の評価とは何か?といった近世城郭の存在感と意義に迫る根幹の問題について、今後も真摯に検証を進めていく姿勢が求められよう<sup>(注8)</sup>。

ることと特異な存在であるが<sup>注1)</sup>、その建地平面図形の対角線上（北東方向に延長した先）には天守が同座標で位置しており、しかも双方の建地平面の対角線を共有しているように見える。また二之丸東下の馬溜では、枅形の対角線の北西先に天守の正面を見通す視線上の位置関係となっている。天守・鉄砲櫓・本丸南の枅形・馬溜などは同一の座標に基づいて場所を設定されており、まさしく築城のための中核となる座標計画を体現していたと言える。ベースラインを共有する意図的な空間構成の結果、対角線による位置指定等の人為的な操作もまたそこに看取されたのである。

なお、本丸の北方下の水手御門とその一帯の城塁、および本丸北西部（乾ノ角箭倉・ひずみ多聞・西多聞のあたり）は、天守や本丸南部を規定する座標と異なり、それより少し西向きに軸線を傾けている。城山の自然地形に依拠したものと思われ、実のところ水手御門から南下する城塁の基本ラインは、この座標に則り天守の北東隅をかすめた上で東多聞・武具櫓へと達している<sup>注2)</sup>。かくして松江城の主郭（本丸・二之丸）の縄張は、自然と人為の二つの大きな座標群によって構成されていた状況が確認できたが、天守を規定する後者の座標がいかなる経緯で出現したのかは今後の検討課題である。更に三之丸の座標も同一であることから、本丸・二之丸・三之丸の顕在化された管理対象としての城郭部位は、同じ次元の空間ベースで構成されたことが判り、南面する天守の向きもその方向軸に一致する。

城郭内における曲輪編成と天守の向きについては、その城郭が有する空間秩序の方向性に関わる留意すべき問題点を含んでいる。すなわち軍事的な動線展開の想定のもと、その城郭の防御正面（大手側）がどのように認識され、城下町と近郊を含む広域空間の構想がなされたのかを端的に示唆するものであった。例えば丸亀城（香川県）の場合は、本丸に所在する三重天守と

本丸内の他の櫓の平面座標が異なっており、天守とその一帯以外の本丸内の構造物や二の丸は、城山麓の大手門や内堀を隔てた北面の城下町と共通の座標であった。そこに城と城下に亘る近世城郭特有の総合仕様の設計手法が観察されるのであるが、少し斜に構えた天守の視線はひとり港の方を向いていた。外来の船は真正面に仰ぐ天守を意識しながら海の玄関口へと入港し、視覚操作に伴う作画的な風景との遭遇を体感したことだろう<sup>注3)</sup>。

さて、松江城の主郭（本丸・二之丸）と三之丸は、南北に連なる曲輪編成をとっているが、高低差を踏まえた空間上での序列表現がそこに施されていたとも言える。天守のある本丸は当然、最高所としての城郭の中核を担う絶対の上位にあり、手前に位置する二之丸がそれを補完するための付属空間のような役目を担うことになる<sup>注4)</sup>。二之丸に御殿が置かれる理由の一つは、本丸に確保された敷地の広さにも影響するのだが、城郭であること（城郭を成立させる究極の原像）を自身の空間のみで表わす本丸の象徴性が、あまりに厳格であった際（例えば、名古屋城のような「本丸―將軍」「二ノ丸―城主」の位相関係）に、管理者としての城主の城内生活（平時の城郭運用）の部署とは、別格の不可侵の聖域をその空間外へ切り離そうとする、ユニークな認識の形が働いたものと考えられるかもしれない。

そして、まさしく本丸の象徴性が城郭の軍事イメージを純粹な概念にまで高めると、空間内の構成要素が精選され、城郭に付帯する天守等の一部の構造物以外の存在が許されない、「無用」の非日常の空間としての性格を増していくように思われる。有事には具体的な施設造成と空間利用が案出される筈であるが、平時は恣意的な手出しの一切が憚られ、もっぱら、城郭空間の深奥性を体現する特殊な環境ばかりが保持されるのであった。「見せる」城としての本質を特化させた近世城郭の理解は、出現した建造物の状況によつ

る城図への記載を以て、平時において機能する近世城郭の概念的存在を狭義に限定して体现する、極めて判りやすく操作されたイメージ対象にほかならなかった<sup>(注5)</sup>。

なお、潜在的な城郭という研究視点については、中世城郭の特性から概念の理解を深めることができる<sup>(注6)</sup>。すなわち、中世段階での城郭とは防禦装置を以て武装化を遂げ、敵対の意思表示が臨時になされた空間対象を、城郭と認識するのであって、むしろ平時にあつては維持されること自体が許されない異常物件であつた。もともとの城郭の概念は潜在的な(時に応じて顕在化する)存在であり、それが戦国時代の到来とともに武装空間の恒常化に及び、政治的なメッセージを込めた城主のステータスを表現する視覚対象へと、城郭の機能と性格を著しく変貌させた先に、今日広く一般に定着した近世城郭のスタイルが位置付けられることになる<sup>(注7)</sup>。

また、本丸・二の丸・三の丸といった近世城郭に定型の空間表示も、あらためて考えてみれば興味深い検証課題の一つである。松江城の場合、城山の中央ピークに「本丸」の高台を定め、内部に南向きの天守をやや東側に寄せて建てている。「二之丸」は本丸の南隣に併設されており、本丸内では敷地の確保に至らなかつた為であろうか、城主の御殿はこちらの方に建造されていた。城山の山上部に「本丸」「二之丸」の主郭が配置されたのに対し、数字の並びで続く「三之丸」は内堀を隔てた南外側の平坦地に区画され、約1町余四方の規模の居館を収める正方形の特殊な空間が造成された。南北方向に高低差を以て序列された三つの曲輪であるが、「三之丸」に居館が整備されるのは堀尾氏の時代ではなく、曲輪構成の築城当初のプランがどのようなものであつたのかは、不明としなければならぬ<sup>(注8)</sup>。

さらに、城山高台の「本丸」「二之丸」と対岸低地の「三之丸」との位相

が余りに大きく、数字を付した曲輪呼称に基づく一連の縄張展開と捉えるには違和感が残る。仮に、堀尾氏の計画した城郭運用と異なるのであれば、やはり、今日に至る松江城の空間構成との間に一定の断絶があるのではないか。城郭としての戦時の完結を企図する城山(「本丸」「二之丸」と付加的な平時での生活・儀礼空間としての居城(「三之丸」)の対峙と併設、そして時宜に応じた計画の変更。城郭の空間構成の本質をそのような「動態」の視点で見直す時、顕在化した不変の「静態」に見慣れた私たちの固定概念や、城郭史研究の方法論もまた刷新されるのであらう<sup>(注9)</sup>。

## 二 松江城の縄張表現に関する視点

ここでは松江城の縄張の問題点について、もう少し具体的な検証作業を試みる。まず平面プラン上での個人的な印象としては、本丸内で設定された天守の所在場所に興味深いものを感じた。近世城郭では、天守を介して周囲に向かって発信・表現されるメッセージ性の解明が、城郭プランの主要な構成要素を探って行く際の鍵となるのだが、松江城の天守は本丸の南北中心軸よりやや東寄り、曲輪内での中途半端な(本丸の東縁でも中央でもない)立ち位置であることに、殊更の違和感を漂わせている。天守のすぐ東隣には、祈禱櫓と石垣による墨線の張り出しが認められるのも気になるところで、本来は崖窪地にあたる城山の原地形の関係から地盤の弱さを露呈していたが、プラン上で既定された天守の座標を動かさないまま、その立地する足元の東崖側を補強する方法で現地対応が図られたのであらう<sup>(注10)</sup>。

因みに、平面プランを策定する際に重要な条件となる天守の座標に関しては、縄張図面を眺めている内に幾つかの想定を得ることができた。本丸の西側墨線上に置かれた鉄砲櫓は、城内の櫓の中でも唐破風の意匠が施されてい

く、恐くは五十万石以上の力ならば、築き難くも候はん」と、施設の維持管理の観点からの懸念を表し、戦時対応優先の父親の立場とは対照的な新規の評価を示したのであった。かくして、亀田山の周囲の地理環境（深田・湖水・古城など）をうまく利用し、軍事施設に準じる有事の見立てを施すことで、平時にあっても一定の機能が期待できる城郭空間の確保を忠氏は指摘する。しかし、それでも吉晴の不安は払拭できず、「其山小にして低く、恰も平城の如く見ゆるを如何にせん。予は平山城を好むものなり、兎角は更に考要する処あるべし」と言い放った。

吉晴は山城の存在感に随分こだわっているように見える。今では近世城郭の典型とさえ思える亀田山での松江城の立地を、「平城」と酷評して再考を促す吉晴の視線には、実戦に耐えうる好ましい城地には当たらないとする、どこか自分と相容れない異質な城郭観を感じ取っていたのであろうか。この逸話が、親子の世代間での理想の城郭に向けたイメージの断絶を物語っていたとすれば、非常に興味深いものがある。江戸時代に一般化する近世城郭のスタイルは、やはり中世の要害から続く城郭史の流れとは、別系統の価値指標に基づく対象なのであろう。確かに戦時であれば、吉晴の推奨する山城での備えは最も望まれる選択であったと思われる。軍事施設として自立・完結しうる空間の展開こそが「山城」のメリットとされ、城内を構成するための出来るだけ広い山台の獲得は、その城の防衛力のポテンシャルを高めるものであった。そういう意味からは、旧城の富田城の方が余程吉晴好みの城郭であったと言えるかもしれない。

さて、亀田山での新城では内堀で山麓部分までも大きく囲い込んだ空間が用意されており、先に吉晴の主張した城郭観と近いものが看取される。そこでは、全方向を水濠で結界された彼岸の山台が視覚的にも自他の位相を際立

たせる城地となっているのだが、およそ一般にイメージする近世城郭の曲輪のみでは、空間的に完結し得ない構成をとっていることに注意を要する。すなわち城地の一部分に、石垣で区画された主郭（本丸・二之丸）が設定されているに過ぎず、ゆったりと広がる山麓の平坦地や、谷間をも含んだ山塊の複数のピーク（現在の城山稻荷神社や護国神社の所在地）までが、有事対応の可能な予備地として城内空間を補完していた状況が、そこに指摘できるように思われる<sup>注3</sup>。

強いて言えば、近世城郭は、建造物を以て恒常的な専有の意思が明示された空間部分を、対外的に表象化したもの<sup>注4</sup>でも性格付けが出来るのかもしれない。戦時下の軍事行動を伴わない平時の居所としての城郭運用においては、城地の全てを継続的に機能させておく必要はあるまい。軍事施設として城<sup>注5</sup>と銘打っているものの、実戦を想定した空間運用の次元とは大きく異なり、幕府の一定の統制のもと、周囲に「見せる」装置に特化したのが近世城郭の実相であった<sup>注6</sup>。さればこそ、父の吉晴の城郭観に反論する堀尾忠氏の言説に納得がいくのであり、広大な荒隈山に立地を置いた近世城郭への造作は、見栄えの効果やその後の維持管理の配慮においても無理な相談だったのである。

城地に囲い込まれていても、軍事施設としての人工の造作が何もなされていなければ、他者からの「城」に対する公式の認識には及ばない。したがって、施設計画や現状の保守および変更について管理される対象でもある近世城郭には、軍事施設で表現された顕在化された城郭部分と、そうではないその他の潜在的な（有事に軍事施設への運用が可能な）城郭空間に二分されることになる。後者の場合、現状では維持管理すべき施設がないので、正規の城郭構成要素との認識に至らないのであるが、前者の空間は幕府に提出され

# 松江城の空間構成をめぐる研究視点の提言

堀田浩之

## はじめに

城郭に対する現代の人々のイメージとしては、時代劇で馴染んだ近世城郭のスタイルが、もはや定番となっているのではなからうか。外部からの侵入を防ぐべく石垣の護岸で堀や城壘を堅固に構え、さらに要所を門や塀・櫓で折り重なるよう配置しながら、境界の守備力を著しく高めた中心部には、周囲の視線を一手に集める天守の威容が聳え立つ。確かに、新しい時の支配者の登場に相応しい、見た目でも華やかで判りやすい構図ではあった。

「戦う」城から「見せる」城へ。近世城郭とそれ以前の城郭の違いを、それぞれの機能差に着目した象徴的な言葉で評価を行う論調が、今日では数多く認められる。戦国の世の終焉とともに創出された近世城郭には、狭義の軍事性の枠内では捉えることのできない、空間構成の作為についての確信的な痕跡が認められるのである。江戸時代の築城以来、人々を魅了しながらその存在を地域社会の個性にまで熟成させたとすれば、現代に至る近世城郭としての松江城の意義を、もう一度再検証してみる機会が求められよう。

本稿では、空間論の立場から城郭史の中での松江城の位置付けを試みる。ただし視界を広げて、同時代の他の城郭事例との比較を通して松江城の個性を際立たせる作業を行う。近世城郭は単なる軍事施設ではない。城郭とその空間を介して発信された政治的なメッセージの表現であり、理想とする城郭

の価値の体系を志向した結果の形でもある。ここで提言する考察の方向性は、従来行われてきた城郭概説とは多分に趣を異にするかもしれないが、松江城研究の更なる進展の可能性を導く意味でも、論点整理を兼ねた幾つかの問題提起とその方法論を始動させておきたいと思う。

## 一 近世城郭としての松江城の条件

松江に新城を定める際に、城山の候補地となる荒隈山と亀田山をめぐる<sup>注1</sup>、堀尾吉晴・忠氏親子の間に見解の相違があった逸話が、よく知られている<sup>注2</sup>。物流や情報の拠点を中心とした意図に、河川交通を介した下流域の入海部に移行しようとした意図に、新時代の近世城郭に相応しい立地条件を見出せるのではあるが<sup>注3</sup>、床机山からの展望において親の吉晴は山城の効用を殊さら主張する。「山台広くして頂きに平地を得る事裕かに、前は湖波に浸り、(中略)敵は船ならでは近より難く、後は高嶺に遠くして、敵の偵望とし瞰射の距離に入らず、正に是れ鎮城として大いに築くに適せずや」と説く吉晴の城郭観に、乱世を生き抜いた武将としての、実戦経験豊かな軍事面での自信と配慮が窺える。

一方、若い世代の忠氏は、「此山台広くはあれど、広きにすぎて、天主も五重とせざれば、櫓と見られなん、然して吾等の財力にては、経営覚束無

## 松江城研究 第2号 執筆者紹介

稲田 信	松江市教育委員会文化財課 史料編纂室 室長
内田文恵	松江市教育委員会文化財課 史料編纂室 主任編纂官
居石由樹子	元松江市教育委員会文化財課 史料編纂室 専門調査員
渡辺正巳	文化財調査コンサルタント(株) 代表取締役
安部己図枝	安部栄四郎記念館 学芸員
水田義一	和歌山県立紀伊風土記の丘 館長
河原荘一郎	松江工業高等専門学校 環境・建設工学科 教授
瀬戸浩二	島根大学汽水域研究センター 准教授
足立正智	島根県建築士会 会長
和田嘉宥	米子工業高等専門学校 名誉教授
中井 均	滋賀県立大学人間文化学部 准教授
岡崎雄二郎	元松江市教育委員会文化財課長
山根正明	松江市教育委員会文化財課 史料編纂室 専門官
堀田浩之	兵庫県立歴史博物館 学芸員

### 松江城研究第2号

発行 平成25年3月25日  
松江市教育委員会  
〒690-8540 島根県松江市末次町86番地

印刷 (有)黒潮社  
松江市向島町182-3

# Studies on Matsue Castle 2

March 2013

## Featured Articles: Rediscovered Prayer Cards

- Prayer Cards for Building the Donjon of Matsue Castle ..... INATA Makoto, UCHIDA Fumie, ORIISHI Yukiko ( 1 )  
Determining a Wood Sample and its Age of Prayer Cards for Matsue Castle by Wiggle ... WATANABE Masami (10)  
Attached Prayer Cards Hoping for Luck in War by Reciting the Sutras from Six Hundred Copies of “Dai-Hannyakyo”  
..... ABE Kozue (13)

## Articles

- The Old Town Maps and Town-plan of Matsue Castle Town ..... MIZUTA Yoshikazu (17)  
Soil Tests for the Remains of Matsue Castle Town ..... KAWAHARA Soichiro (25)  
Ancient Environment of Matsue Plain (2)  
-with particular reference to an excavation of old ruins along the Johzan Kita-Koen Route of Prefectural Highway (2)-  
..... WATANABE Masami, SETO Koji (35)  
Early Formation of “Old Samurai Residences” ..... ADACHI Masatomo (45)  
Transition of Matsue Castle Facilities ..... WADA Yoshihiro (55)  
Branch Castles under the Horio Clan Domination in Izumo District (2)  
-Akana-Setoyama Castle- ..... NAKAI Hitoshi (67)  
Excavation and Research of Manganji Castle Ruins ..... OKAZAKI Yuziro (73)  
Sadae and Manganji Castle in the Battles for Amago Clan Revival ..... YAMANE Masaaki (79)

## 【Republication and Interpretation of a Historical Paper】

- New Viewpoints on the Space Configuration of Matsue Castle ..... HOTTA Hiroyuki [ 1 ]  
“Total Number of Rooms inside Matsue Castle” ..... WADA Yoshihiro [ 9 ]

松江市教育委員会  
Matsue City Board of Education

Suetsugu, Matsue-city, Shimane-pre, Japan

ISBN978-4-904911-22-8  
C3321 ¥2000E

松江市教育委員会  
定価(本体2000円【税別】)



9784904911228



1923321020009